

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）の
報告案について

○ 歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する実施状況調査（右下頁）

- ・報告書（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁
- ・NDBデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 180頁
- ・調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 184頁

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する

実施状況調査 報告書（案）

◆◆目次◆◆

I. 調査の概要	1
1. 目的	1
2. 調査対象	2
3. 調査方法	3
4. 調査項目	4
5. 調査検討委員会	9
II. 調査の結果	10
1. 回収結果	10
2. 施設調査	12
1) 施設の概要（令和5年7月1日現在）	13
2) 歯科診療の実施体制および院内感染防止対策の実施状況等について	31
3) 貴施設における、歯科診療の内容及び管理料の算定状況等	51
4) 貴施設における、多職種連携に関する取組等について	145
3. 患者調査	155
1) 患者さん（本日診療を受けた方）について	156
2) かかりつけ歯科医	170

I. 調査の概要

1. 目的

令和4年度診療報酬改定において、歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点から、歯科初診料及び歯科再診料の引上げを行うとともに、院内感染防止対策に関する施設基準についての見直しを行った。また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所について地域における連携体制の確保のため施設基準の見直しを行うとともに、歯科疾患の重症化予防に関する評価の見直しを行った。これらを踏まえ、本調査では、歯科医療機関における院内感染防止対策等について調査・検証を行った。

2. 調査対象

本調査では、「(1)施設調査」「(2)患者調査」の2つの調査を実施した。各調査の対象は、次の通りである。

(1) 施設調査

保険医療機関の中から、①かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出を行っている歯科診療所 2,000 施設、②かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出を行っていない歯科診療所 2,000 施設の計 4,000 施設を無作為で抽出した。

(2) 患者調査

前記(1)歯科診療所調査の対象施設を受診した患者のうち、各施設で「歯科疾患管理料」を算定した再診患者 2 人を調査対象とした。調査客体数は最大で 4,000 人 (2 人 × 2,000 施設 = 4,000 人) とした。

3. 調査方法

本調査の「(1)施設調査」は、郵送発送による自記式アンケート調査方式により実施した。回答は、紙媒体（IDを印字した調査票）に記入後、郵送返送する方法と、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法から選択できるようにした。

「(2)患者調査」については、自記式調査票（患者票）の配布は上記(1)の対象施設を通じて行い、回収は事務局宛の専用返信封筒により患者から直接郵送で行った。

調査実施時期は、令和5年7月26日から令和5年9月15日であった。

4. 調査項目

各調査の調査票（「(1)施設調査」「(2)患者調査」）の調査項目は以下の通りである。

(1) 施設調査

設問種類	設問項目	
1. 施設概要	①開設主体	
	②標榜診療科	
	③管理者の年齢	
	④開設時期	
	⑤医科の医療機関の併設状況	
	⑥職員数	
	⑦医療機器等の保有台数、保有の有無	
	⑧情報共有・連携を行うための ICT の活用 (情報共有・連携を行うための ICT の活用している場合) 活用している ICT	
	⑨施設基準	
	⑩-1 かかりつけ歯科医の役割	
	⑩-2 保健事業や地域連携会議の参加実績	
	⑩-3 (か強診の届出がない場合) 施設基準について現時点で満たしていない要件	
	⑪ (初診料の注1に規定する施設基準の届出がない場合) 施設基準について現時点で満たしていない要件	
	⑫ (歯科外来診療環境体制加算 1 の届出がない場合) 施設基準について現時点で満たしていない要件	
2. 歯科診療の実施体制および診療患者	①機器等の滅菌体制 (機器等の滅菌体制で、施設内の滅菌器で行っている場合) 滅菌の回数 (機器等の滅菌体制で、施設内の滅菌器で行っている場合) 実施する時間帯	
	②-1 院内感染防止対策の研修方法	
	②-2 院内感染防止対策の研修内容	
	②-3 院内感染防止対策の研修頻度	
	③院内感染防止のための取り組み内容 (新型コロナウイルス感染症流行以前、流行中、5類移行後)	
	④-1 新型コロナウイルス感染症患者への歯科診療を行ったか (新型コロナウイルス感染症患者への歯科診療を行った場合) 初診か再診か (新型コロナウイルス感染症患者への歯科診療を行った場合) どのような治療を行ったか	
	⑤-1 令和2年4月以降、電話や情報通信機器を用いた歯科診療を行ったか (令和2年4月以降、電話や情報通信機器を用いた歯科診療を行った場合) どのような治療を行ったか (令和2年4月以降、電話や情報通信機器を用いた歯科診療を行っていない場合) 今後行う予定はあるか 電話や情報通信機器を用いた診療について、どのような場面で活用したいか	
	3. 歯科診療の内容及び管理料の算定状況等	①-①初診料を算定した患者数 (実人数)
		①-② (初診料を算定した患者数 (実人数)) のうち再初診の患者数 (実人数)

設問種類	設問項目
	①-③再診料を算定した患者数（実人数）
	①-④訪問歯科診療を実施した患者数（実人数）
	②-①15歳未満の患者の割合
	②-②15歳～65歳未満の患者の割合
	②-③65歳～75歳未満の患者の割合
	②-④75歳以上の患者の割合
	③-①歯科訪問診療回数
	③-②連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数
	③-③診療情報提供料合計回数
	③-④診療情報連携共有料回数
	③-⑤歯科衛生実地指導料1回数
	③-⑥歯科衛生実地指導料2回数
	③-⑦訪問歯科衛生指導料回数
	③-⑧フッ化物歯面塗布処置で、う蝕多発傾向者の場合の回数
	③-⑧フッ化物歯面塗布処置で、初期の根面う蝕に罹患している患者の場合の回数
	③-⑧フッ化物歯面塗布処置で、エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合の回数
	③-⑧フッ化物歯面塗布処置の主な実施者
	③-⑨フッ化物洗口指導加算回数、主な実施者
	③-⑩機械的歯面清掃処置回数、主な実施者
	③-⑪非経口摂取患者口腔粘膜処置回数、主な実施者
	③-⑫周術期等専門的口腔衛生処置回数、主な実施者
	④定期的な管理の実施状況について全体の患者に占める割合
	⑤-①歯科疾患管理料の算定人数（実人数）
	⑤-②フッ化物洗口指導加算の算定回数（13歳未満、13歳以上15歳未満）
	⑤-③エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数
	⑤-④総合医療管理加算の算定回数
	⑤-⑤（総合医療管理加算の算定回数）のうち、対象患者の疾患
	⑤-⑥歯科疾患管理料 長期管理加算の算定回数
	⑥-①歯周病安定期治療の算定人数（実人数）
	⑥-②歯周病重症化予防治療から歯周病安定期治療に移行した患者の有無
	⑥-③3か月以内の歯周病安定期治療を算定した場合、算定した患者ではまるもの
	⑥-④歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者の有無
	⑥-④（歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者がいた場合） 算定しなかった理由
	⑦-①歯周病重症化予防治療の算定患者数（実人数）
	⑦-②歯周病安定期治療から歯周病重症化予防治療に移行した患者の有無
	⑦-③歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者の有無
	⑦-④（歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者がいた場合） 算定しなかった理由
	⑧-①算定している項目
	⑧-②（算定している項目のうち）算定月
	⑧-③患者の年齢

設問種類	設問項目
	⑧-④患者の初診月
	⑧-⑤SPT 又は P 重防の初回の算定月
	⑧-⑥直近の半年間の SPT 又は P 重防の実施頻度であてはまるもの
	⑧-⑦SPT 又は P 重防の初回の算定月時点の歯の本数
	⑧-⑧SPT 又は P 重防の初回の算定月の前又は後に、歯周病により抜歯したことの有無と、抜歯の時期、本数
	⑧-⑨SPT 又は P 重防の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数
	⑧-⑩算定日に行った、診療内容
	⑧-⑪ (算定している項目で SPT を選んだ場合) 患者に対し、SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことの有無
	⑧-⑫ (算定している項目で SPT を選び、患者に対し、SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことがある場合) その理由
	⑨-①算定している項目
	⑨-②算定している項目の算定月
	⑨-③患者の年齢
	⑨-④患者の初診月
	⑨-⑤エナメル質う蝕の指導管理をどれくらいの期間継続して行ったか
	⑨-⑥初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数
	⑨-⑦エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度
	⑨-⑧う蝕の指導管理に係る診療内容
	⑩-①算定回数 (15 歳未満、15 歳以上 18 歳未満)
	⑩-②算定していない理由
	⑪-①算定回数 (50 歳以上 65 歳未満、65 歳以上)
	⑪-②算定していない理由
	⑫-①実施状況
	⑫-②周術期等口腔機能管理に関する診療報酬の算定の有無
	⑫-③ (診療報酬を算定していない場合) 算定していない理由
	⑫-④ (診療報酬を算定していない場合) 周術期等口腔機能管理料以外の点数を算定している場合、算定している項目
	⑬-①歯科診療特別対応加算の算定回数
	⑬-②-1 特別対応加算を算定した患者の状態
	⑬-②-2 特別対応加算を算定した患者で、対応に苦慮した場合、その状態
	⑬-③障害児者に対する歯科診療の実施状況
	⑬-④医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況
	⑬-⑤ (障害児者、医療的ケア児に対する歯科診療の実施している場合) 診療する場合の体制
	⑬-⑥ (障害児者、医療的ケア児に対する歯科診療の実施している場合) 診療したことのある医療的ケア児の患者像
	⑬-⑦保育所等又は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校若しくは専修学校への文書による診療情報提供を行ったことの有無
	⑬-⑧ (障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療を行っていない場合) 実施していない理由
	⑭-①歯科衛生士の勤務形態

設問種類	設問項目
	⑭-② 歯科衛生士の勤務時間 ⑮-① 歯科衛生実地指導を実施した人数 ⑮-② 平均的な1日あたりの歯科衛生実地指導の患者数 ⑮-③ 歯科衛生実地指導の実施時間 ⑮-④ 歯科衛生実地指導の実施内容 ⑮-⑤ 歯科衛生実地指導の実施時間内で、十分な指導ができているか ⑮-⑥ (歯科衛生実地指導の実施時間内で、十分な指導ができていない場合) その理由 ⑯-① 令和5年6月の1か月間における訪問歯科衛生指導の患者数(実人数) ⑯-② 令和5年6月1か月間における、平均的な1日あたりの訪問歯科衛生指導の患者 ⑯-③ 1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間 ⑯-④ 令和5年6月の1か月間に実施した訪問歯科衛生指導の内容 ⑯-⑤ 1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間内に、十分な指導ができているか ⑯-⑥ (1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間内に、十分な指導ができていない場合) その理由
4. 多職種連携	①-① 医科医療機関からの診療情報提供の有無 ①-② (医科医療機関からの診療情報提供が有った場合) その依頼内容 ①-③ 歯科医療機関からの文書による診療情報提供の有無 ①-④ (歯科医療機関からの文書による診療情報提供が有った場合) その内容 ①-⑤ 歯科医療機関への文書による診療情報提供の有無 ①-⑥ (歯科医療機関への文書による診療情報提供が有った場合) その内容 ②-① 多職種連携の取組をどのように行っているか ②-② (多職種連携の取組で「カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」を選んだ場合) 実施した内容 ②-③ (多職種連携の取組で「実施していない」を選んだ場合) 実施していない理由

(2) 患者調査

設問種類	設問項目
1. 基本属性	①性別
	②年齢
	③お住まい
2. 受診状況	④通院のきっかけ
	⑤受診の頻度
	⑥本日受診している歯科診療所へいつ頃から受診しているか
	⑦次回受診予定の日時
	⑧治療内容（過去、当日）
	⑨-①定期的な管理は重要と思うか
	⑨-②定期的な管理を実施する職種
	⑨-③定期的な管理の満足度
	⑩歯科診療所を選んだ理由
	3. かかりつけ歯科医
②「かかりつけ歯科医」を決めているか	
②-①（「かかりつけ歯科医」を決めている場合） 本調査票をお渡しした歯科診療所の歯科医師は、あなたにとってのかかりつけ歯科医か	
②-②（「かかりつけ歯科医」を決めていない場合） 決めていない理由	
③かかりつけ歯科医に求めること	
④かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の認知度	
⑤受診した診療所がかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所かどうかの認識	

5. 調査検討委員会

本調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計・分析、報告書案等の検討を行うため、以下の通り、調査検討委員会を設置・計2回開催した。

【委員】（○は委員長、五十音順、敬称略）

秋山 美紀	慶應義塾大学環境情報学部 教授（第1回まで委員長）
蛭名 勝之	公益社団法人日本歯科医師会 地域保健委員会 委員
大杉 和司	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事
小林 隆太郎	日本歯科医学会 副会長
濱 昌代	公益社団法人日本歯科医師会 医療管理委員会 委員
○本田 文子	一橋大学大学院経済学研究科・社会科学高等研究院 教授
吉野 耕司	公益社団法人日本歯科医師会 社会保険委員会 委員

【オブザーバー】（敬称略）

永瀬 伸子	お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系 教授
-------	-----------------------

※所属は報告書取りまとめ時のもの

II. 調査の結果

1. 回収結果

施設調査の有効回答数（施設数）は1,931件、有効回答率は48.3%であった。
患者調査の有効回答数は、郵送調査が2,666件であった。

図表 1-1 今年度の回収の状況

	発送数	有効回答数	有効回答率
施設調査	4,000件	1,931件	48.3%
A. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出あり	2,000件	1,042件	52.1%
B. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出なし	2,000件	858件	42.9%
患者調査	-	2,666件	-

※歯科医療機関調査は、施設種別が不明な調査票があったため合計数が一致しない。

※患者調査（郵送調査）については、施設から何部配布されたかが把握できない方法で調査を行っていることから、発送数と有効回答率の表記を行っていない。

＜参考＞令和3年度調査（前回調査）での回収状況

令和3年度調査の回収状況は有効回答数1,549件、回答率は50.4%であった。

図表 1-2 令和3年度調査（前回調査）での回収状況

	発送数	有効回答数	有効回答率
施設調査	3,000件	1,549件	50.4%
A. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出あり	2,000件	1,100件	54.0%
B. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出なし	1,000件	449件	43.3%
患者調査	-	2,154件	-

※患者調査（郵送調査）については、施設から何部配布されたかが把握できない方法で調査を行っていることから、発送数と有効回答率の表記を行っていない。

2. 施設調査

【調査対象等】

○施設調査

調査対象：下記(1)(2)の計4,000施設

(1) かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出を行っている歯科診療所
2,000施設

(2) かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出を行っていない歯科診療
所2,000施設

回答数：1,931施設

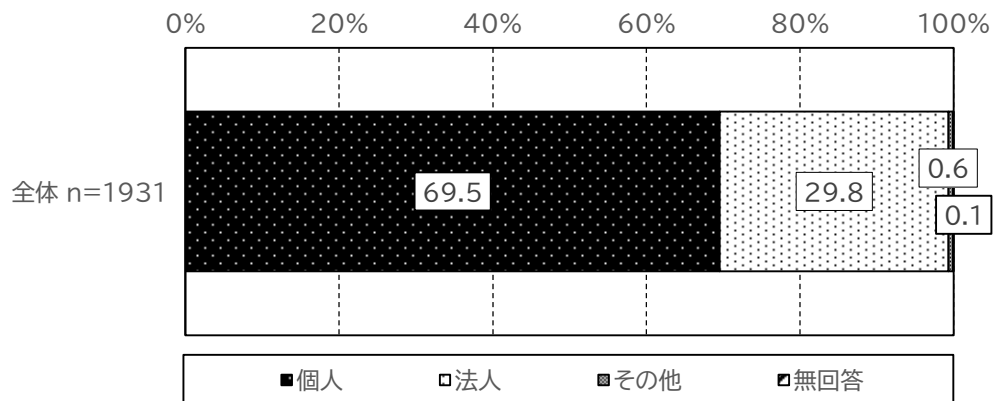
回答者：開設者・管理者

1) 施設の概要（令和5年7月1日現在）

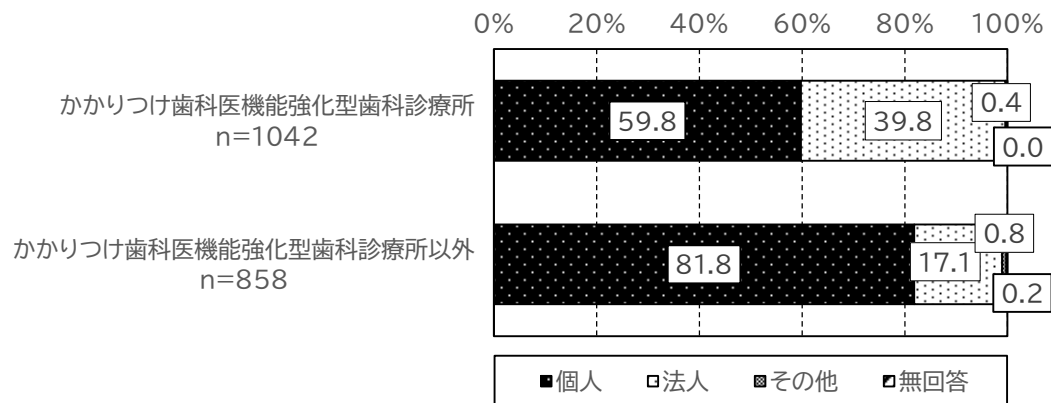
(1) 開設主体

開設主体は、「個人」が69.5%、「法人」が29.8%、「その他」0.6%であった。

図表 2-1 開設主体

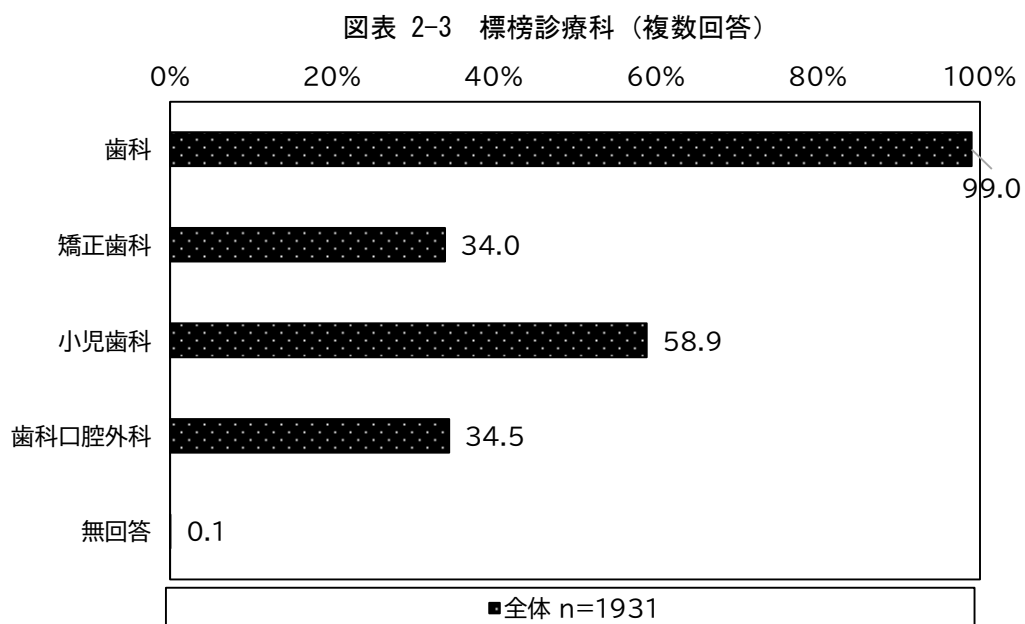


図表 2-2 開設主体（か強診・か強診以外）



(2) 標榜診療科

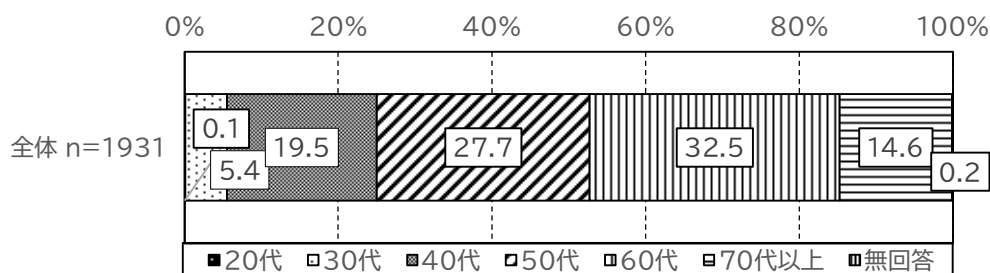
標榜診療科は「歯科」が99.0%で最も多く、次いで「小児歯科」が58.9%、「歯科口腔外科」が34.5%、「矯正歯科」が34.0%であった。



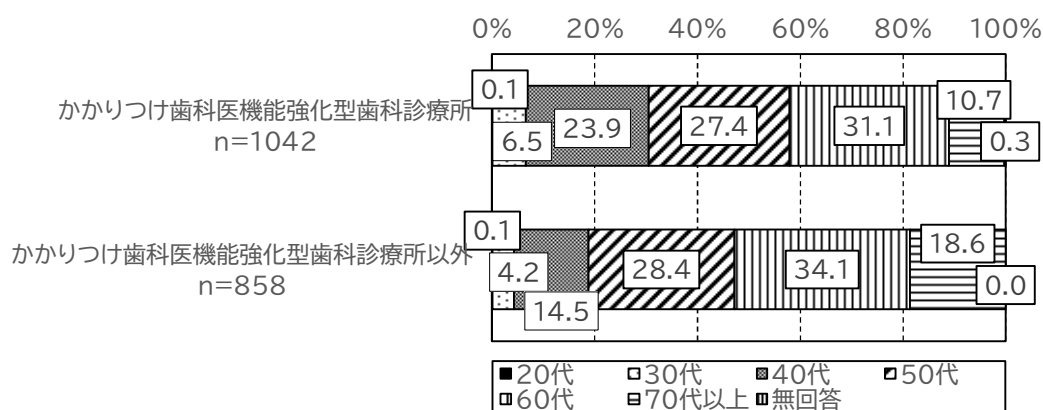
(3) 回答施設の管理者の年齢

管理者の年齢は、「60代」が最も多く 32.5%であり、次いで「50代」が 27.7%であった。

図表 2-4 管理者の年齢



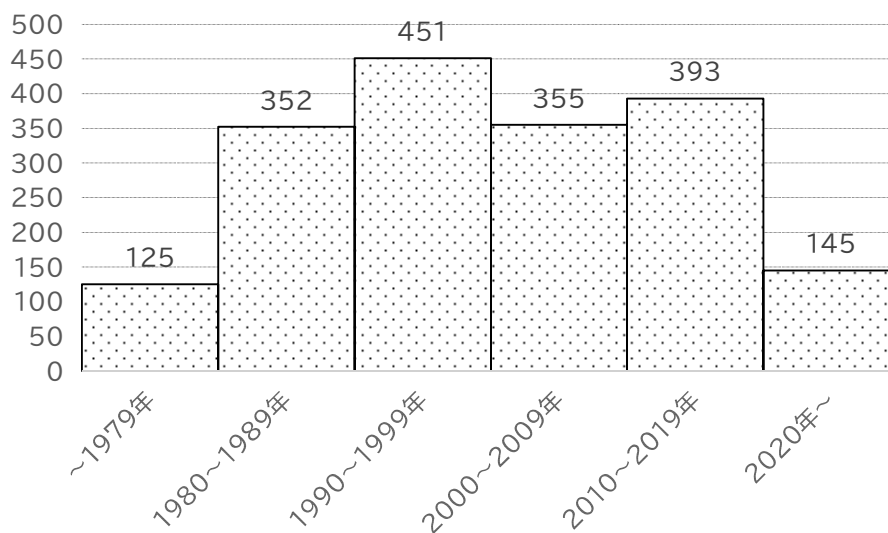
図表 2-5 管理者の年齢（か強診・か強診以外）



(4) 回答施設の開設時期

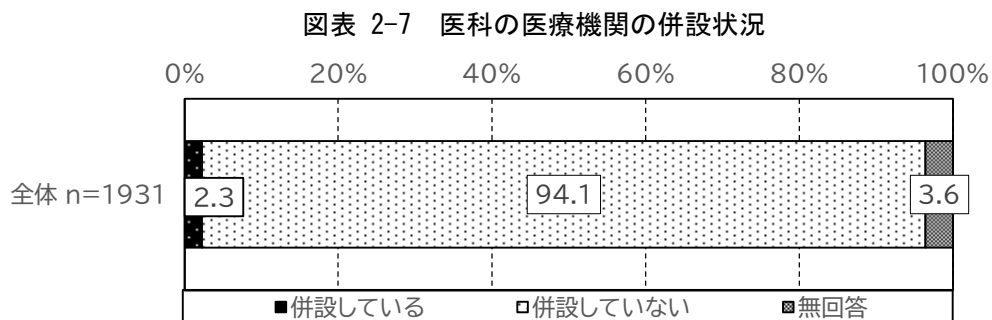
回答施設の開設時期は、「1990～1999年」が最も多く451施設であり、次いで「2010～2019年」が393施設であった。

図表 2-6 開設時期（年別）



(5) 医科の医療機関の併設状況

併設状況は「併設している」が2.3%、「併設していない」が94.1%であった。



(6) 職員数

職員数は、「歯科医師」は常勤が平均 1.5 人、非常勤が平均 0.6 人であり、「歯科衛生士」は常勤が平均 2.4 人、非常勤が 1.1 人であり、「歯科技工士」は常勤が 0.3 人、非常勤が 0.1 人であった。

図表 2-8 職員数

(単位：人)

	常勤				非常勤			
	回答施設数	平均値	標準偏差	中央値	回答施設数	平均値	標準偏差	中央値
1) 歯科医師	1925	1.5	1.9	1.0	1188	0.6	1.1	0.2
2) 歯科衛生士	1701	2.4	2.5	2.0	1398	1.1	1.4	0.8
3) 歯科技工士	1407	0.3	0.6	0.0	1055	0.1	0.3	0.0

図表 2-9 職員の勤務の有無

(単位：%)

	回答施設数	勤務している	勤務していない	無回答
4) 看護師・准看護師	1931	3.3	76.5	20.1
5) 管理栄養士・栄養士	1931	3.9	76.1	20.0
6) 言語聴覚士	1931	0.5	79.4	20.1
7) その他	1931	70.9	22.7	6.4

(7) 医療機器等の保有台数、保有の有無

医療機器等の保有台数は、「歯科用ユニット」が平均 4.2 台、「歯科用ハンドピース」が平均 30.8 本、「滅菌機（オートクレーブ等）」が平均 1.7 台、「手術用顕微鏡（マイクロスコープ）」が平均 0.3 台、「ポータブルユニット」が平均 0.4 台、「ポータブルエンジン（携帯用マイクロモーター）」が平均 1.0 台、「ポータブルエックス線撮影装置」が平均 0.3 台、「歯科用吸引装置（口腔外バキューム）」が平均 2.1 台であった。

図表 2-10 医療機器保有台数

(単位：台)

	有 ^{※2} (%)	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
1) 歯科用ユニット	99.8	1929	25.0	0.0	4.0	4.2	2.4
2) 歯科用ハンドピース ^{※1}	96.5	1864	220.0	1.0	25.0	30.8	22.8
3) 滅菌器（オートクレーブ等）	99.3	1917	8.0	1.0	2.0	1.7	0.9
4) 手術用顕微鏡（マイクロスコープ）	21.1	1697	7.0	0.0	0.0	0.3	0.7
5) ポータブルユニット	27.0	1720	9.0	0.0	0.0	0.4	0.7
6) ポータブルエンジン（携帯用マイクロモーター）	68.7	1792	11.0	0.0	1.0	1.0	0.9
7) ポータブルエックス線撮影装置	24.4	1712	4.0	0.0	0.0	0.3	0.5
8) 歯科用吸引装置（口腔外バキューム）	83.8	1854	21.0	0.0	1.0	2.1	2.1

※1 歯科用ガス圧式ハンドピース、歯科用電動式ハンドピース、ストレート・ギアードアングルハンドピース、歯科用空気駆動式ハンドピースを指す。

※2 有無は全施設における割合を示す。最大値、最小値等は、回答のあった施設で算出している。

図表 2-11 医療機器保有有無

(単位：%)

	回答施設数	有	無	無回答
9) レーザー機器	1931	48.9	48.8	2.3
10) 歯科パノラマ断層撮影装置(アナログ)	1931	17.4	76.0	6.6
11) 歯科パノラマ断層撮影装置(デジタル)	1931	80.2	17.6	2.2
12) 歯科用3次元エックス線断層撮影装置	1931	43.7	53.7	2.6
13) 咀嚼能率測定用のグルコース分析装置	1931	19.3	76.7	4.0
14) 舌圧測定器	1931	24.2	72.0	3.8
15) 歯科用咬合力計	1931	9.7	86.3	4.0
16) 口腔細菌定量分析装置	1931	6.8	89.1	4.1
17) 光学式う蝕検出装置	1931	21.4	74.6	4.0
18) 自動体外式除細動器(AED)	1931	76.8	21.3	1.9
19) 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	1931	88.3	10.4	1.2
20) 酸素供給装置	1931	83.9	14.6	1.5
21) 血圧計	1931	95.6	3.6	0.7
22) 救急蘇生キット	1931	83.1	15.1	1.8

図表 2-12 医療機器保有有無（か強診・か強診以外）

(単位：%)

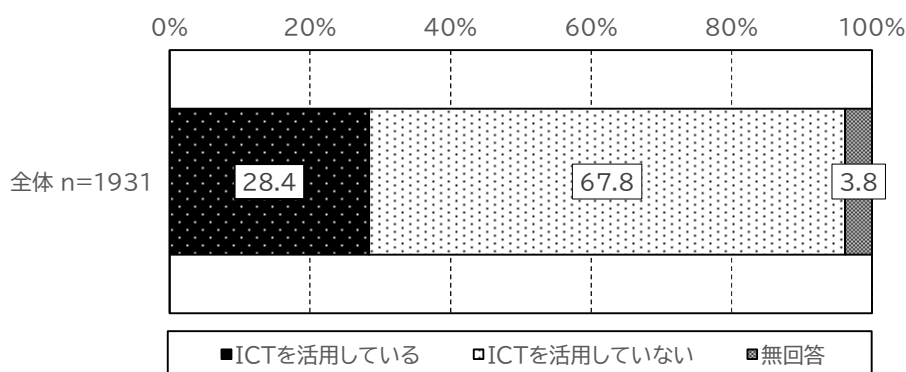
		回答施設数	有	無	無回答
9) レーザー機器	か強診	1042	58.3	40.7	1.1
	か強診以外	858	37.6	58.6	3.7
10) 歯科パノラマ断層撮影装置(アナログ)	か強診	1042	9.4	83.3	7.3
	か強診以外	858	27.0	67.6	5.4
11) 歯科パノラマ断層撮影装置(デジタル)	か強診	1042	90.3	8.3	1.3
	か強診以外	858	68.3	28.7	3.0
12) 歯科用3次元エックス線断層撮影装置	か強診	1042	59.1	39.3	1.6
	か強診以外	858	24.9	71.4	3.6
13) 咀嚼能率測定用のグルコース分析装置	か強診	1042	29.5	67.1	3.5
	か強診以外	858	7.0	88.7	4.3
14) 舌圧測定器	か強診	1042	37.5	59.5	3.0
	か強診以外	858	8.2	87.4	4.4
15) 歯科用咬合力計	か強診	1042	14.2	82.3	3.5
	か強診以外	858	4.0	91.6	4.4
16) 口腔細菌定量分析装置	か強診	1042	9.5	87.2	3.3
	か強診以外	858	3.5	91.7	4.8
17) 光学式う蝕検出装置	か強診	1042	32.2	64.5	3.3
	か強診以外	858	8.2	87.2	4.7
18) 自動体外式除細動器(AED)	か強診	1042	95.5	3.6	0.9
	か強診以外	858	54.8	42.3	2.9
19) 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	か強診	1042	97.4	1.8	0.8
	か強診以外	858	77.6	20.6	1.7
20) 酸素供給装置	か強診	1042	94.5	4.0	1.4
	か強診以外	858	71.7	26.8	1.5
21) 血圧計	か強診	1042	99.0	0.5	0.5
	か強診以外	858	91.7	7.2	1.0
22) 救急蘇生キット	か強診	1042	94.3	4.6	1.1
	か強診以外	858	69.9	27.5	2.6

(8) 他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT（情報通信技術）を活用しているか

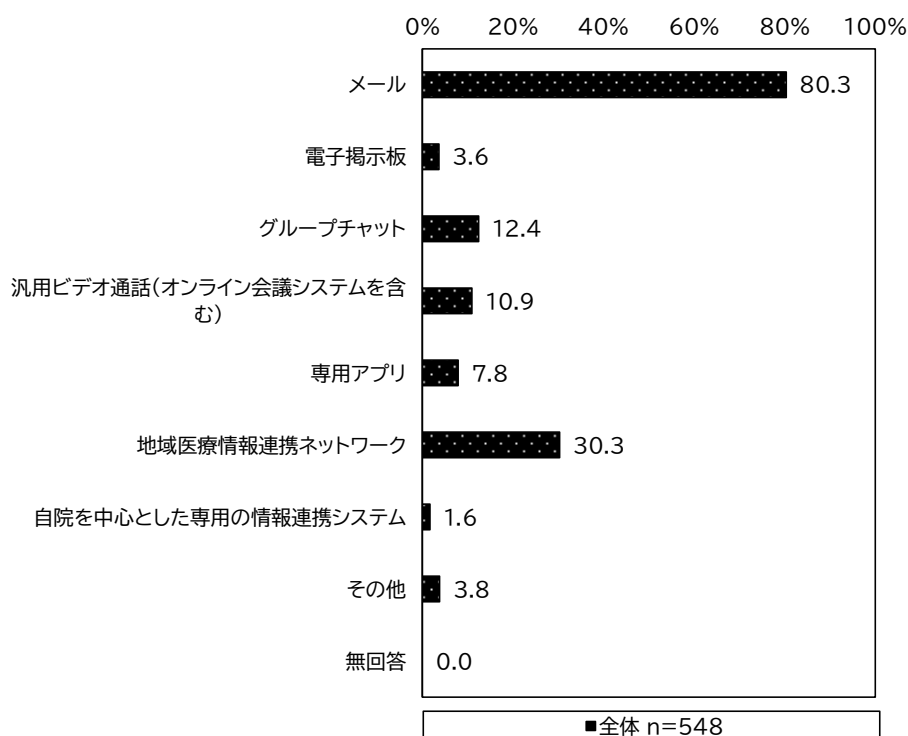
他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うためのICT活用の有無について、「ICTを活用している」が28.4%、「ICTを活用していない」が67.8%であった。

ICTを活用している場合、その種類を尋ねたところ、「メール」が80.3%、次いで「地域医療情報連携ネットワーク」が30.3%であった、

図表 2-13 他の医療機関等と情報共有・連携を行うためのICTの活用有無



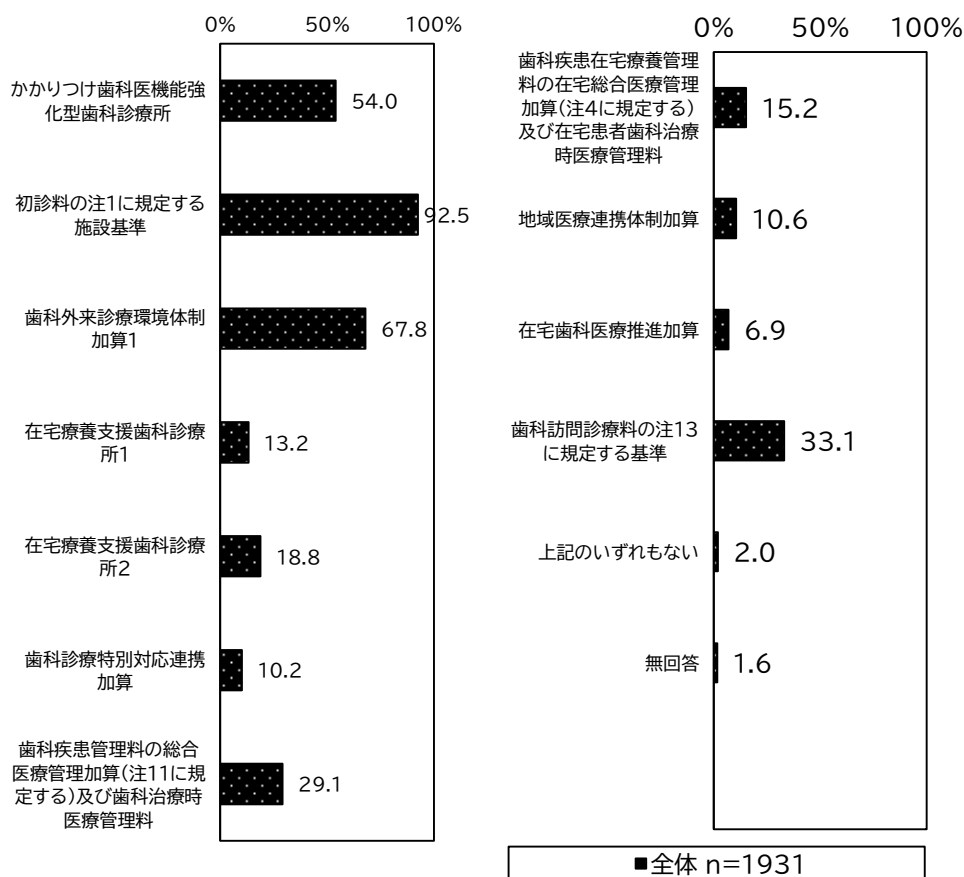
図表 2-14 活用しているICTの種類（複数回答）



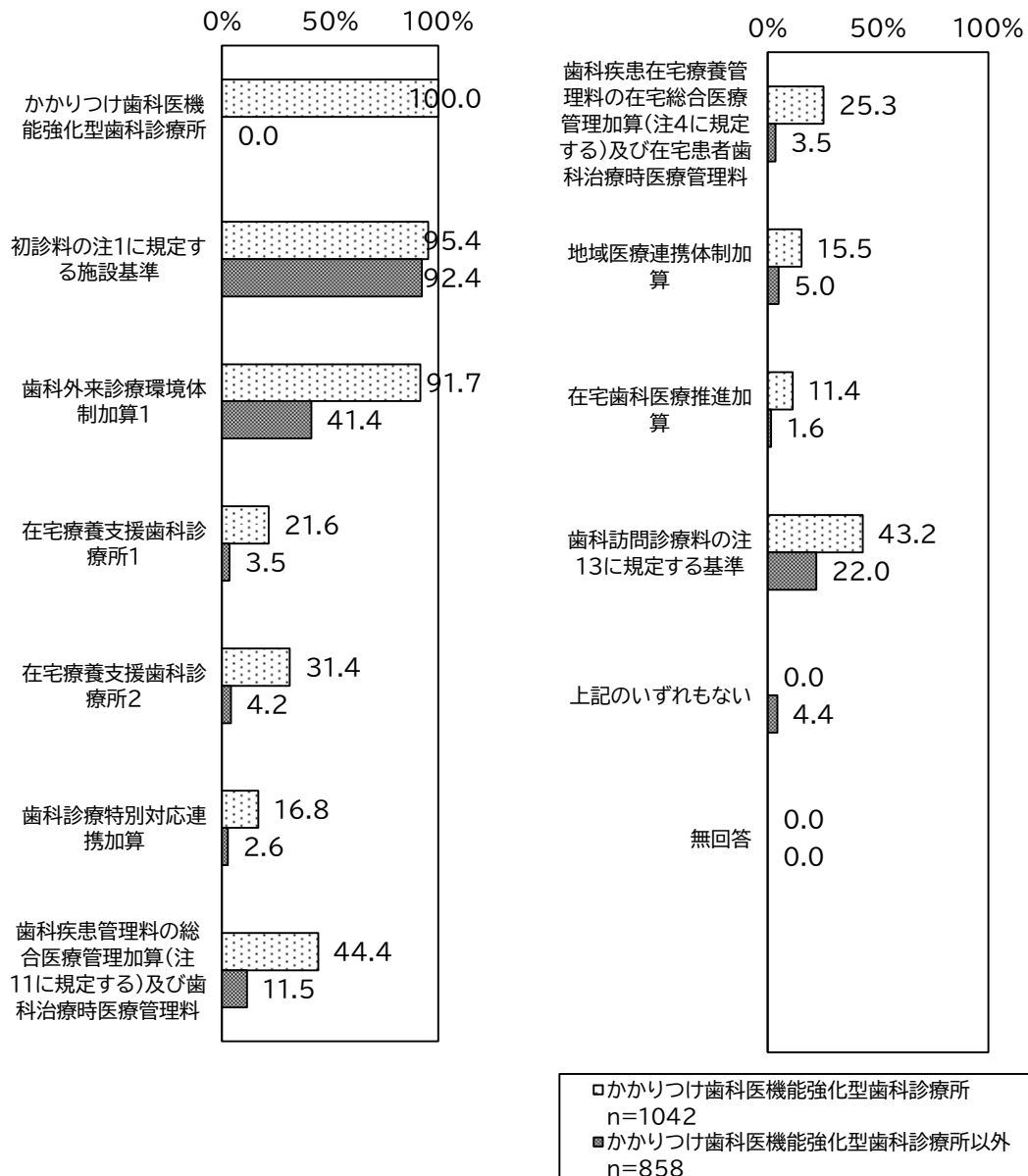
(9) 施設基準

施設基準（届出のあるもの）をみると、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」が54.0%、「初診料の注1に規定する施設基準」92.5%、「歯科外来診療環境体制加算1」が67.8%であった。

図表 2-15 施設基準（複数回答）



図表 2-16 施設基準（複数回答）（か強診・か強診以外）

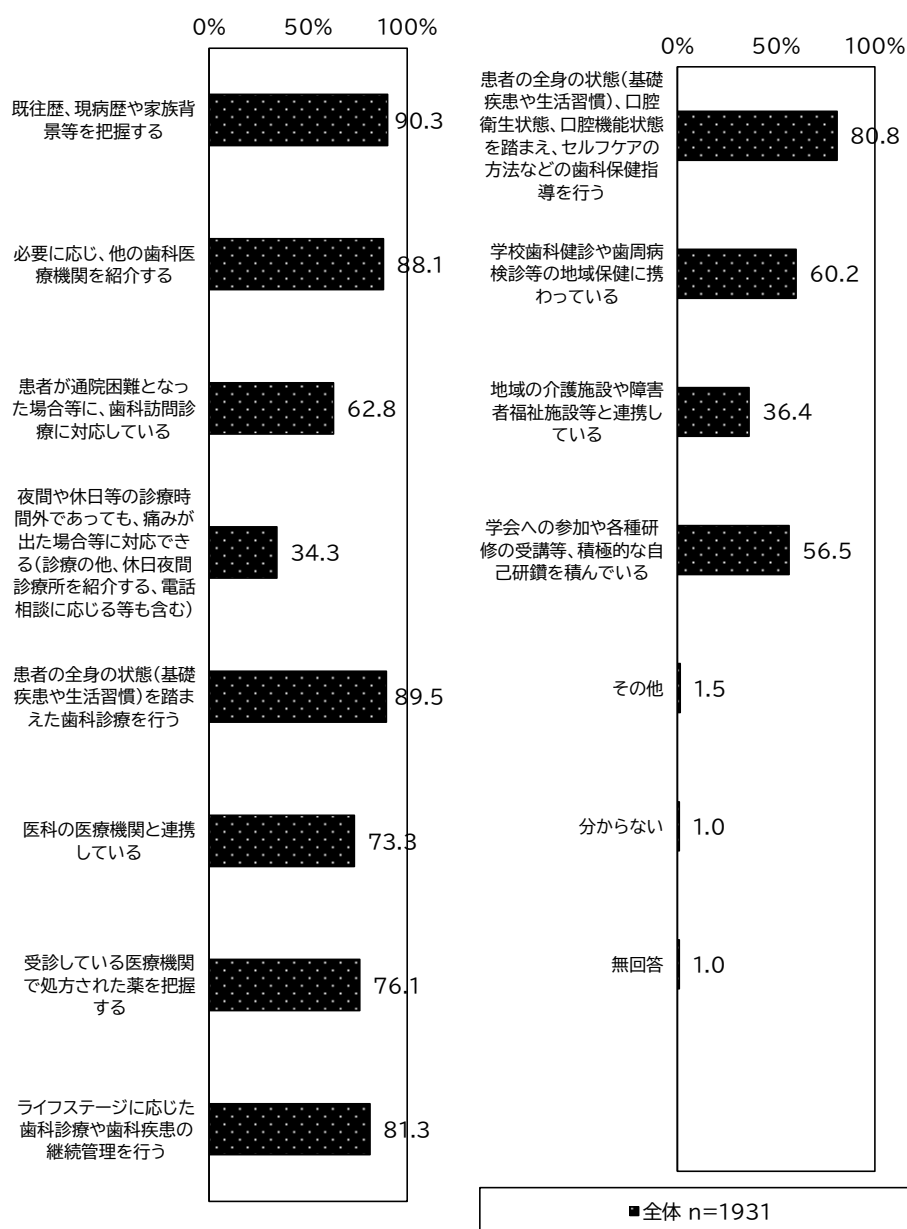


(10) かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所について

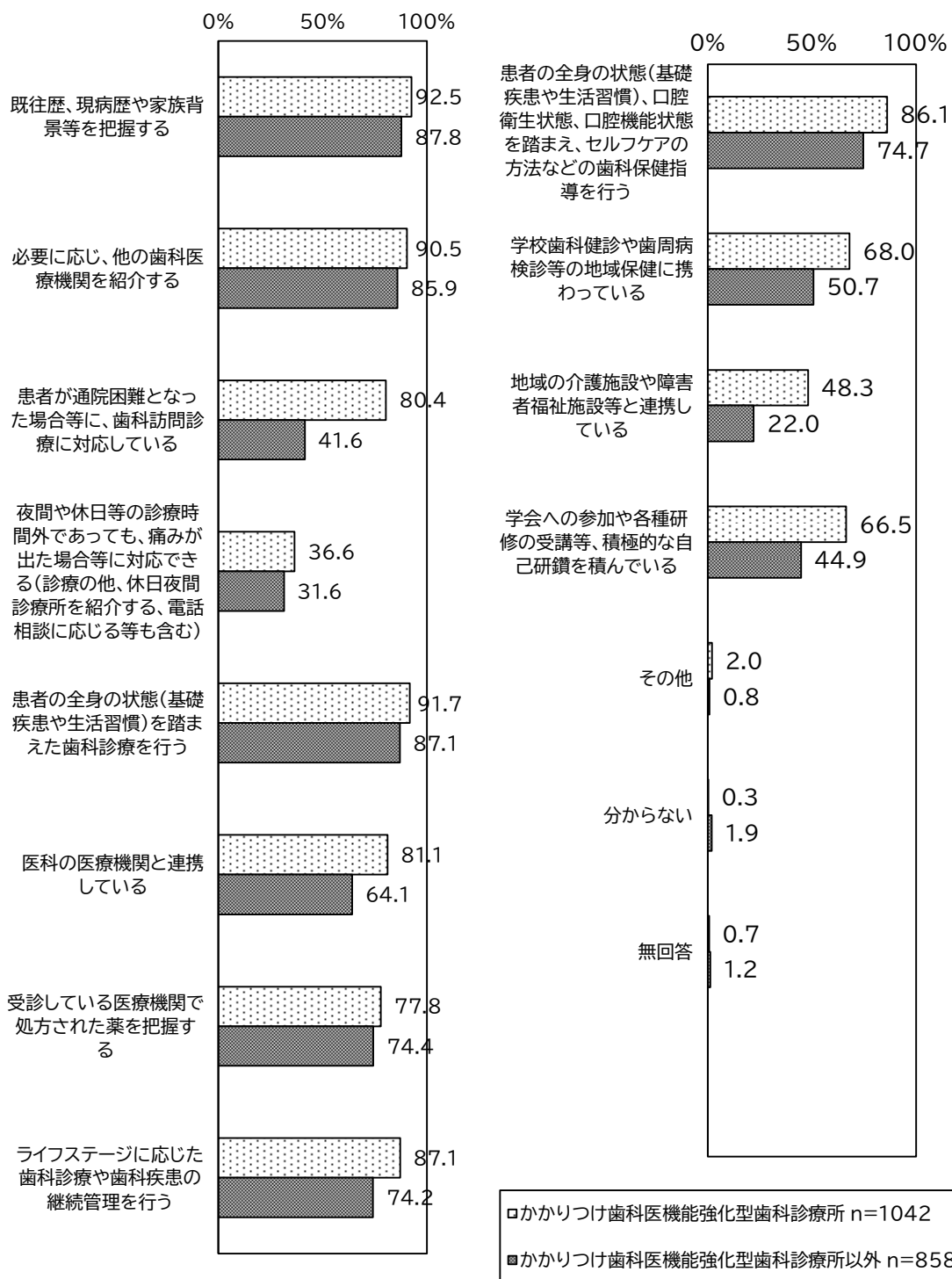
① 「かかりつけ歯科医」が担うべき役割

「かかりつけ歯科医」が担うべき役割について尋ねたところ、「既往歴、現病歴や家族背景等を把握する」が90.3%であった。

図表 2-17 かかりつけ歯科医の役割（複数回答）



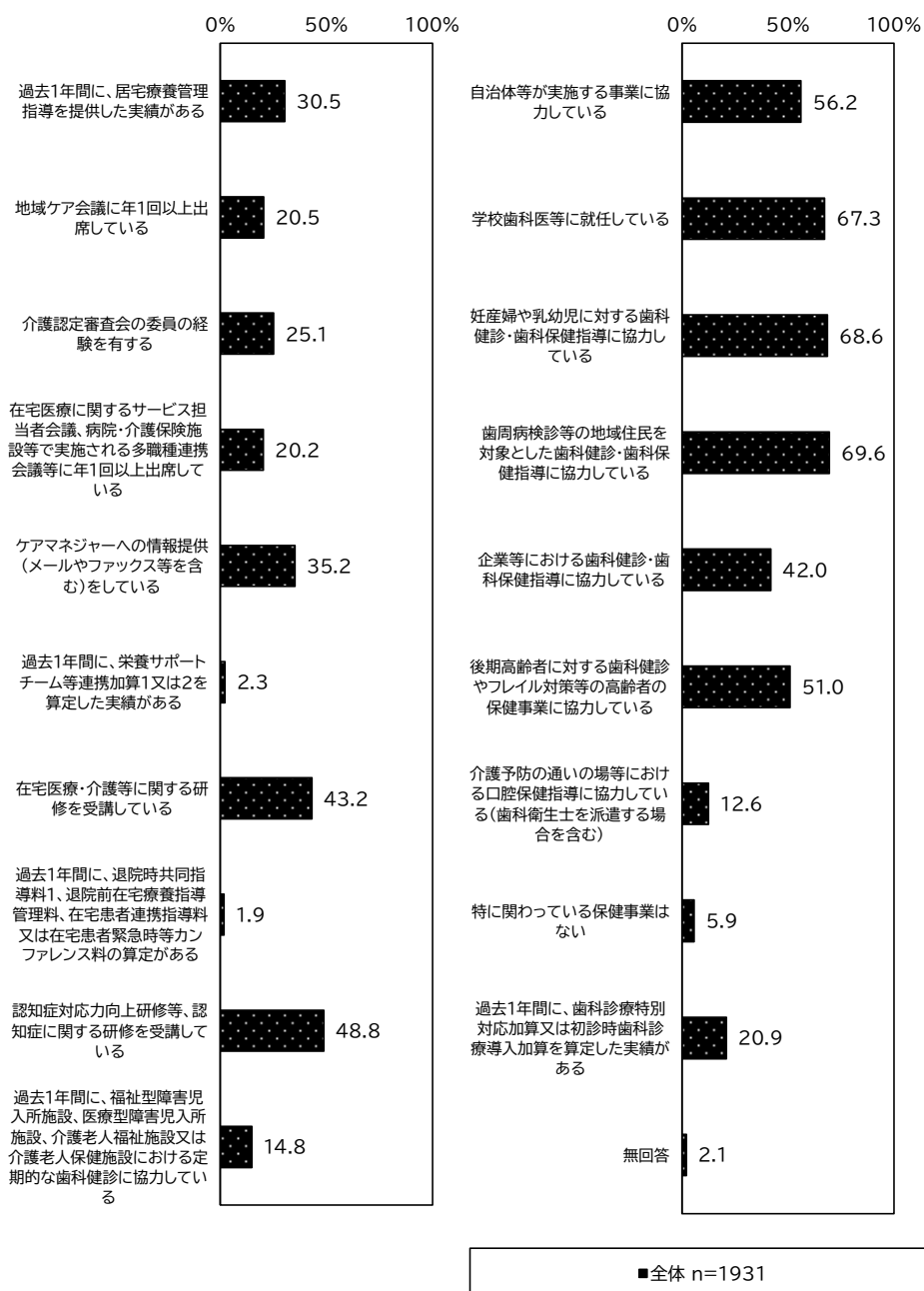
図表 2-18 かかりつけ歯科医の役割（複数回答）（か強診・か強診以外）



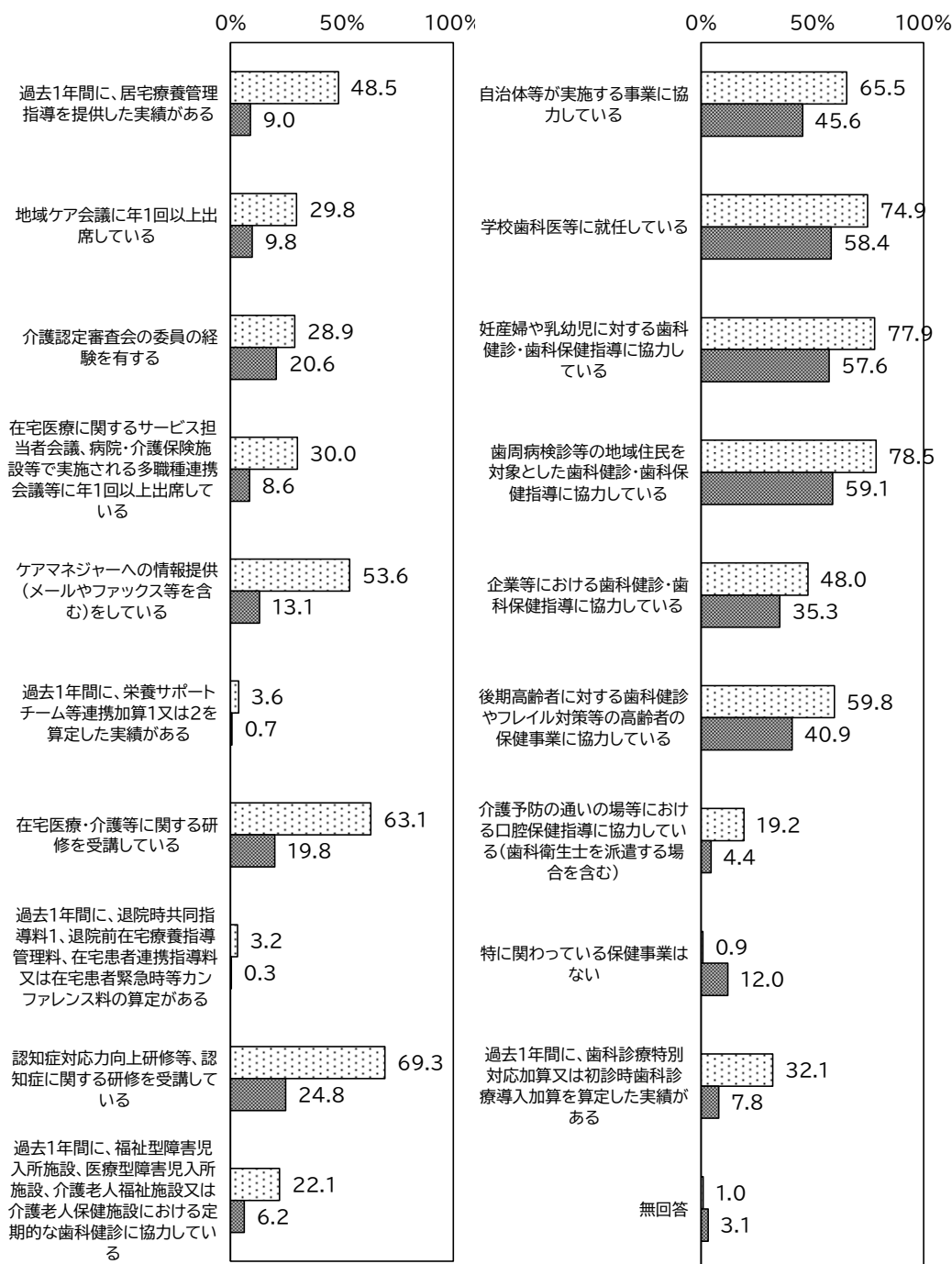
② 施設が関わっている保健事業や地域連携に関する会議への参加実績

保健事業や地域連携会議の参加実績は「歯周病検診等の地域住民を対象とした歯科健診・歯科保健指導に協力している」が69.6%であった。

図表 2-19 会議への参加実績（複数回答）



図表 2-20 会議への参加実績（複数回答）（か強診・か強診以外）

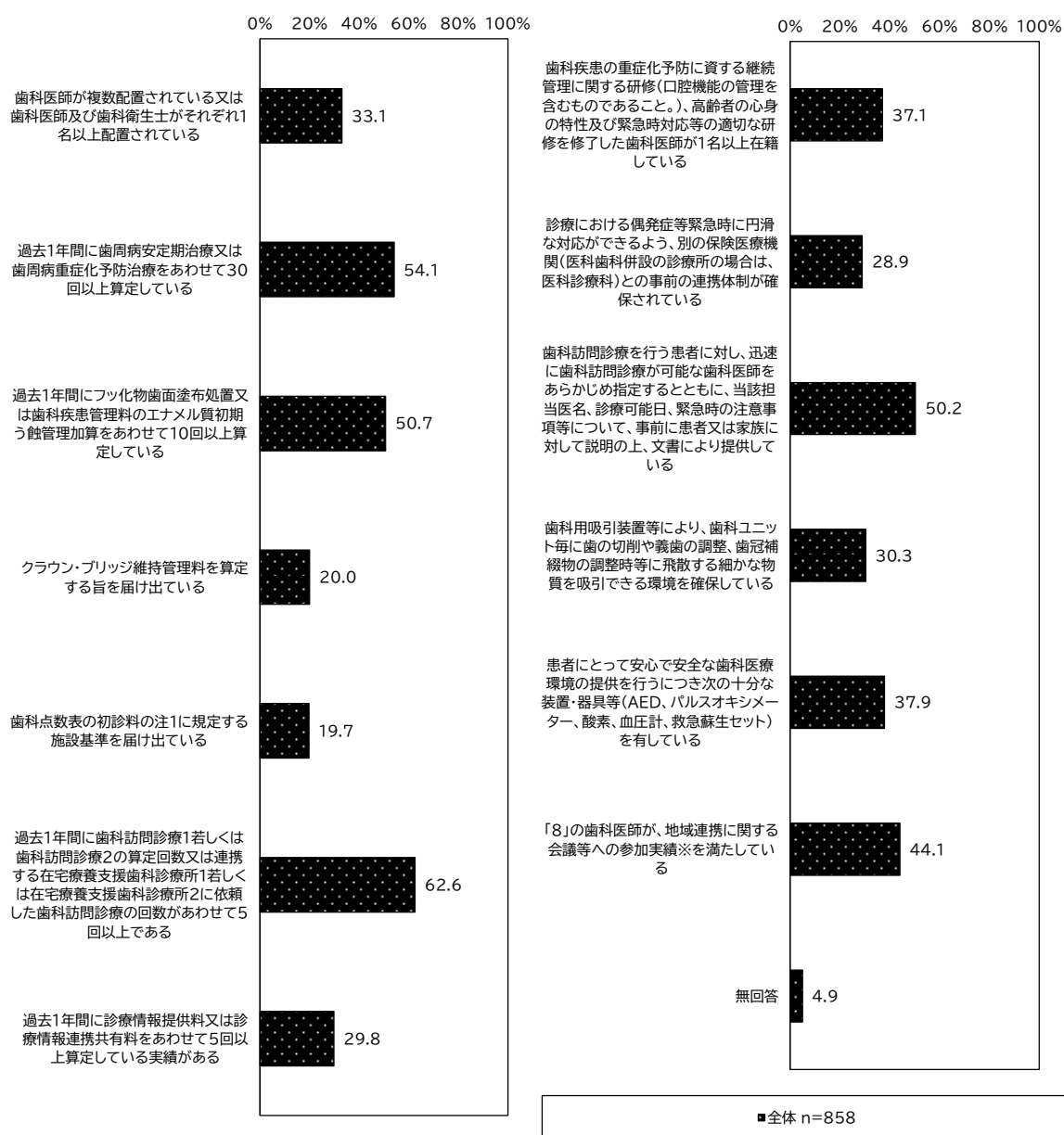


□かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 n=1042
 ■かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外 n=858

③ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を届出していない診療所に対して、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目は「過去1年間に歯科訪問診療1若しくは歯科訪問診療2の算定回数又は連携する在宅療養支援歯科診療所1若しくは在宅療養支援歯科診療所2に依頼した歯科訪問診療の回数があわせて5回以上である」が62.6%であった。

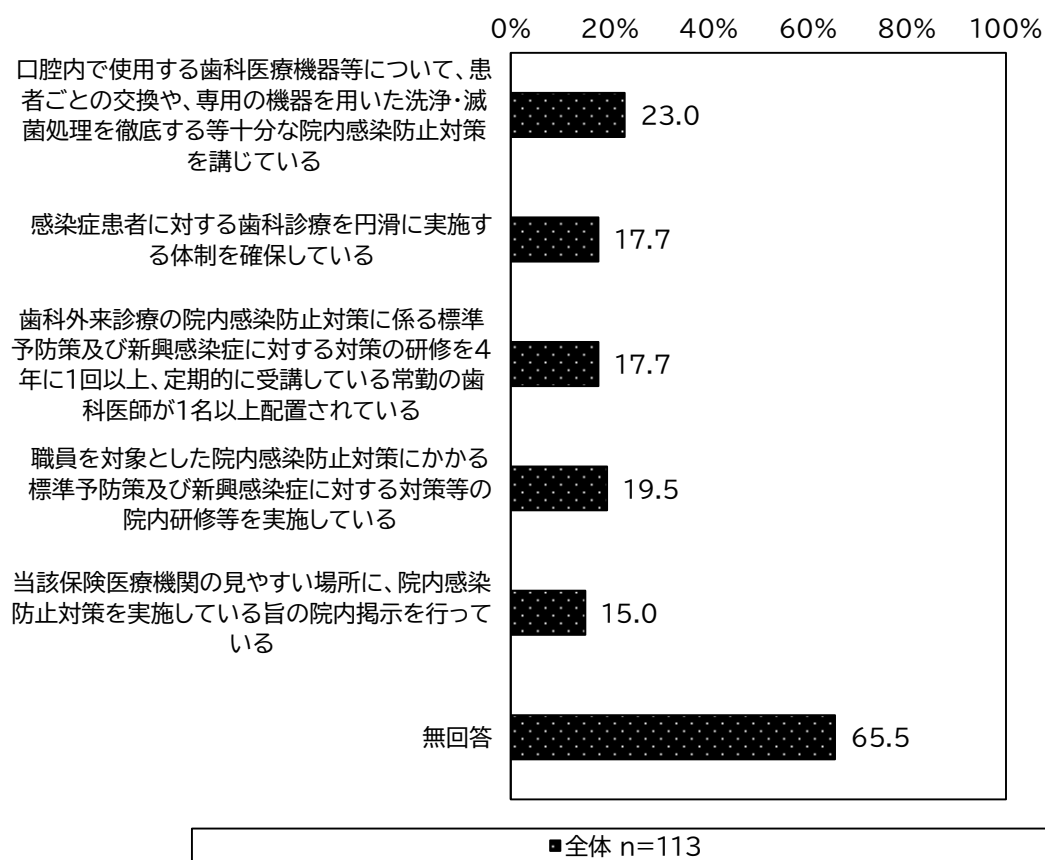
図表 2-21 満たしていない要件としてあてはまる項目（複数回答）
（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）を届出していない診療所）



(11) 「初診料の注1に規定する施設基準」を届出していない診療所の場合、現時点で満たしていない要件

「初診料の注1に規定する施設基準」を届出していない診療所の場合、現時点で満たしていない項目は「口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じている」が23.0%であった。

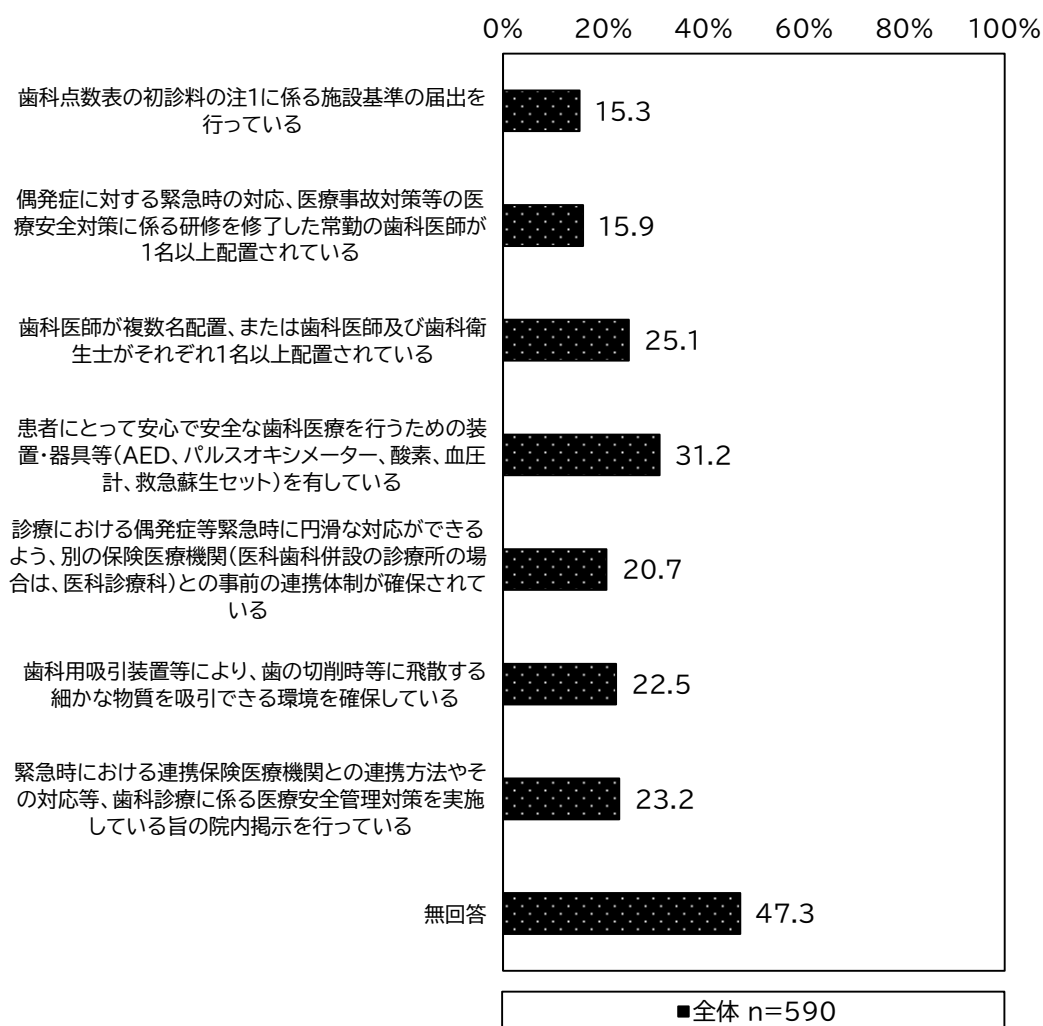
図表 2-22 「初診料の注1に規定する施設基準」について現時点で満たしていない要件 (複数回答)



(12) 「歯科外来診療環境体制加算 1」を届出していない診療所の場合、現時点で満たしていない要件

「歯科外来診療環境体制加算 1」を届出していない診療所の場合、現時点で満たしていない項目について、「患者にとって安心して安全な歯科医療を行うための装置・器具等（AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット）を有している」が 31.2%であった。

図表 2-23 「歯科外来診療環境体制加算 1」の施設基準について
現時点で満たしていない要件（複数回答）



2) 歯科診療の実施体制および院内感染防止対策の実施状況等について

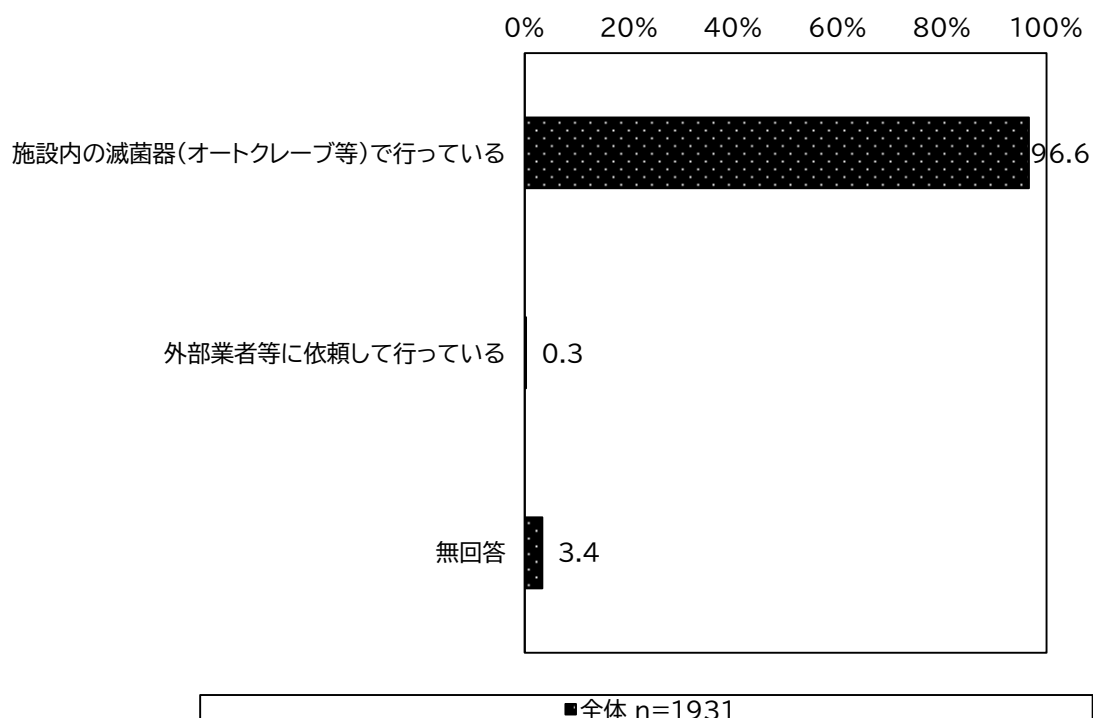
(1) 機器等の滅菌の体制

機器等の滅菌の体制は「施設内の滅菌機（オートクレーブ等）で行っている」が96.6%であった。

また、施設内の滅菌機（オートクレーブ等）で行っている」場合の実施回数は4.6回であった。

実施時間帯は「特に決めておらず随時行う」が67.2%であった。

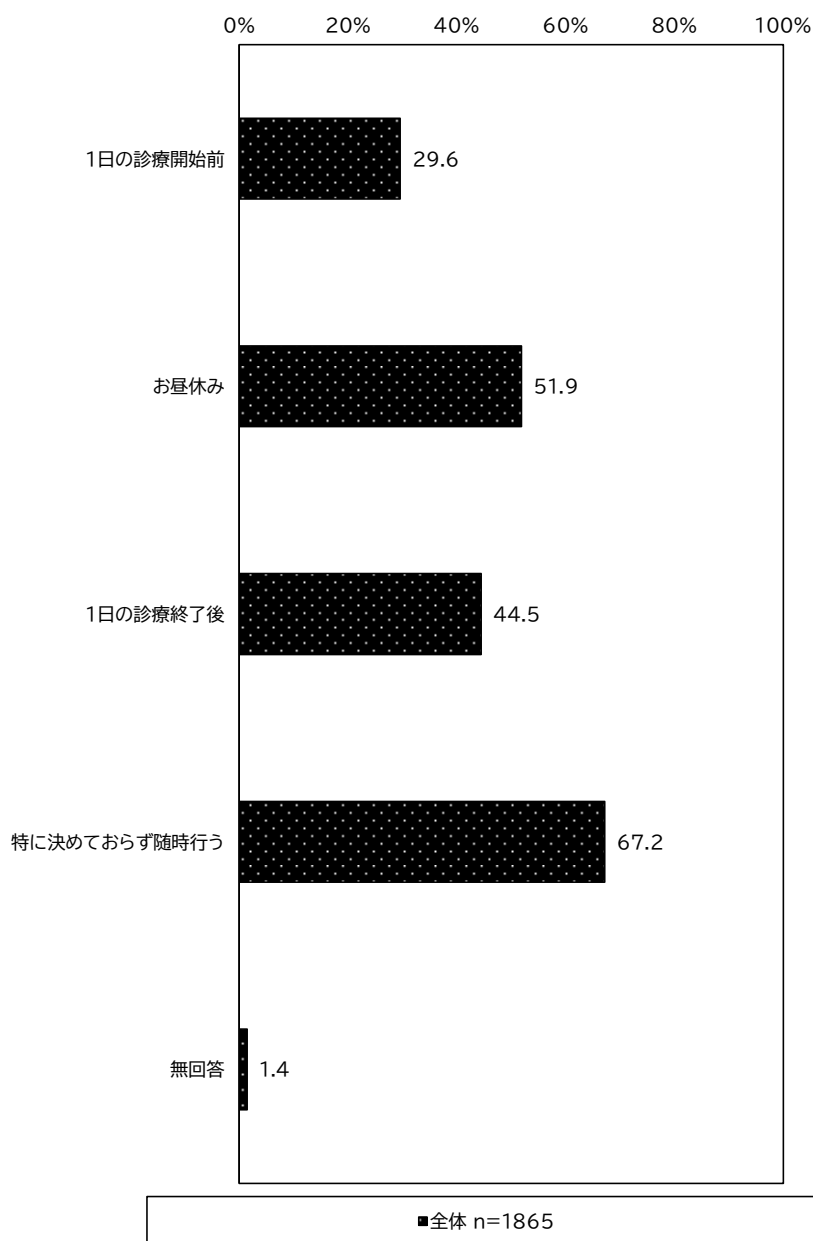
図表 2-24 滅菌をどのような体制で行っているか（複数回答）



図表 2-25 「施設内の滅菌器（オートクレーブ等）で行っている」場合は、1日当たりの滅菌の実施回数

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均	標準偏差
全体	1640	40.0	0.3	4.0	4.6	3.7

図表 2-26 「施設内の滅菌器（オートクレーブ等）で行っている」場合の滅菌の時間帯（複数回答）

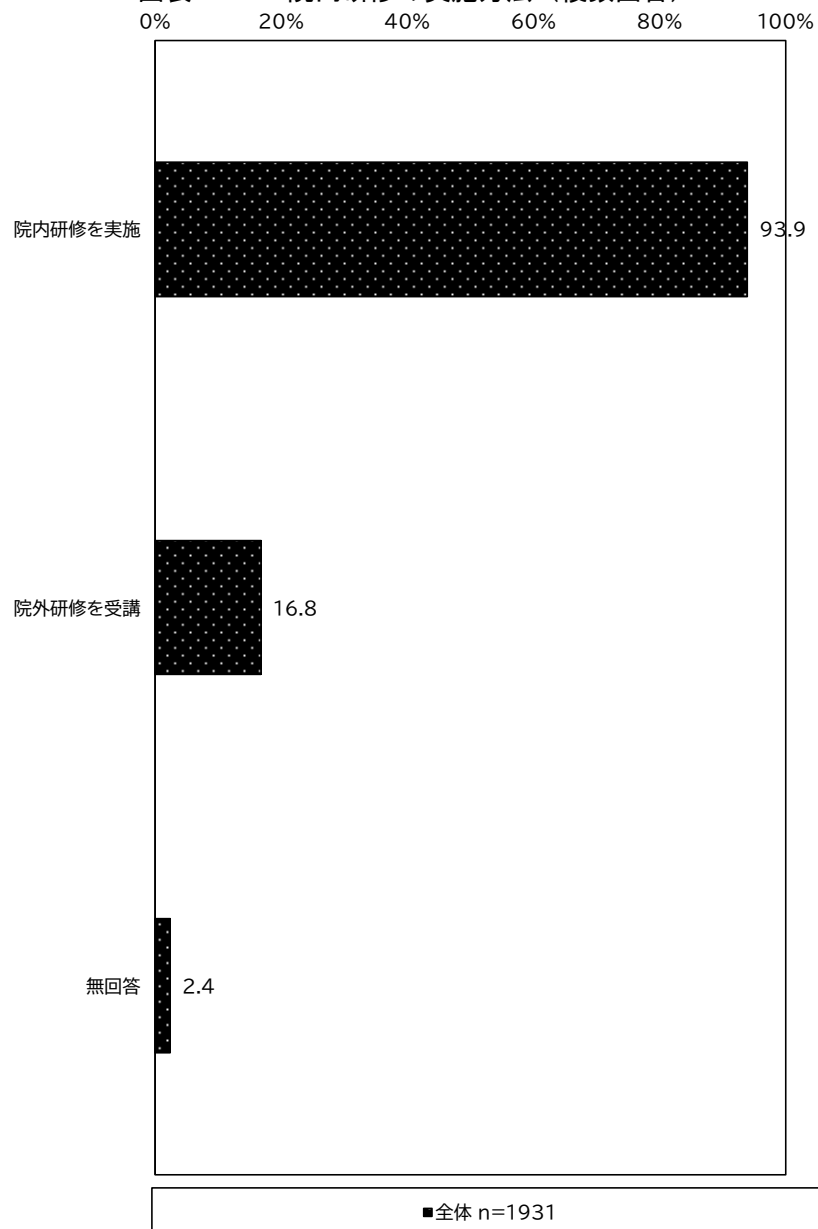


(2) 職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修の実施方法について

① 研修の実施方法

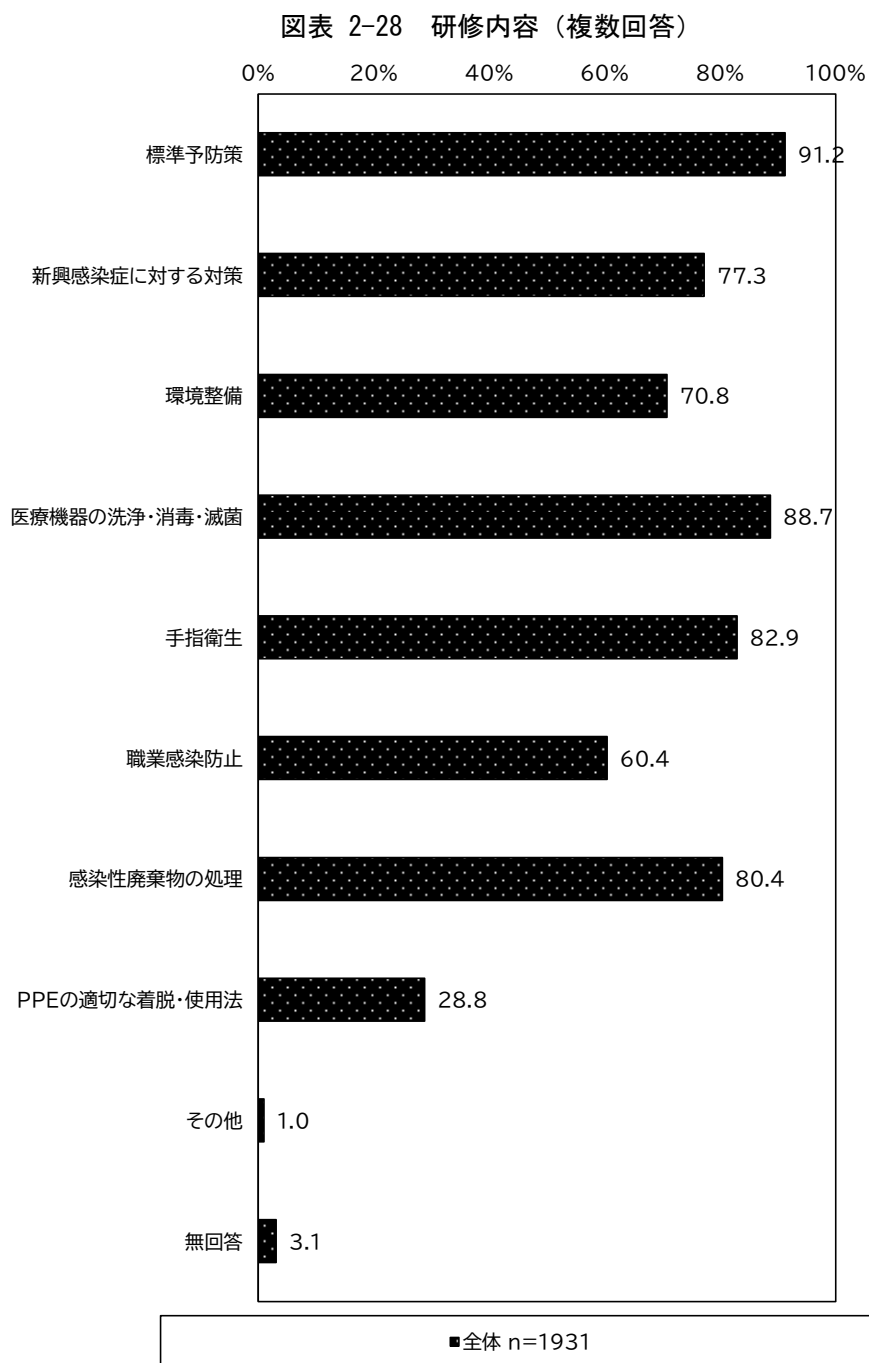
研修の実施方法は「院内研修を実施」が93.9%、「院外研修を受講」が16.8%であった。

図表 2-27 院内研修の実施方法（複数回答）



② 研修の内容

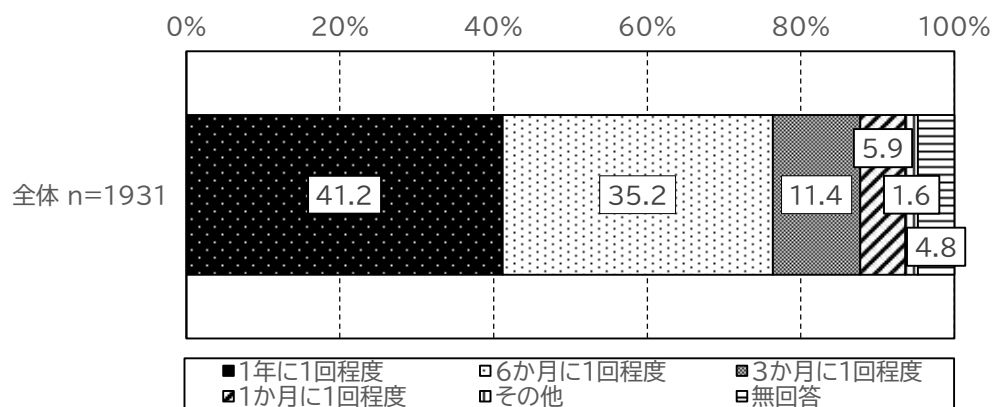
研修の内容は「標準予防策」が91.2%であった。



③ 研修の頻度

研修の頻度は「1年に1回程度」が41.2%であった。

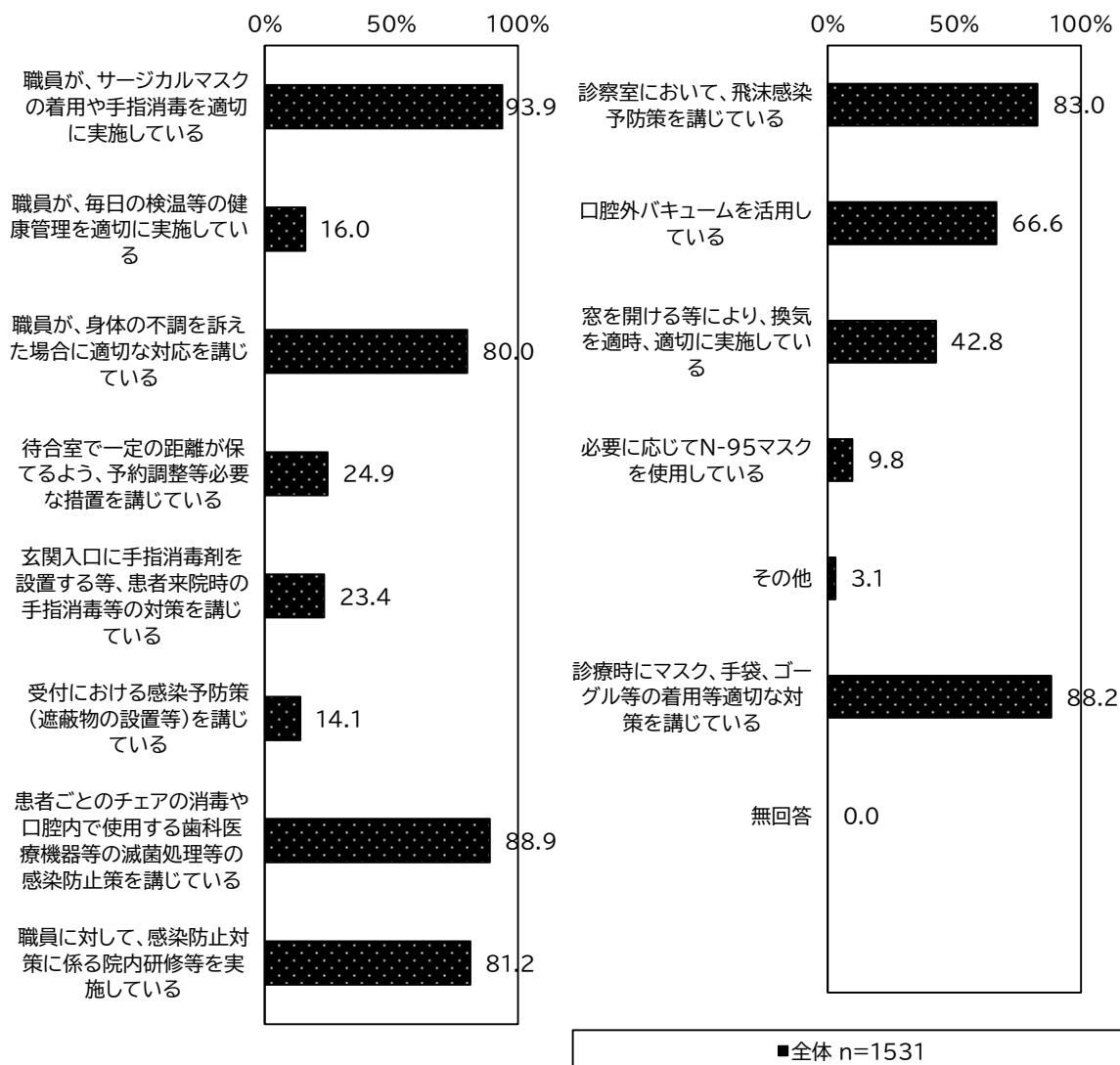
図表 2-29 研修の頻度



- (3) 院内感染防止対策として、「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）も取り組んでいる対策」について

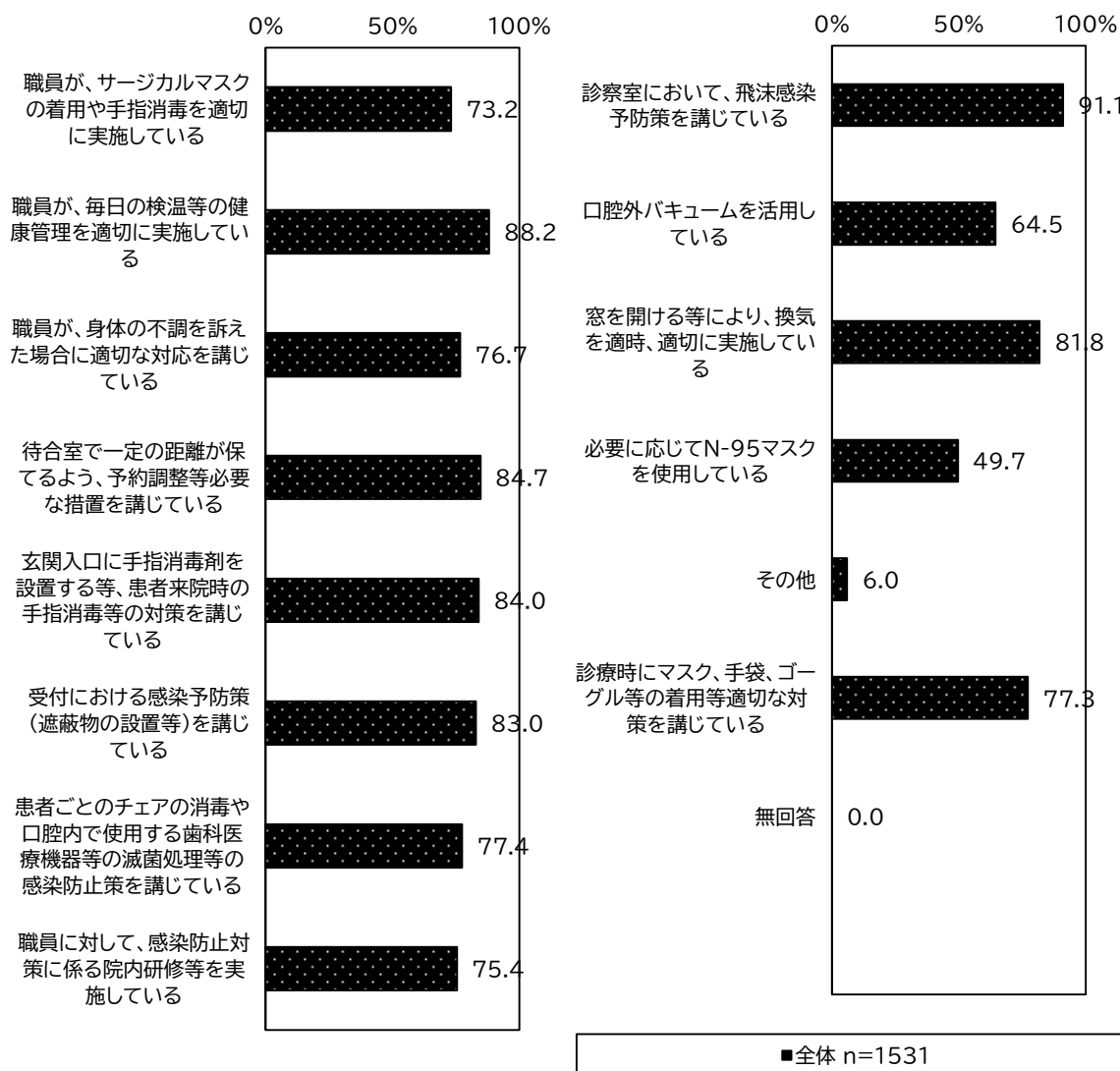
院内感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策、新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策を、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）も取り組んでいる対策について、新型コロナウイルス感染症の流行以降、施設に関する感染対策に加え診療内での感染対策である「必要に応じてN-95マスクを使用している」が増加していた。

図表 2-30 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策
(複数回答)



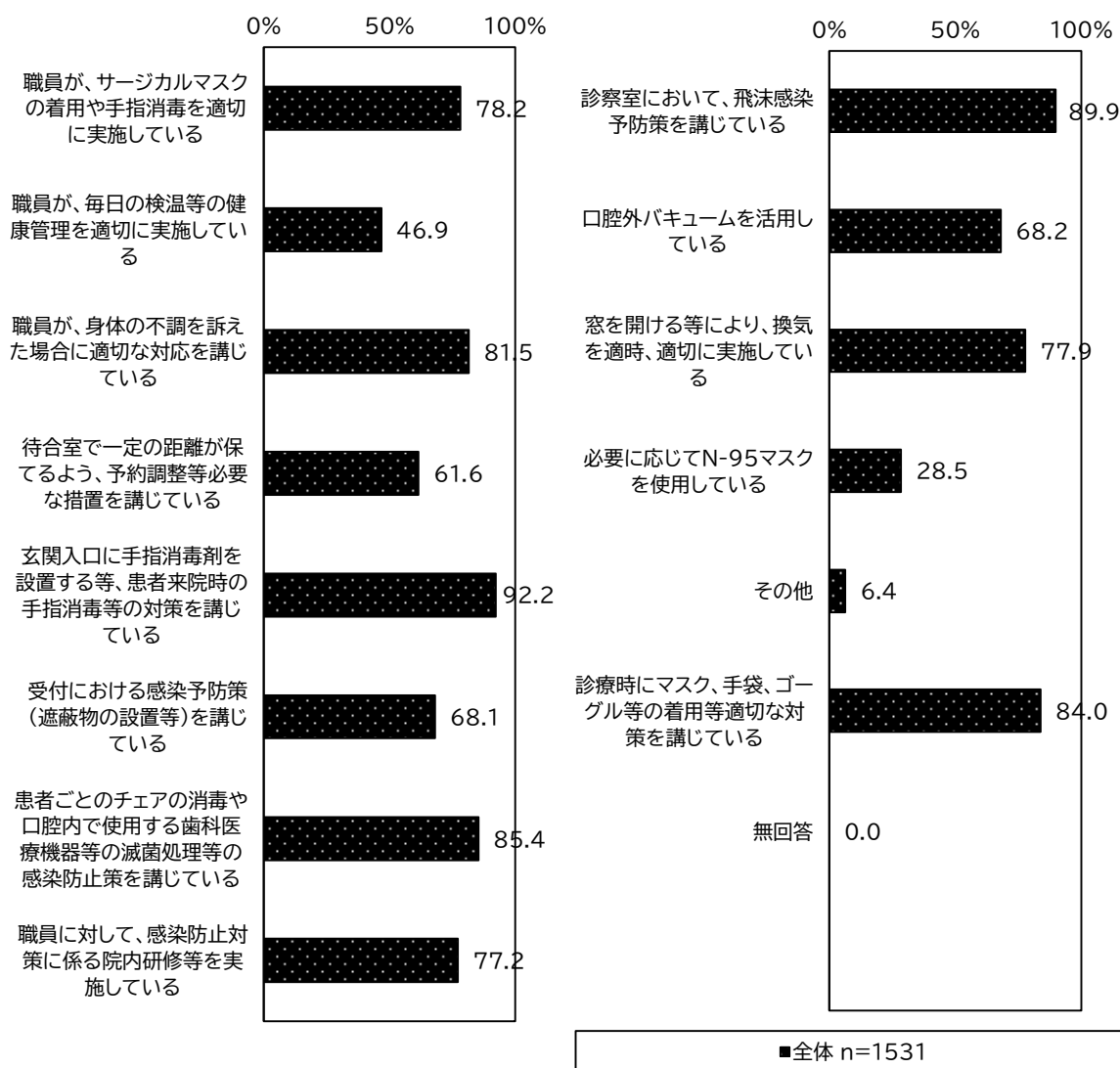
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-31 新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策
(複数回答)



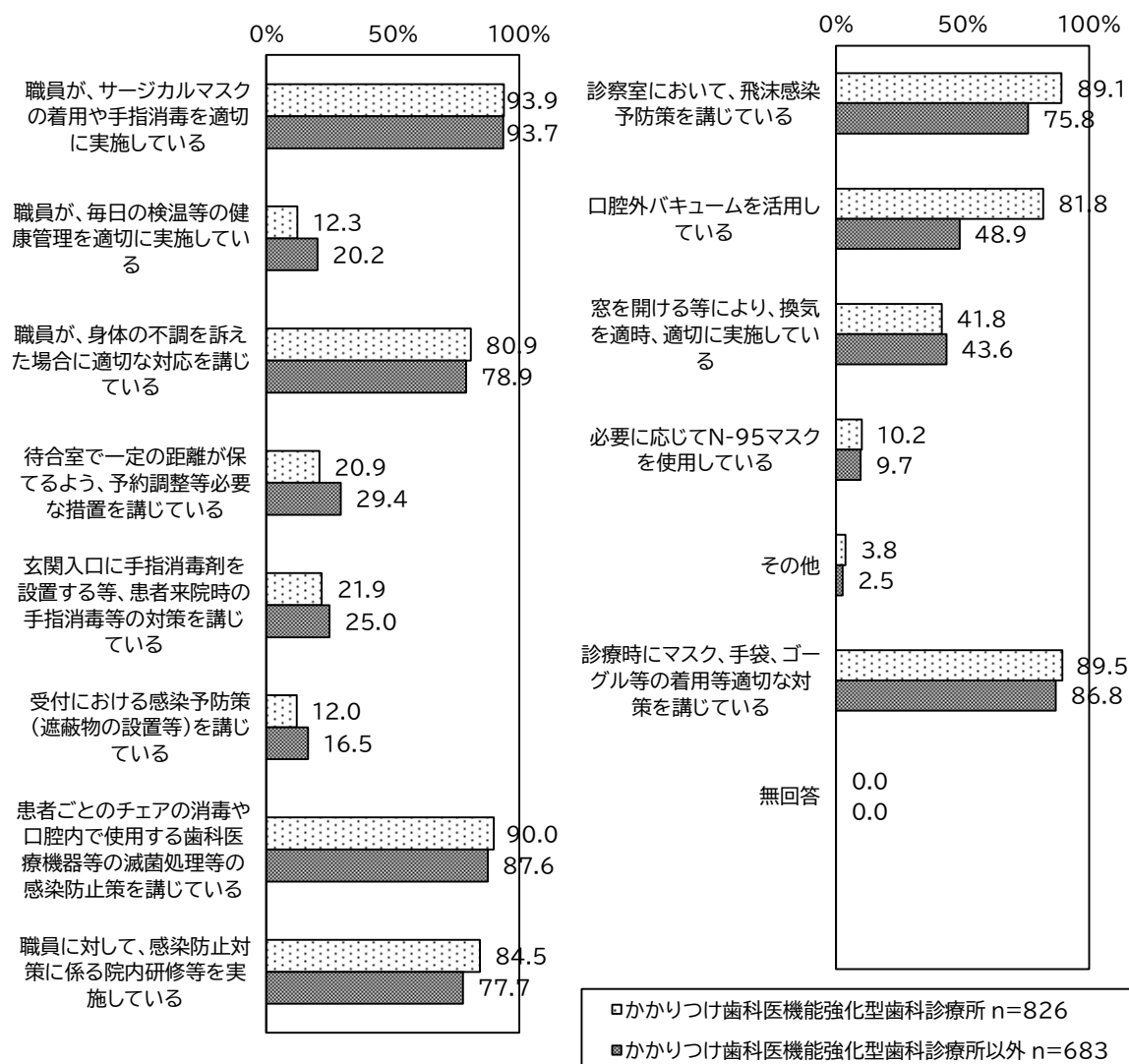
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-32 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後
(複数回答)



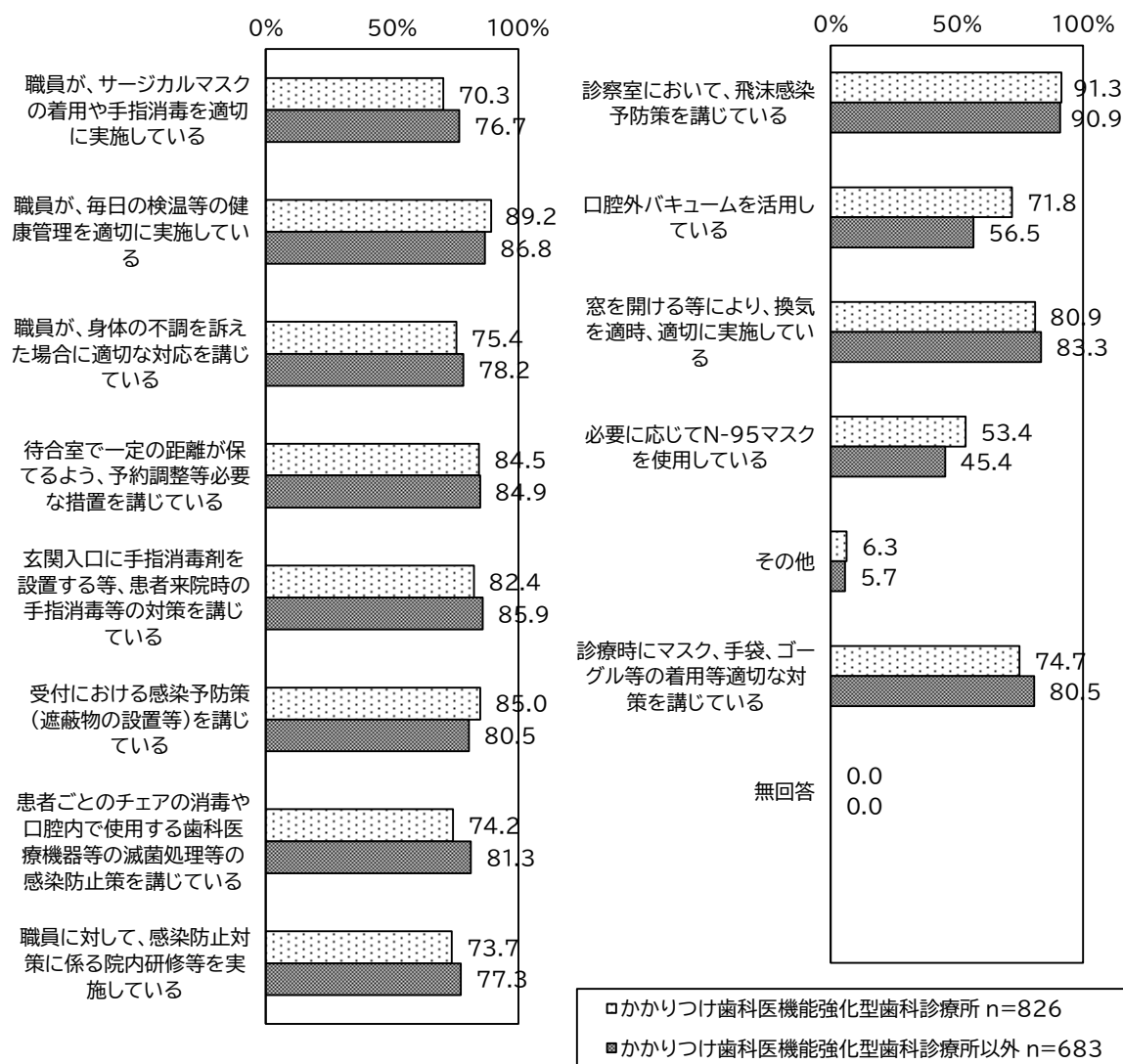
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-33 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策
(複数回答) (か強診・か強診以外)



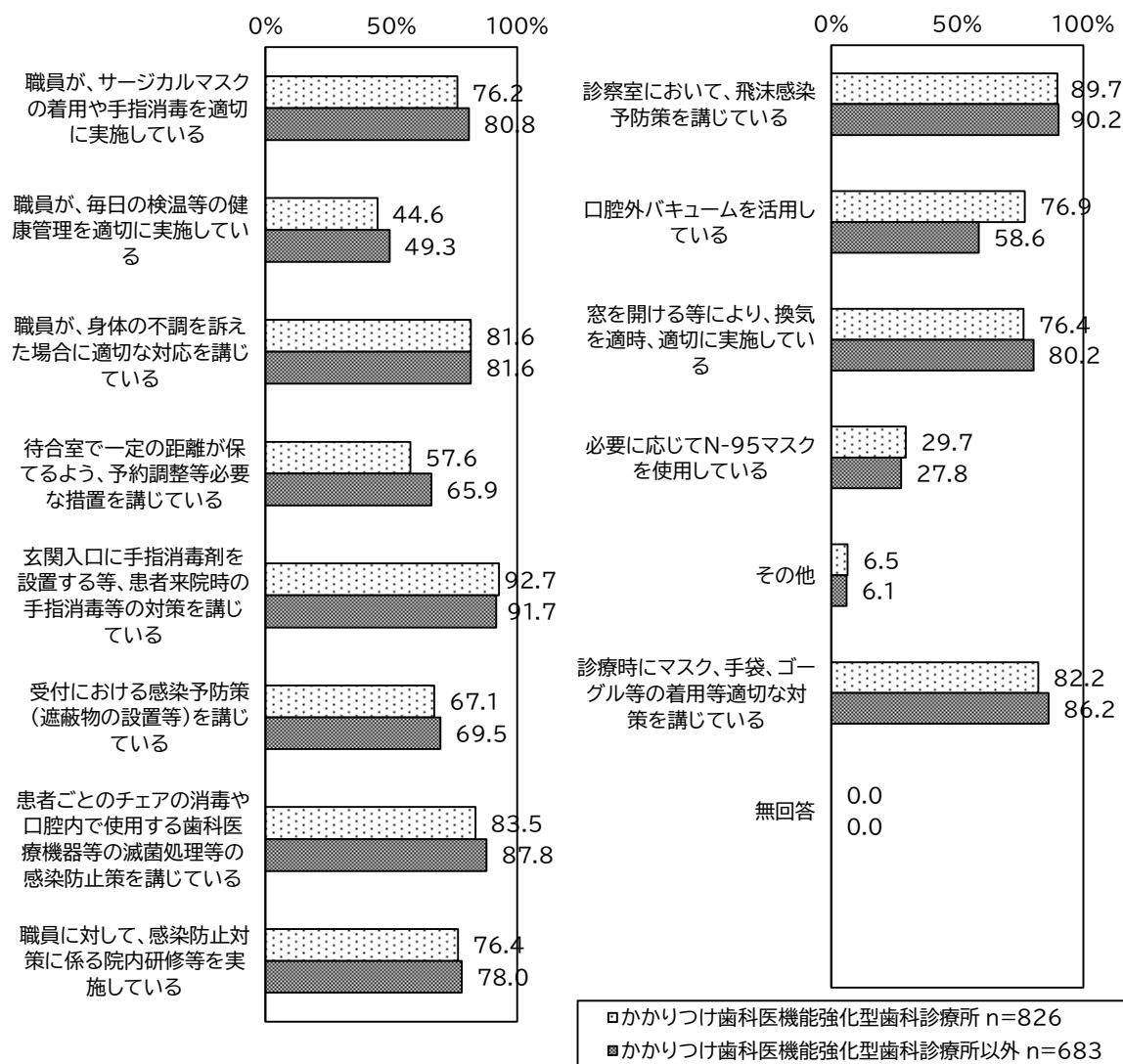
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-34 新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策
(複数回答) (か強診・か強診以外)



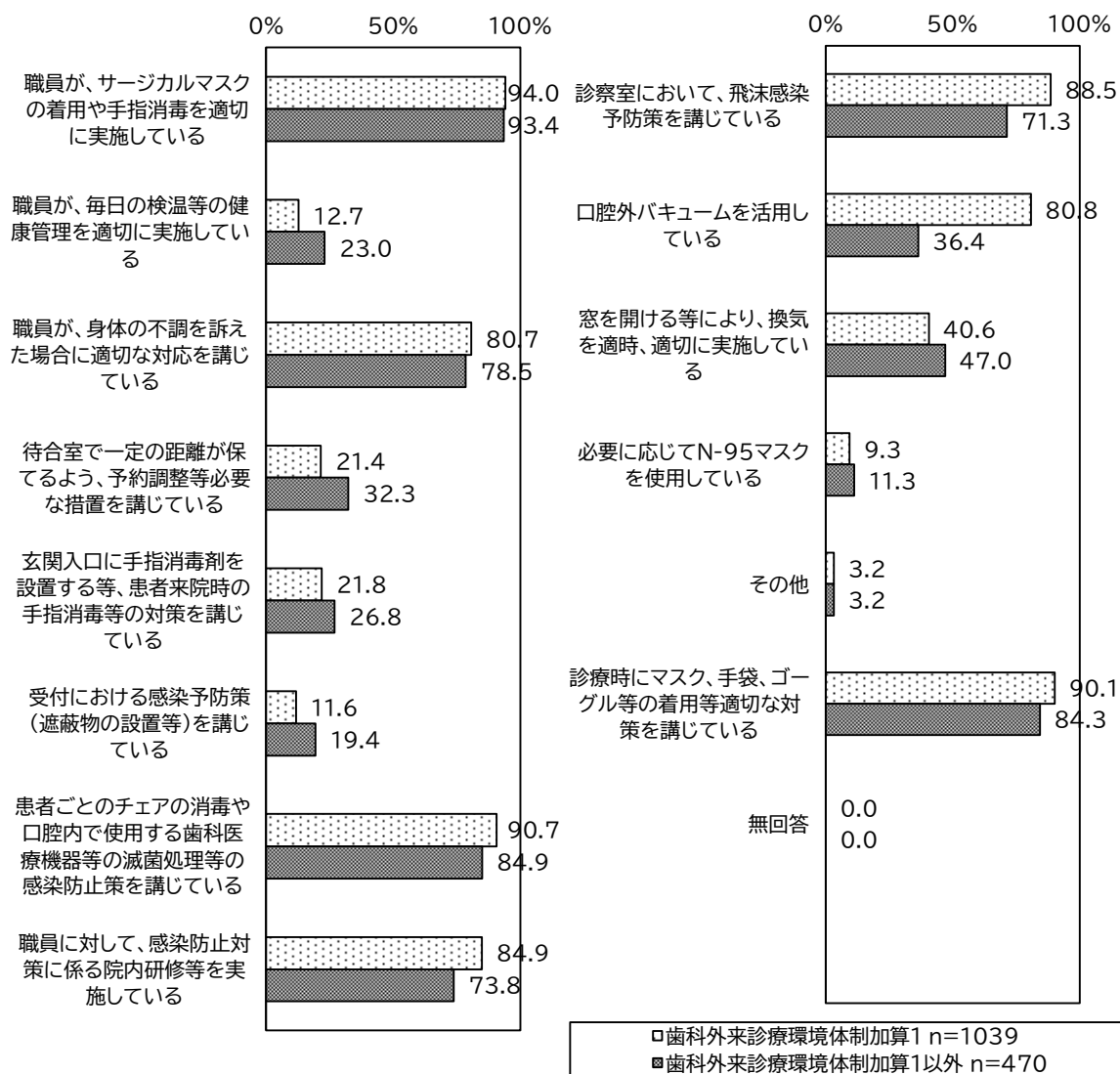
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-35 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後
(複数回答) (か強診・か強診以外)



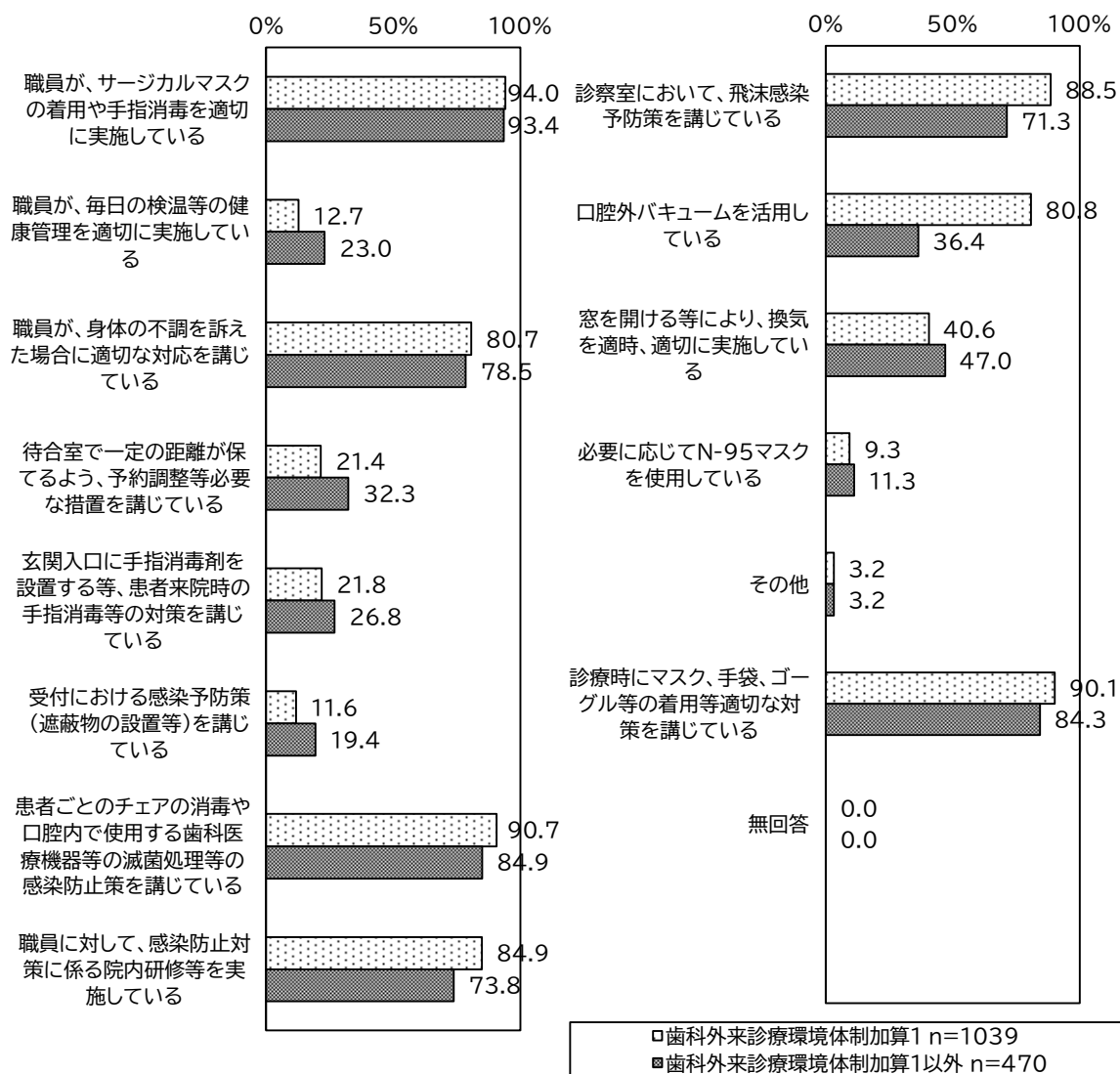
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-36 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策
(複数回答) (歯科外来診療環境体制加算の届出別)



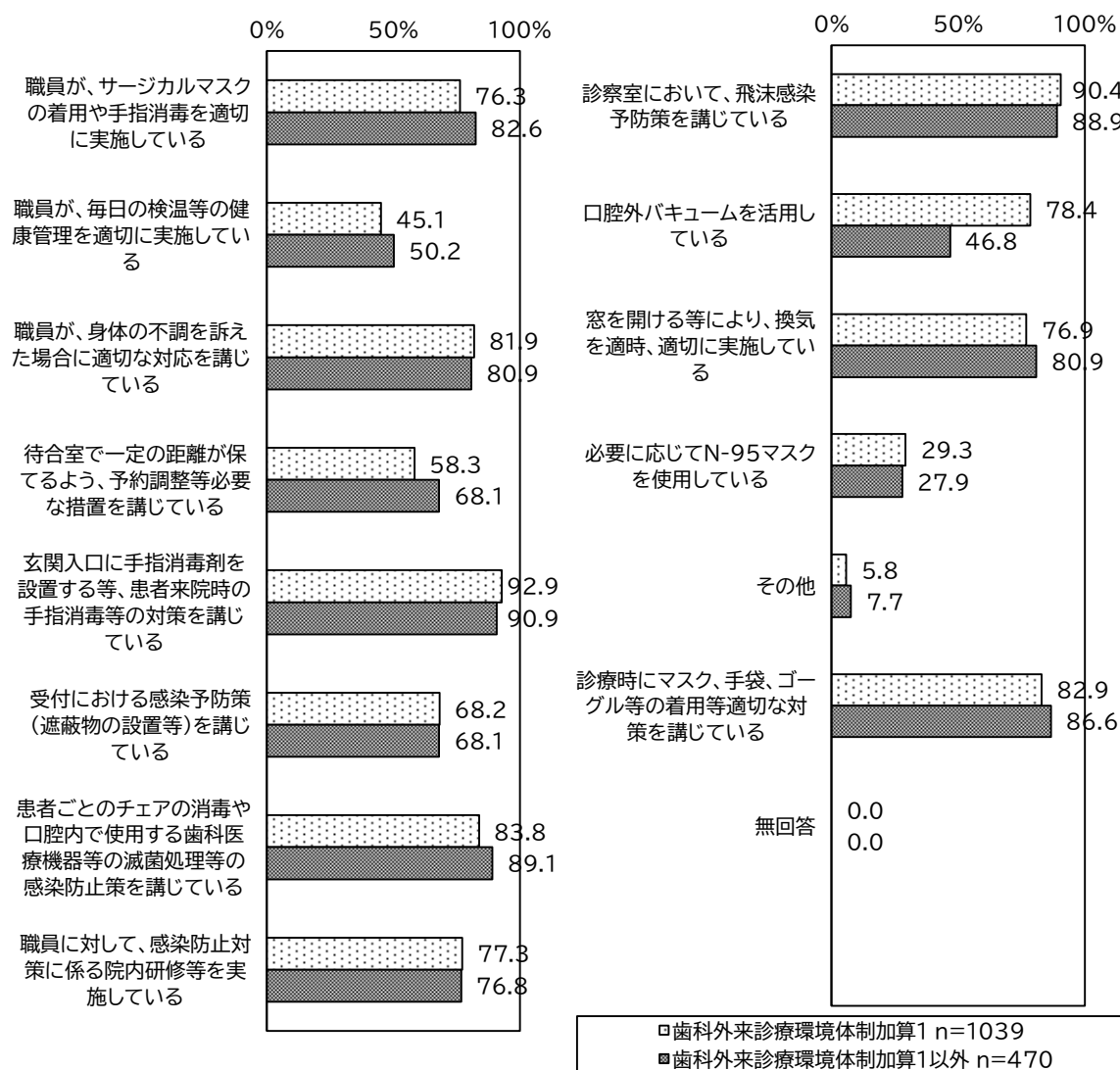
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-37 新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策
(複数回答) (歯科外来診療環境体制加算の届出別)



※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

図表 2-38 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後
(複数回答) (歯科外来診療環境体制加算の届出別)



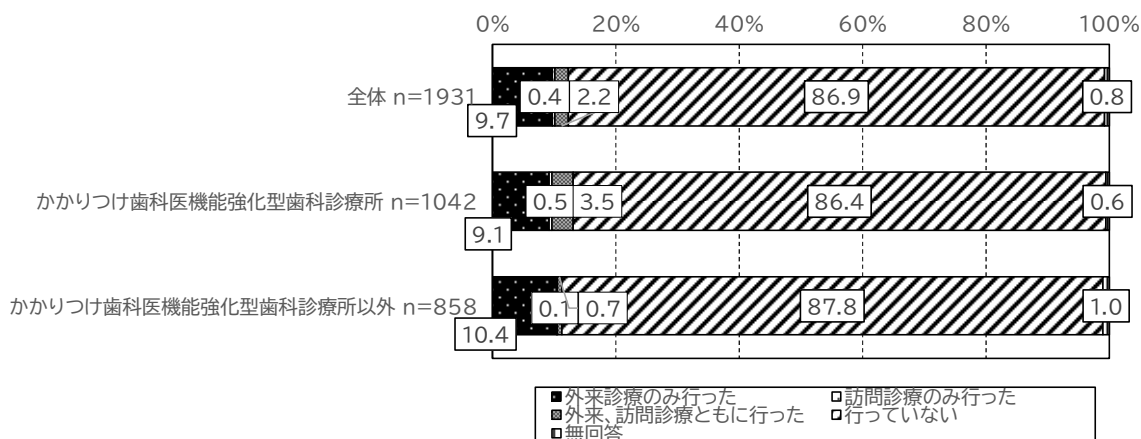
※「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策」、「新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策」のすべてに回答している施設を対象に集計している。

(4) 新型コロナウイルス感染症患者への歯科診療に関して

① これまで、新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行ったか

これまでの新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行ったかについて尋ねたところ、「行っていない」が86.9%であった。

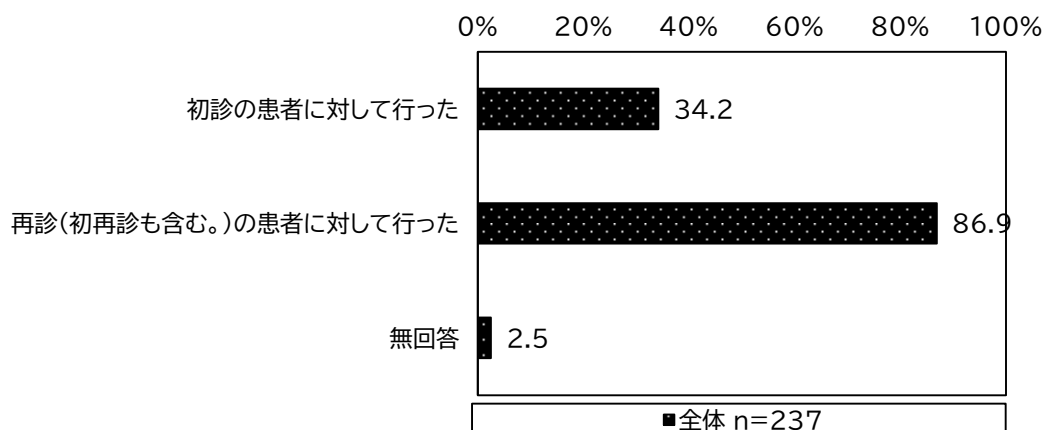
図表 2-39 新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行ったか



② 新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行った場合の初診・再診

新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療について「外来診療のみ行った」、「訪問診療のみ行った」、「外来、訪問診療ともに行った」と回答した場合、患者の初診・再診について尋ねたところ、「再診（初再診も含む。）の患者に対して行った」が86.9%であった。

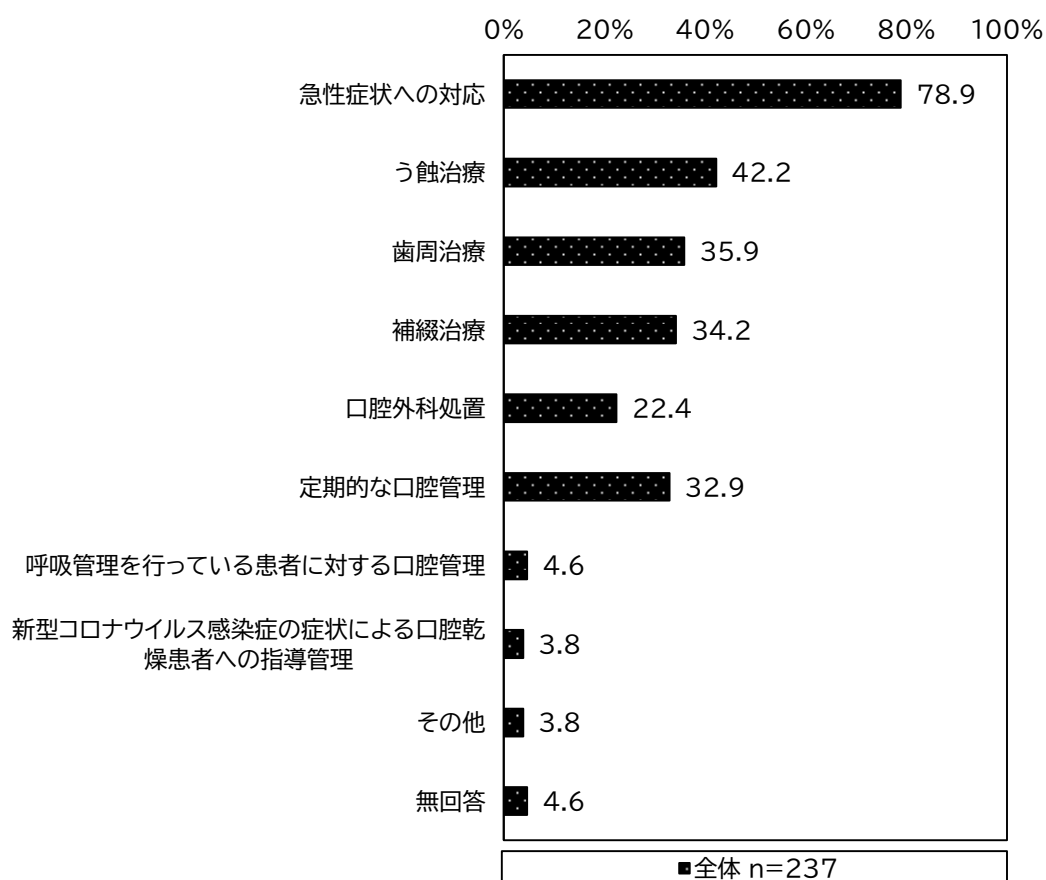
図表 2-40 新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行った場合の初診・再診（複数回答）



③ 新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行った場合の治療内容

新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療について「外来診療のみ行った」、「訪問診療のみ行った」、「外来、訪問診療ともに行った」と回答した場合、治療内容を尋ねたところ、「急性症状への対応」が78.9%であった。

図表 2-41 新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行った場合の治療内容
(複数回答)

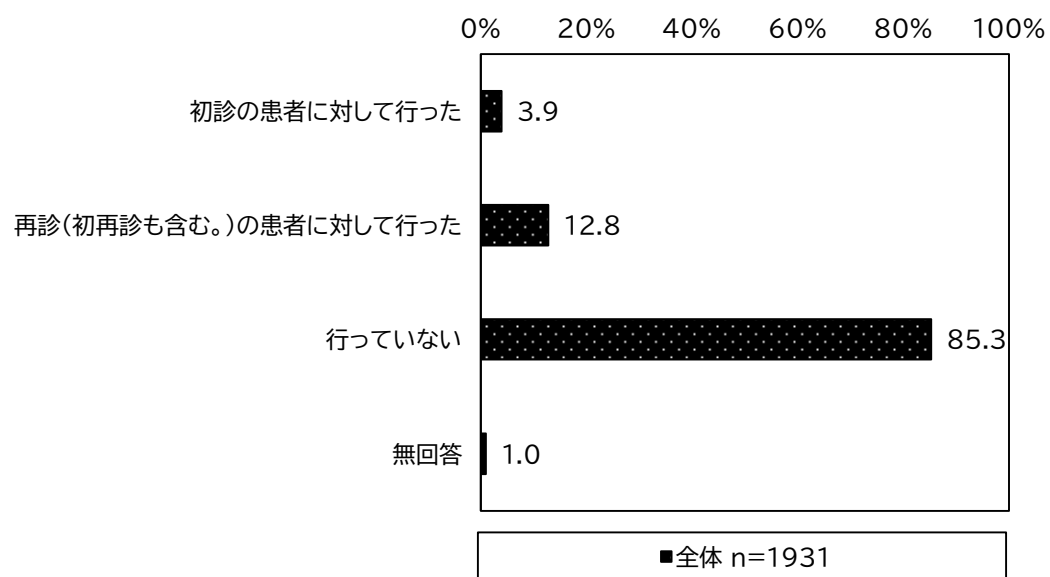


(5) 電話や情報通信機器を用いた歯科診療について

① 令和2年4月以降、電話や情報通信機器を用いた歯科診療の実施有無

令和2年4月以降において、電話や情報通信機器を用いた歯科診療の実施有無を尋ねたところ、「行っていない」が85.3%であった。

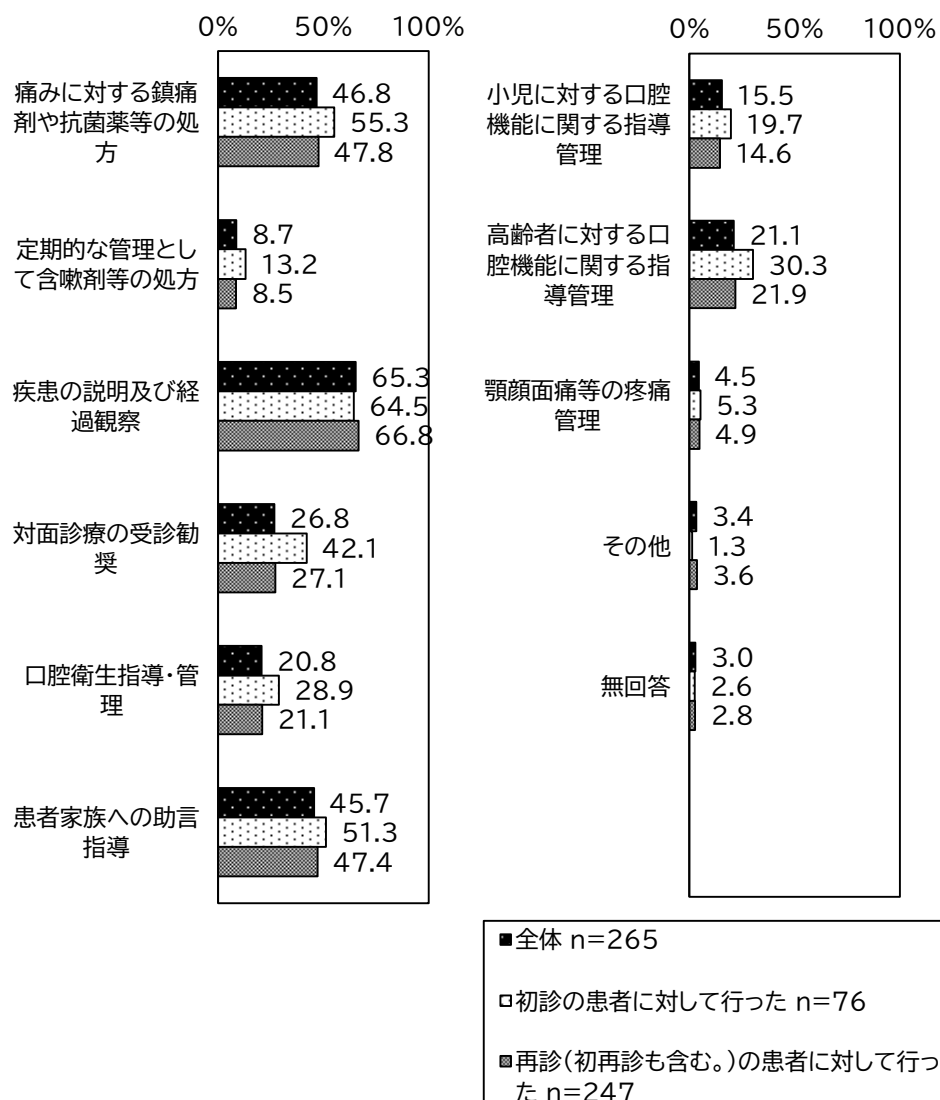
図表 2-42 電話や情報通信機器を用いた歯科診療について（複数回答）



② 電話や情報通信機器を用いて行った治療内容

電話や情報通信機器を用いた歯科診療を「初診の患者に対して行った」、「再診（初再診も含む。）の患者に対して行った」と回答した場合、治療内容を尋ねたところ、「疾患の説明及び経過観察」が65.3%であった。

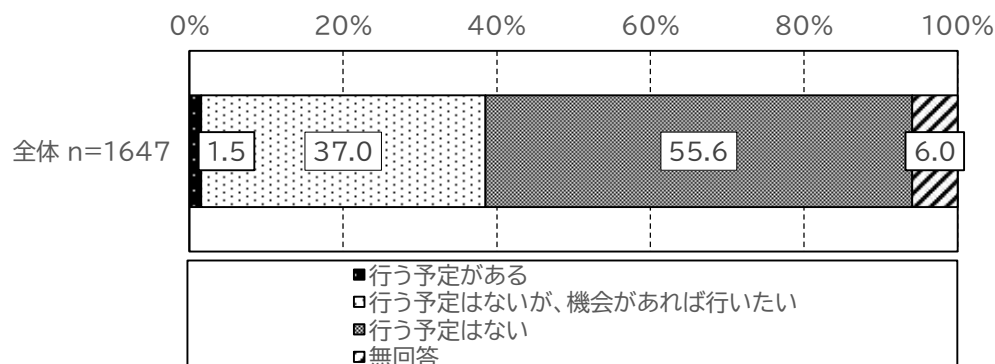
図表 2-43 電話や情報通信機器を用いて行った治療内容（複数回答）
（電話や情報通信機器を用いて行った治療の初診・再診の別）



③ 電話や情報通信機器を用いた歯科診療について、今後行う予定があるか

電話や情報通信機器を用いた歯科診療を「行っていない」と回答した場合、電話や情報通信機器を用いた歯科診療を今後行う予定について尋ねたところ、「行う予定はない」が55.6%であった。

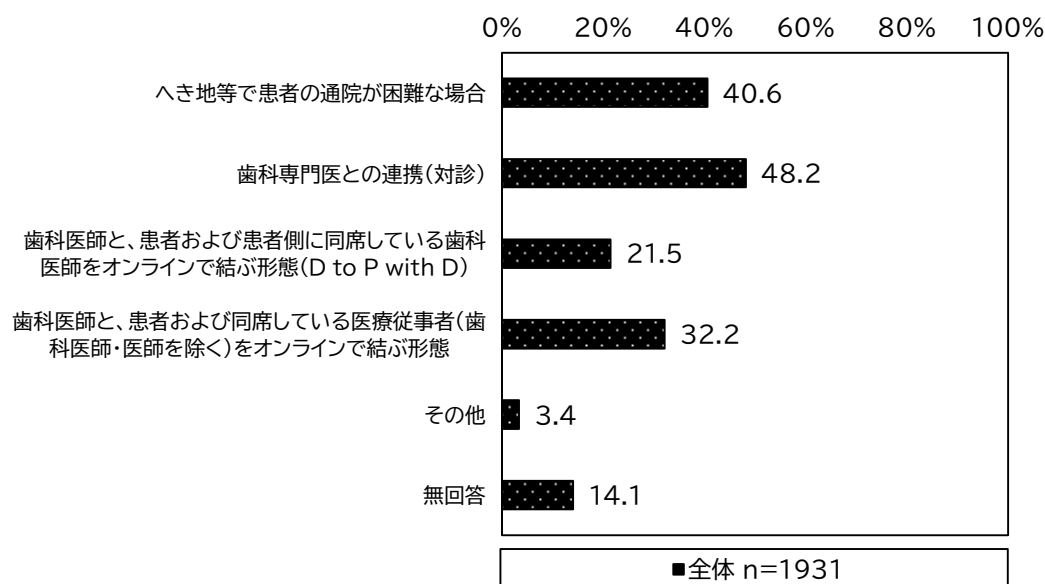
図表 2-44 電話や情報通信機器を用いた歯科診療を行う予定



④ 電話や情報通信機器を用いた診療を活用したい場面

電話や情報通信機器を用いた診療を活用したい場面について尋ねたところ、「歯科専門医との連携（対診）」が48.2%であった。

図表 2-45 電話や情報通信機器を用いた歯科診療を行う予定（複数回答）



3) 貴施設における、歯科診療の内容及び管理料の算定状況等

(1) 令和5年6月の1か月間における、初診料、再診料を算定した患者数、訪問歯科診療を実施した患者数（実人数）

初診料を算定した患者数は平均 97.2 人、再診料を算定した患者数は平均 386.7 人、訪問歯科を実施した患者数は平均 20.7 人であった。

図表 2-46 患者数

(単位：人)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏 差
1) 初診料を算定した患者数（実人数）	1756	1691.0	0.0	65.0	97.2	107.0
上記1)のうち、初診料算定以前に受診歴のある（再初診の）患者数（実人数）	1507	880.0	0.0	45.0	71.7	83.9
3) 再診料を算定した患者数（実人数）	1705	3390.0	0.0	300.0	386.7	351.7
4) 訪問歯科診療を実施した患者数（実人数）	1785	2224.0	0.0	0.0	20.7	102.9

(2) 令和5年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合

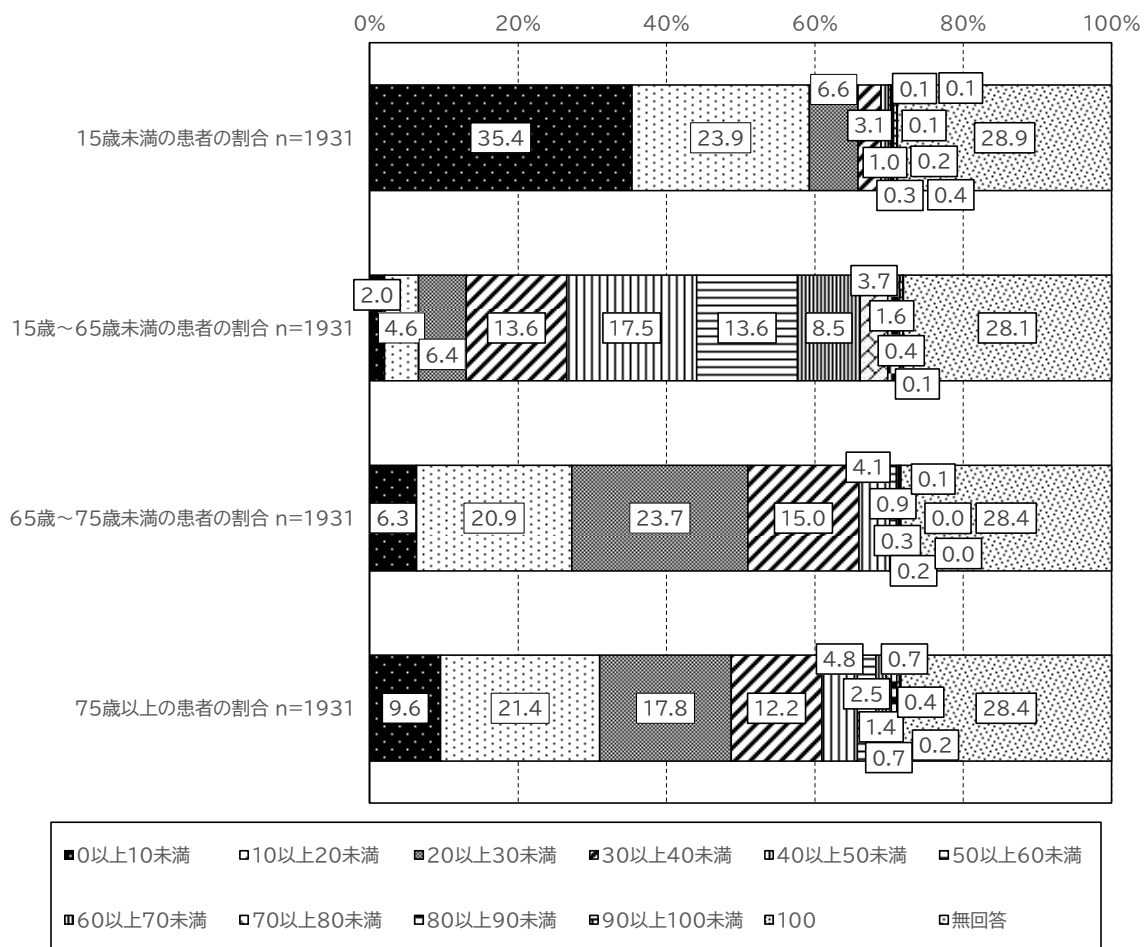
令和5年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合は、15歳未満の患者では「0%以上10%未満」が35.4%、15歳～65歳未満の患者では、「40%以上50%未満」が17.5%、65歳～75歳未満の患者では、「20%以上30%未満」が23.7%、75歳以上の患者では、「20%以上30%未満」が17.8%であった。

図表 2-47 令和5年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合

(単位：%)

	回答施設数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	無回答
		以上 10 未満	以上 20 未満	以上 30 未満	以上 40 未満	以上 50 未満	以上 60 未満	以上 70 未満	以上 80 未満	以上 90 未満			
1) 15歳未満の患者の割合	1931	35.4	23.9	6.6	3.1	1.0	0.3	0.1	0.1	0.2	0.4	0.1	28.9
2) 15歳～65歳未満の患者の割合	1931	2.0	4.6	6.4	13.6	17.5	13.6	8.5	3.7	1.6	0.4	0.1	28.1
3) 65歳～75歳未満の患者の割合	1931	6.3	20.9	23.7	15.0	4.1	0.9	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	28.4
4) 75歳以上の患者の割合	1931	9.6	21.4	17.8	12.2	4.8	2.5	1.4	0.7	0.7	0.4	0.2	28.4

図表 2-48 令和5年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合



(3) 令和5年6月の1か月間における以下の算定回数

① 歯科訪問診療

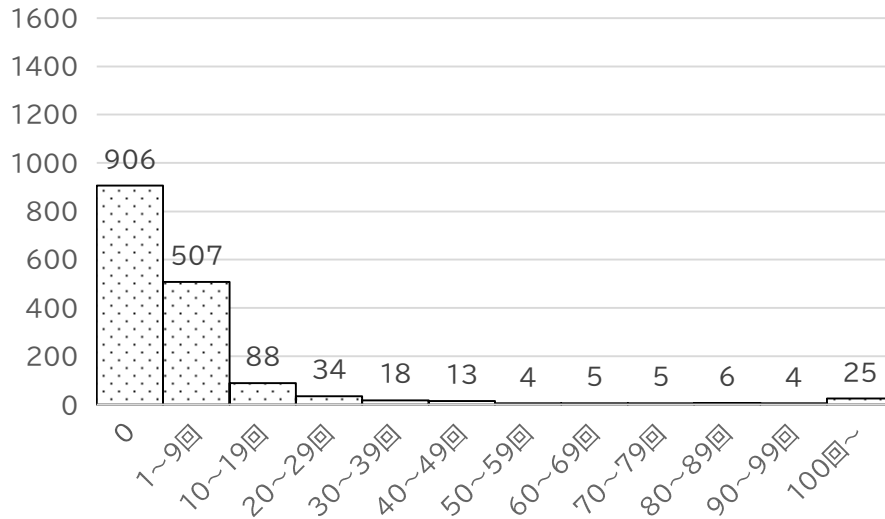
歯科訪問診療の算定回数は歯科訪問診療1では20分以上が平均8.6回、20分未満が平均1.0回、歯科訪問診療2では20分以上が平均10.1回、20分未満が平均4.7回、歯科訪問診療3では20分以上が平均5.3回、20分未満の平均は9.9回であった。

図表 2-49 歯科訪問診療について20分以上・20分未満の診療の算定回数

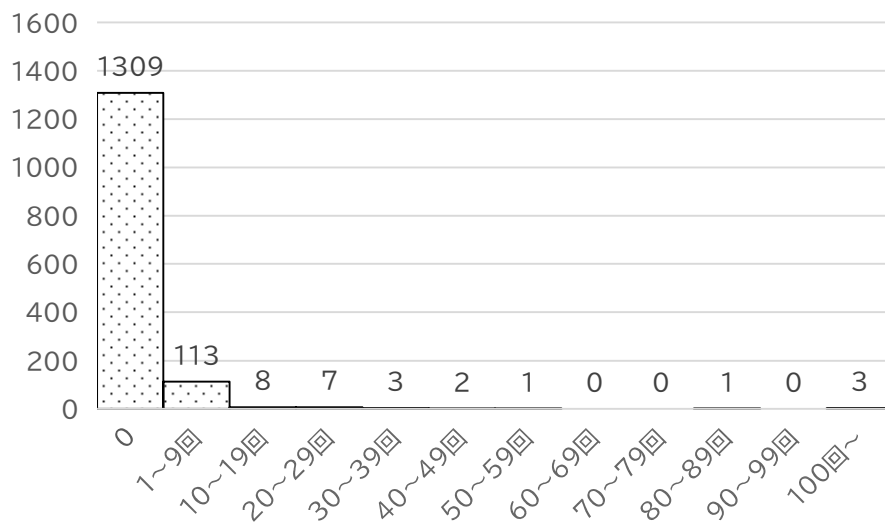
(単位：回)

		回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏 差
歯科訪問診 療1	20分以 上	1615	1348.0	0.0	0.0	8.6	53.8
	20分未 満	1447	253.0	0.0	0.0	1.0	9.1
歯科訪問診 療2	20分以 上	1468	1451.0	0.0	0.0	10.1	54.5
	20分未 満	1421	606.0	0.0	0.0	4.7	29.8
歯科訪問診 療3	20分以 上	1413	1379.0	0.0	0.0	5.3	49.5
	20分未 満	1410	1269.0	0.0	0.0	9.9	85.1

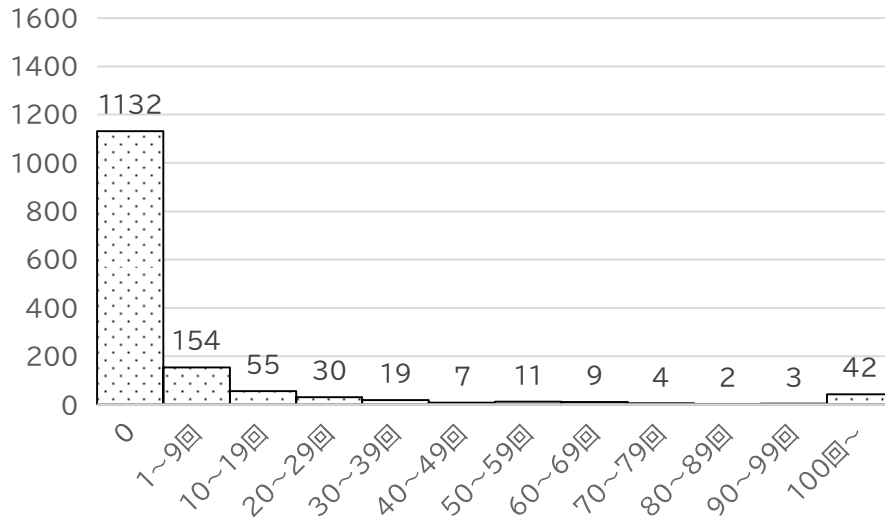
< 歯科訪問診療1 (20分以上) >



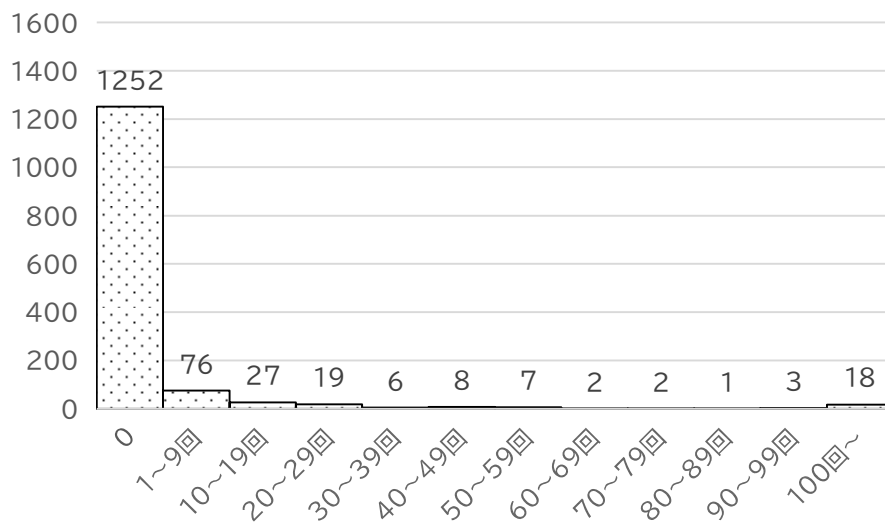
< 歯科訪問診療1 (20分未満) >



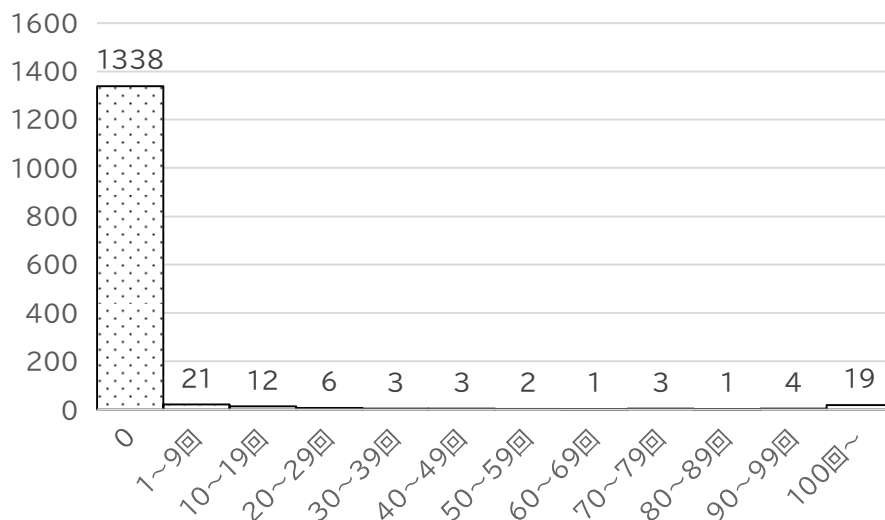
< 歯科訪問診療 2 (20分以上) >



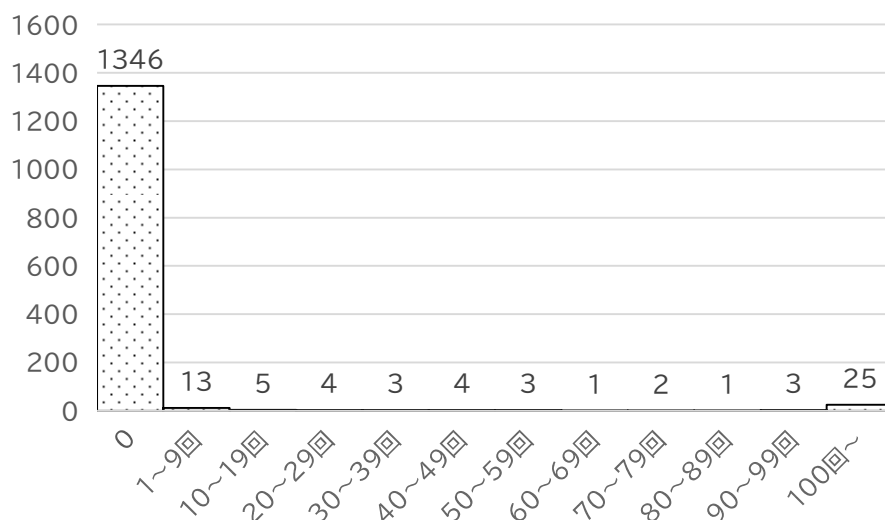
< 歯科訪問診療 2 (20分未満) >



< 歯科訪問診療3 (20分以上) >



< 歯科訪問診療3 (20分未満) >



② 連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数

連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数は全体が平均1.4回、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所が平均2.4回、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外が平均0.1回であった。

図表 2-50 連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数

(単位：回)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏 差
全体	1474	737.0	0.0	0.0	1.4	25.7
かかりつけ歯科医機能強化 型歯科診療所	801	737.0	0.0	0.0	2.4	34.8
かかりつけ歯科医機能強化 型歯科診療所以外	660	56.0	0.0	0.0	0.1	2.2

③ 診療情報提供料（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）

診療情報提供料（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）の合計回数は平均2.5回であった。

図表 2-51 診療情報提供料の合計回数

(単位：回)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏 差
診療情報提供料(Ⅰ)・(Ⅱ)・ (Ⅲ) (※合計)	1512	158.0	0.0	1.0	2.5	7.3

④ 診療情報連携共有料

診療情報連携共有料の算定回数は平均0.8回であった。

図表 2-52 診療情報連携共有料の算定回数

(単位：回)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏 差
診療情報連携共有料	1471	172.0	0.0	0.0	0.8	5.1

⑤ 歯科衛生実地指導料 1

歯科衛生実地指導料 1 の算定回数は平均 179.2 回であった。

図表 2-53 歯科衛生実地指導料 1 の算定回数

(単位：回)

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
歯科衛生実地指導料 1	1513	1999.0	0.0	32.0	179.2	268.3

⑥ 歯科衛生実地指導料 2

歯科衛生実地指導料 2 の算定回数は平均 1.5 回であった。

図表 2-54 歯科衛生実地指導料 2 の算定回数

(単位：回)

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
歯科衛生実地指導料 2	1428	442.0	0.0	0.0	1.5	18.8

⑦ 訪問歯科衛生指導料

訪問歯科衛生指導料の算定回数は「単一建物患者が 1 人」が平均 1.4 回、「単一建物患者が 2 人以上 9 人以下」が平均 3.8 回、「単一建物患者が 10 人以上」が平均 13.8%であった。

図表 2-55 訪問歯科衛生指導料の算定回数

(単位：回)

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
単一建物患者が 1 人	1523	360.0	0.0	0.0	1.4	12.0
単一建物患者が 2 人以上 9 人以下	1457	328.0	0.0	0.0	3.8	19.3
単一建物患者が 10 人以上	1424	2098.0	0.0	0.0	13.8	98.0

⑧ フッ化物歯面塗布処置等

フッ化物歯面塗布処置等の算定回数はフッ化物歯面塗布処置に対し、う蝕多発傾向者の場合の平均は2.1回、初期の根面う蝕に罹患している患者の場合の平均は6.3回、エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合の平均は19.9回であった。フッ化物洗口指導加算の平均は0.7回、機械的歯面清掃処置の平均は139.9回、非経口摂取患者口腔粘膜処置の平均は0.3回、周術期等専門的口腔衛生処置の平均は0.3回であった。

図表 2-56 フッ化物歯面塗布処置等

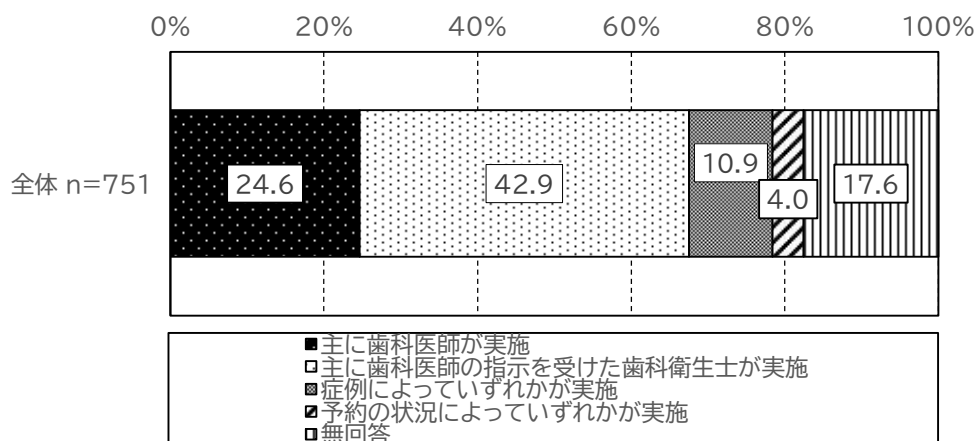
(単位：回)

		回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
フッ化物 歯面塗布 処置	う蝕多発傾向者の場合	1471	286.0	0.0	0.0	2.1	13.7
	初期の根面う蝕に罹患している患者の場合	1486	270.0	0.0	0.0	6.3	21.4
	エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	1527	1078.0	0.0	0.0	19.9	75.4
フッ化物洗口指導加算		1546	200.0	0.0	0.0	0.7	7.8
機械的歯面清掃処置		1562	1400.0	0.0	94.5	139.9	157.1
非経口摂取患者口腔粘膜処置		1553	109.0	0.0	0.0	0.3	3.3
周術期等専門的口腔衛生処置		1553	279.0	0.0	0.0	0.3	7.1

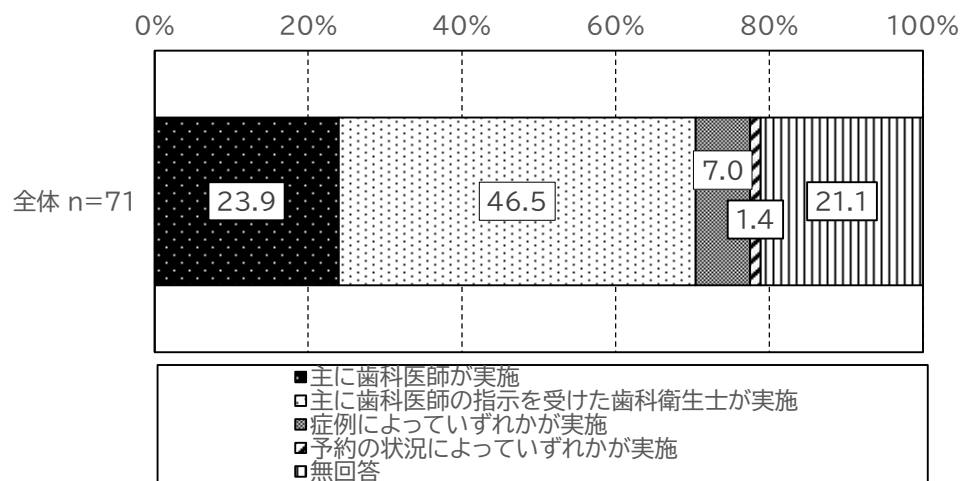
⑨ フッ化物歯面塗布処置等を主に実施している者

フッ化物歯面塗布処置を主に実施している者は「主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施」が42.9%で最も多かった。フッ化物洗口指導加算を主に実施している者は「主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施」が46.5%で最も多かった。機械的歯面清掃処置を主に実施している者は「主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施」が49.1%で最も多かった。非経口摂取患者口腔粘膜処置を主に実施している者は「主に歯科医師が実施」が31.9%で最も多かった。周術期等専門的口腔衛生処置を主に実施している者は「主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施」が51.7%で最も多かった。

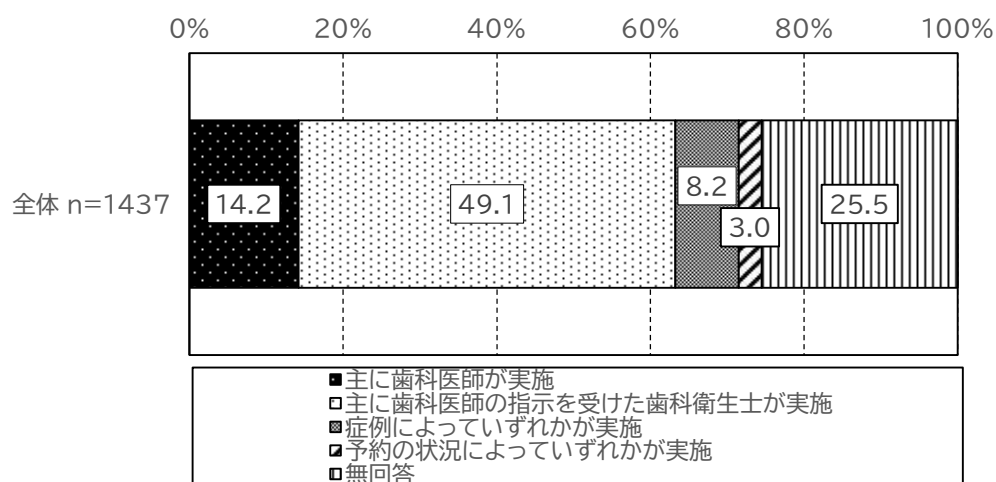
図表 2-57 フッ化物歯面塗布処置を主に実施している者



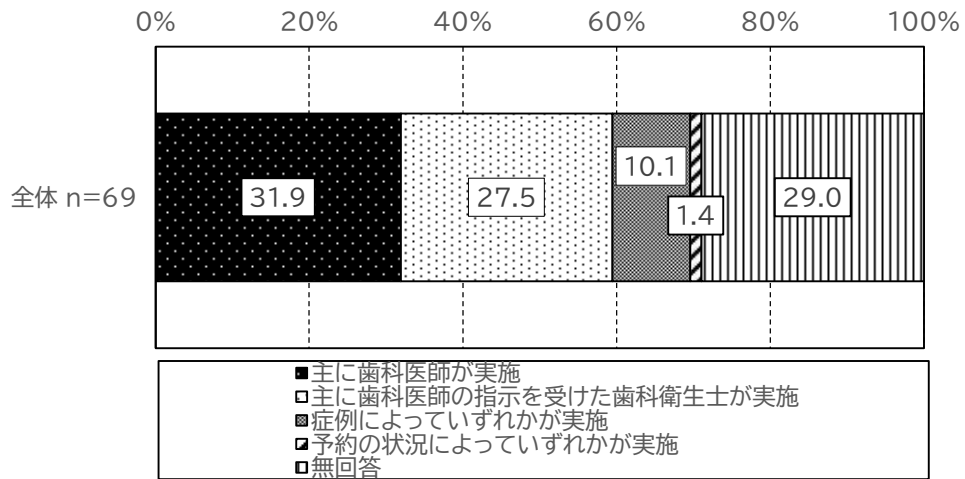
図表 2-58 フッ化物洗口指導加算を主に実施している者



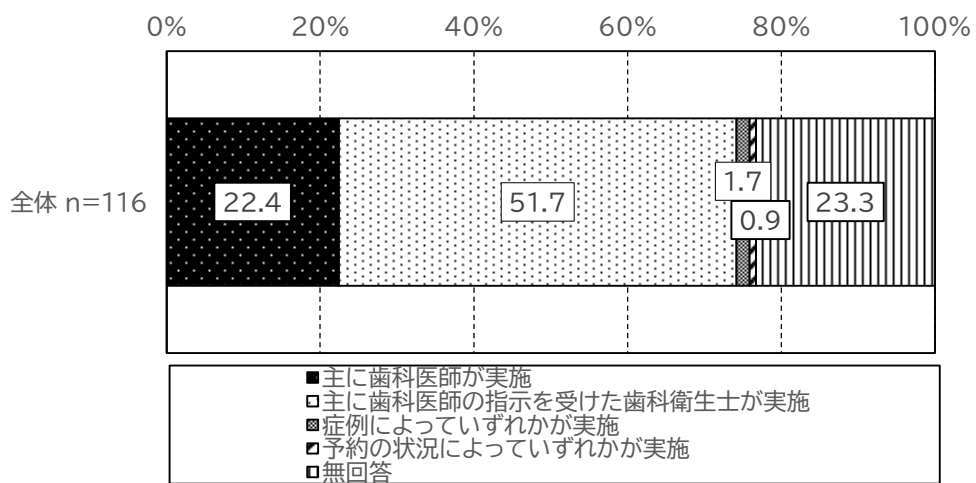
図表 2-59 機械的歯面清掃処置を主に実施している者



図表 2-60 非経口摂取患者口腔粘膜処置を主に実施している者



図表 2-61 周術期等専門的口腔衛生処置を主に実施している者

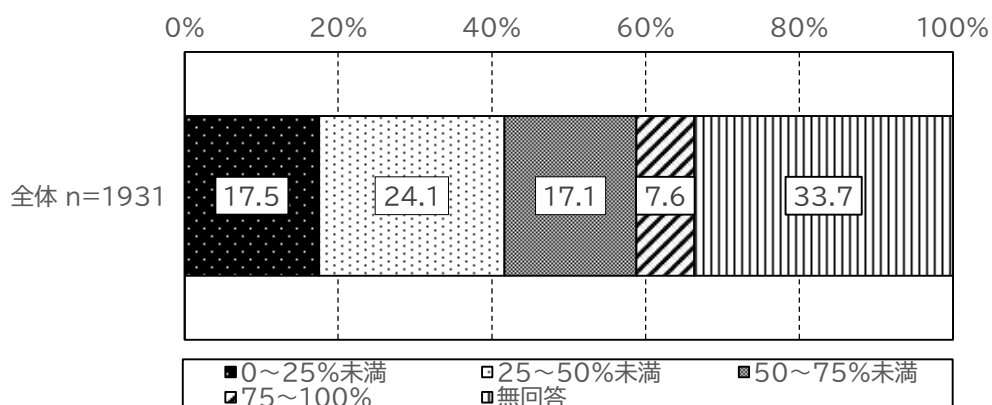


(4) 定期的な管理の実施状況について、全体の患者に占める割合

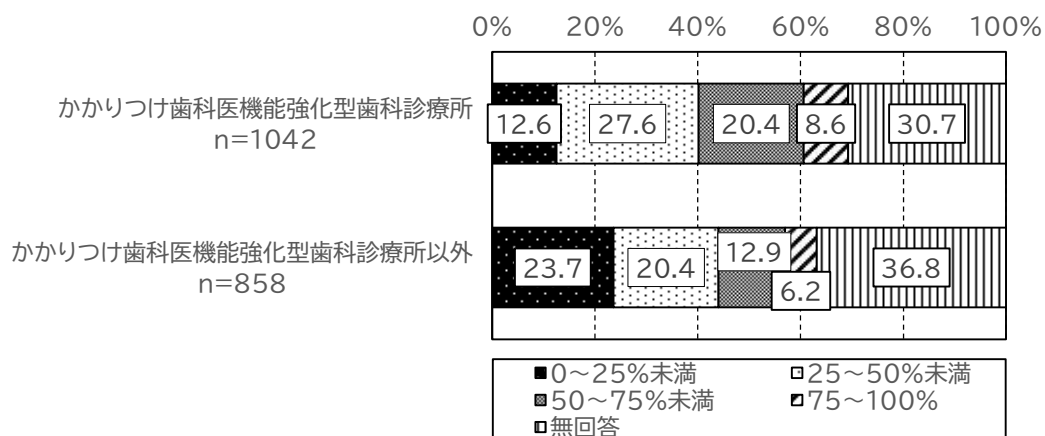
※ここでいう定期的な管理とは、継続的な管理を必要とする歯科疾患を有する患者に対し、歯科疾患の再発防止及び重症化予防を目的として行う、口腔の定期的な管理を指す

定期的な管理の実施状況について、全体の患者に占める割合は「0～25%未満」が17.5%、「25～50%未満」が24.1%、「50～75%未満」が17.1%、「75～100%」が7.6%であった。

図表 2-62 定期的な管理の実施状況



図表 2-63 定期的な管理の実施状況（か強診・か強診以外）



(5) 歯科疾患管理料等の算定状況（令和5年6月の1か月間）

① 歯科疾患管理料等の算定状況

歯科疾患管理料等の算定状況は歯科疾患管理料の算定患者数（実人数）（人）が平均330.9回、フッ化物洗口指導加算（13歳未満）（回）が平均1.0回、フッ化物洗口指導加算の算定回数（13歳以上15歳未満）（回）が平均42.3回、エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数（回）が平均42.3回、総合医療管理加算の算定回数（回）が平均3.3回、歯科疾患管理料長期管理加算の算定回数（回）が平均170.8回であった。

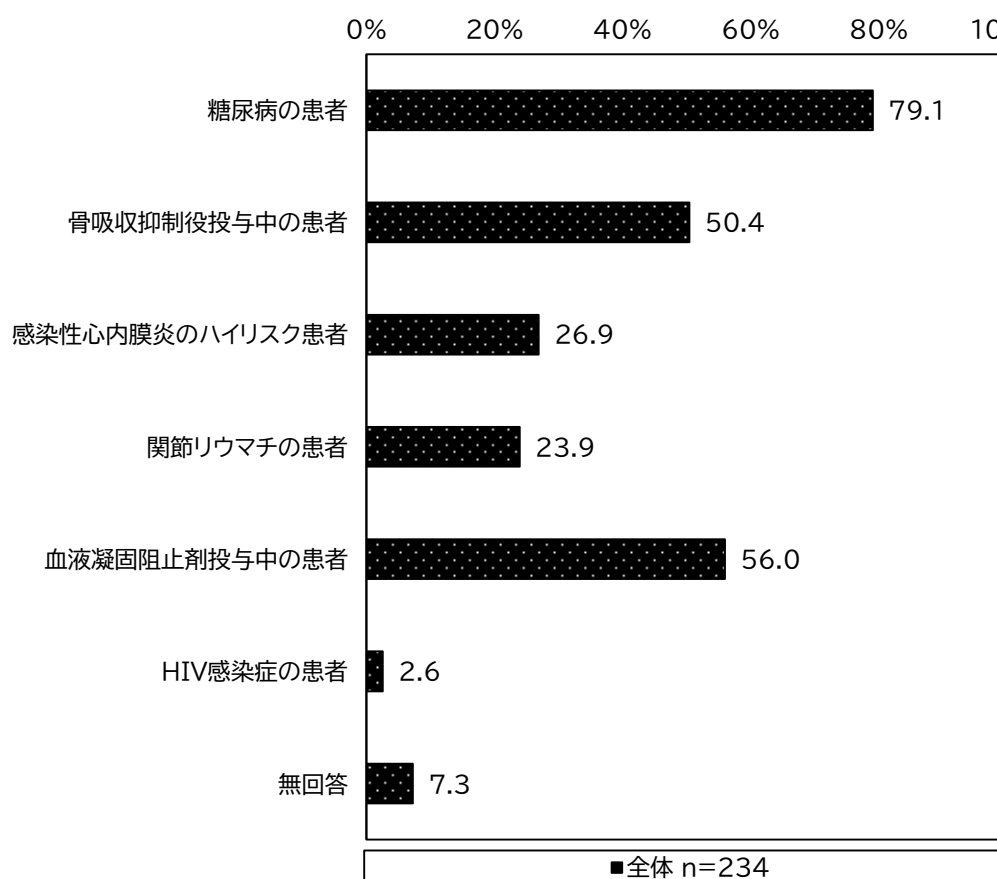
図表 2-64 歯科疾患管理料等の算定状況

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
歯科疾患管理料の算定患者数（実人数）（人）	1672	3691.0	0.0	249.0	330.9	317.3
フッ化物洗口指導加算（13歳未満）（回）	1582	200.0	0.0	0.0	1.0	10.1
フッ化物洗口指導加算の算定回数（13歳以上15歳未満）（回）	1572	319.0	0.0	0.0	0.6	9.3
エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数（回）	1618	1906.0	0.0	0.0	42.3	127.7
総合医療管理加算の算定回数（回）	1586	250.0	0.0	0.0	3.3	16.5
歯科疾患管理料 長期管理加算の算定回数（回）	1542	2236.0	0.0	94.0	170.8	225.1

② 総合医療管理加算を算定した患者のうち、対象患者の疾患

総合医療管理加算を算定した患者のうち、対象患者の疾患は「糖尿病の患者」が79.1%であった。

図表 2-65 総合医療管理加算を算定した患者のうち、対象患者の疾患（複数回答）



(6) 歯周病安定期治療の算定状況（令和5年6月の1か月間）

① 歯周病安定期治療の算定患者数（実人数）

歯周病安定期治療の算定患者数（実人数）の平均人数は、1歯以上10歯未満は6.2人、10歯以上20歯未満は15.9人、20歯以上が58.9人であった。

図表 2-66 歯周病安定期治療の算定患者数（実人数）

(単位：人)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1歯以上10歯未満	1519	464.0	0.0	1.0	6.2	17.7
10歯以上20歯未満	1544	1061.0	0.0	3.0	15.9	39.6
20歯以上	1552	1739.0	0.0	10.0	58.9	114.7

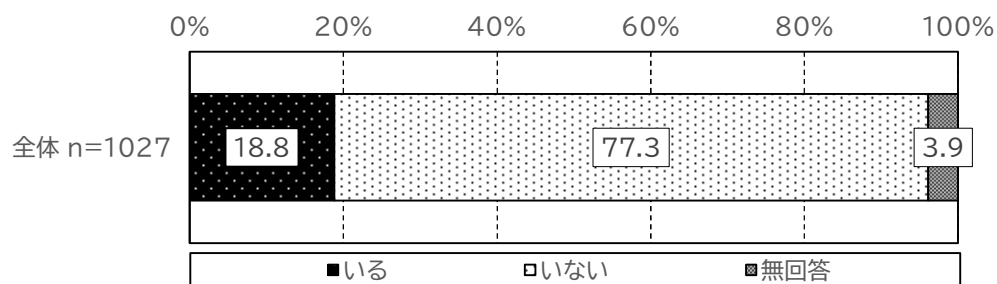
図表 2-67 歯周病安定期治療の算定患者数（実人数）（か強診・か強診以外）

		回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1 歯以上 10 歯未満	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所	847	464.0	0.0	5.0	10.4	22.5
	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所以外	654	31.0	0.0	0.0	0.7	2.9
10 歯以上 20 歯未満	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所	865	1061.0	0.0	15.0	26.3	49.7
	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所以外	661	130.0	0.0	0.0	2.3	9.0
20 歯以上	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所	870	1739.0	0.0	50.0	98.0	138.4
	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所以外	664	386.0	0.0	0.0	7.9	28.7

② 歯周病重症化予防治療から歯周病安定期治療に移行した患者の有無

歯周病重症化予防治療から歯周病安定期治療に移行した患者について、「いる」が 18.8%、「いない」が 77.3%であった。

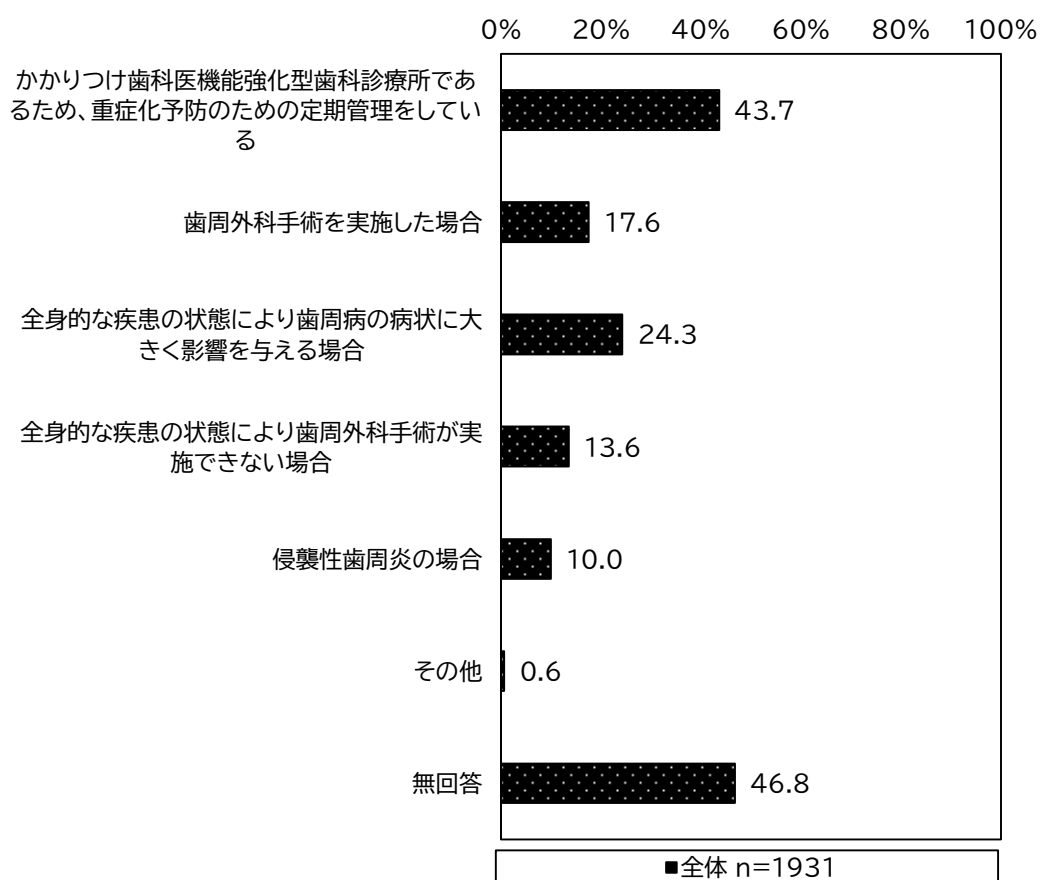
図表 2-68 歯周病重症化予防治療から歯周病安定期治療に移行した患者数



③ 3か月以内の歯周病安定期治療を算定した場合、算定した患者としてあてはまるもの

3か月以内の歯周病安定期治療を算定した場合、算定した患者としてあてはまるものについて尋ねたところ、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため、重症化予防のための定期管理をしている」が43.7%であった。

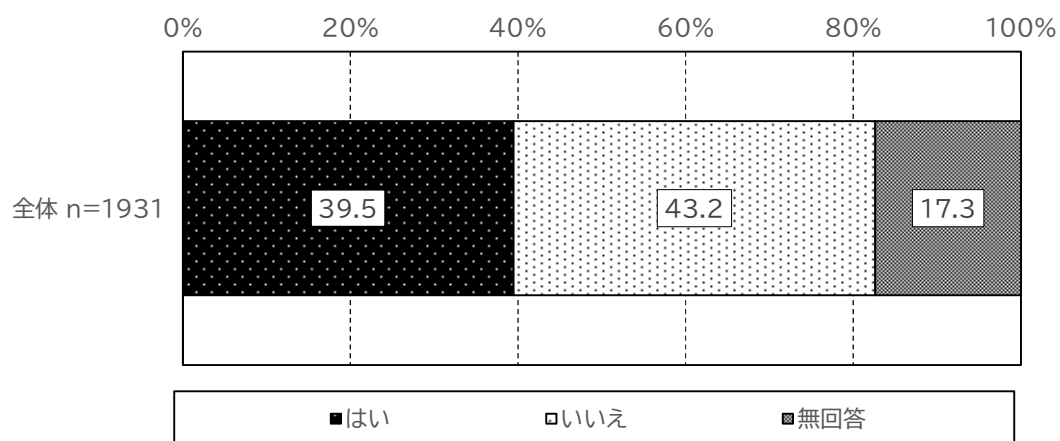
図表 2-69 3か月以内の歯周病安定期治療を算定した場合、算定した患者（複数回答）



④ 歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者の有無

歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者の有無について尋ねたところ、「はい」が39.5%、「いいえ」が43.2%であった。

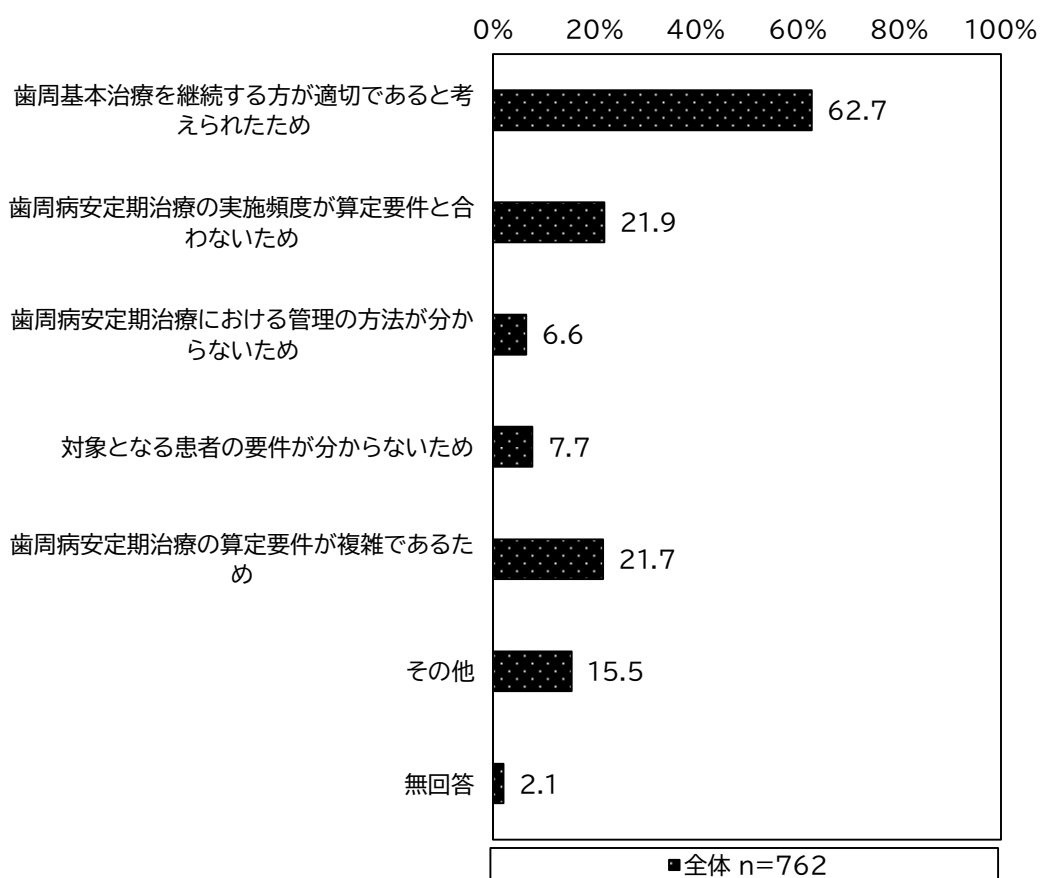
図表 2-70 歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者の有無



⑤ 歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった理由

歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者がいる場合、その理由を尋ねたところ、「歯周基本治療を継続する方が適切であると考えられたため」が62.7%であった。

図表 2-71 歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった理由（複数回答）



(7) 歯周病重症化予防治療の以下の算定状況（令和5年6月の1か月間）

① 歯周病重症化予防治療の算定患者数（実人数）

歯周病重症化予防治療の算定患者数（実人数）の平均は1歯以上10歯未満が0.7人、10歯以上20歯未満は2.3人、20歯以上が11.4人であった。

図表 2-72 歯周病重症化予防治療の算定患者数（実人数）

(単位：人)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1歯以上10歯未満	1466	108.0	0.0	0.0	0.7	4.9
10歯以上20歯未満	1482	689.0	0.0	0.0	2.3	20.2
20歯以上	1526	1619.0	0.0	0.0	11.4	53.8

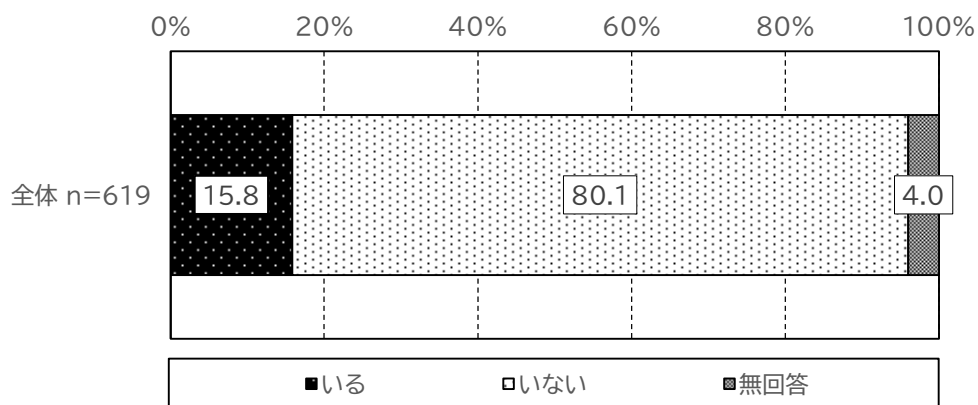
図表 2-73 歯周病重症化予防治療の算定患者数（実人数）（か強診・か強診以外）

		回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1歯以上 10歯未満	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所	808	108.0	0.0	0.0	1.0	6.2
	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所以外	641	52.0	0.0	0.0	0.3	2.4
10歯以上 20歯未満	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所	821	689.0	0.0	0.0	3.5	26.8
	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所以外	644	64.0	0.0	0.0	0.9	4.6
20歯以上	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所	857	1619.0	0.0	1.0	17.0	69.8
	かかりつけ歯科 医機能強化型歯 科診療所以外	652	200.0	0.0	0.0	4.1	17.0

② 歯周病安定期治療から歯周病重症化予防治療に移行した患者の有無

歯周病安定期治療から歯周病重症化予防治療に移行した患者の有無は、「いる」が15.8%、「いない」が80.1%であった。

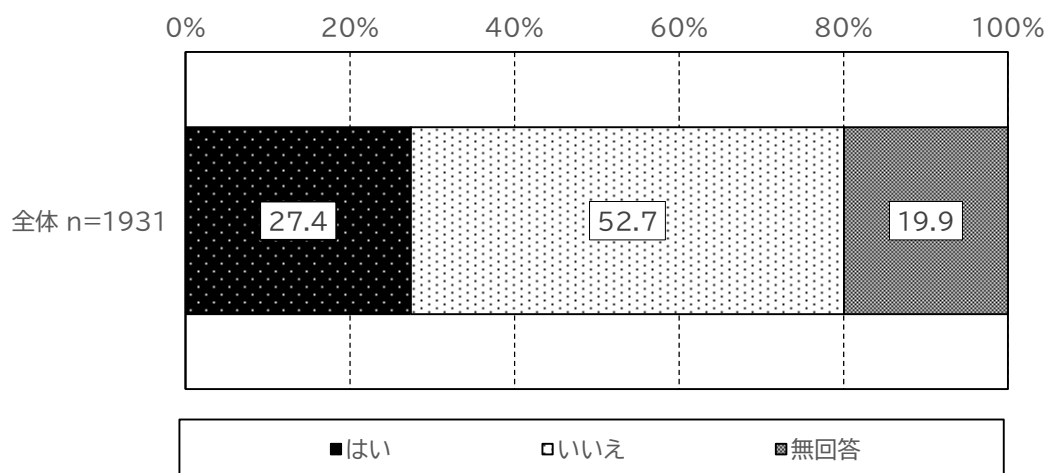
図表 2-74 歯周病安定期治療から歯周病重症化予防治療に移行した患者の有無



③ 歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者の有無

歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者の有無は「はい」が27.4%、「いいえ」が52.7%であった。

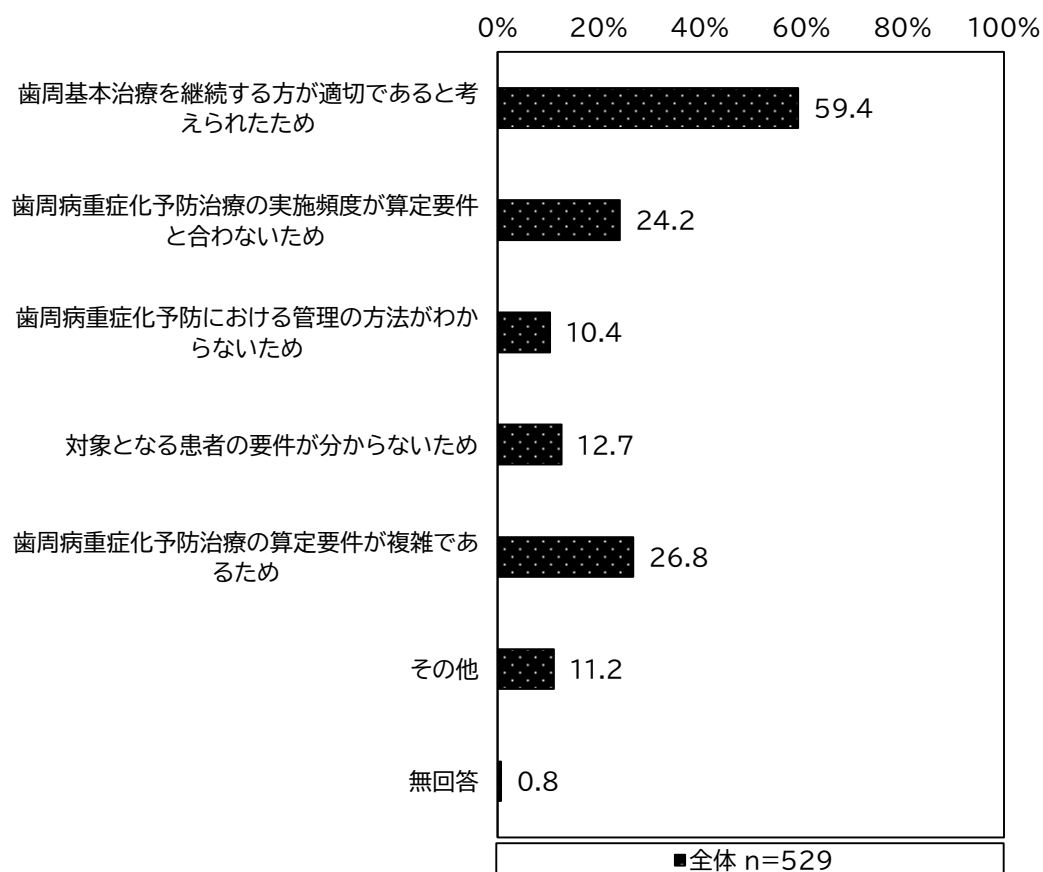
図表 2-75 歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者の有無



④ 歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者がいる場合、算定しなかった理由

歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者の有無について「はい」と回答した場合、算定しなかった理由を尋ねたところ、「歯周基本治療を継続する方が適切であると考えられたため」が59.4%であった。

図表 2-76 歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者がいる場合、算定しなかった理由（複数回答）



- (8) 「歯科疾患管理料」を算定し、「歯周病安定期治療 (SPT)」又は「歯周病重症化予防治療 (P 重防)」を算定した歯周病の患者について (令和5年6月1日～7月31日)

○施設調査における患者調査

調査対象：歯科疾患管理料を算定した患者のうち、「歯周病安定期治療 (SPT)」又は「歯周病重症化予防治療 (P 重防)」を算定した患者最大2名

回答数：歯周病安定期治療 (SPT) を算定した患者 1719 人

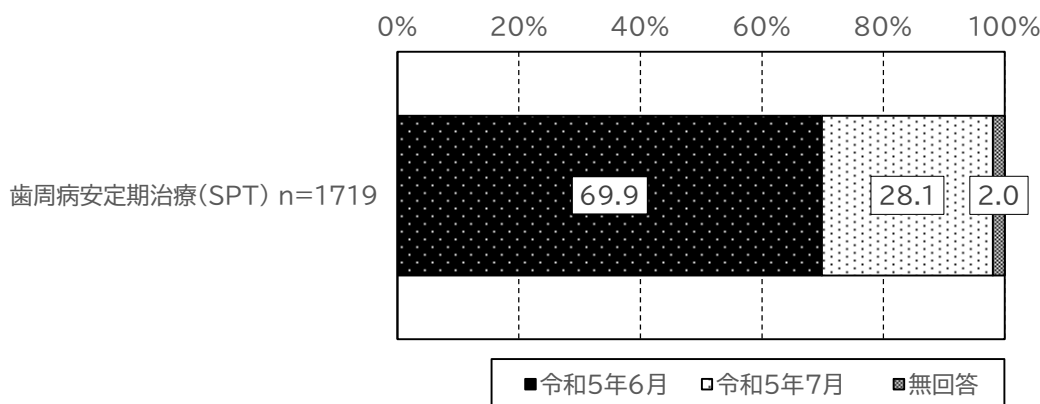
歯周病重症化予防治療 (P 重防) を算定した患者 327 人

- (1)-1 「歯周病安定期治療 (SPT)」を算定した患者

- ⑤ 「歯周病安定期治療 (SPT)」に関する算定項目の直近の算定月

① 「歯周病安定期治療 (SPT)」に関する算定項目の直近の算定月は「令和5年6月」が69.9%、「令和5年7月」が28.1%であった。

図表 2-77 「歯周病安定期治療 (SPT)」に関する算定項目の直近の算定月



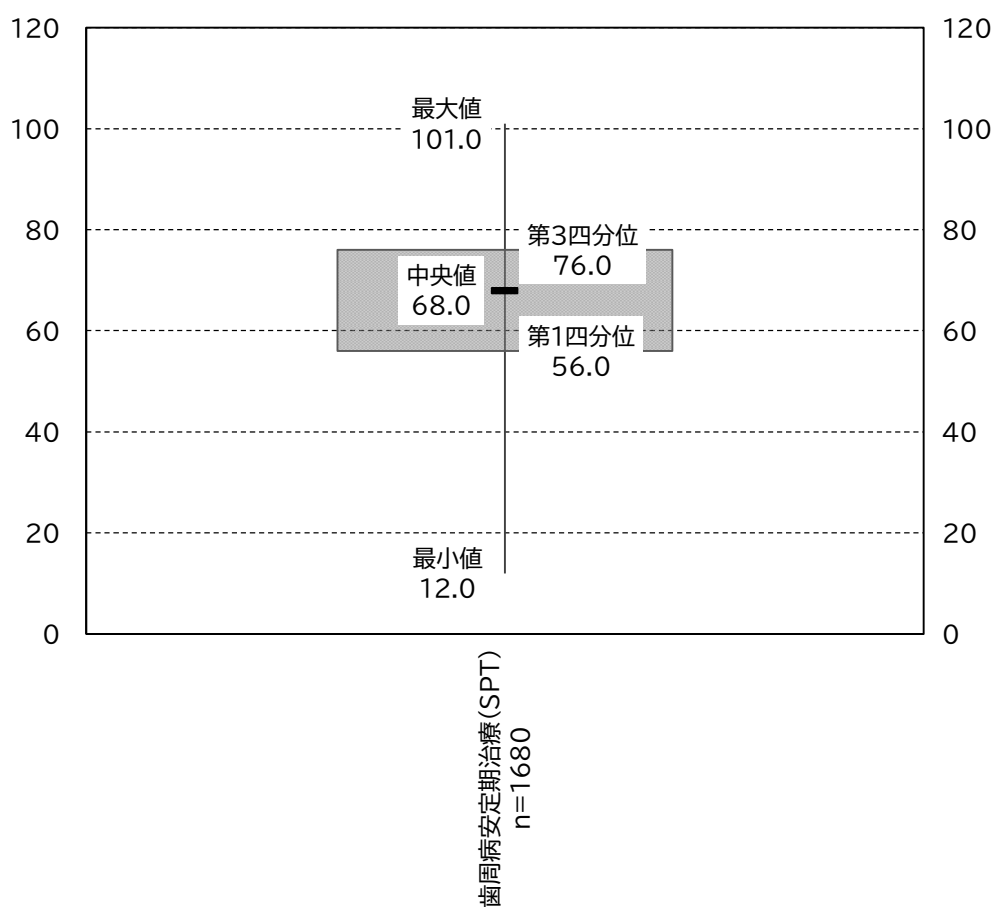
⑥ 患者の年齢

患者の年齢は平均 65.6 歳であった。

図表 2-78 患者の年齢

(単位：歳)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
患者の年齢	1680	101.0	12.0	68.0	65.6	14.4

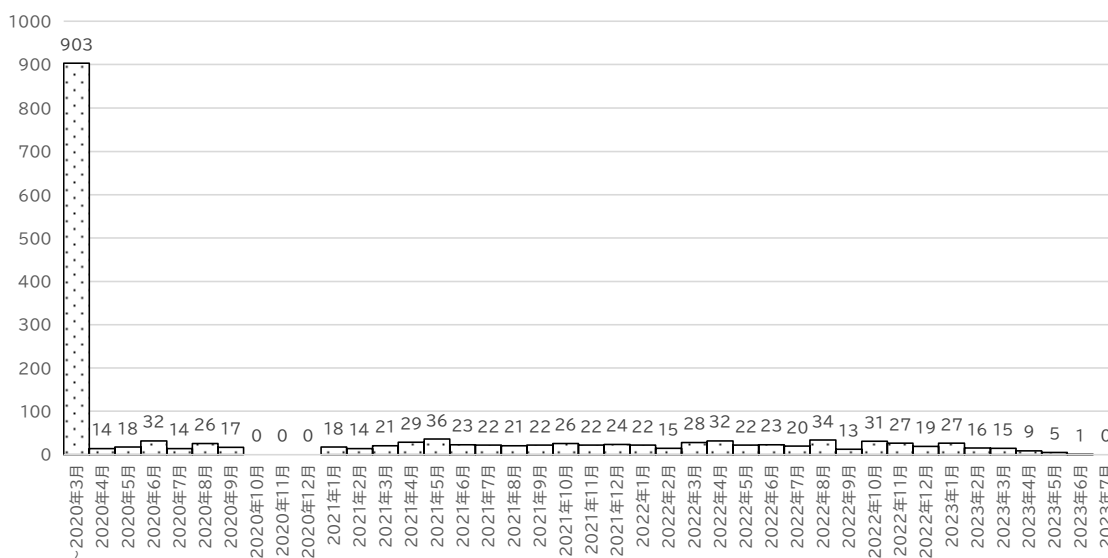


⑦ 患者の初診月

患者の初診月は2020年3月以前が903人、2021年5月が36人であった。

図表 2-79 患者の初診月別人数

(単位：人)

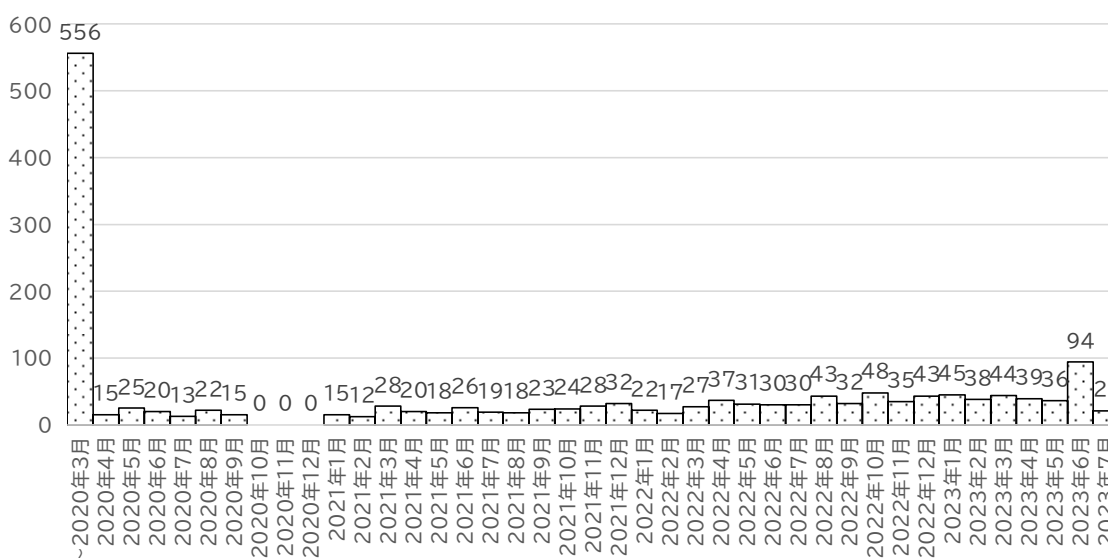


⑧ SPTの初回の算定月

SPTの初回の算定月は2020年3月以前が556人、2023年6月が94人であった。

図表 2-80 SPTの初回の算定月別人数

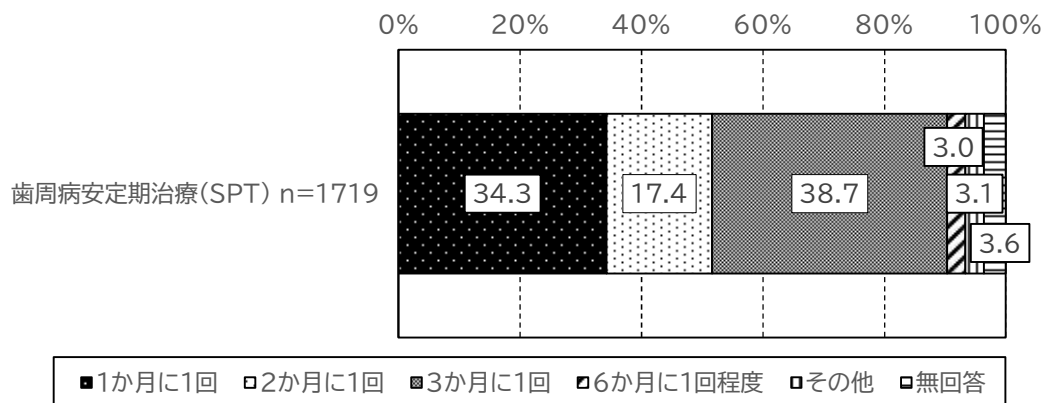
(単位：人)



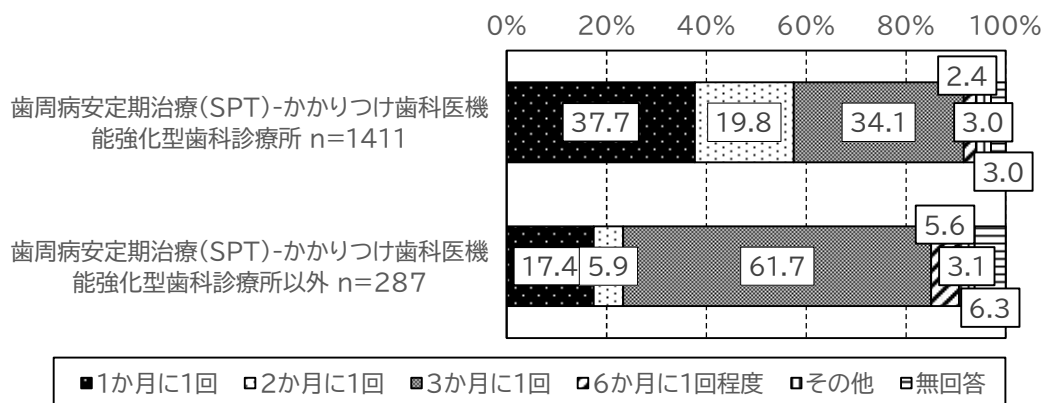
⑨ 直近の半年間の SPT の実施頻度

直近の半年間の SPT の実施頻度は「3 か月に 1 回」が 38.7%であった。

図表 2-81 直近の半年間の SPT の実施頻度



図表 2-82 直近の半年間の SPT の実施頻度（か強診・か強診以外）



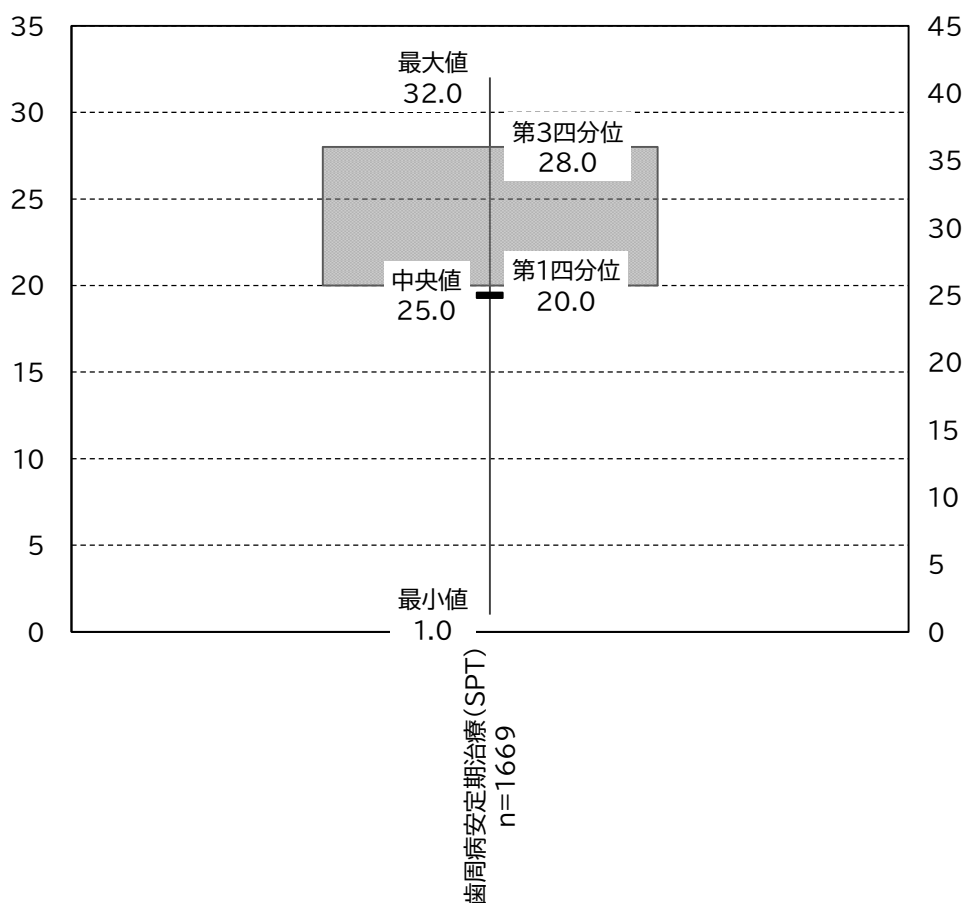
⑩ SPT の初回の算定月時点の歯の本数

SPT の初回の算定月時点の歯の本数は平均で 22.9 本であった。

図表 2-83 SPT の初回の算定月時点の歯の本数

(単位：本)

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
5)で回答した SPT の初回の算定月時点の歯の本数	1669	32.0	1.0	25.0	22.9	6.0



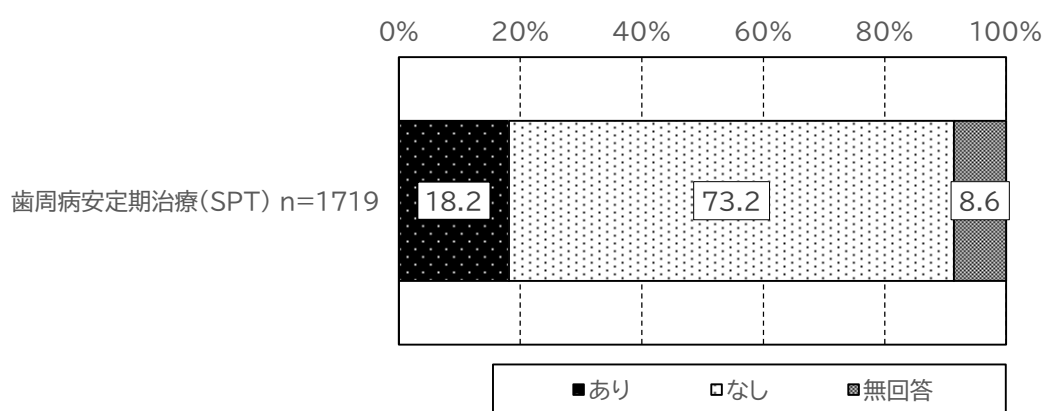
① SPT の初回の算定月の前後で、歯周病により抜歯したことの有無、抜歯の時期とその本数

SPT の初回の算定月の前後で歯周病により抜歯したことがあるかを尋ねたところ、「あり」が 18.2%、「なし」が 73.2%であった。

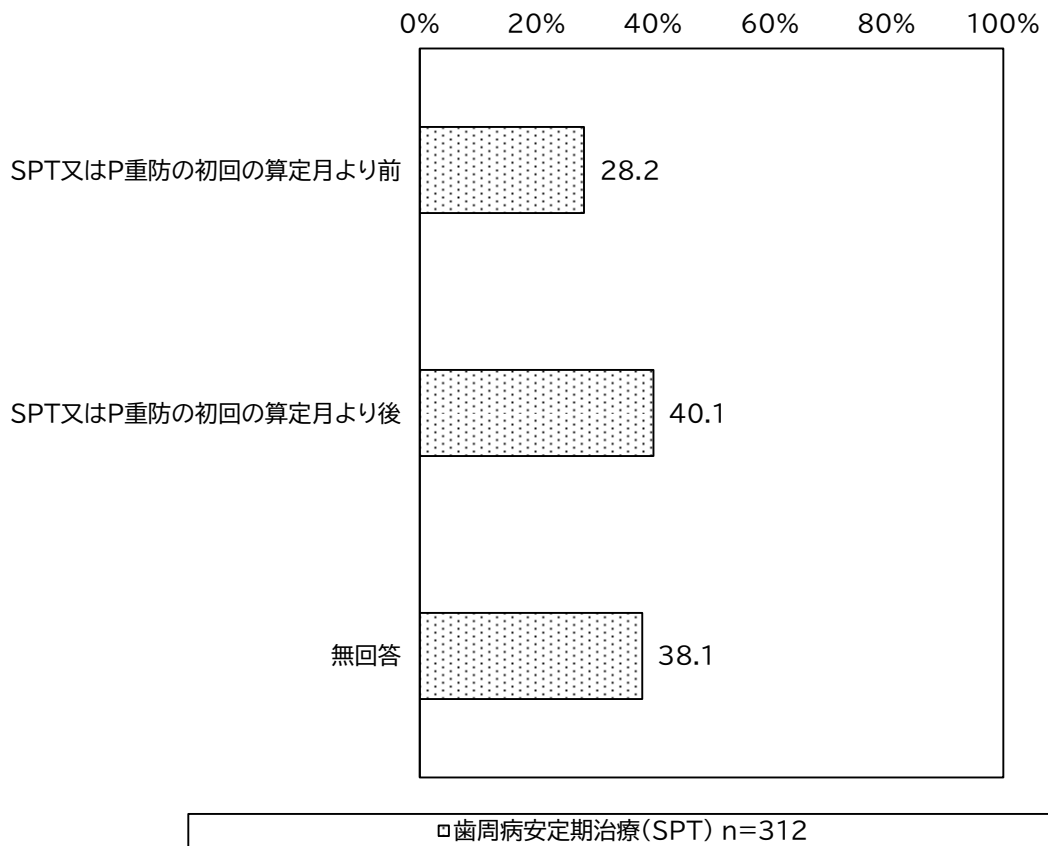
SPT の初回の算定月の前後で抜歯したことがある場合の抜歯の時期は「SPT の初回の算定月より後」が 40.1%であった。

「SPT の初回の算定月の前の抜歯の本数」が平均 1.7 本、「SPT の初回の算定月の後の抜歯の本数」が平均 1.5 本であった。

図表 2-84 SPT の初回の算定月の前後で、歯周病により抜歯したことの有無



図表 2-85 SPTの初回の算定月の前後で抜歯したことがある場合の時期



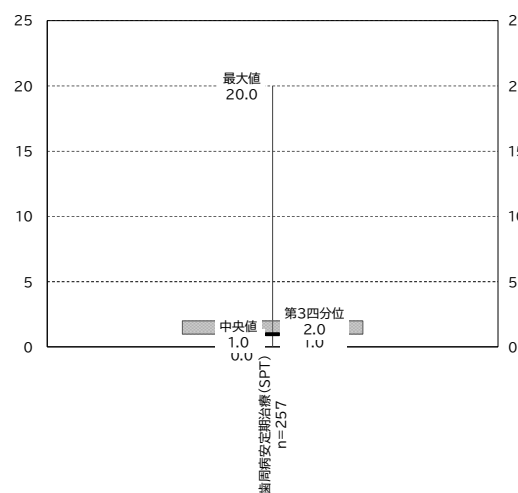
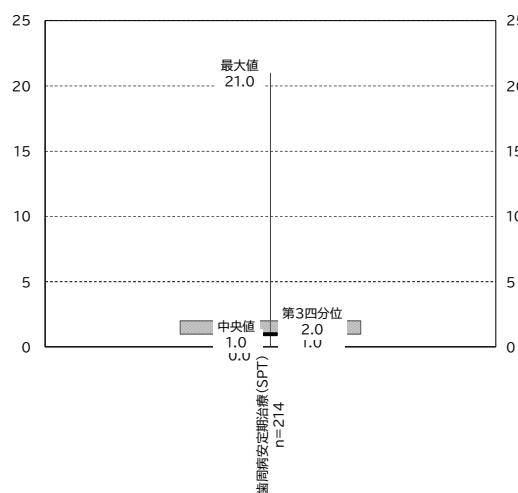
図表 2-86 SPT の初回の算定月の前後で、歯周病により抜歯した本数

(単位：本)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
SPT の初回の算定月の前の 抜歯の本数	214	21.0	0.0	1.0	1.7	2.2
SPT の初回の算定月の後の 抜歯の本数	257	20.0	0.0	1.0	1.5	1.9

SPT の初回の算定月の前の抜歯の本数

SPT の初回の算定月の後の抜歯の本数



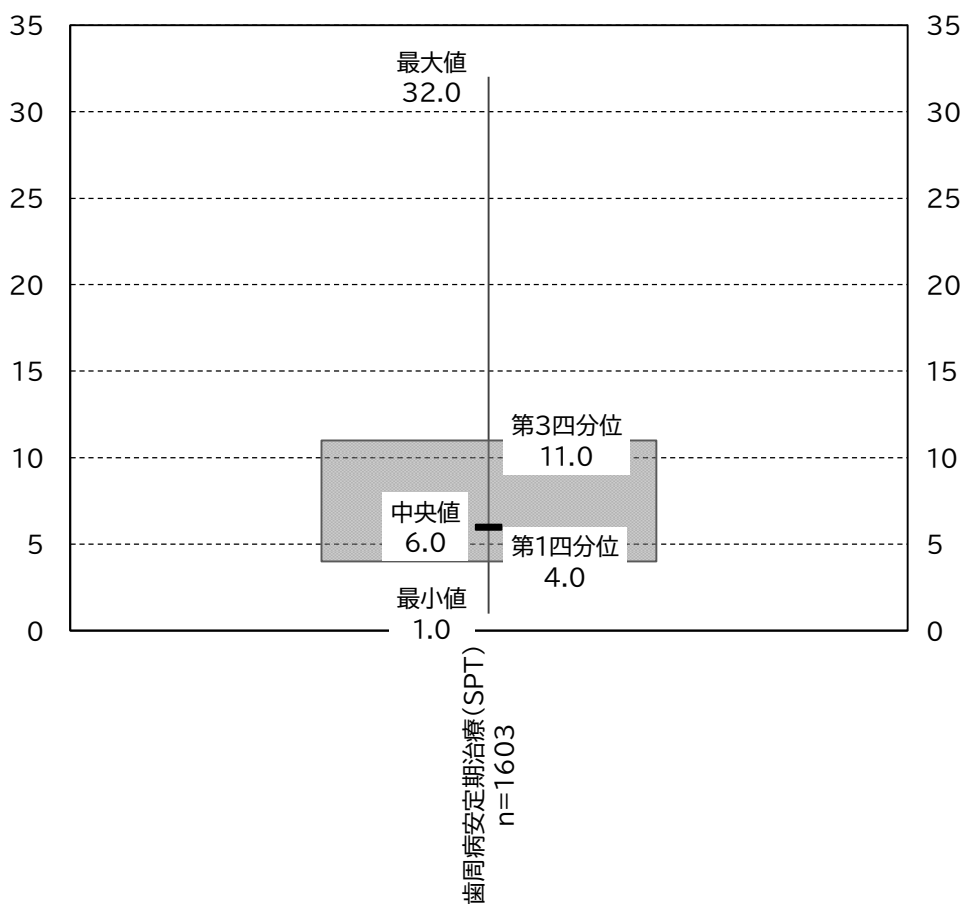
⑫ SPT の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数

SPT の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数は平均で 8.0 本であった。

図表 2-87 SPT の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数

(単位：本)

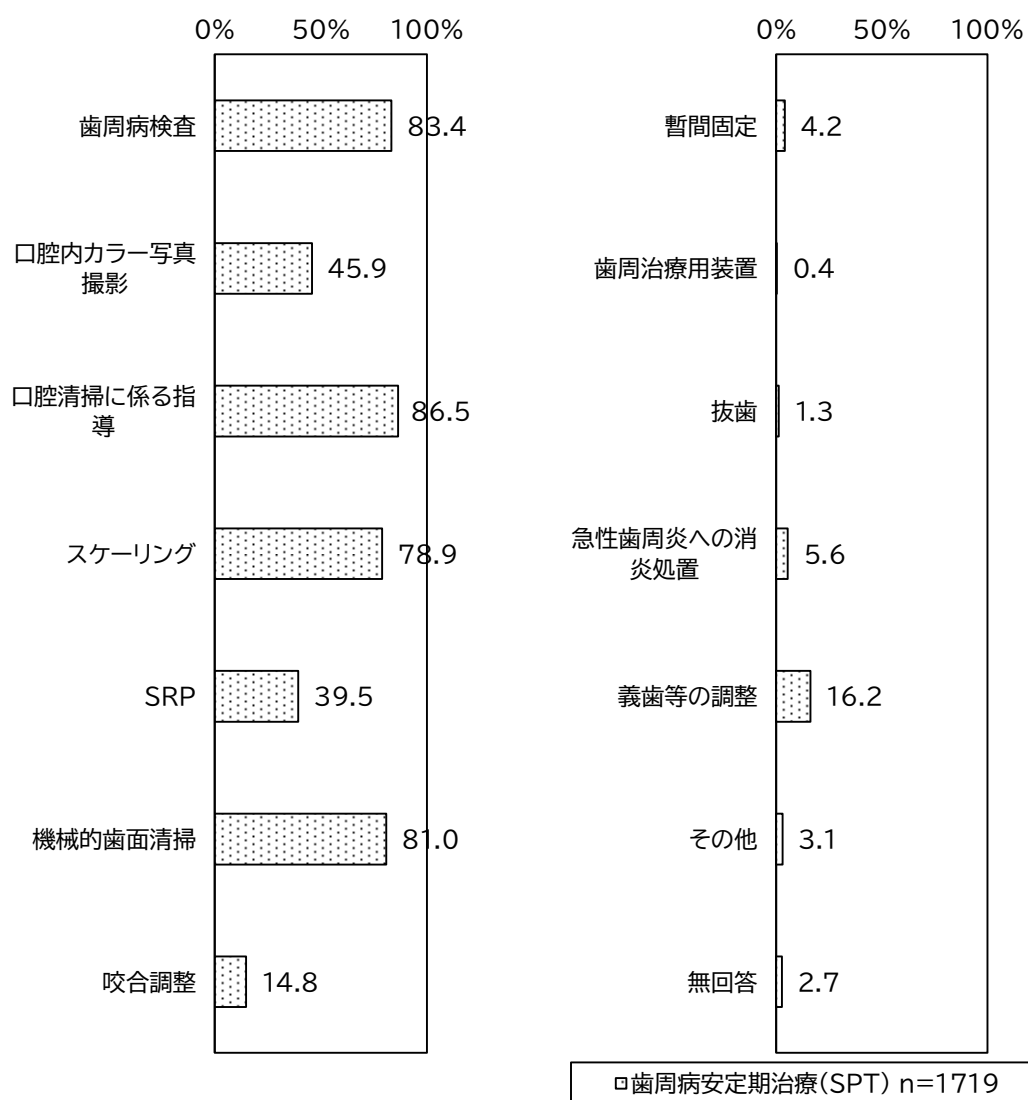
	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
SPT の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数	1603	32.0	1.0	6.0	8.0	6.1



⑬ SPT の算定項目の算定日に行った、診療内容

SPT の算定項目の算定日に行った診療内容は「口腔清掃に係る指導」が 86.5%であった。

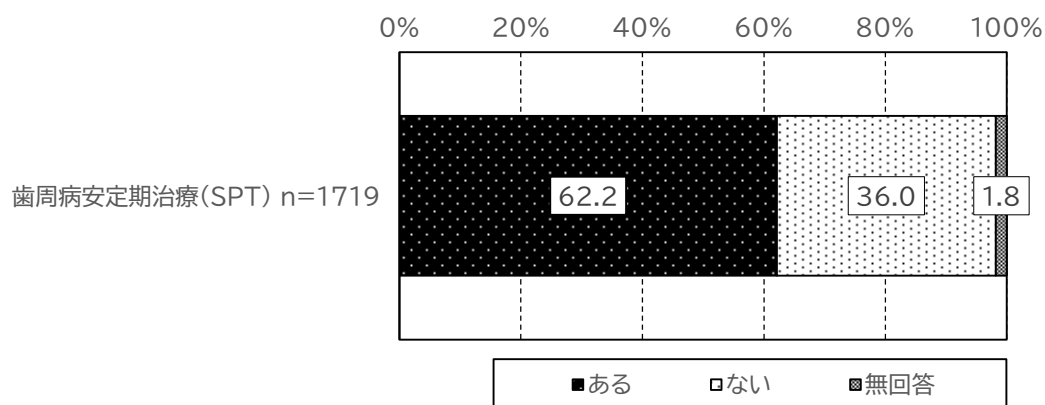
図表 2-88 SPT の算定項目の算定日に行った診療内容（複数回答）



⑭ 当該患者が SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことの有無

当該患者が算定している項目として「SPT」を選んだ場合、この患者に対して SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内に SPT を算定したことがあるか尋ねたところ、「ある」が 62.2% 「ない」が 36.0%であった。

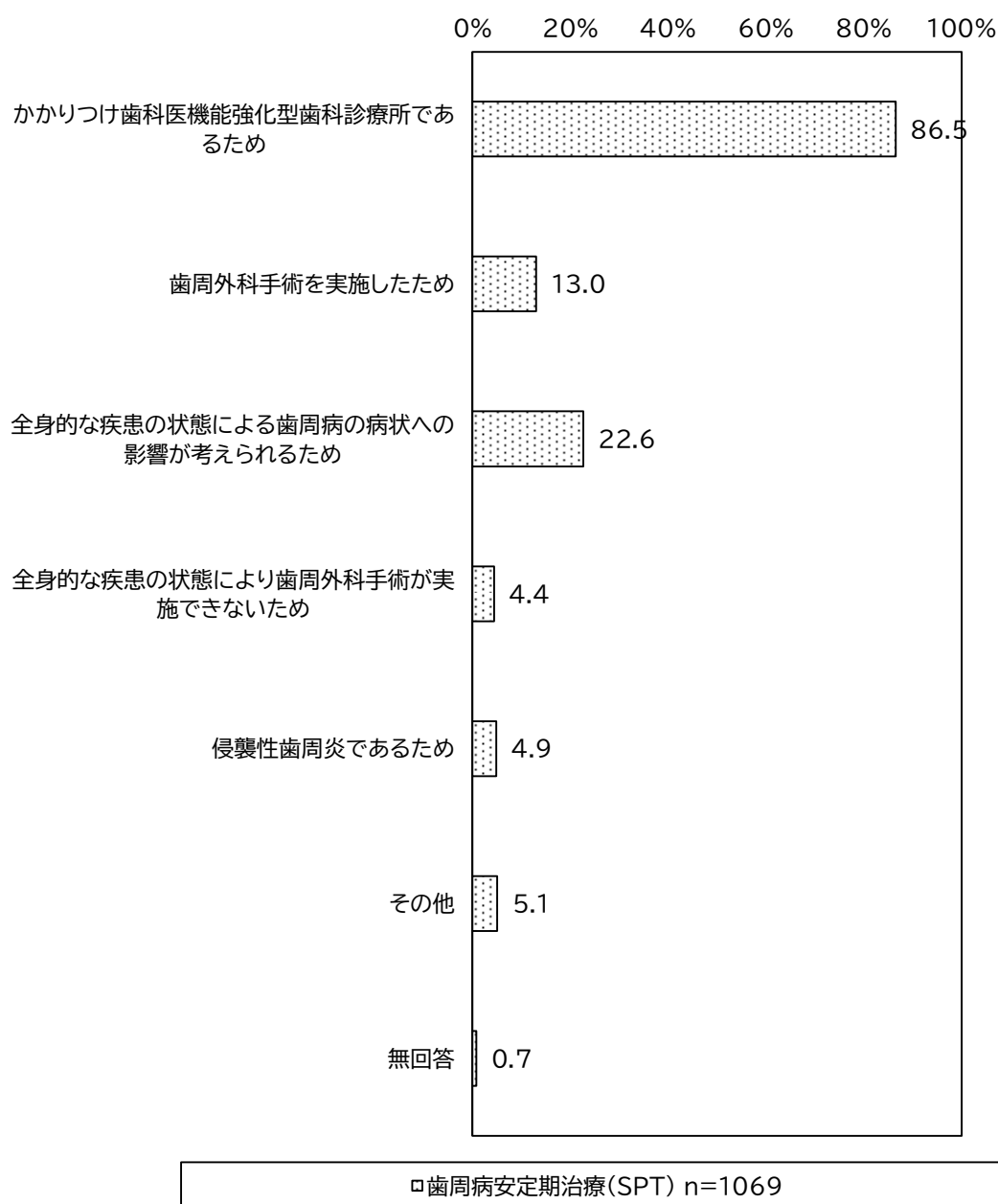
図表 2-89 当該患者が SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことの有無



- ⑮ 当該患者が SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことがある場合、その理由

当該患者が SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことがある場合、その理由を尋ねたところ、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため」が 86.5%であった。

図表 2-90 当該患者が SPT を開始して以降、前回の算定から 3 月以内の SPT を算定したことがある場合の理由（複数回答）

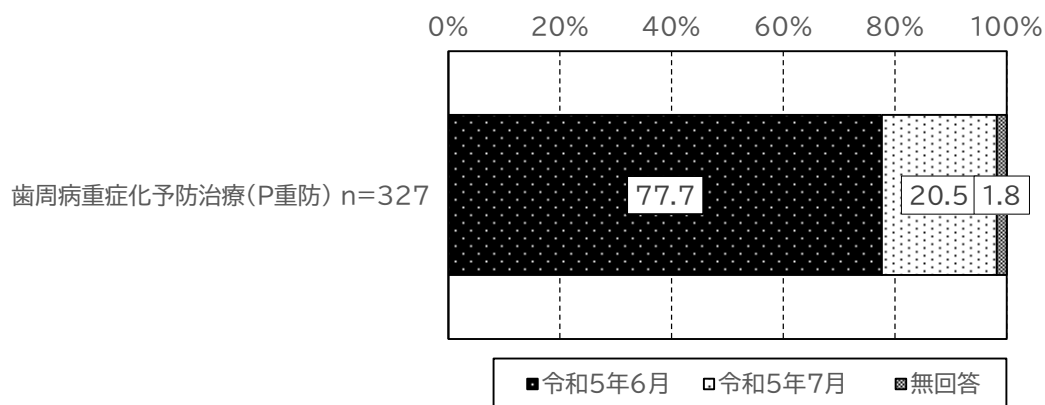


(1)-2 「歯周病重症化予防治療（P 重防）」を算定した患者

① 「歯周病重症化予防治療（P 重防）」に関する算定項目の直近の算定月

① 「歯周病重症化予防治療（P 重防）」に関する算定項目の直近の算定月は「令和5年6月」が77.7%、「令和5年7月」が20.5%であった。

図表 2-91 「歯周病重症化予防治療（P 重防）」に関する算定項目の直近の算定月



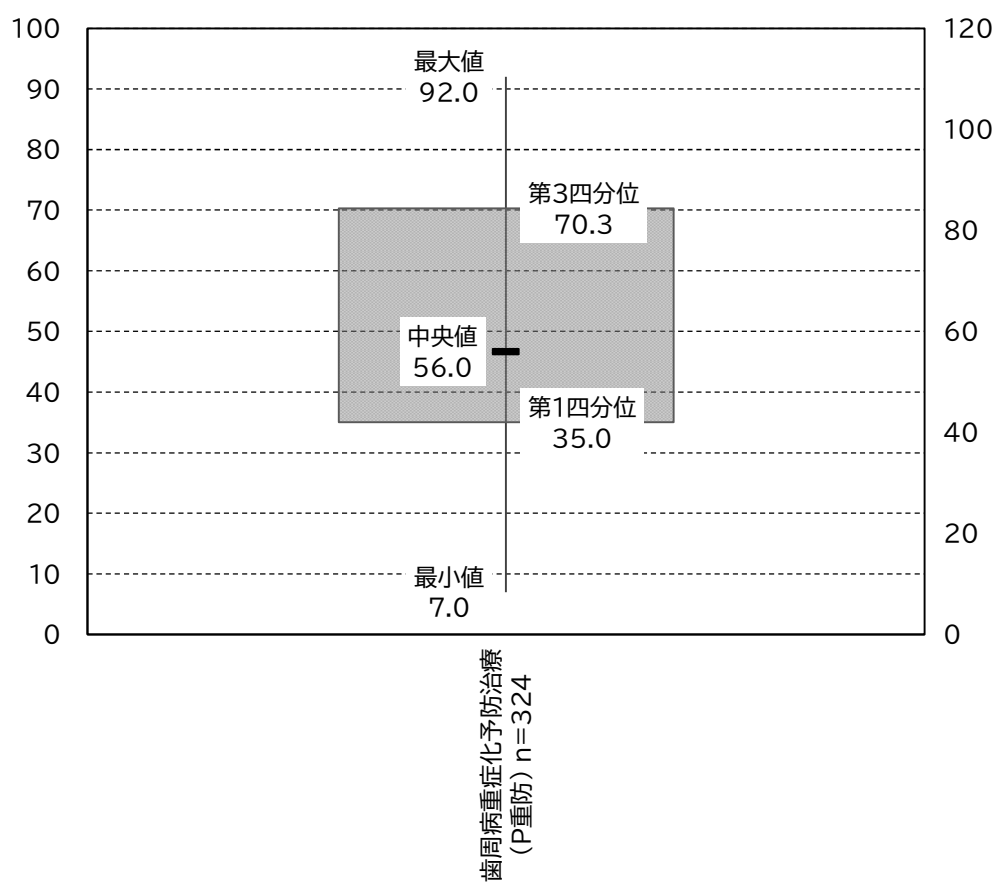
② 患者の年齢

患者の年齢は平均 52.2 歳であった。

図表 2-92 患者の年齢

(単位：歳)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
患者の年齢	324	92.0	7.0	56.0	52.2	21.3

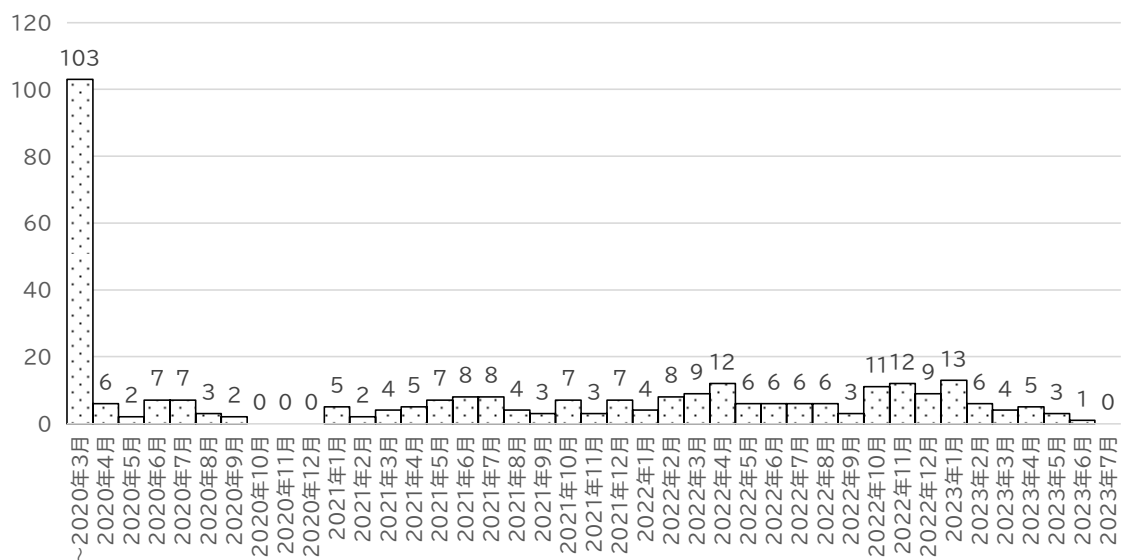


③ 患者の初診月

患者の初診月は2020年3月以前が103人、2023年1月が13人であった。

図表 2-93 患者の初診月

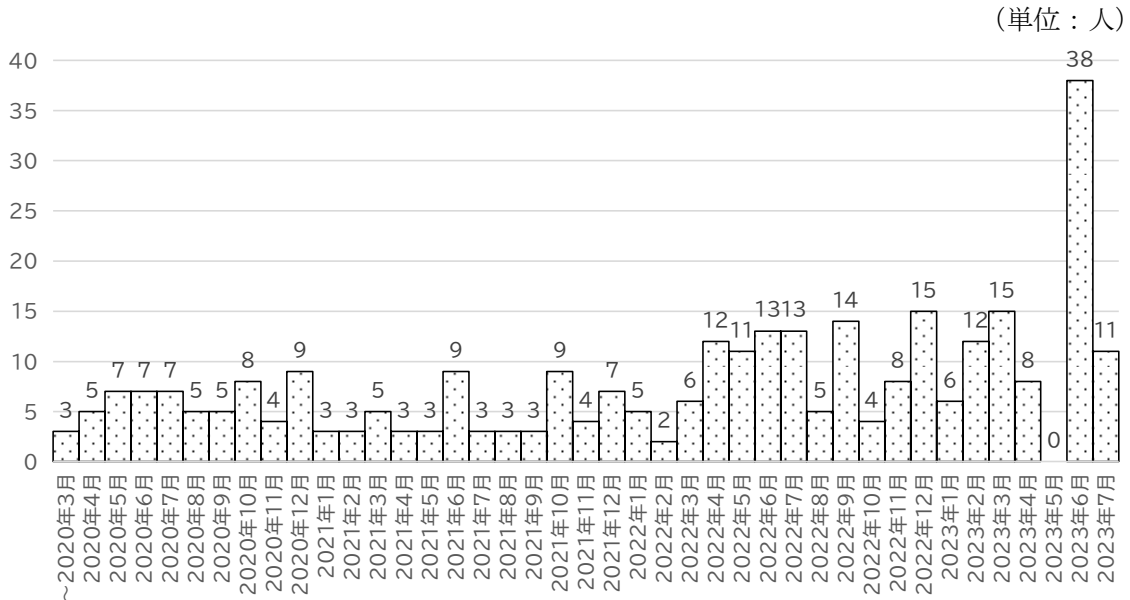
(単位：人)



④ P 重防の初回の算定月

SPT 又は P 重防の初回の算定月は 2023 年 6 月が 38 人であった。

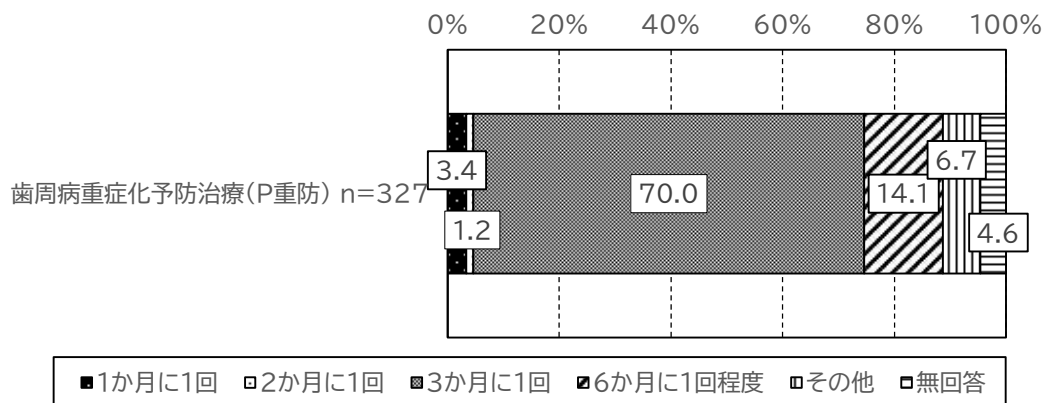
図表 2-94 P 重防の初回の算定月



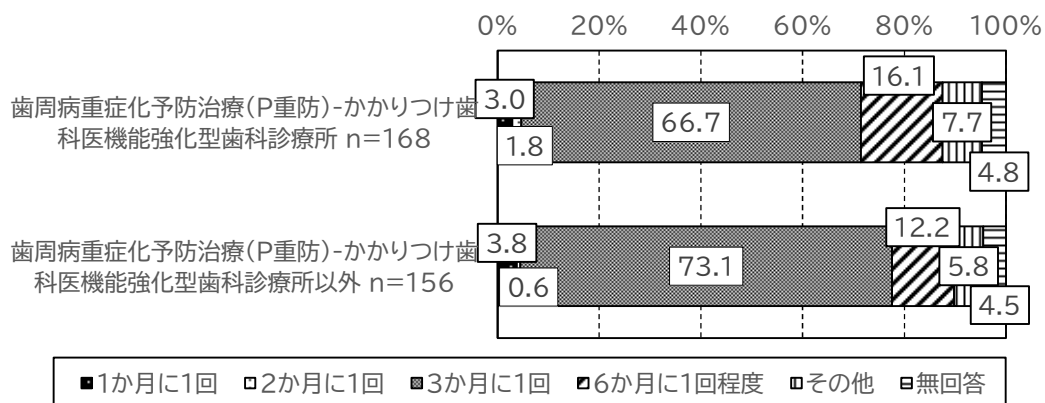
⑤ 直近の半年間のP重防の実施頻度

直近の半年間のP重防の実施頻度は「3か月に1回」が70.0%であった。

図表 2-95 直近の半年間のP重防の実施頻度



図表 2-96 直近の半年間のP重防の実施頻度（か強診・か強診以外）



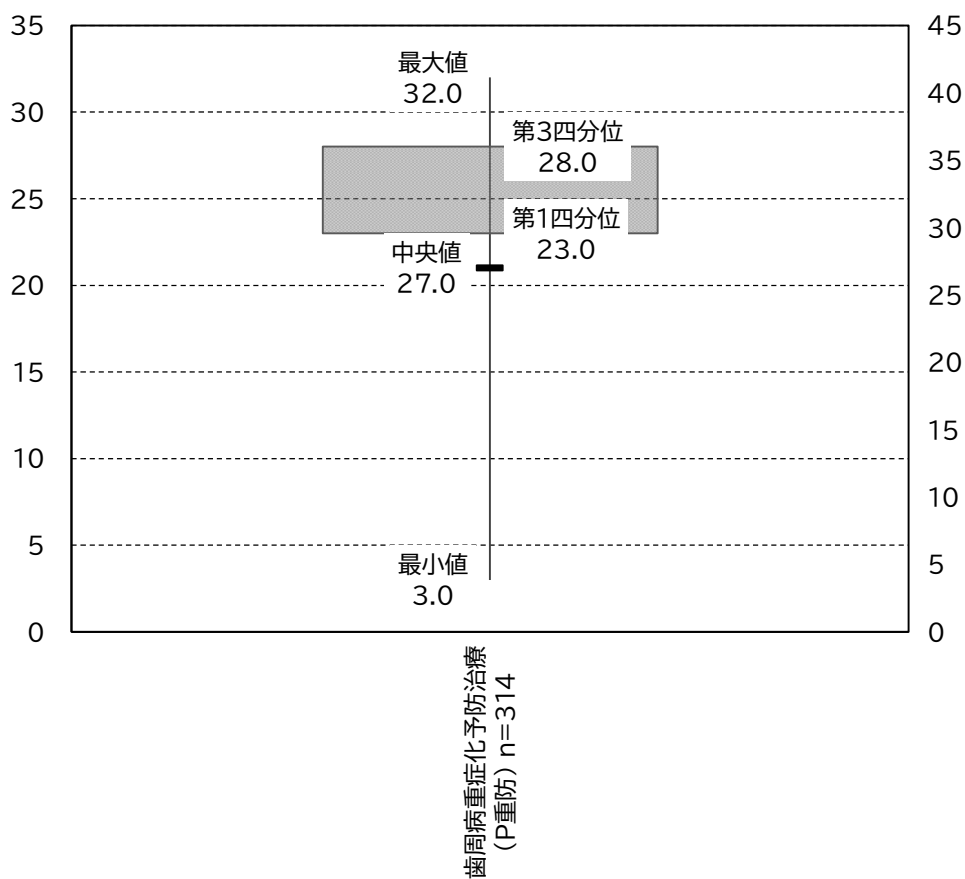
⑥ P重防の初回の算定月時点の歯の本数

P重防の初回の算定月時点の歯の本数は平均で24.8本であった。

図表 2-97 P重防の初回の算定月時点の歯の本数

(単位：本)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
5)で回答したP重防の初回の算定月時点の歯の本数	314	32.0	3.0	27.0	24.8	5.4



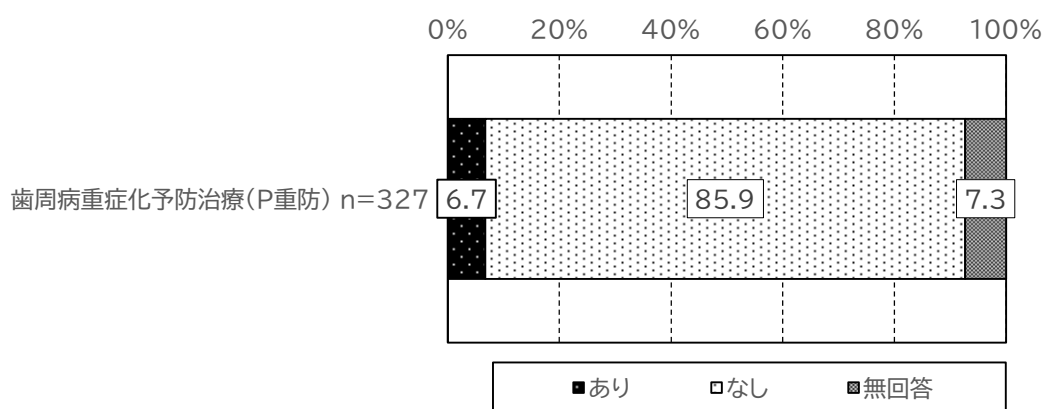
⑦ P重防の初回の算定月の前後で、歯周病により抜歯したことの有無、抜歯の時期とその本数

P重防の初回の算定月の前後で歯周病により抜歯したことがあるかを尋ねたところ、「あり」が6.7%、「なし」が85.9%であった。

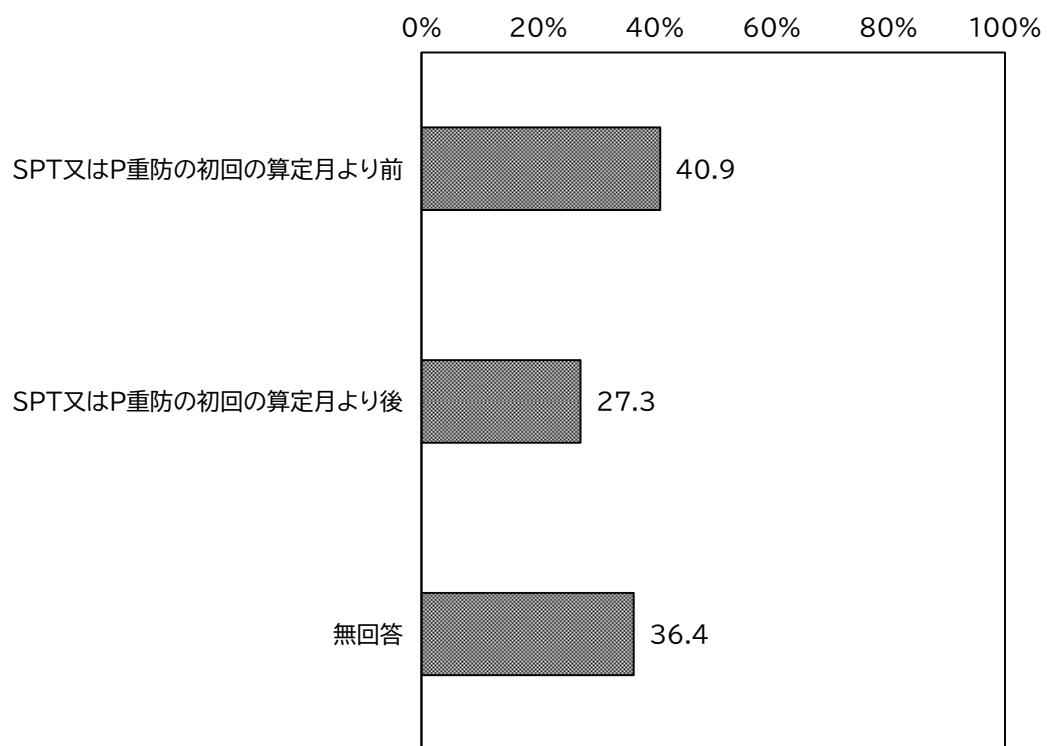
P重防の初回の算定月の前後で抜歯したことがある場合の抜歯の時期は「P重防の初回の算定月より後」が27.3%であった。

「P重防の初回の算定月の前の抜歯の本数」が平均1.8本、「P重防の初回の算定月の後の抜歯の本数」が平均1.1本であった。

図表 2-98 P重防の初回の算定月の前後で、歯周病により抜歯したことの有無



図表 2-99 P重防の初回の算定月の前後で抜歯したことがある場合の時期



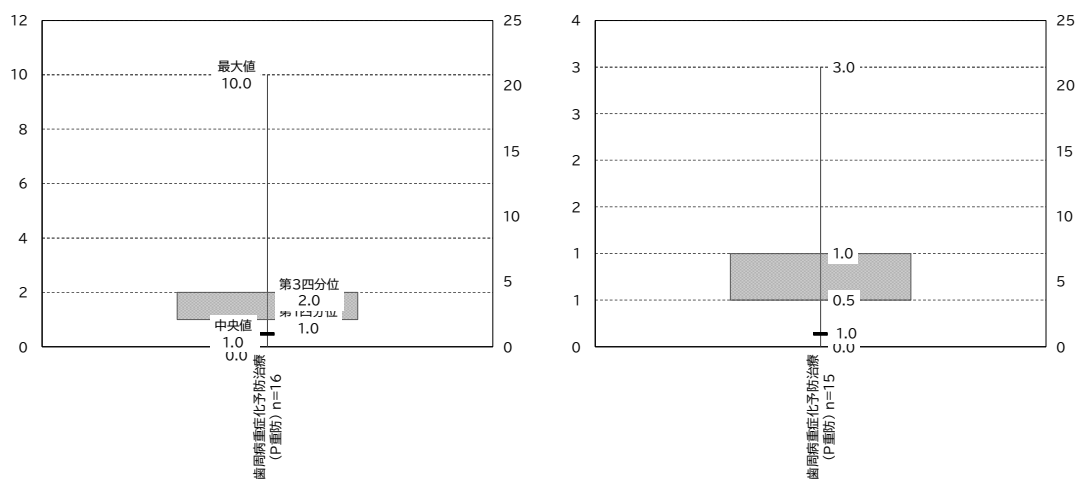
■ 歯周病重症化予防治療(P重防) n=22

図表 2-100 P重防の初回の算定月の前後で、歯周病により抜歯した本数

(単位：本)

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
P重防の初回の算定月の前の抜歯の本数	16	10.0	0.0	1.0	1.8	2.4
P重防の初回の算定月の後の抜歯の本数	15	3.0	0.0	1.0	1.1	1.0

P重防の初回の算定月の前の抜歯の本数 P重防の初回の算定月の後の抜歯の本数



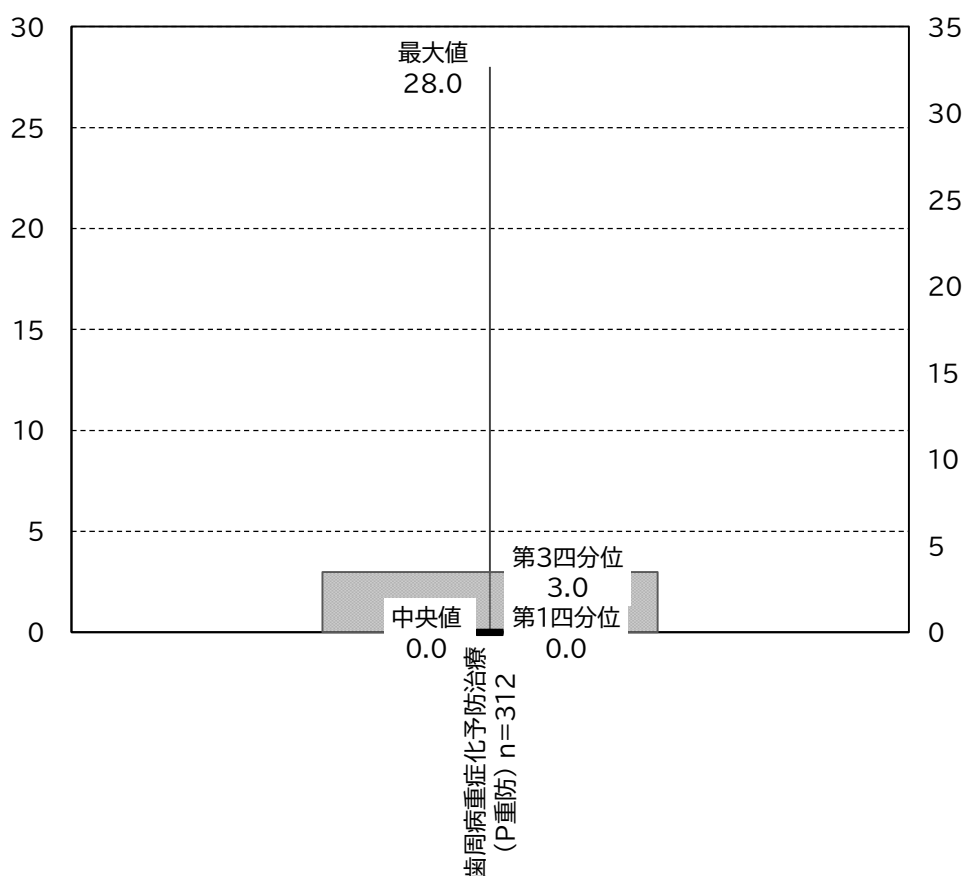
⑧ P重防の初回の算定月時点の4mm以上の歯周ポケットを有する歯の本数

P重防の初回の算定月時点の4mm以上の歯周ポケットを有する歯の本数は平均で2.5本であった。

図表 2-101 P重防の初回の算定月時点の4mm以上の歯周ポケットを有する歯の本数

(単位：本)

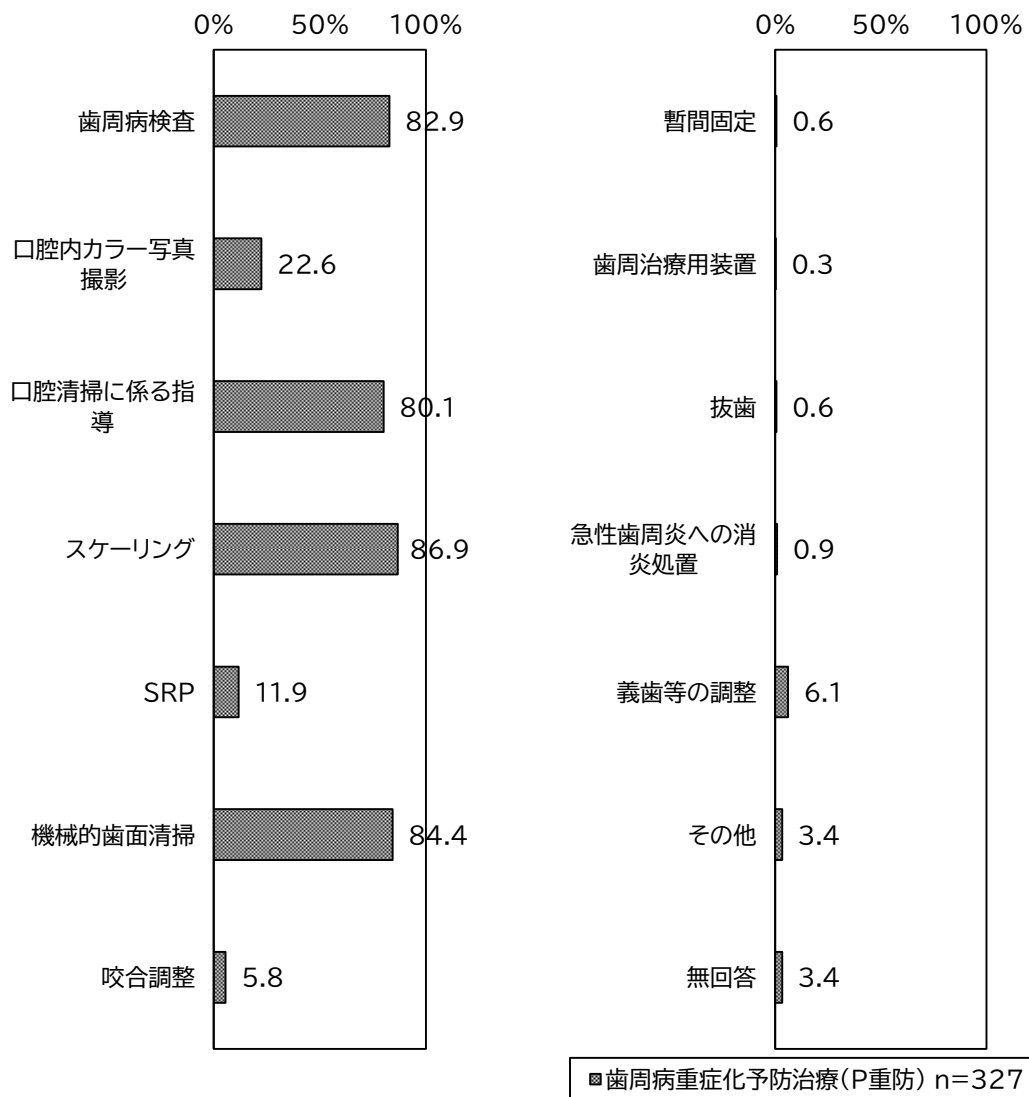
	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
5)で回答したP重防の初回の算定月時点の4mm以上の歯周ポケットを有する歯の本数	312	28.0	0.0	0.0	2.5	4.7



⑨ P重防の算定項目の算定日に行った、診療内容

P重防の算定項目の算定日に行った診療内容は「スケーリング」が86.9%であった。

図表 2-102 SPT 又はP重防の算定項目の算定日に行った診療内容（複数回答）



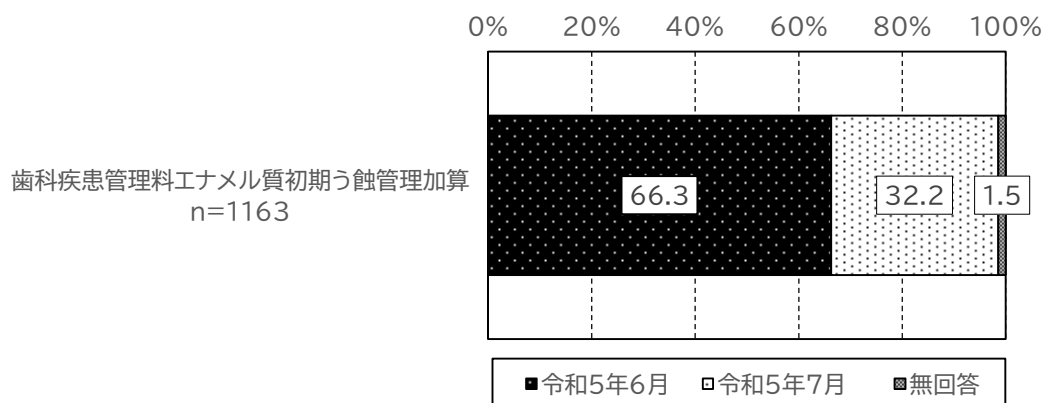
- (9) 「歯科疾患管理料」を算定し、「エナメル質初期う蝕管理加算」または「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者について（令和5年6月1日～7月31日）

○施設調査における患者調査
調査対象：歯科疾患管理料を算定した患者のうち、「エナメル質初期う蝕管理加算」または「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者最大2名
回答数：エナメル質初期う蝕管理加算を算定した患者 1163人 フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合を算定した患者 229人

(2)-1「エナメル質初期う蝕管理加算」を算定した患者

⑩ エナメル質初期う蝕の指導管理に際し、算定している項目の直近の算定月直近の算定月については、「令和5年6月」が66.3%、「令和5年7月」が32.2%であった。

図表 2-103 エナメル質初期う蝕の指導管理に際し、算定している項目の直近の算定月



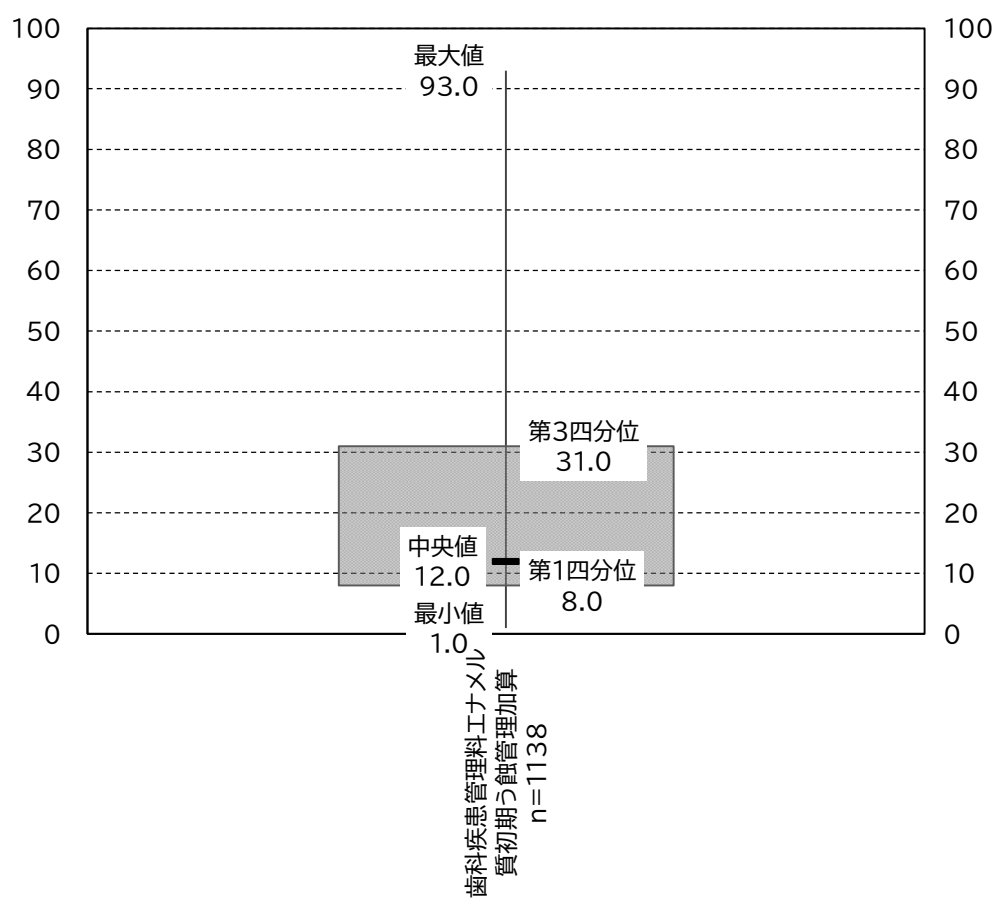
① 患者の年齢

患者の年齢については平均 22.7 歳であった。

図表 2-104 患者の年齢

(単位：歳)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
患者の年齢	1138	93.0	1.0	12.0	22.7	22.9

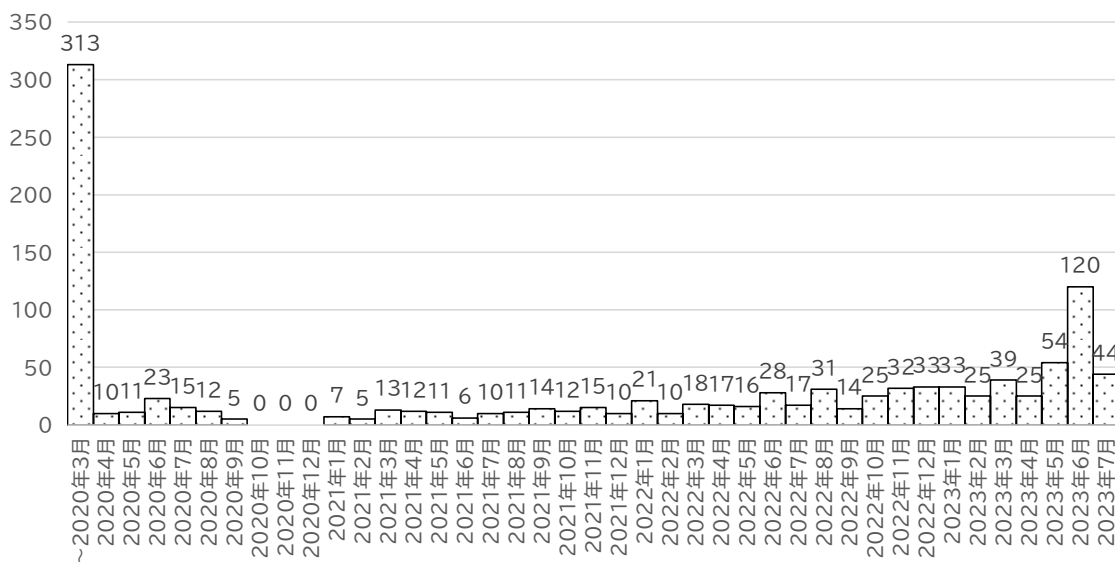


⑫ 患者の初診月

患者の初診月については2020年3月以前が313人、2023年6月が120人であった。

図表 2-105 患者の初診月

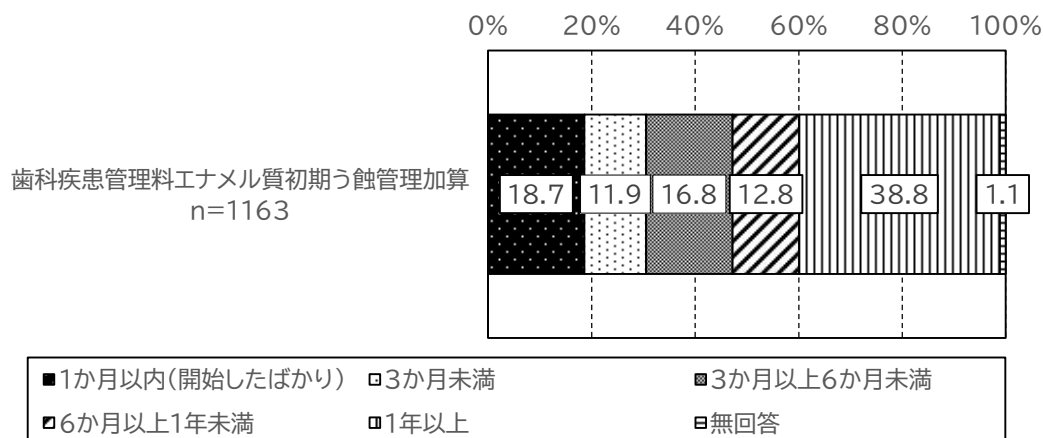
(単位：人)



⑬ 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の継続状況

初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の継続状況は、「1年以上」が38.8%であった。

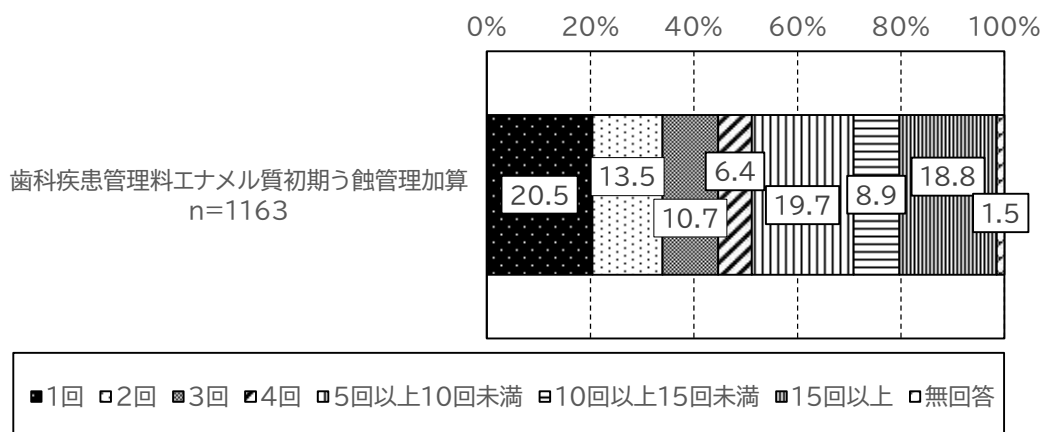
図表 2-106 初診から現在まで、どのくらいの期間継続してエナメル質初期う蝕の指導管理を行っているか



⑭ 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数

初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数は、「1回」が20.5%であった。

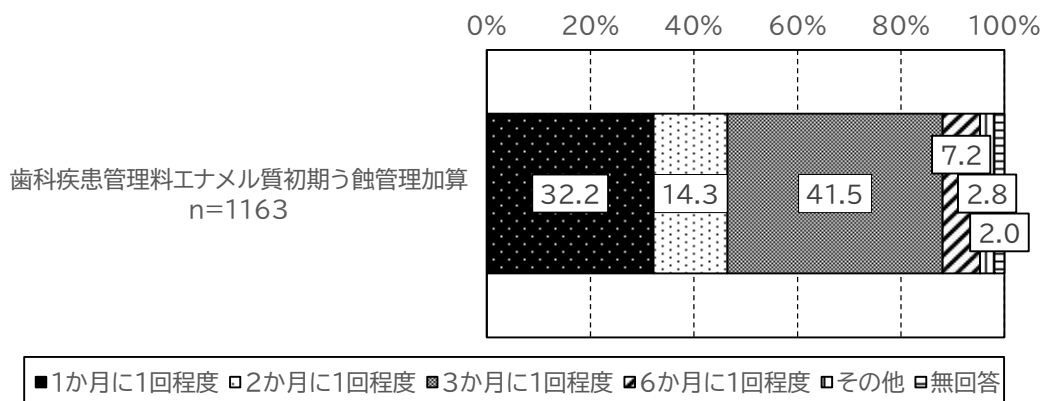
図表 2-107 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数



⑮ エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度

エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度は「3か月に1回程度」が41.5%であった。

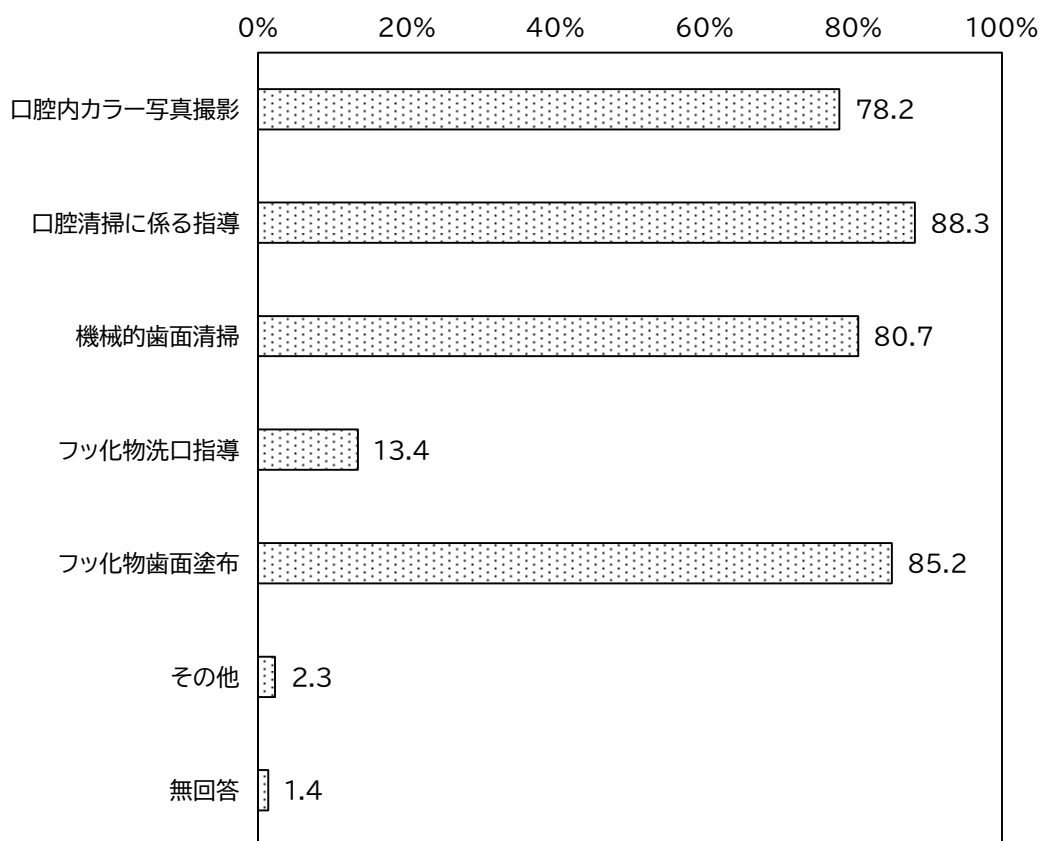
図表 2-108 エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度



⑯ エナメル質初期う蝕の指導管理に際する項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容

エナメル質初期う蝕の指導管理に際する項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容は「口腔清掃に係る指導」が88.3%であった。

図表 2-109 エナメル質初期う蝕の指導管理に際する項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容（複数回答）

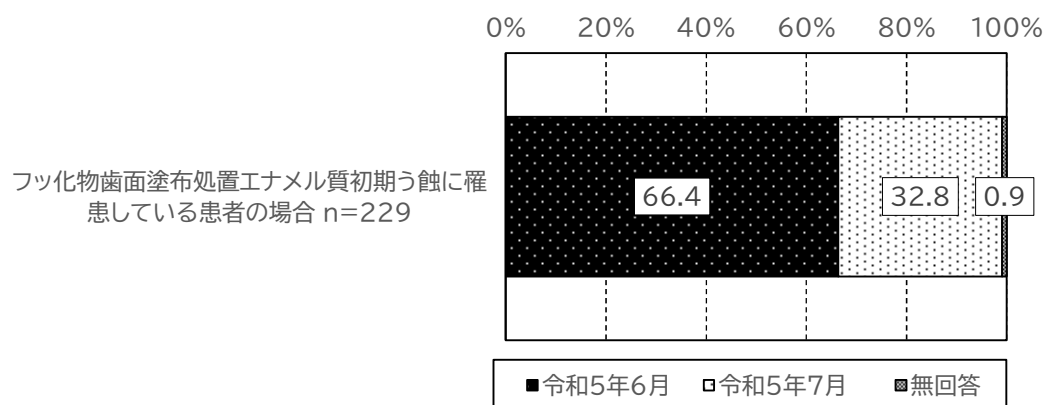


□ 歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算 n=1163

(2)-1「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者

⑰ エナメル質初期う蝕の指導管理に際し、算定している項目の直近の算定月
直近の算定月については、「令和5年6月」が66.4%、「令和5年7月」が32.8%であった。

図表 2-110 エナメル質初期う蝕の指導管理に際し、算定している項目の直近の算定月



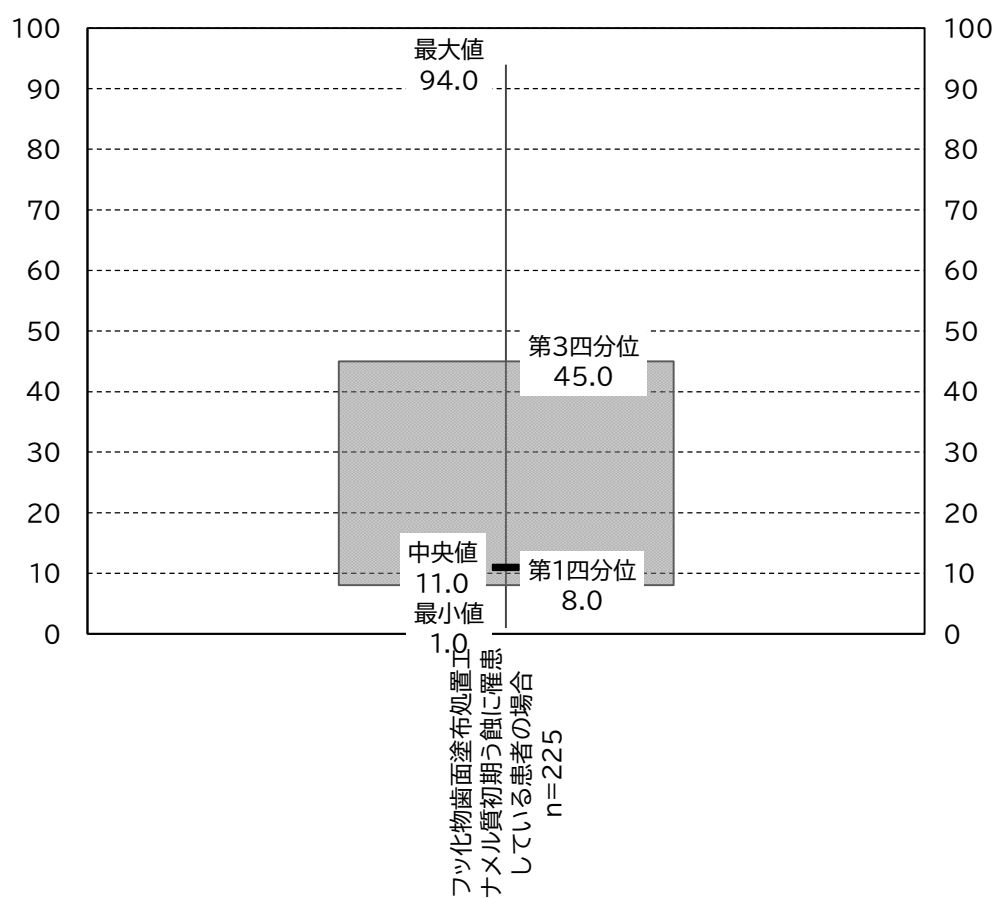
⑱ 患者の年齢

患者の年齢については平均 26.2 歳であった。

図表 2-111 患者の年齢

(単位：歳)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
患者の年齢	225	94	1	11.0	26.2	28.4

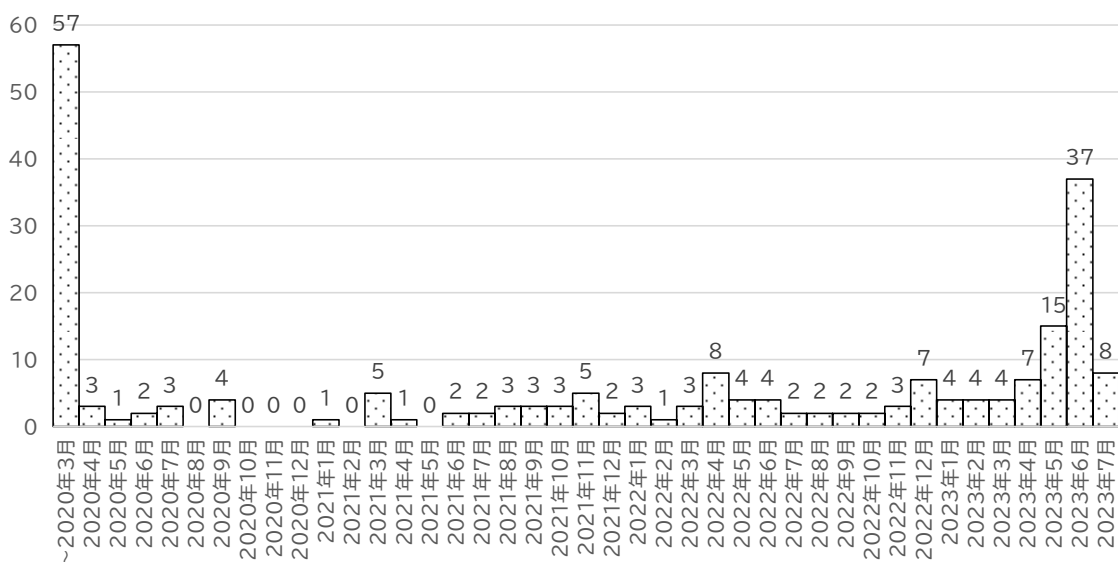


⑱ 患者の初診月

患者の初診月については2020年3月以前が57人、2023年6月が37人であった

図表 2-112 患者の初診月

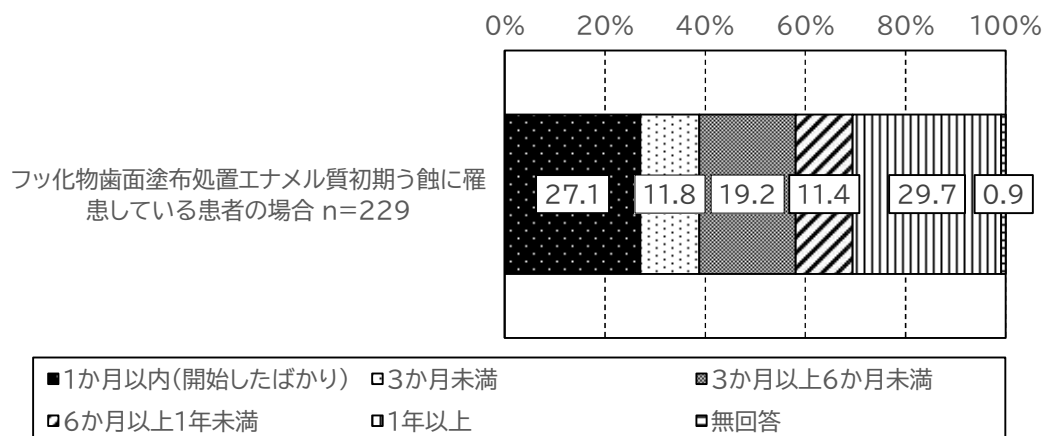
(単位：人)



⑳ 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の継続状況

初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の継続状況は、「1年以上」が29.7%であった。

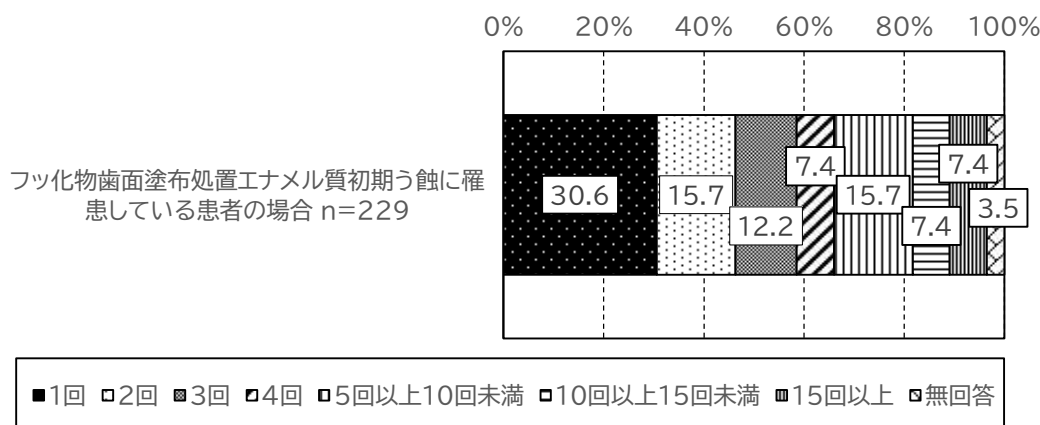
図表 2-113 初診から現在まで、どのくらいの期間継続してエナメル質初期う蝕の指導管理を行っているか



21 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数

初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数は、「1回」が30.6%であった。

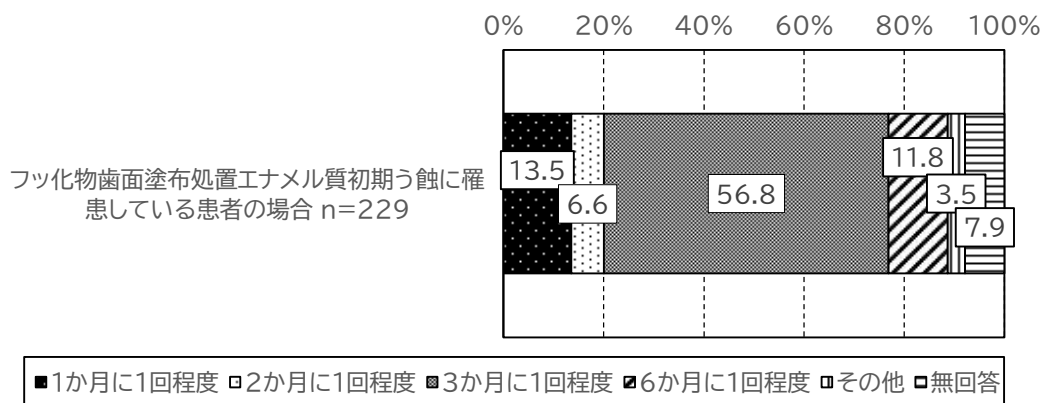
図表 2-114 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数



22 エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度

エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度は「3か月に1回程度」が56.8%であった。

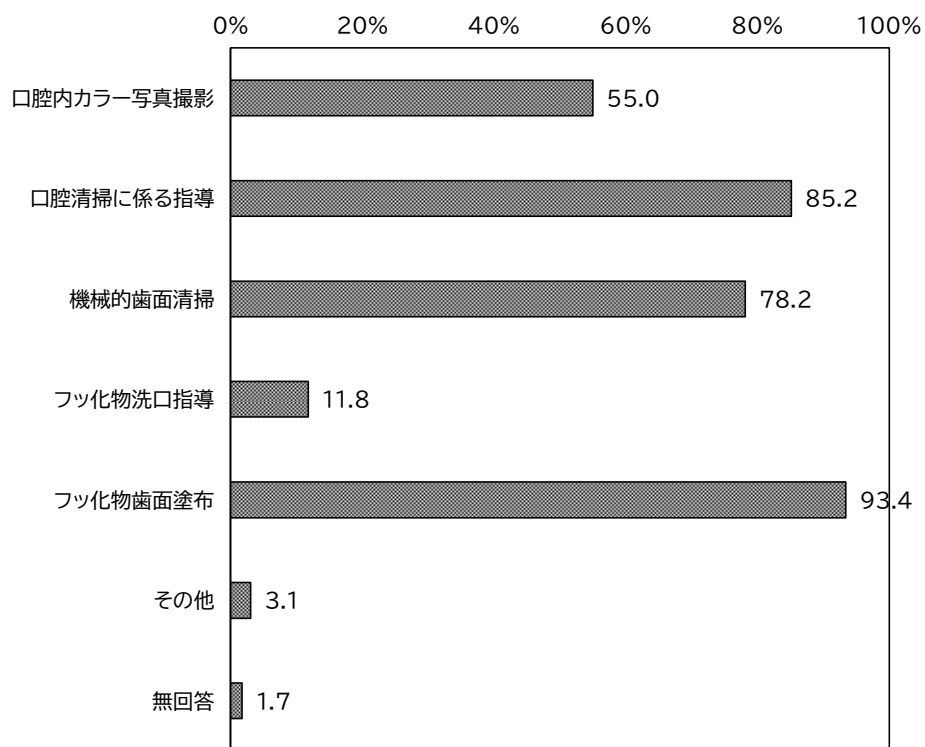
図表 2-115 エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度



23 エナメル質初期う蝕の指導管理に際する項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容

エナメル質初期う蝕の指導管理に際する項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容は「フッ化物歯面塗布」が93.4%であった。

図表 2-116 エナメル質初期う蝕の指導管理に際する項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容（複数回答）



■フッ化物歯面塗布処置エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合 n=229

(10) 小児口腔機能管理料の算定回数（令和5年6月の1か月間）

① 小児口腔機能管理料の算定回数

小児口腔機能管理料の算定回数は15歳未満の患者が平均で5.1回、15歳以上18歳未満の患者が平均で0.4回であった。

図表 2-117 小児口腔機能管理料の算定回数

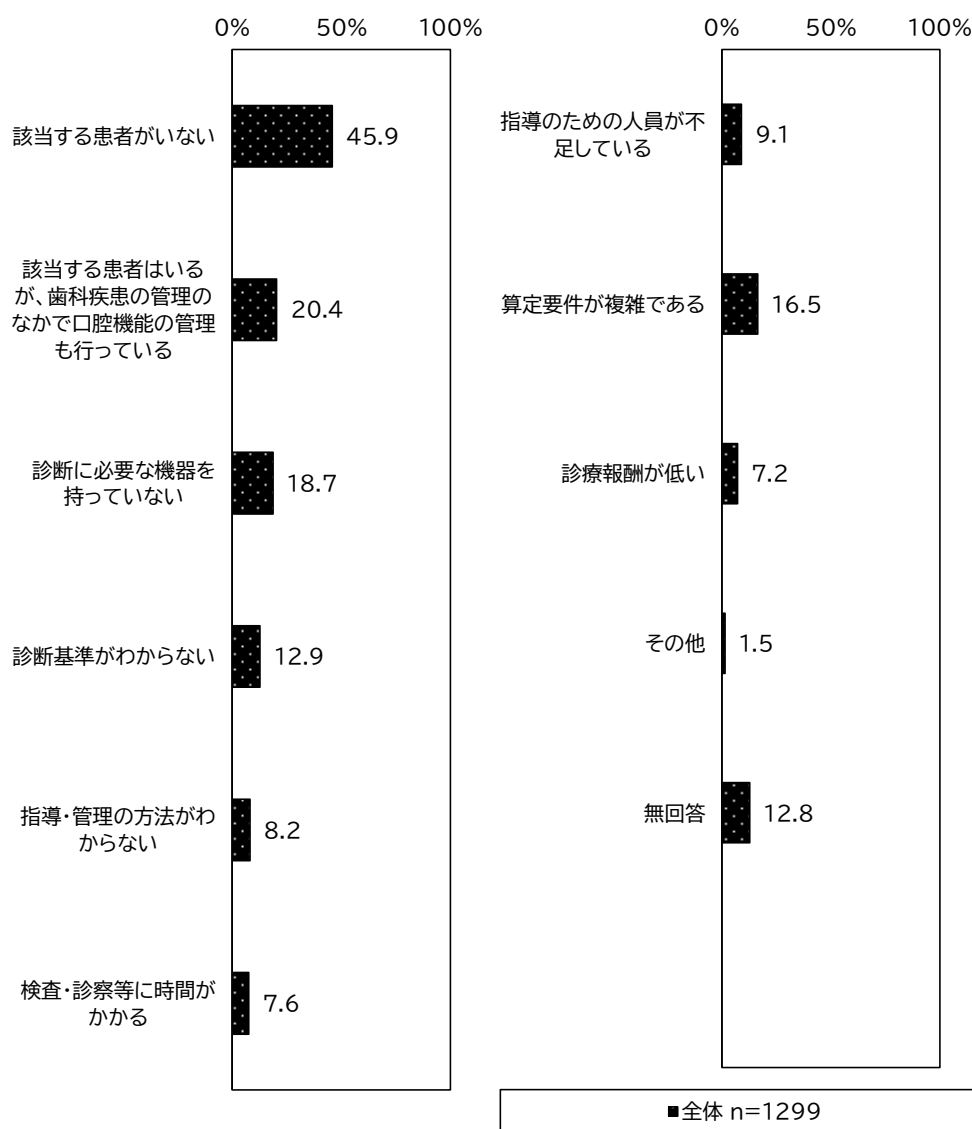
(単位：回)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1)-1 15歳未満の患者	1514	887.0	0.0	0.0	5.1	37.6
1)-2 15歳以上18歳未満 の患者	1490	213.0	0.0	0.0	0.4	6.3

② 小児口腔機能管理料の算定回数が0回の場合に算定していない理由

小児口腔機能管理料の算定回数が0回の場合に算定していない理由を尋ねたところ、「該当する患者がない」が45.9%であった。

図表 2-118 小児口腔機能管理料の算定回数が0回の場合算定していない理由（複数回答）



(11) 口腔機能管理料の算定回数（令和5年6月の1か月間）

① 口腔機能管理料の算定回数

口腔機能管理料の算定回数は50歳以上65歳未満の患者が平均で1.5回であった。65歳以上の患者は3.5回であった。

図表 2-119 口腔機能管理料の算定回数

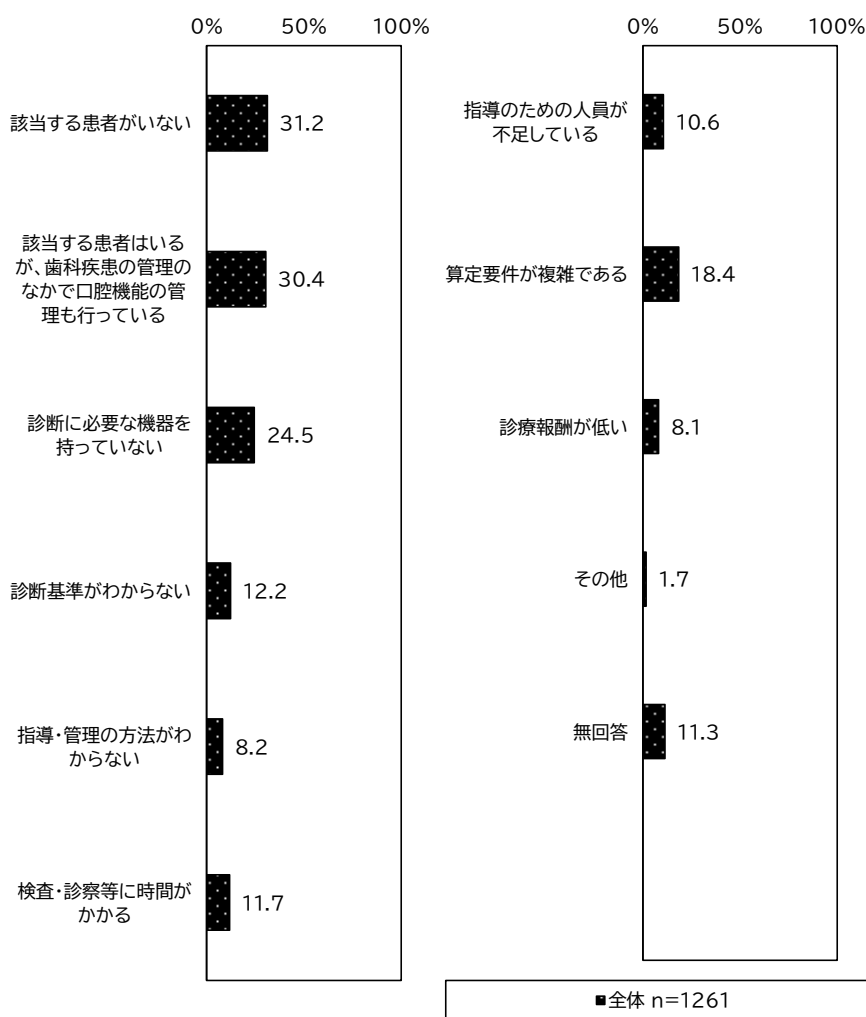
(単位：回)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1)-1 50歳以上65歳未満 の患者	1443	760.0	0.0	0.0	1.5	22.8
1)-2 65歳以上の患者	1442	241.0	0.0	0.0	3.5	18.9

② 口腔機能管理料の算定回数が0回の場合に算定していない理由

口腔機能管理料の算定回数が0回の場合に算定していない理由を尋ねたところ、「該当する患者がない」が31.2%であった。

図表 2-120 (口腔機能管理料の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 (複数回答)

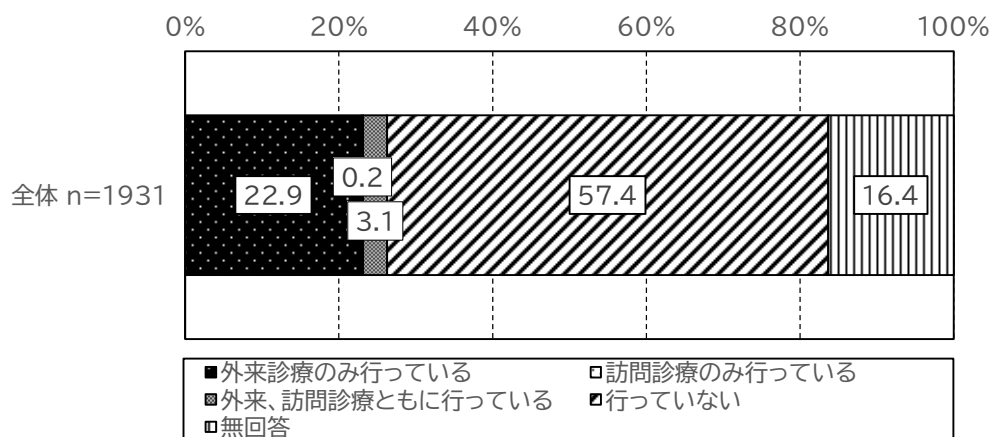


(12) 令和5年6月の1か月間における周術期等口腔機能管理の実施状況

① 周術期等口腔機能管理の実施状況

周術期等口腔機能管理の実施状況は「外来診療のみ行っている」が22.9%、「訪問診療のみ行っている」が0.2%、「外来、訪問診療ともに行っている」が3.1%、「行っていない」が57.4%であった。

図表 2-121 周術期等口腔機能管理の実施状況



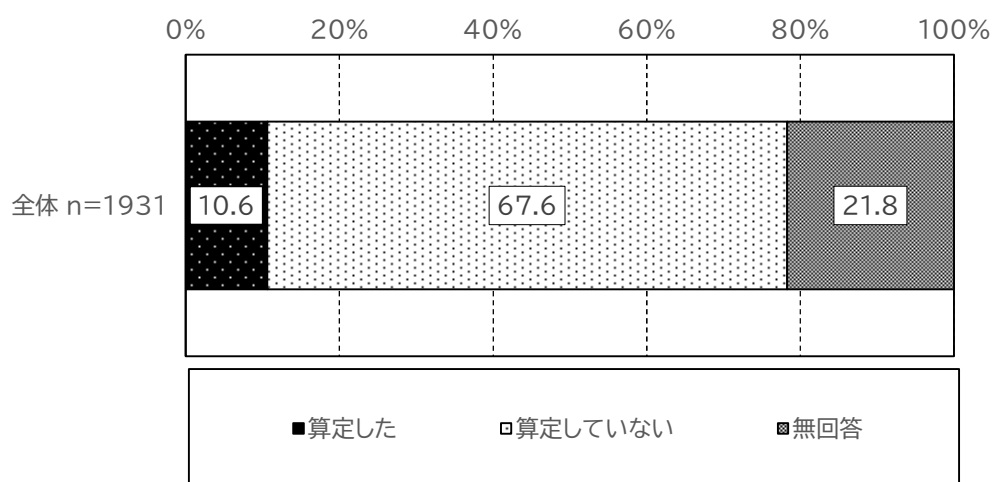
② 周術期等口腔機能管理に関する診療報酬の算定有無

周術期等口腔機能管理に関する診療報酬の算定有無について尋ねたところ※、「算定した」が10.6%、「算定していない」が67.6%であった。

※周術期等口腔機能管理計画策定料、周術期等口腔機能管理料（Ⅰ）、周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）、周術期等専門的口腔衛生処置

※

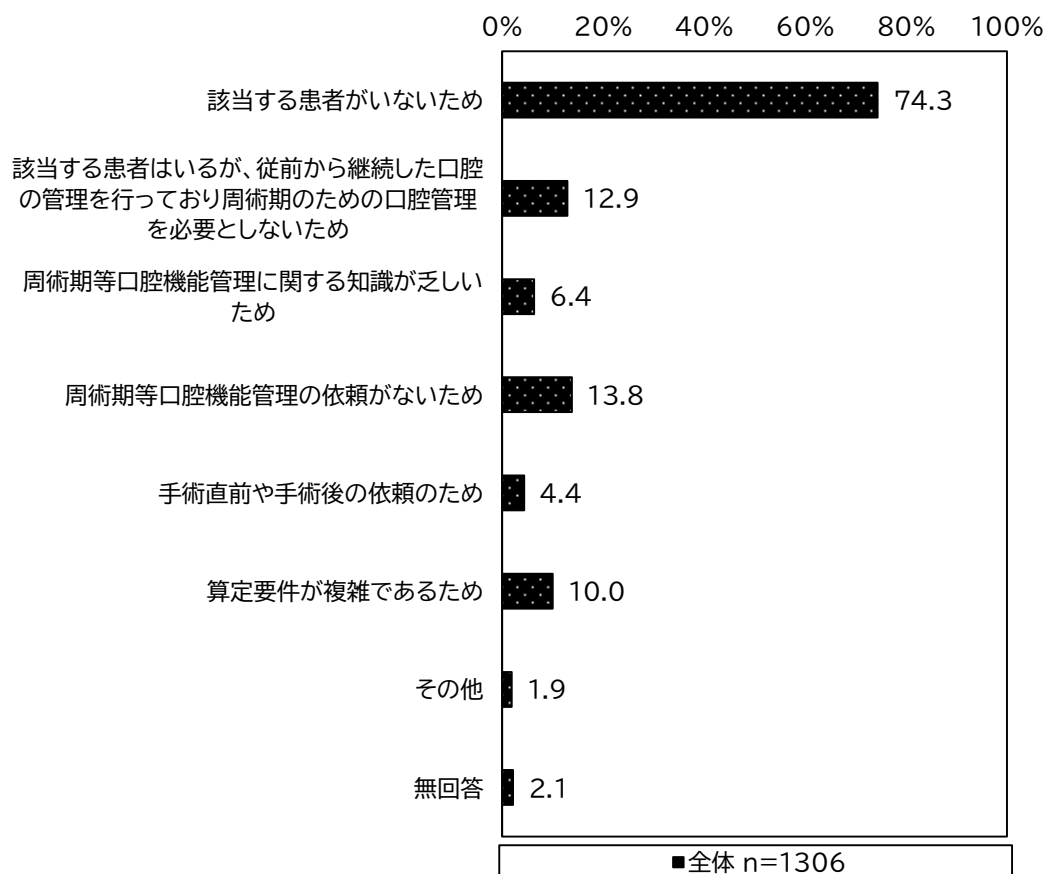
図表 2-122 周術期等口腔機能管理に関する診療報酬を算定したか



③ 周術期等口腔機能管理を算定していない理由

周術期等口腔機能管理を「算定していない」を選んだ場合、その理由を尋ねたところ、「該当する患者がいないため」が74.3%であった。

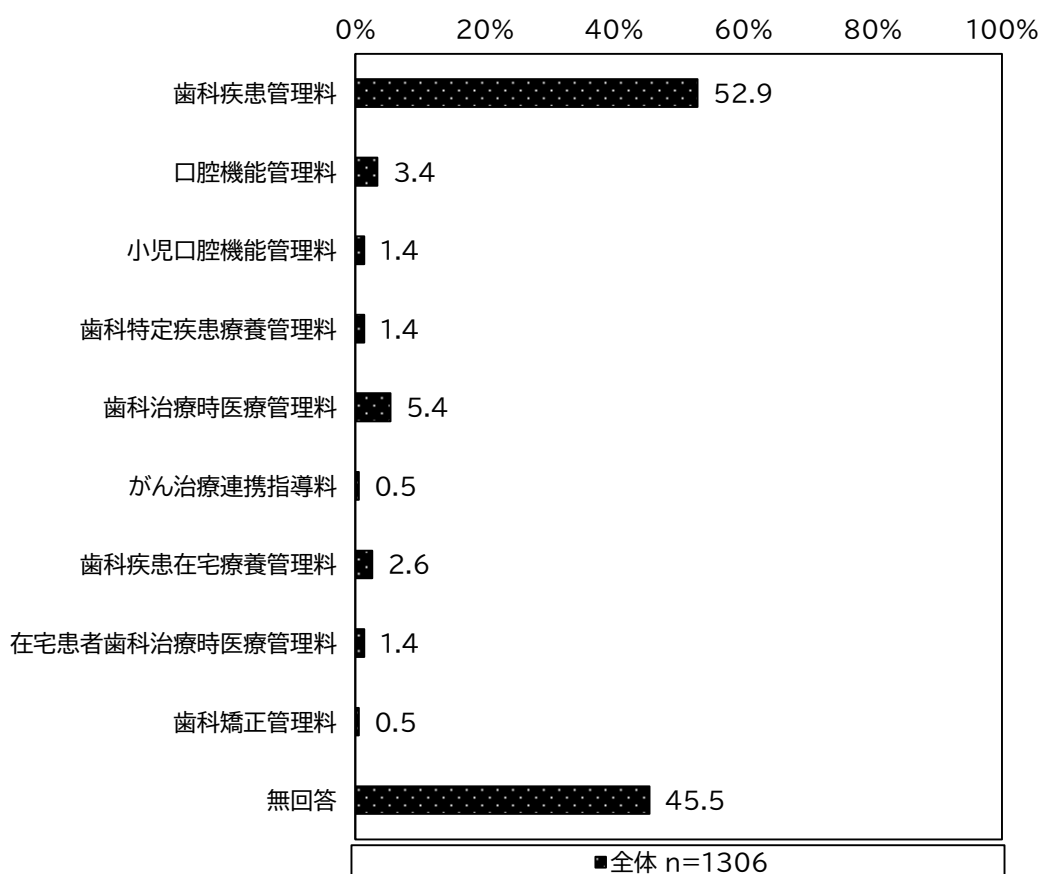
図表 2-123 周術期等口腔機能管理を算定していない理由（複数回答）



④ 周術期等口腔機能管理の対象となる患者に対し、周術期等口腔機能管理料以外の点数で算定している項目

周術期等口腔機能管理料を「算定していない」を選んだ場合、周術期等口腔機能管理の対象となる患者に対し、周術期等口腔機能管理料以外の点数を算定している項目について尋ねたところ、「歯科疾患管理料」が52.9%であった。

図表 2-124 周術期等口腔機能管理の対象となる患者に対し、周術期等口腔機能管理料以外の点数を算定している場合の項目（複数回答）



(13) 障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況（令和5年6月の1か月間）

① 歯科診療特別対応加算の算定回数

歯科診療特別対応加算の算定回数は平均で5.3回であった。

図表 2-125 歯科診療特別対応加算の算定回数

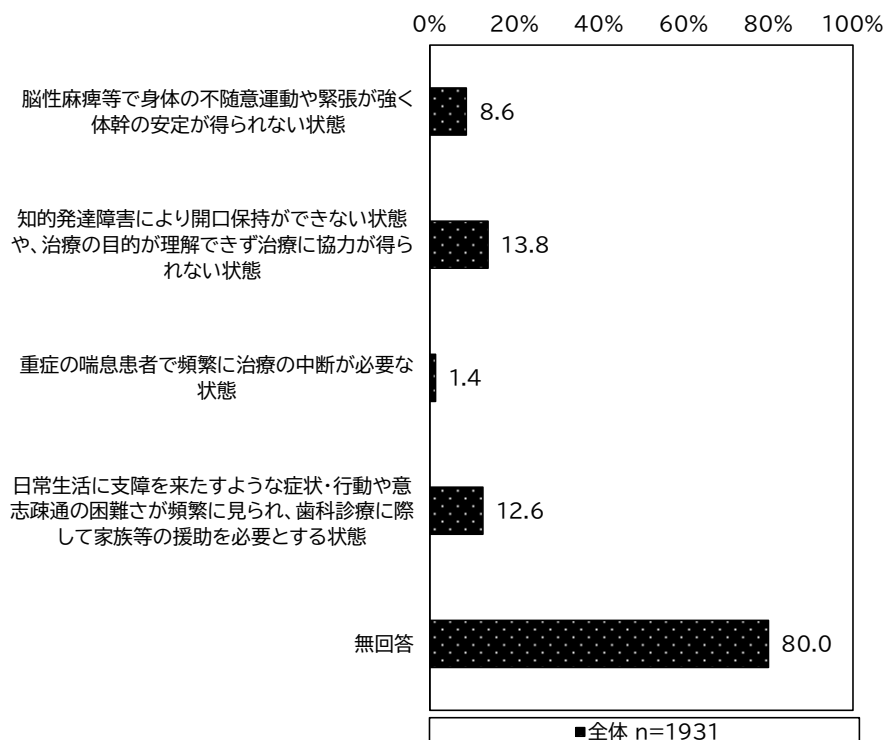
(単位：回)

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
歯科診療特別対応加算の算定回数	1619	602	0	0.0	5.3	32.4

② 特別対応加算を算定した患者の状態

特別対応加算を算定した患者の状態について尋ねたところ、「知的発達障害により開口保持ができない状態や、治療の目的が理解できず治療に協力が得られない状態」が13.8%、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、歯科診療に際して家族等の援助を必要とする状態」が12.6%であった。

図表 2-126 特別対応加算を算定した患者で、対応に苦慮した場合、その状態（複数回答）



③ 特別対応加算を算定した患者の対応に苦慮した場合、その状態

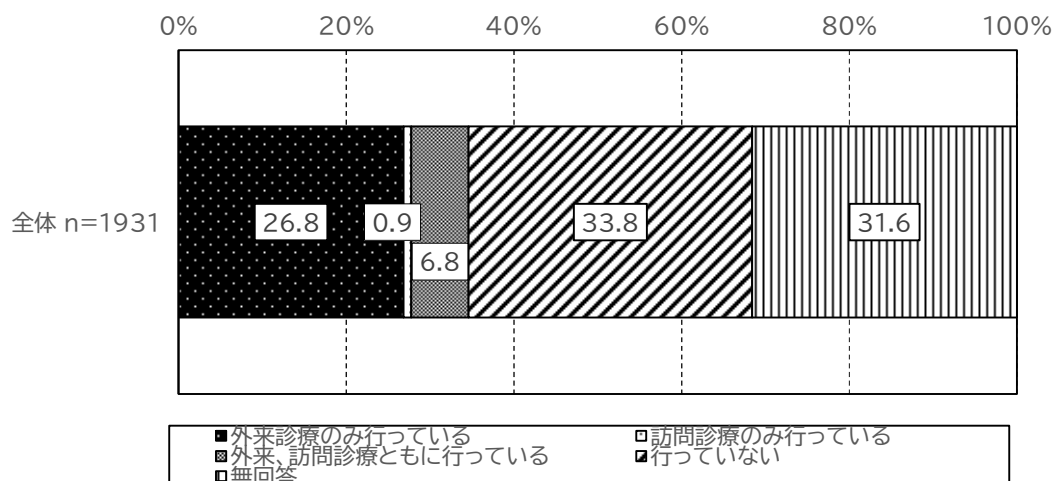
特別対応加算を算定した患者の対応に苦慮した場合、その主な状態は以下の内容であった。（自由記述）

- 治療中に激しい体動、不随意運動による動きが注意を要したこと。
- 口腔内唾液が多く、絶えず吸引が必要であったこと。反り返りが強く、体幹の保持が困難であったこと。
- 治療の協力度が低く、意思疎通が困難であったこと。
- 恐怖心が強く、多動であり、一度パニックを起こすと、意思疎通さえ困難で、治療の安全性を確保するのが困難であった。
- ユニットの着席拒否や開口拒否があったこと。
- 異常嚥下反射、咬反射、むせ／咳込みでの中断が多いこと。
- 不随意運動があり、開口保持が困難で、治療を中断することが多く、治療が進まないこと。
- 処置中に発作をおこし呼吸困難になったこと。 等

④ 障害児者に対する歯科診療の実施状況

障害児者に対する歯科診療の実施状況は「外来診療のみ行っている」が26.8%、「訪問診療のみ行っている」が0.9%、「外来、訪問診療ともに行っている」が6.8%、「行っていない」が33.8%であった。

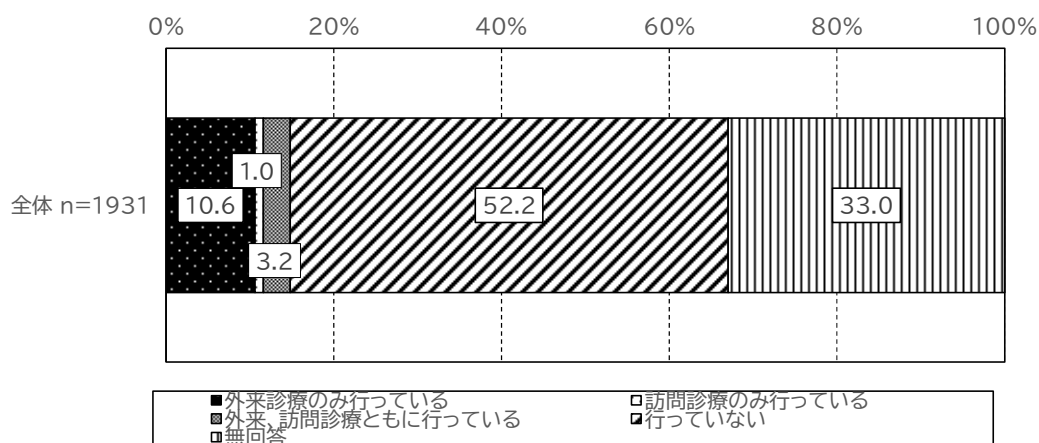
図表 2-127 障害児者に対する歯科診療の実施状況



⑤ 医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況

医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況は「外来診療のみ行っている」が10.6%、「訪問診療のみ行っている」が1.0%、「外来、訪問診療ともに行っている」が3.2%、「行っていない」が52.2%であった。

図表 2-128 医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況

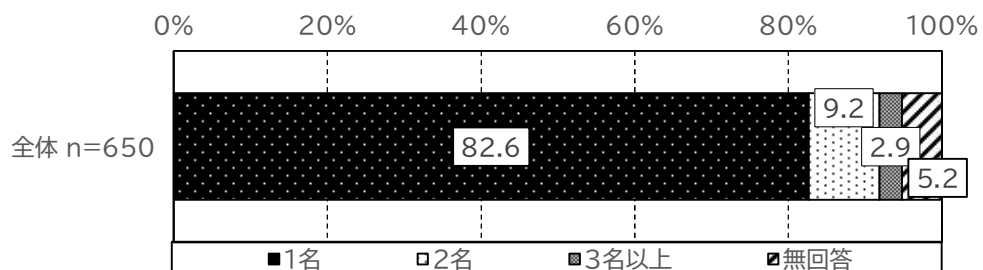


⑥ 障害児者又は医療的ケア児を診療する場合の体制について

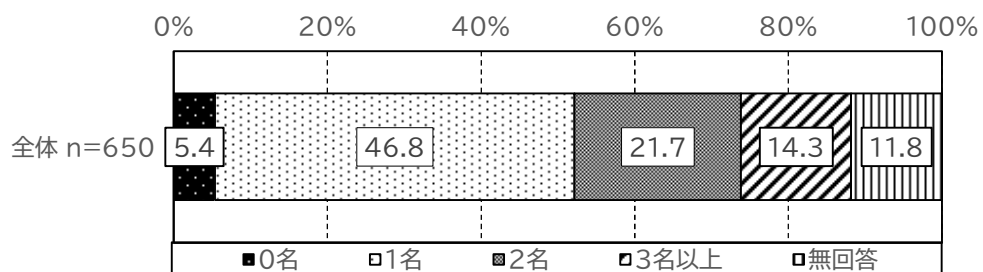
③障害児者に対する歯科診療の実施状況又は④医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況について「外来診療のみ行っている」、「訪問診療のみ行っている」、「外来、訪問診療ともに行っている」のいずれかを選んだ場合、障害児者又は医療的ケア児を診療する場合の体制について尋ねた。障害児者の外来は、歯科医師は、「1名」が最も多く82.6%、「2名」が9.2%であり、歯科衛生士は、「1名」が最も多く46.8%、「2名」が21.7%であった。障害児者の訪問は、歯科医師は、「1名」が最も多く77.3%、「2名」が8.7%であり、歯科衛生士は、「1名」が最も多く51.3%、「2名」が14.7%であった。医療的ケア児の外来は、歯科医師は、「1名」が最も多く71.5%、「2名」が12.4%であり、歯科衛生士は、「1名」が最も多く42.7%、「2名」が19.1%であった。医療的ケア児の訪問は、歯科医師は、「1名」が最も多く79.0%、「2名」が7.4%であり、歯科衛生士は、「1名」が最も多く53.1%、「2名」が9.9%であった。

図表 2-129 障害児者又は医療的ケア児を診療する場合の体制

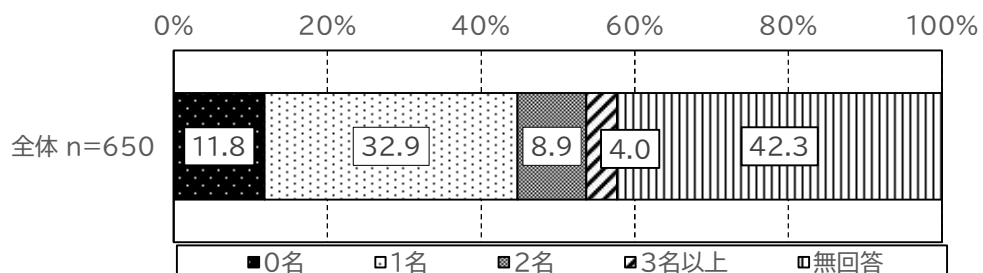
<障害児者の診療体制 外来 歯科医師>



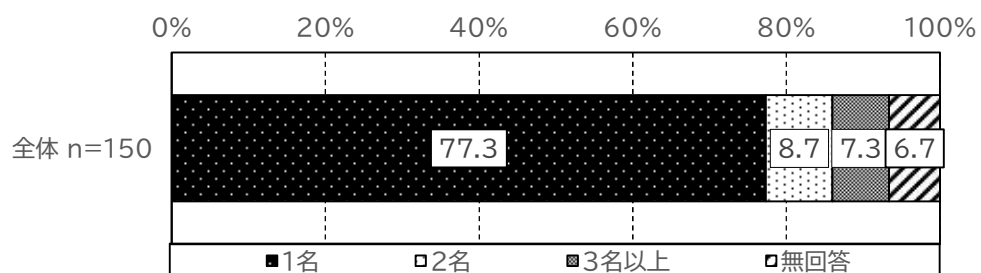
<障害児者の診療体制 外来 歯科衛生士>



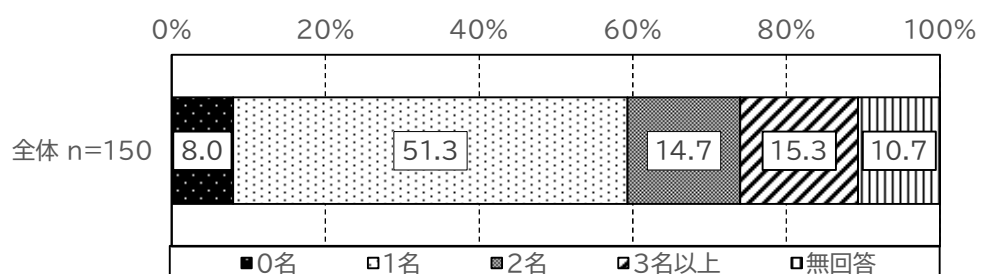
<障害児者の診療体制 外来 その他>



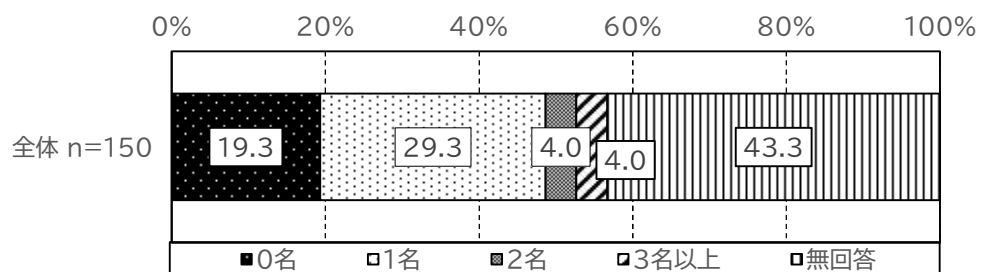
<障害児者の診療体制 訪問 歯科医師>



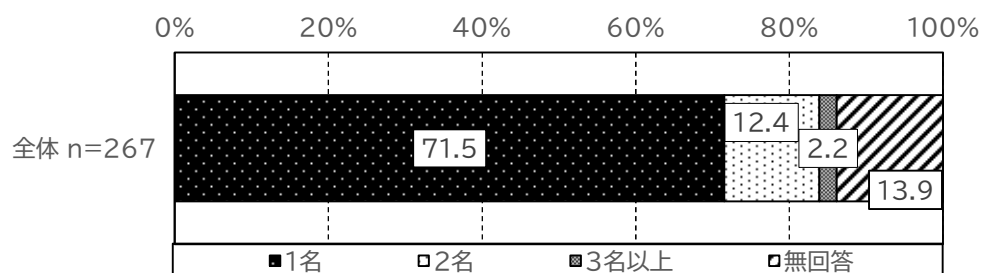
<障害児者の診療体制 訪問 歯科衛生士>



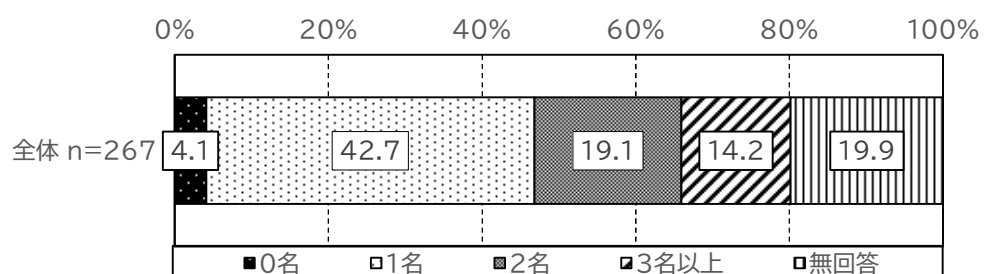
<障害児者の診療体制 訪問 その他>



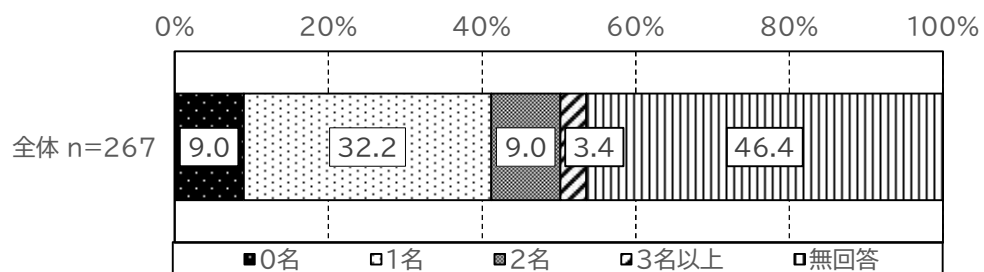
<医療的ケア児の診療体制 外来 歯科医師>



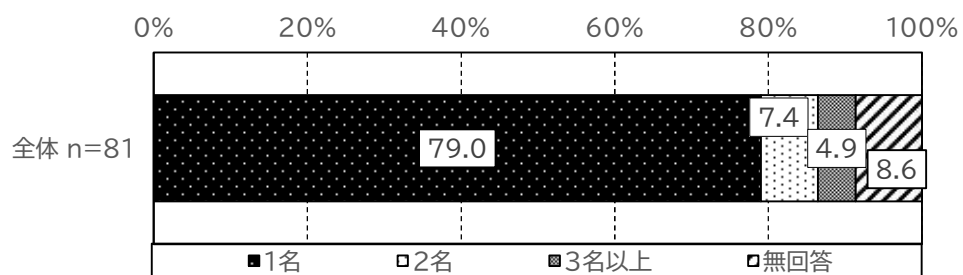
<医療的ケア児の診療体制 外来 歯科衛生士>



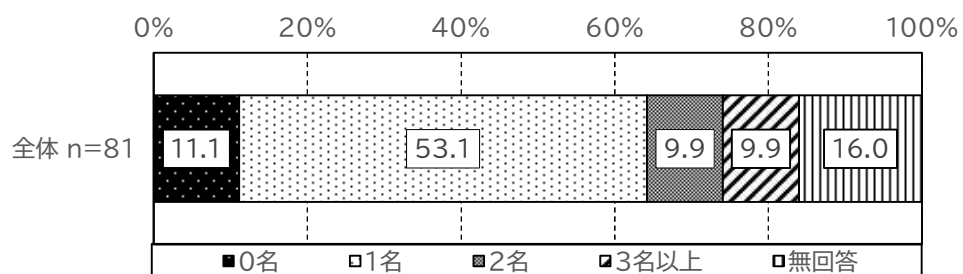
<医療的ケア児の診療体制 外来 その他>



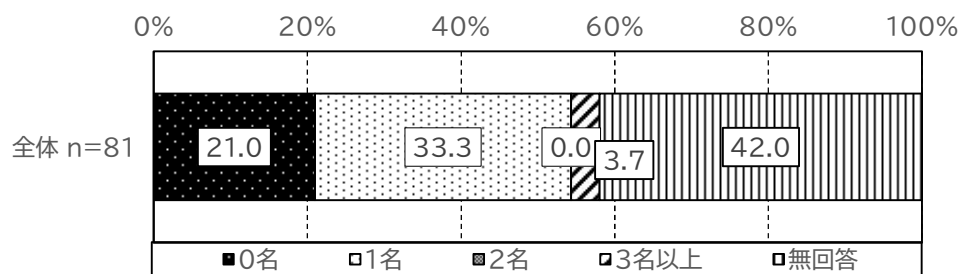
<医療的ケア児の診療体制 訪問 歯科医師>



<医療的ケア児の診療体制 訪問 歯科衛生士>



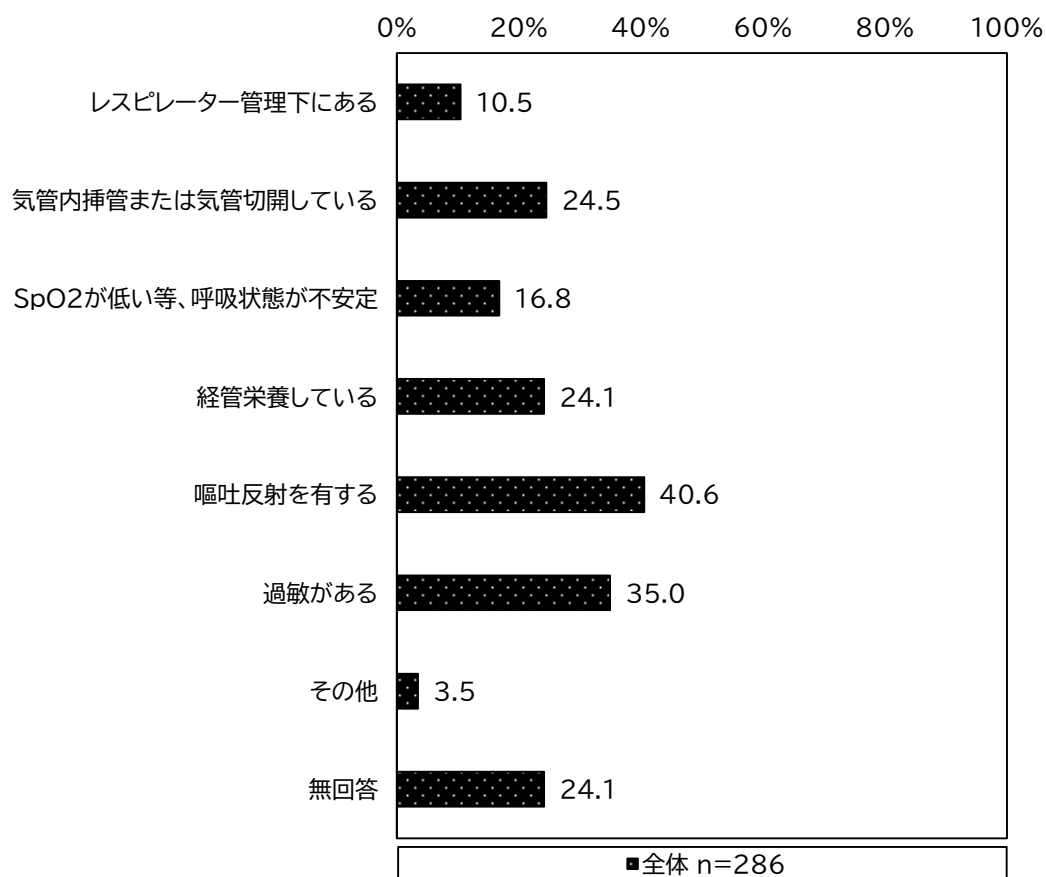
<医療的ケア児の診療体制 訪問 その他>



⑦ 診療したことのある医療的ケア児の患者像

医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況について「外来診療のみ行っている」、「訪問診療のみ行っている」、「外来、訪問診療ともに行っている」を選んだ場合、診療したことのある医療的ケア児の患者像について尋ねたところ、「嘔吐反射を有する」が40.6%であった。

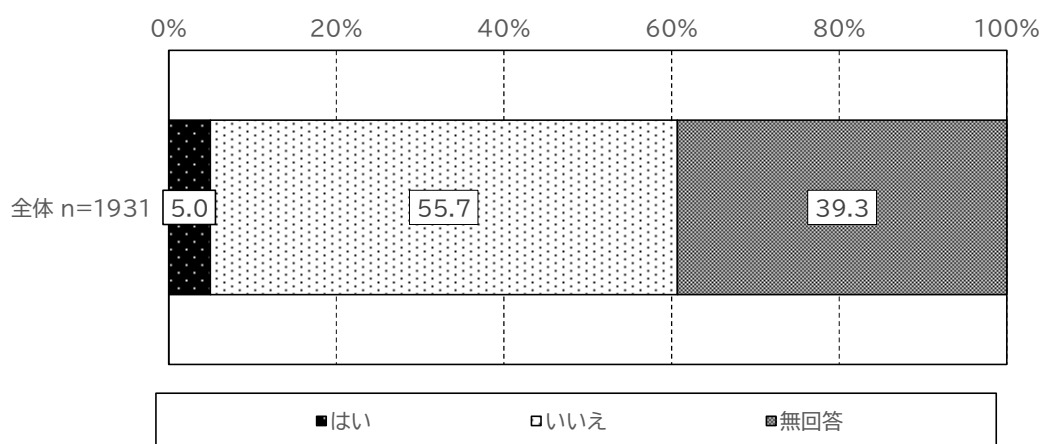
図表 2-130 診療したことのある医療的ケア児の患者像（複数回答）



⑧ 保育所等又は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校若しくは専修学校への文書による診療情報提供の有無

保育所等又は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校若しくは専修学校への文書による診療情報提供の有無については「はい」が5.0%、「いいえ」が55.7%であった。

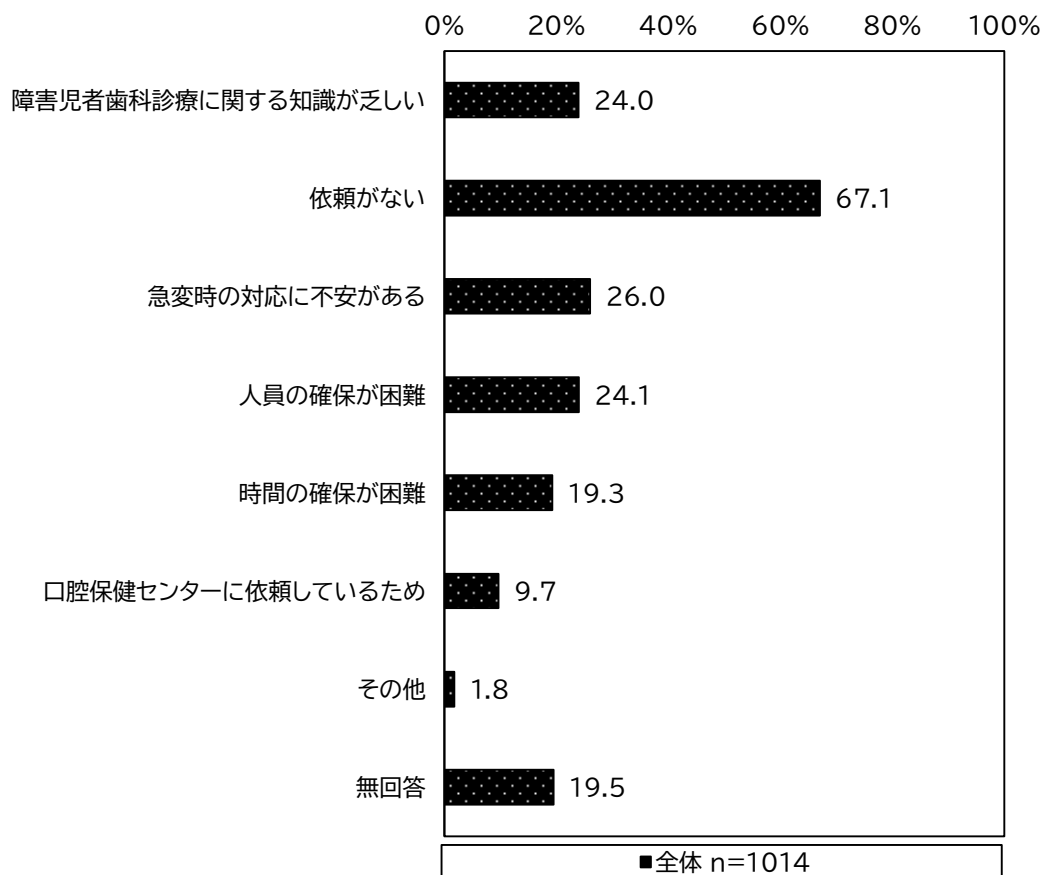
図表 2-131 保育所等又は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校若しくは専修学校への文書による診療情報提供の有無



⑨ 障害児者や医療的ケア児への歯科診療を実施していない理由

障害児者または医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況について「行っていない」と回答した場合、その理由を尋ねたところ、「依頼がない」が67.1%であった。

図表 2-132 障害児者や医療的ケア児への歯科診療を実施していない理由（複数回答）



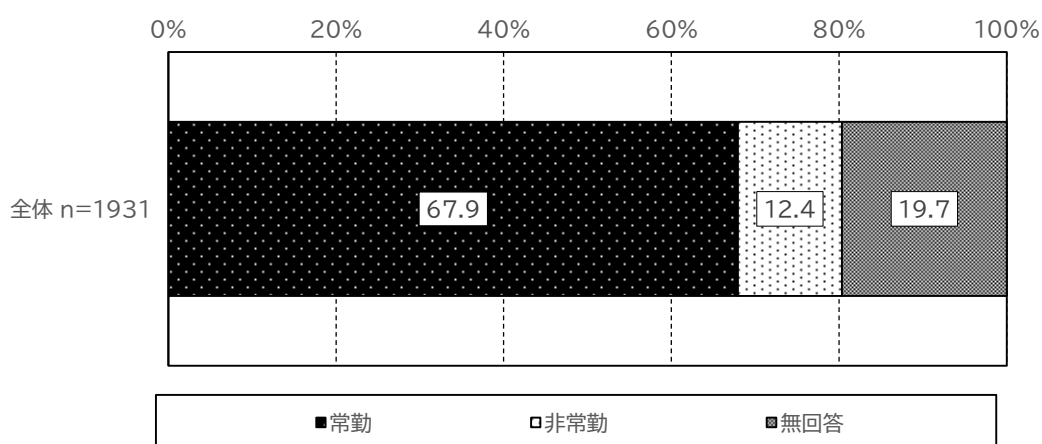
(14) 歯科衛生士の勤務状況について

※本設問は、歯科衛生士による歯科衛生実地指導及び訪問歯科衛生指導について、院内に歯科衛生士がいる場合に、その歯科衛生士が回答を記入した。複数の歯科衛生士が勤務している場合、主として歯科衛生実地指導又は訪問歯科衛生指導を行っている歯科衛生士が回答し、歯科衛生士がいない場合は回答不要とした。

① 勤務形態について

回答者自身の勤務形態について、「常勤」が67.9%、「非常勤」12.4%であった。

図表 2-133 勤務形態



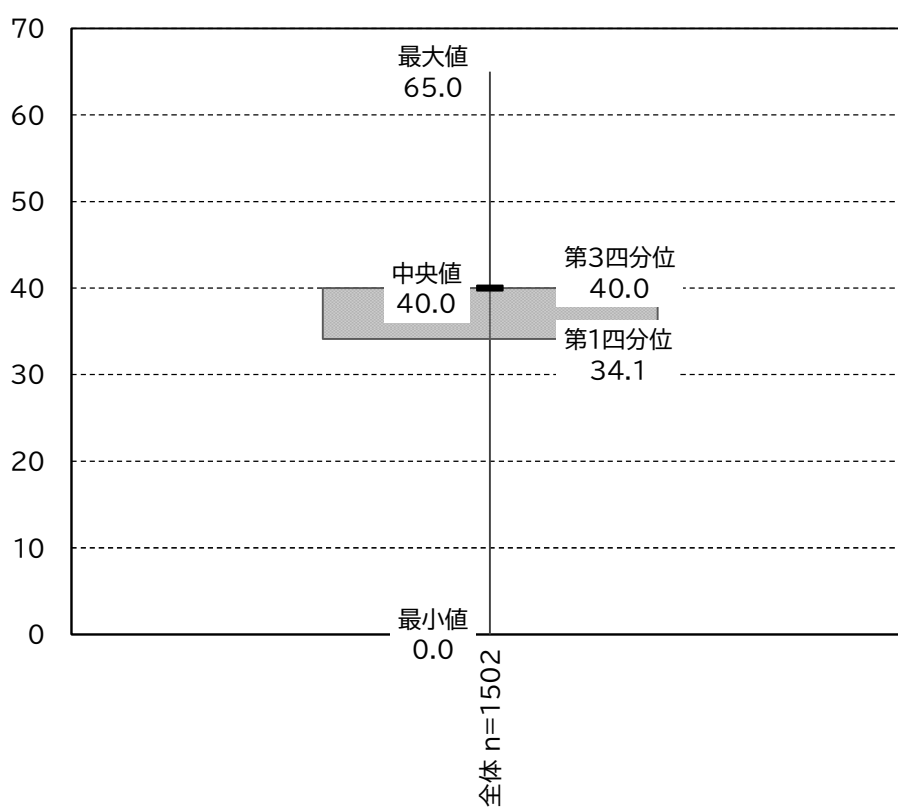
② 一週間あたりの勤務時間

一週間あたりの勤務時間の平均は 34.9 時間であった。

図表 2-134 一週間あたりの勤務時間

(単位：時間)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
一週間あたりの勤務時間	1502	65.0	0.0	40.0	34.8	10.4



(15) 歯科衛生実地指導の実施状況について

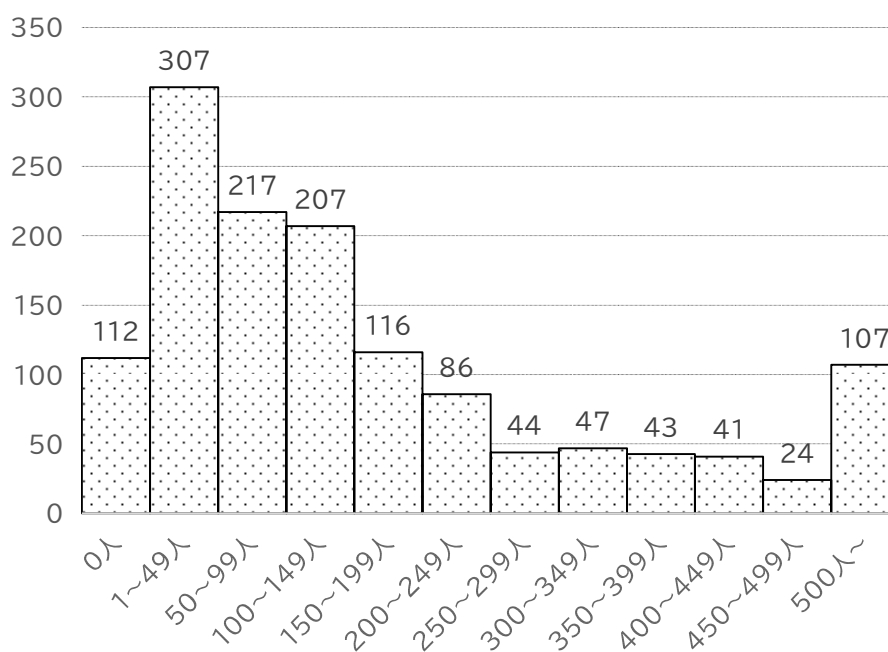
① 歯科衛生実地指導の患者数（実人数）（令和5年6月の1か月間）

令和5年6月の1か月間における歯科衛生実地指導の患者数（実人数）の平均は174.8人であった。

図表 2-135 令和5年6月の1か月間における歯科衛生実地指導の患者数（実人数）

（単位：人）

	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
全体	1351	1999.0	0.0	100.0	174.8	218.9

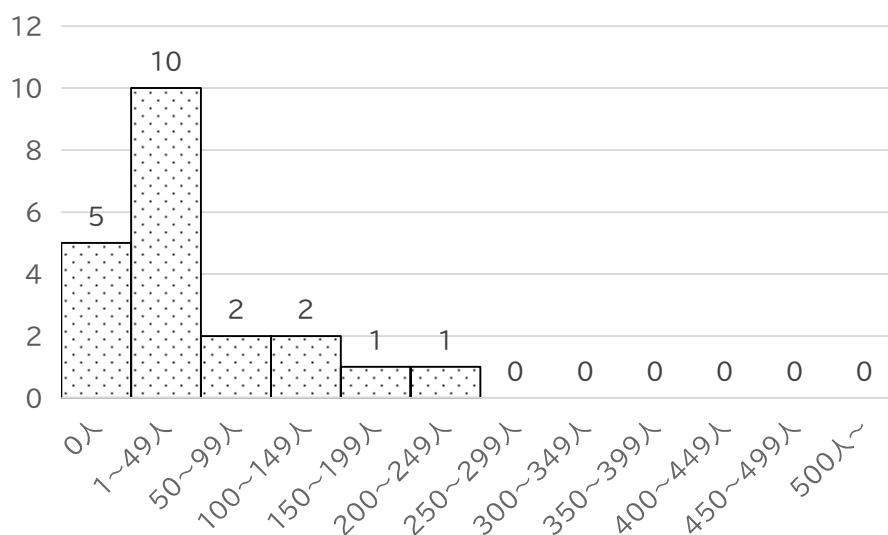


図表 2-136 令和5年6月の1か月間における歯科衛生実地指導の患者数（実人数）
（歯科衛生士人数別）

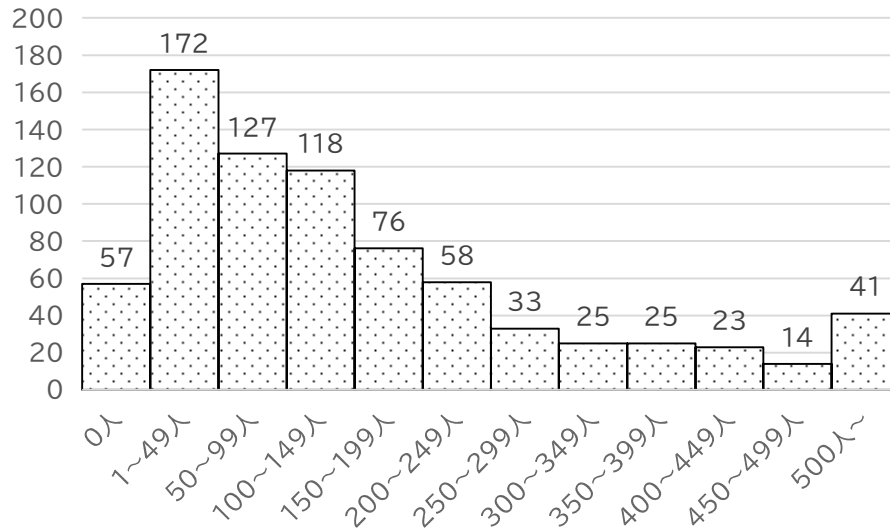
（単位：人）

歯科衛生士人数	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
0人超1人未満	21.0	201.0	0.0	27.0	45.8	55.7
1人以上6人未満	769.0	1010.0	0.0	104.0	157.2	170.0
6人以上11人未満	132.0	1383.0	0.0	124.0	270.6	304.4
11人以上	41.0	1999.0	0.0	180.0	447.2	512.7

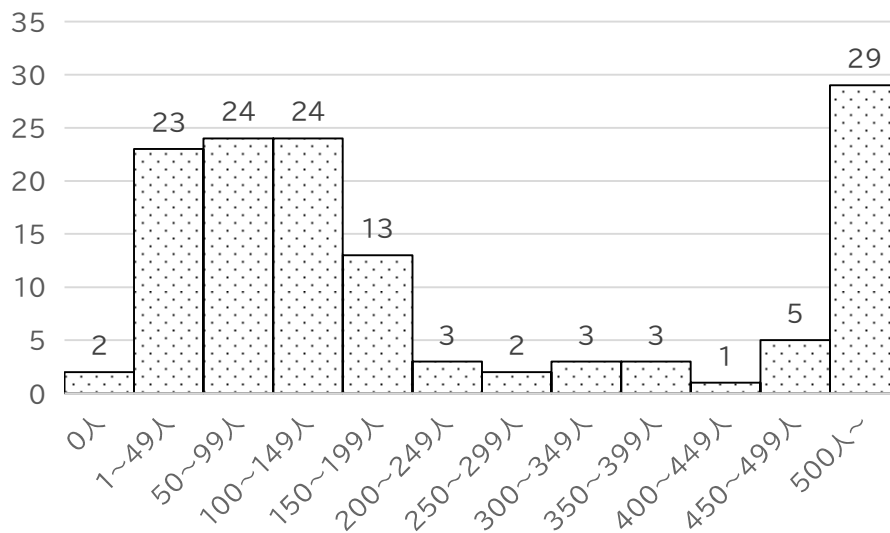
< 歯科衛生士人数：0人超1人未満 >



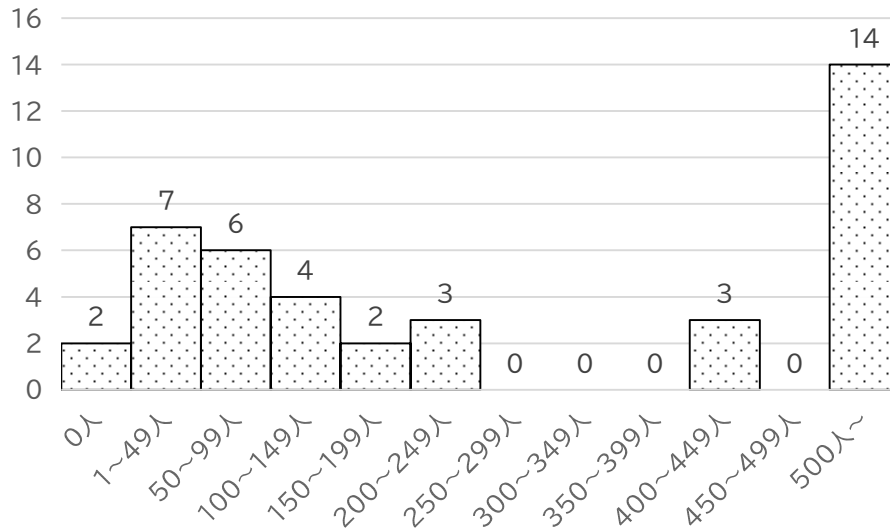
< 歯科衛生士人数：1人以上6人未満 >



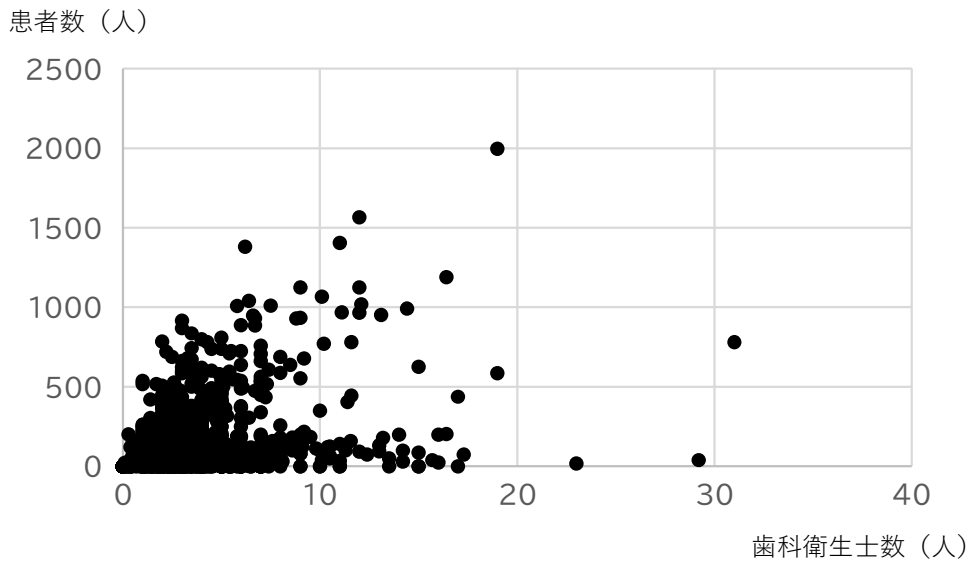
< 歯科衛生士人数：6人以上11人未満 >



< 歯科衛生士人数：11人以上 >

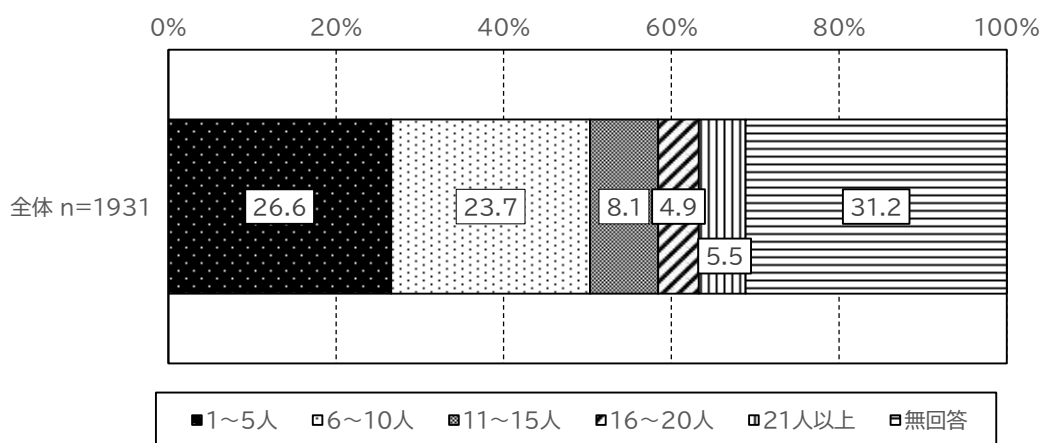


図表 2-137 令和5年6月の1か月間における歯科衛生実地指導の患者数（実人数）
（歯科衛生士人数・患者数）



② 平均的な1日あたりの歯科衛生実地指導の患者数（令和5年6月1か月間）
 令和5年6月1か月間における、平均的な1日あたりの歯科衛生実地指導の患者数は、「1～5人」が26.6%、「6～10人」が23.7%であった。

図表 2-138 令和5年6月1か月間における、平均的な1日あたりの歯科衛生実地指導の患者数



③ 1回の歯科衛生実地指導にかかるおおよその時間

1回の歯科衛生実地指導にかかるおおよその時間の平均は22.2分であった。

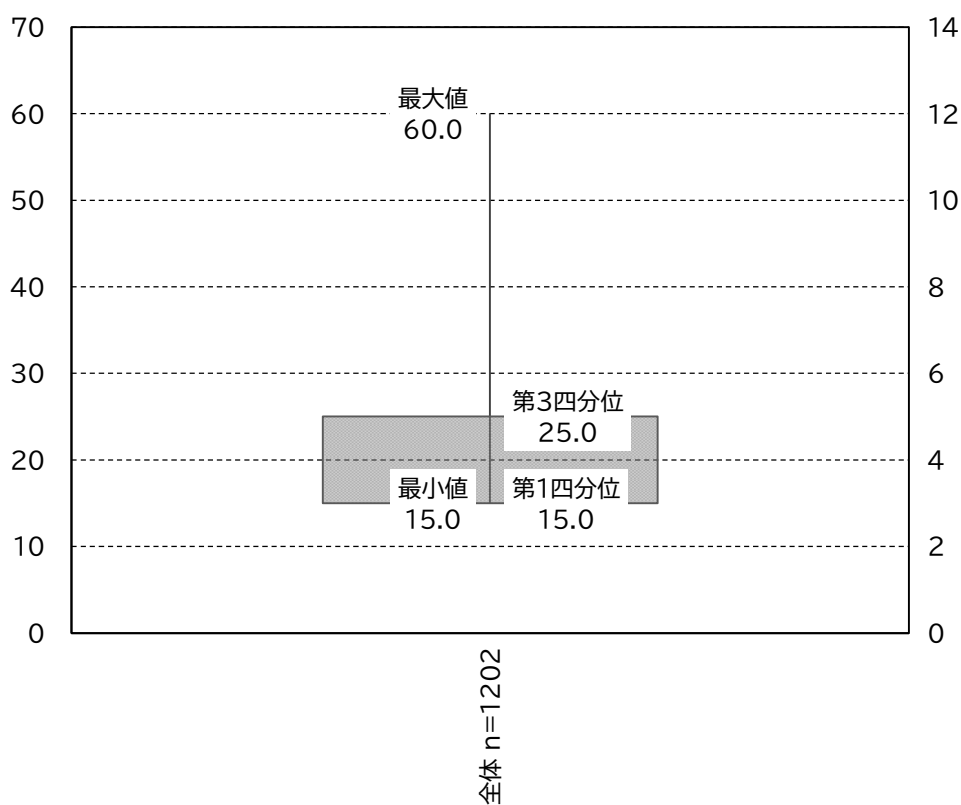
図表 2-139 1回の歯科衛生実地指導にかかるおおよその時間

(単位：分)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
全体	1202	60.0	15.0	20.0	22.2	8.3

※本表においては、0を除いて集計した結果を示している。

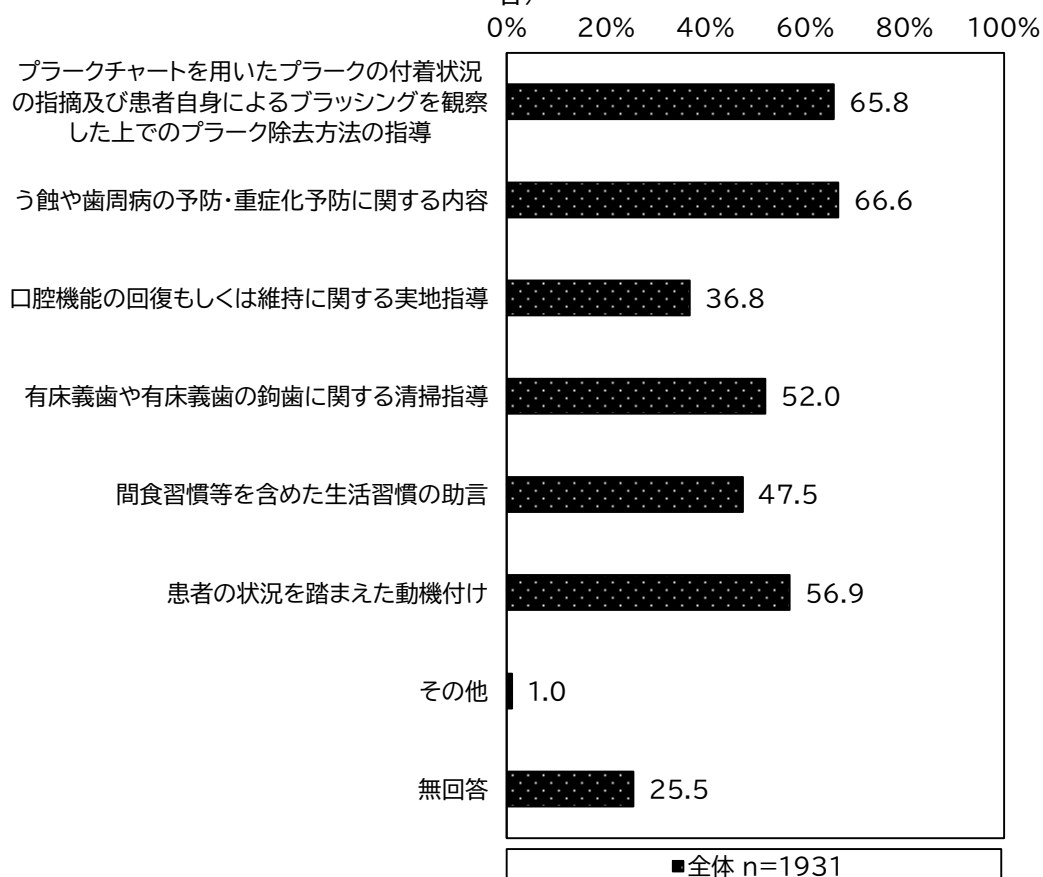
※歯科衛生実地指導料2の月2回の実地指導を合わせて15分以上の場合も含まれている。



④ 歯科衛生実地指導の内容

令和5年6月の1か月間に実施した歯科衛生実地指導の内容は、「う蝕や歯周病の予防・重症化予防に関する内容」66.6%、「プラークチャートを用いたプラークの付着状況の指摘及び患者自身によるブラッシングを観察した上でのプラーク除去方法の指導」が65.8%であった。

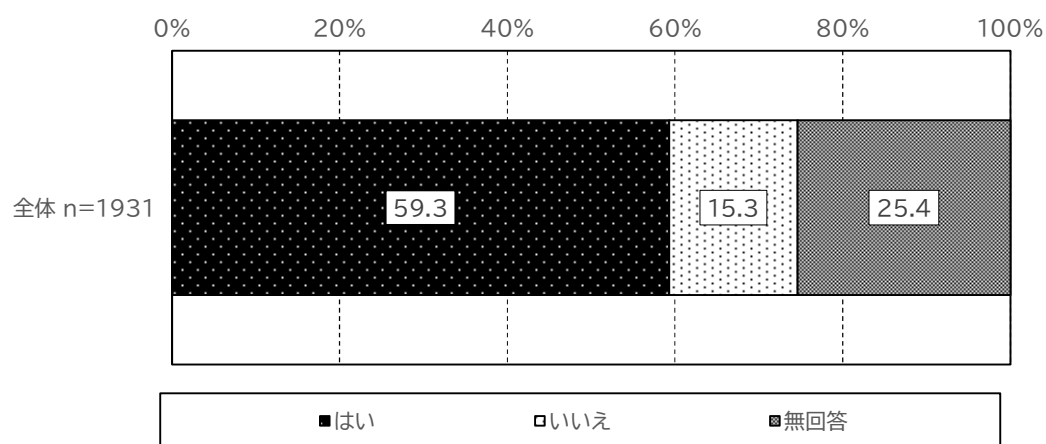
図表 2-140 令和5年6月の1か月間に実施した歯科衛生実地指導の内容（複数回答）



⑤ 歯科衛生実地指導の時間内の指導の実施状況

1回の歯科衛生実地指導で答えた時間内に、十分な指導ができているかについて尋ねたところ、「はい」が59.3%、「いいえ」が15.3%であった。

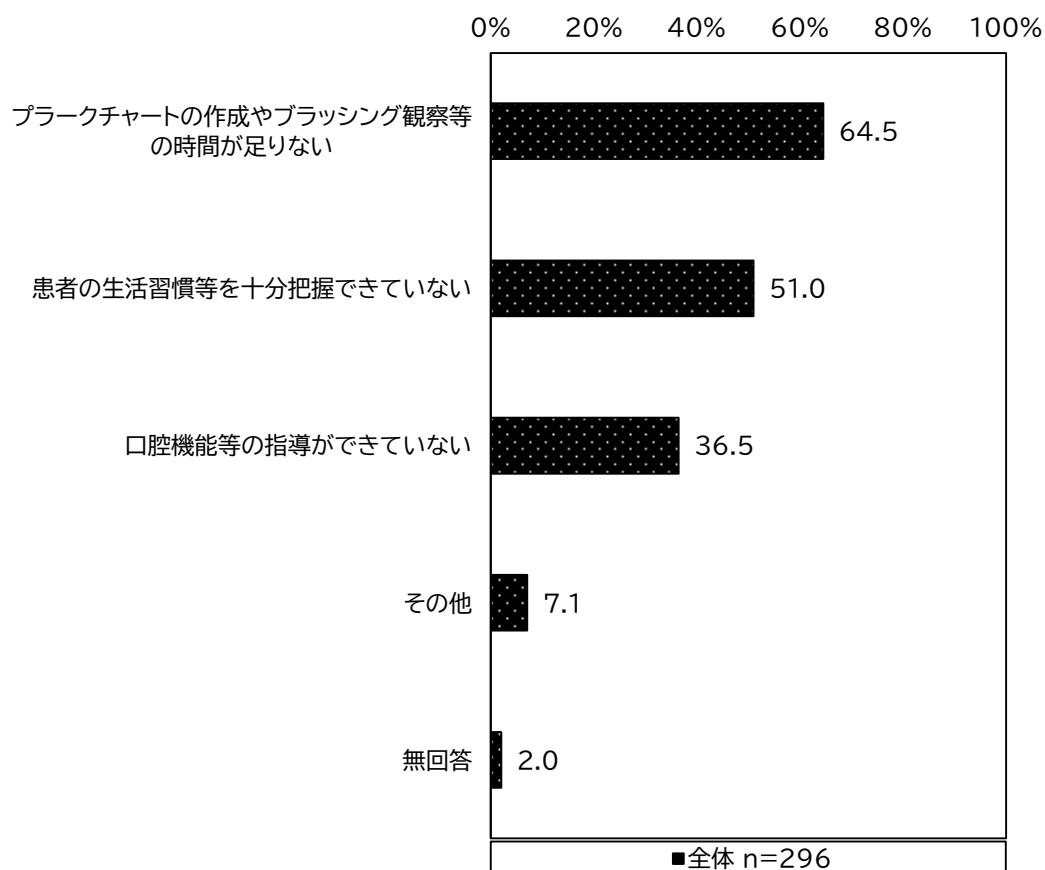
図表 2-141 歯科衛生実地指導の時間内の指導の実施状況



⑥ 1回の歯科衛生実地指導で答えた時間内に、十分な指導ができていない理由

1回の歯科衛生実地指導で答えた時間内に、十分な指導ができていないかについて、「いいえ」を選んだ場合、その理由を尋ねたところ、「プラークチャートの作成やブラッシング観察等の時間が足りない」が64.5%であった。

図表 2-142 1回の歯科衛生実地指導で答えた時間内に、十分な指導ができていない理由
(複数回答)



(16) 訪問歯科衛生指導の実施状況について

① 訪問歯科衛生指導の患者数（実人数）（令和5年6月の1か月間）

令和5年6月の1か月間における訪問歯科衛生指導の患者数（実人数）は平均で21.8人であった。

図表 2-143 令和5年6月の1か月間における訪問歯科衛生指導の患者数（実人数）
（単位：人）

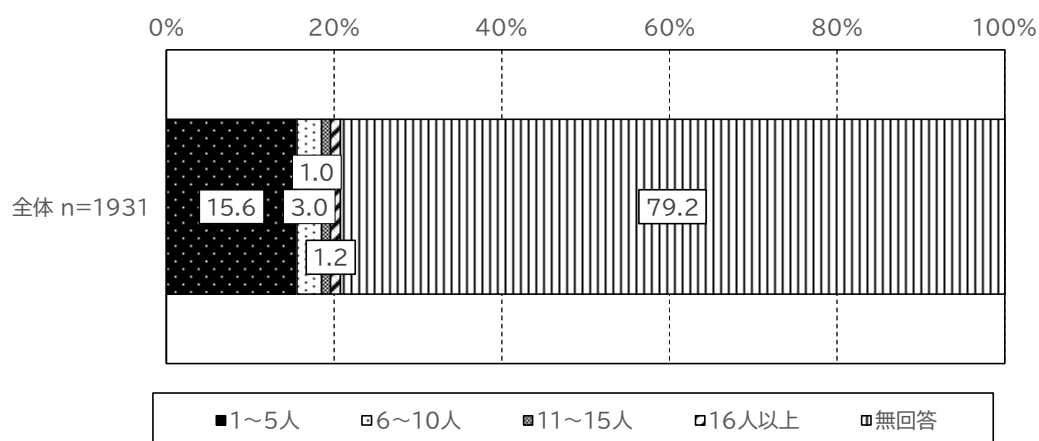
	回答施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
令和5年6月の1か月間における訪問歯科衛生指導の患者数(実人数)	704	2133.0	0.0	1.0	21.8	117.1

② 令和5年6月1か月間における、平均的な1日あたりの訪問歯科衛生指導の患者数

令和5年6月1か月間における、平均的な1日あたりの訪問歯科衛生指導の患者数※は、無回答を除くと「1～5人」が最も多く、15.6%であった。

※令和5年6月に訪問歯科衛生指導を実施していない場合、実施した直近の月の平均的な1日あたりの訪問歯科衛生指導の患者数

図表 2-144 令和5年6月1か月間における、平均的な1日あたりの訪問歯科衛生指導の患者数



③ 1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間

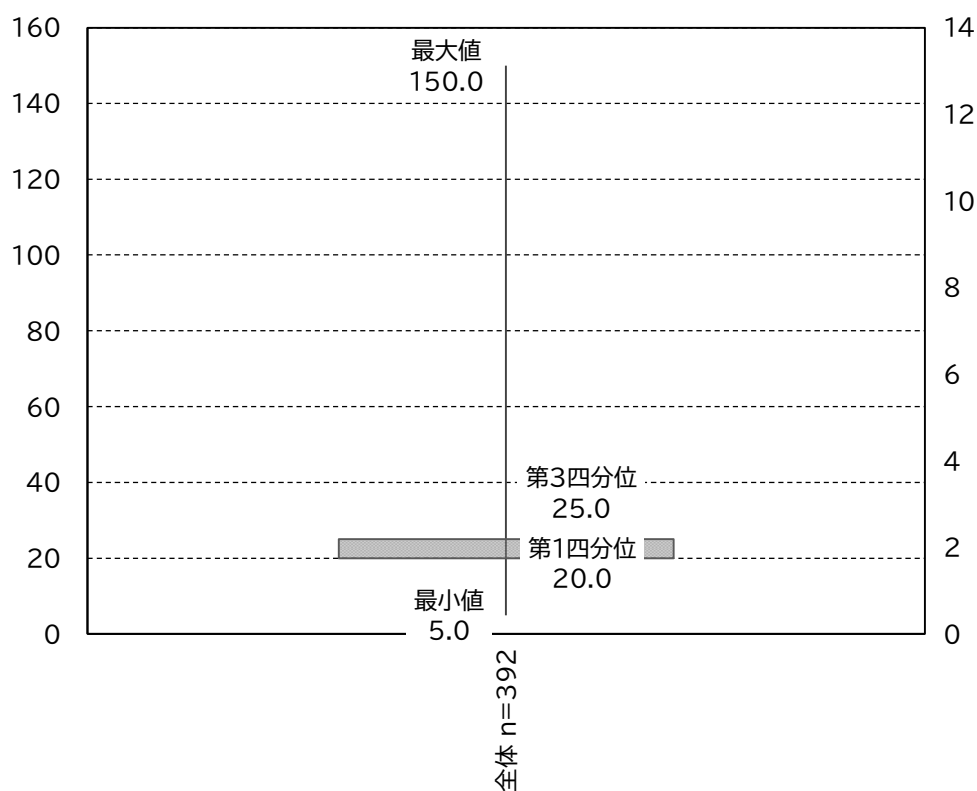
1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間は平均で24.8分であった。

図表 2-145 1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間

(単位：分)

	回答 施設数	最大値	最小値	中央値	平均値	標準 偏差
1回の訪問歯科衛生指導に かかるおおよその時間	392	150	5	20	24.8	13.3

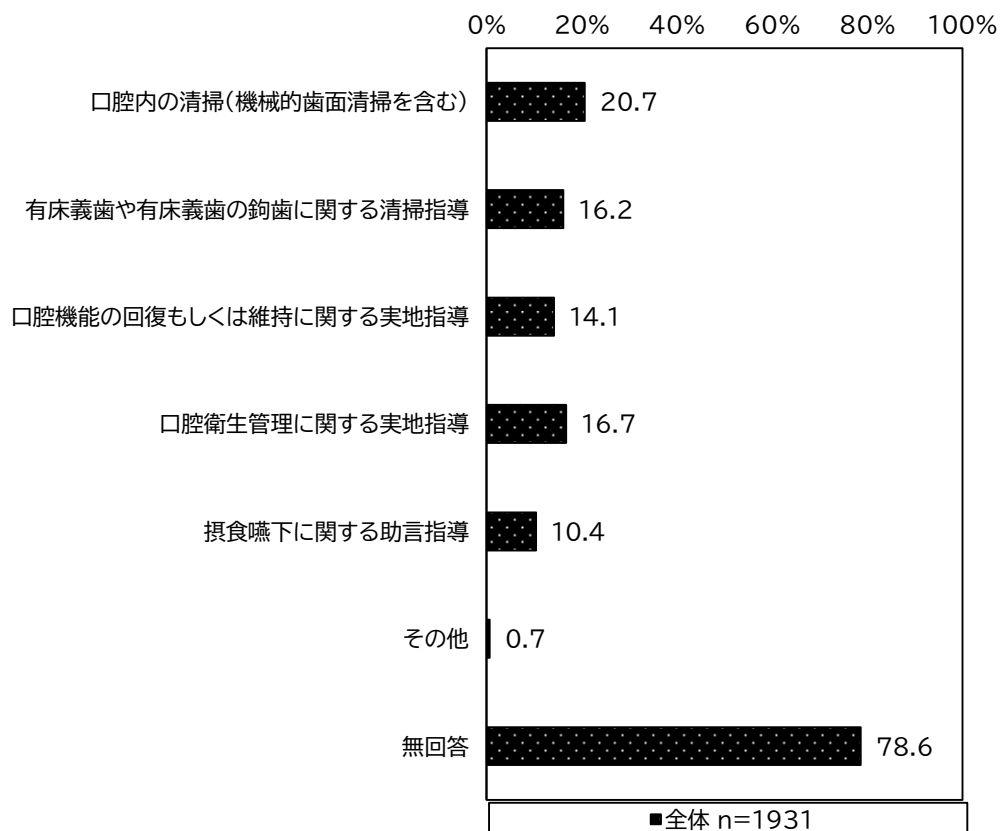
※本表においては、0を除いて集計した結果を示している。



④ 実施した訪問歯科衛生指導の内容

令和5年6月の1か月に実施した訪問歯科衛生指導の内容は、無回答を除くと「口腔内の清掃（機械的歯面清掃を含む）」が最も多く20.7%であった。

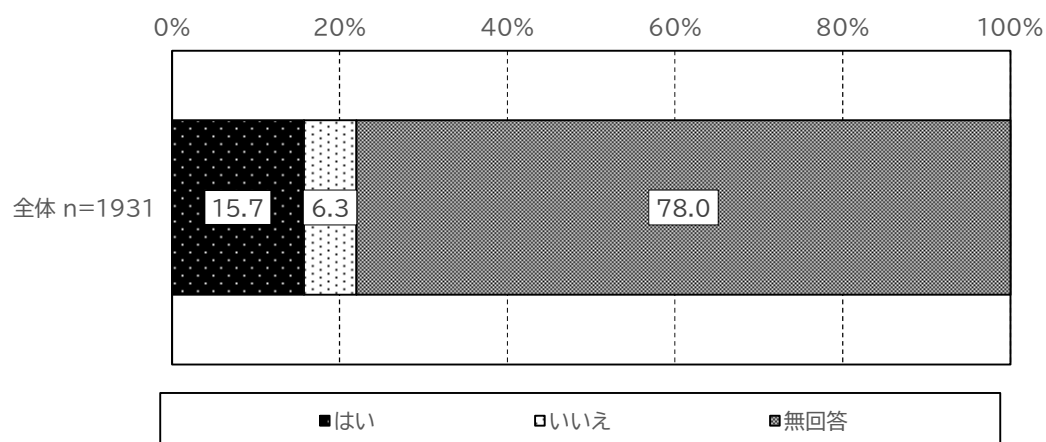
図表 2-146 令和5年6月の1か月に実施した訪問歯科衛生指導の内容（複数回答）



⑤ 訪問歯科衛生指導の時間内の指導の実施状況

1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間で、十分な指導ができているかについて尋ねたところ、「はい」が15.7%、「いいえ」が6.3%であった。

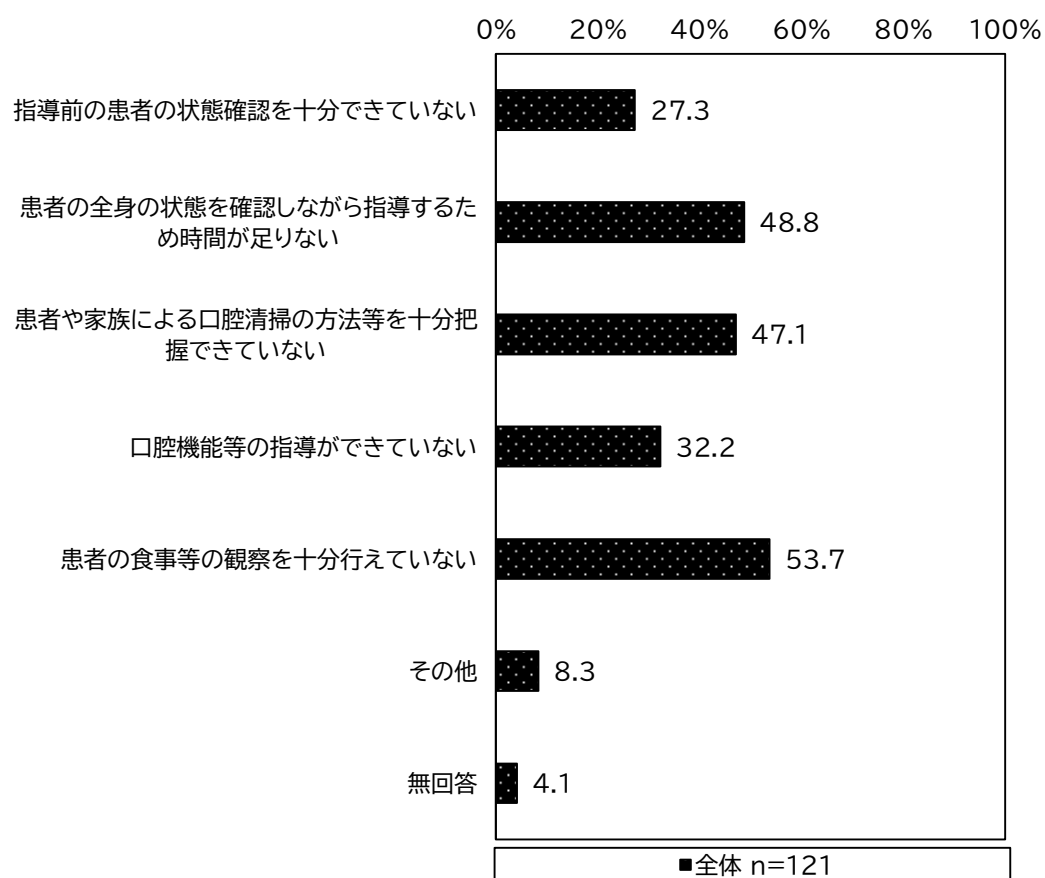
図表 2-147 訪問歯科衛生指導の時間内の指導の実施状況



⑥ 1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間で、十分な指導ができていない理由

1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間で、十分な指導ができていないと回答した場合、その理由を尋ねたところ、「患者の食事等の観察を十分行えていない」が53.7%であった。

図表 2-148 1回の訪問歯科衛生指導にかかるおおよその時間で、十分な指導ができていない理由（複数回答）



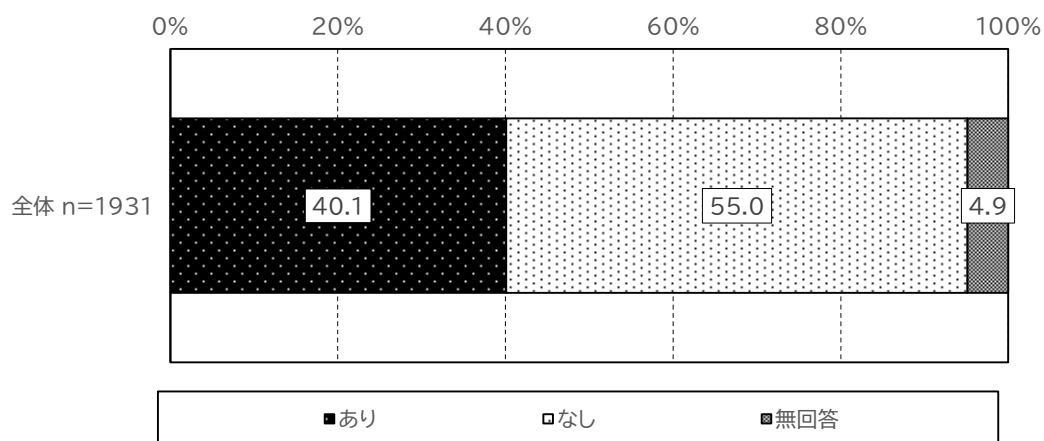
4) 貴施設における、多職種連携に関する取組等について

(1) 医科医療機関・歯科医療機関等との患者紹介や情報提供・共有等の状況（令和5年6月の1か月間）

① 医科医療機関からの診療情報提供や共有の依頼の有無

医科医療機関からの診療情報提供や共有の依頼の有無については「あり」が40.1%、「なし」が55.0%であった。

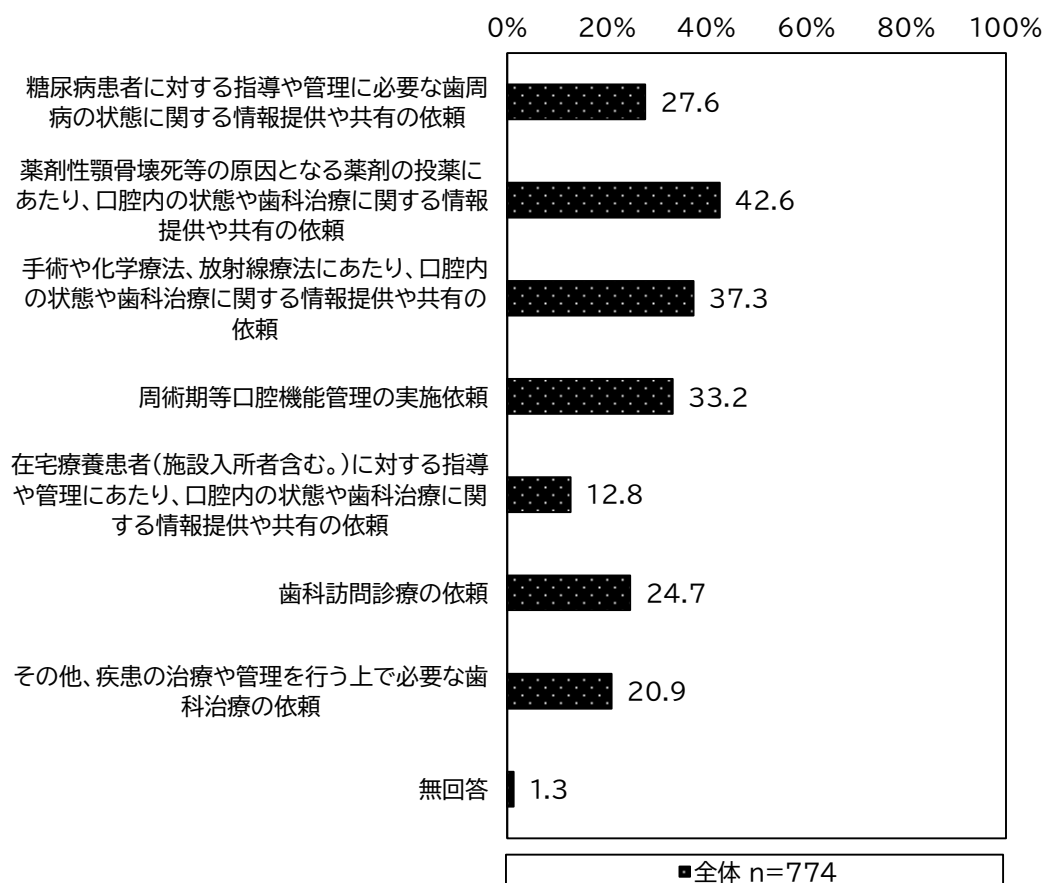
図表 2-149 診療情報提供や共有の依頼



② 医科医療機関からの診療情報提供や共有の依頼内容について

医科医療機関からの診療情報提供や共有の依頼で「あり」を選択した場合、依頼内容について尋ねたところ、「薬剤性顎骨壊死等の原因となる薬剤の投薬にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼」が42.6%であった。

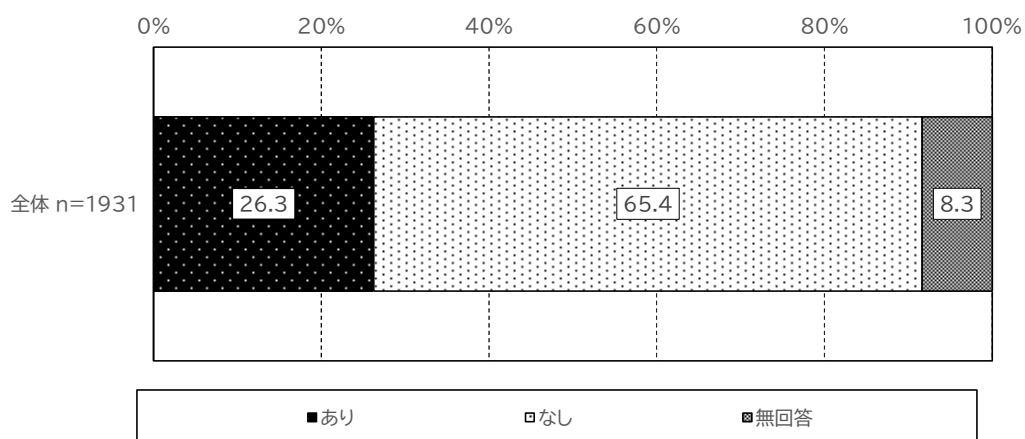
図表 2-150 ①医科医療機関から、診療情報提供や共有の依頼で「あり」を選択した場合の依頼内容（複数回答）



③ 歯科医療機関からの文書による診療情報提供の有無

歯科医療機関からの文書による診療情報提供の有無については「あり」が26.3%、「なし」が65.4%であった。

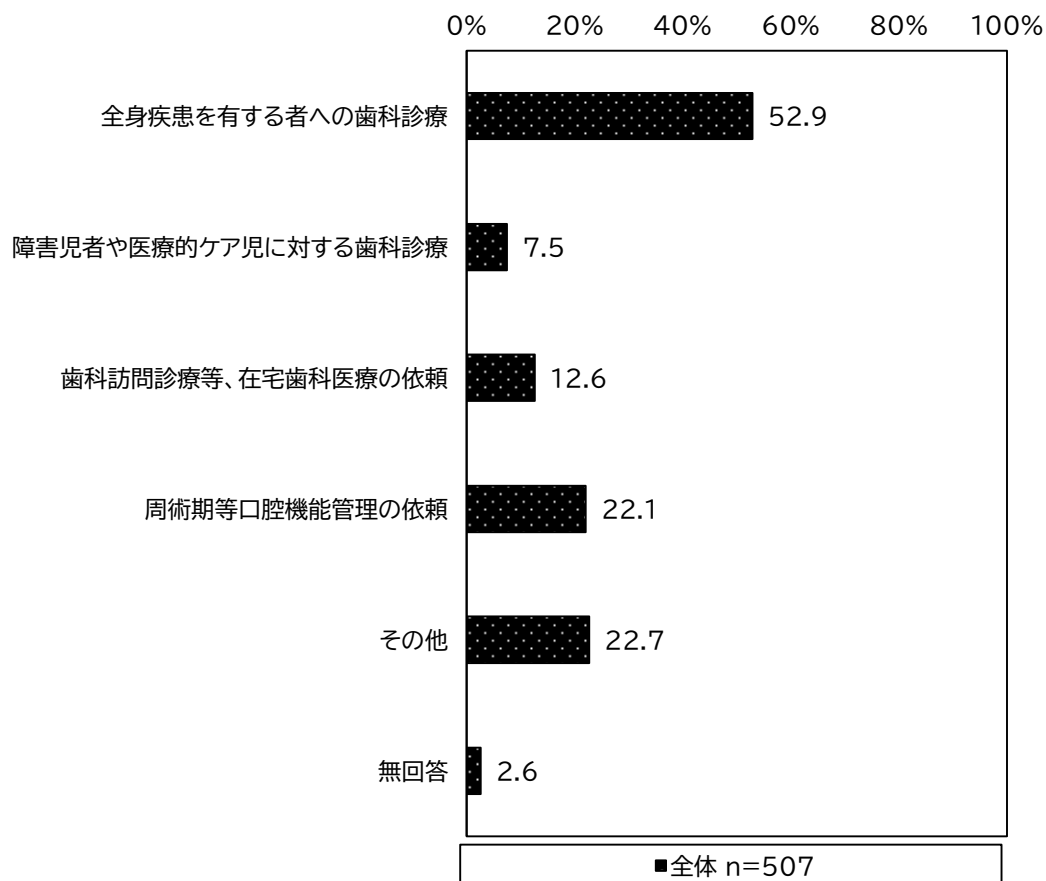
図表 2-151 歯科医療機関からの文書による診療情報提供はあったか



④ 歯科医療機関からの文書による診療情報提供の内容

歯科医療機関からの文書による診療情報提供の有無で「あり」を選択した場合、診療情報提供の内容について尋ねたところ、「全身疾患を有する者への歯科診療」が52.9%であった。

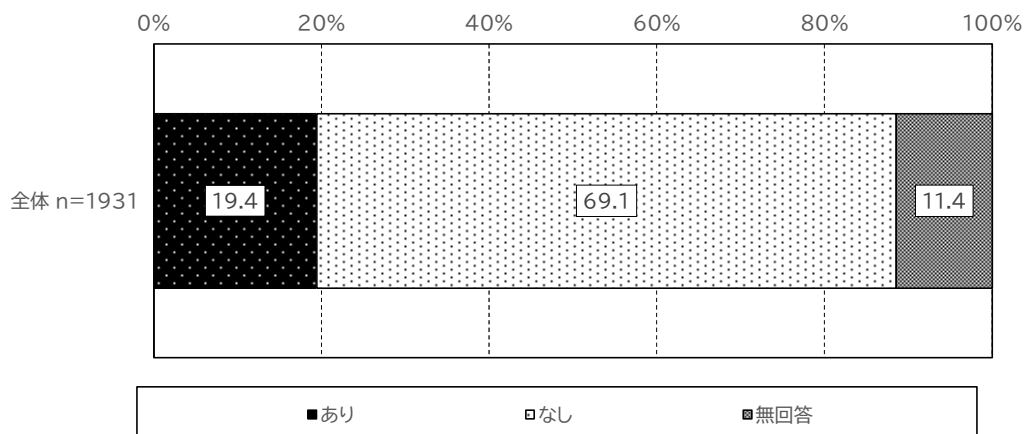
図表 2-152 歯科医療機関からの文書による診療情報提供の内容（複数回答）



⑤ 歯科医療機関への文書による診療情報提供（診療情報提供料を算定していないもの）の有無

歯科医療機関への文書による診療情報提供（診療情報提供料を算定していないもの）の有無については「あり」が19.4%、「なし」が69.1%であった。

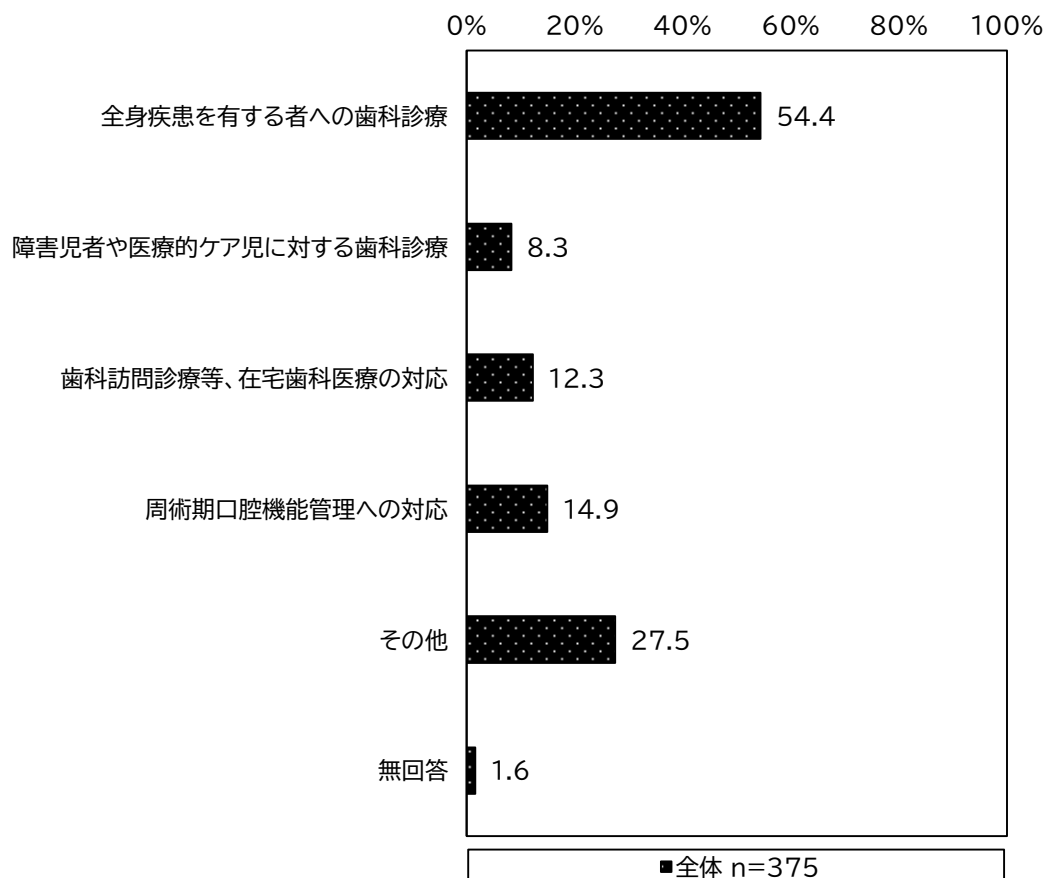
図表 2-153 歯科医療機関への文書による診療情報提供の有無



⑥ 歯科医療機関への診療情報提供の内容

歯科医療機関への文書による診療情報提供の有無について「あり」を選択した場合、診療情報提供の内容について尋ねたところ、「全身疾患を有する者への歯科診療」が54.4%であった。

図表 2-154 歯科医療機関への診療情報の提供内容（複数回答）

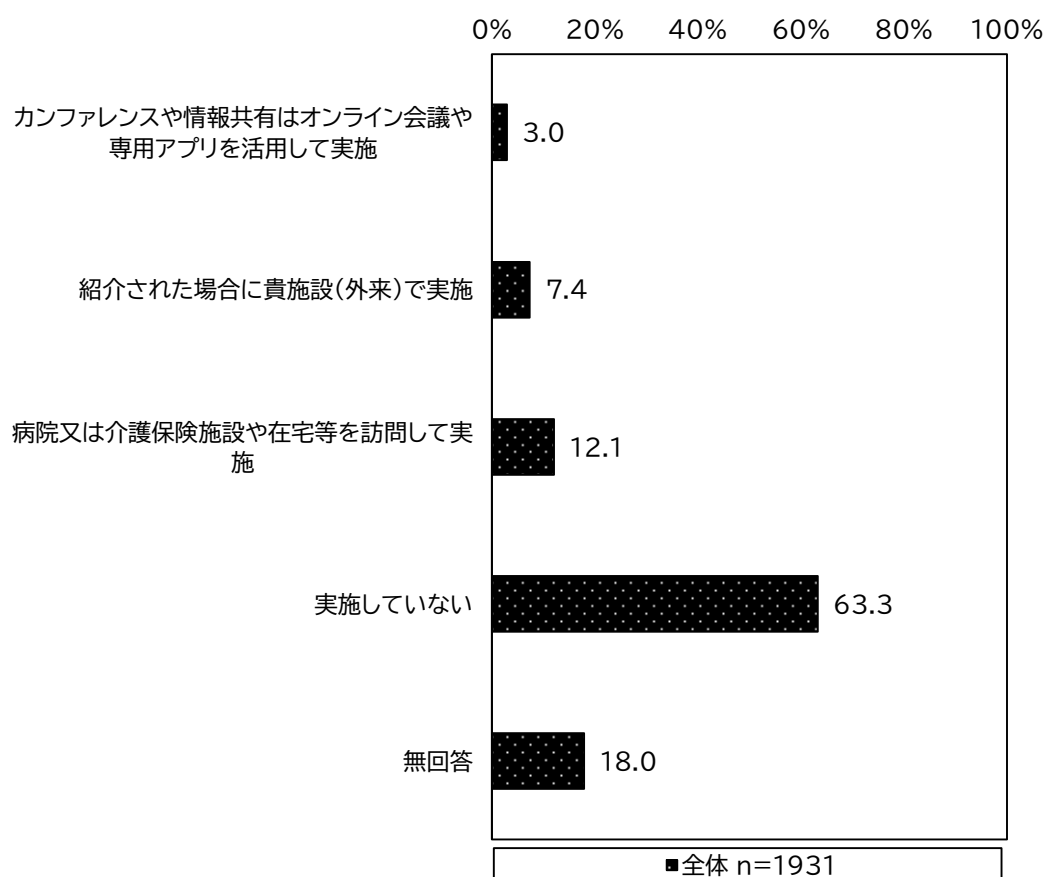


(2) 入院患者や施設入所者などに対する、リハビリテーション・口腔・栄養に関する多職種連携の状況(令和5年6月の1か月間)

① 多職種連携の取組方法

多職種連携の取組方法については、「実施していない」が63.3%、「病院又は介護保険施設や在宅等を訪問して実施」が12.1%であった。

図表 2-155 多職種連携の取組方法をどのように行っているか(複数回答)

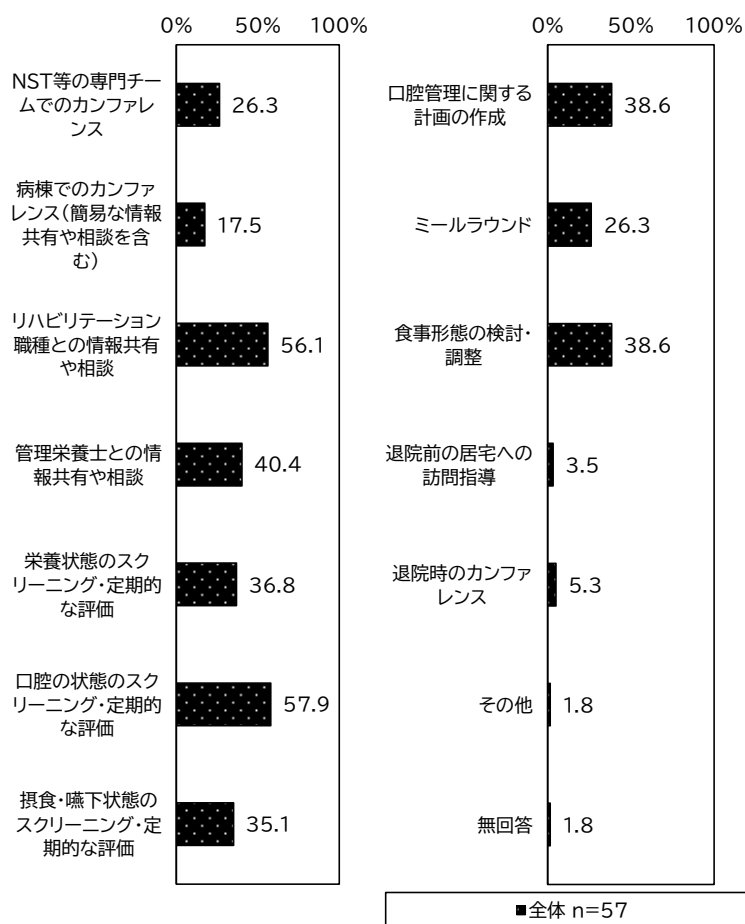


② 多職種連携の取組を「カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」する場合の実施した内容と、連携した職種

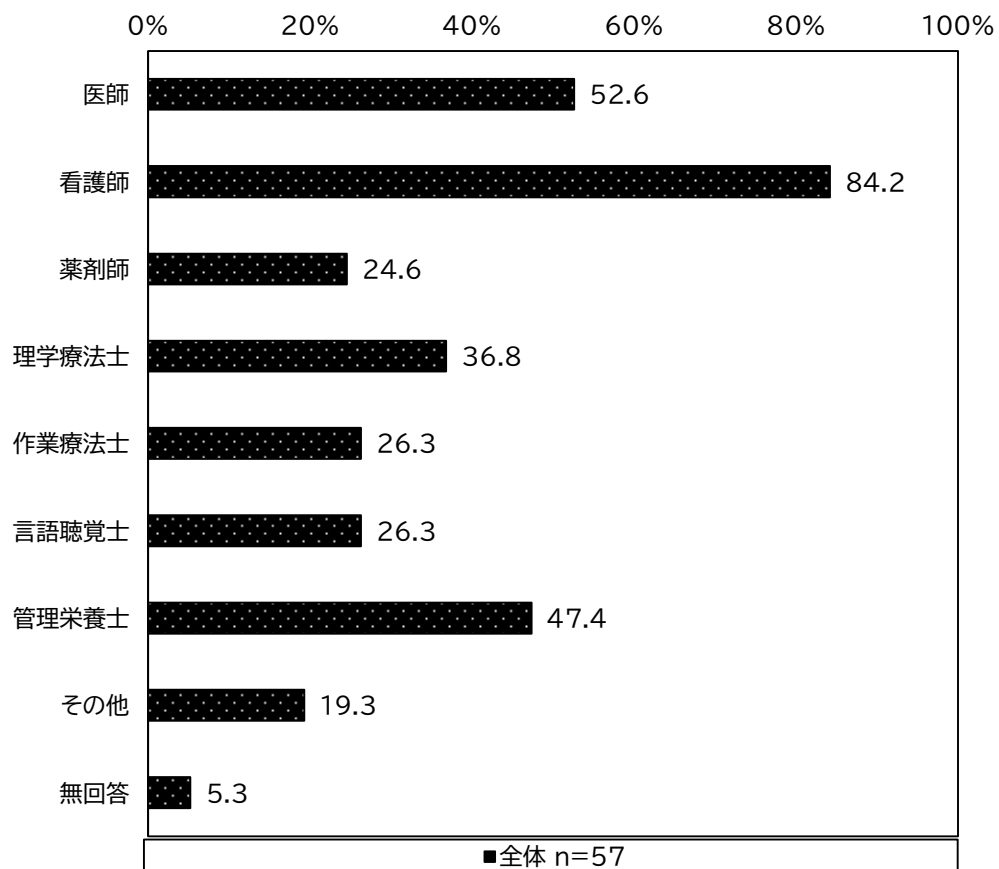
多職種連携の取組を「カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」している場合、当該期間に実施した内容を尋ねたところ、「口腔の状態のスクリーニング・定期的な評価」が57.9%であった。

連携した職種については「看護師」が84.2%であった。

図表 2-156 多職種連携の取組を「カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」する場合の実施内容（複数回答）



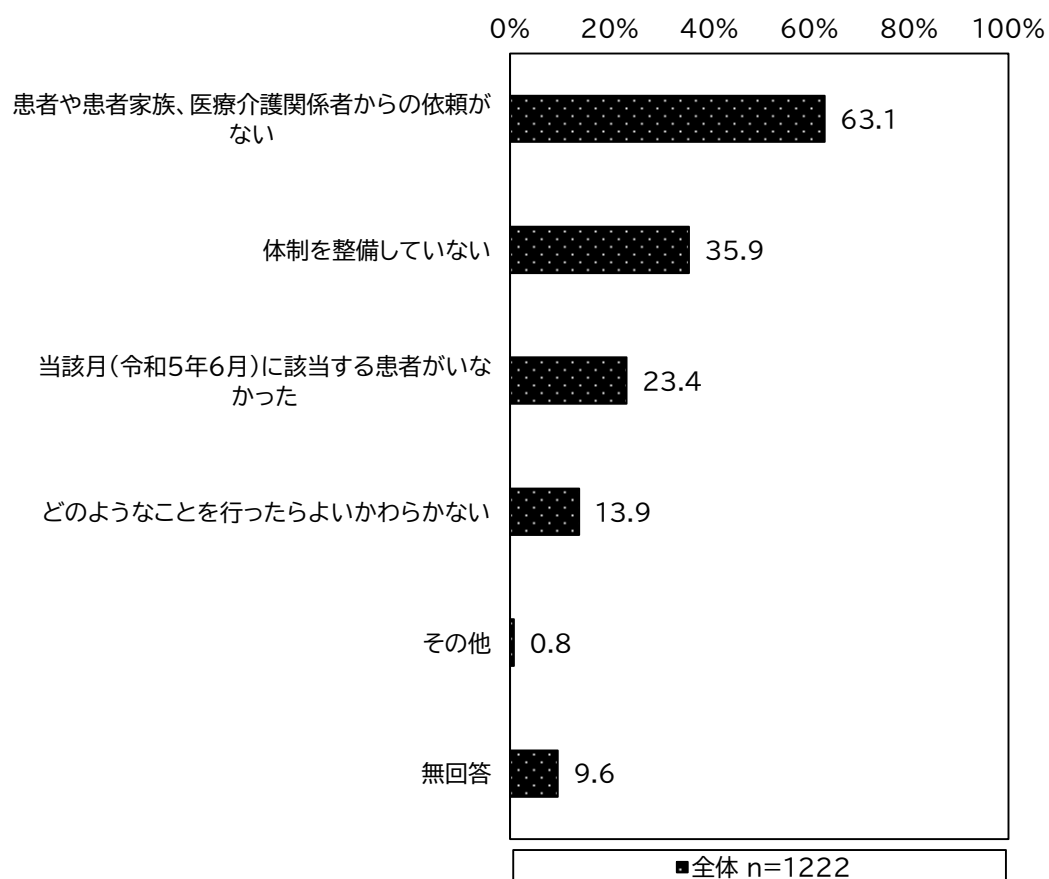
図表 2-157 多職種連携の取組を「カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」する場合に連携した職種（複数回答）



③ 多職種連携の取組を実施していない理由

多職種連携の取組をどのように行っているかについて「実施していない」を選択した場合、その理由を尋ねたところ、「患者や患者家族、医療介護関係者からの依頼がない」が63.1%であった。

図表 2-158 多職種連携の取組を実施していない理由（複数回答）



3. 患者調査

【調査対象等】

調査対象：「施設調査」の対象施設を受診した患者のうち、各施設で「歯科疾患管理料」を算定した2人の再診患者
調査客体数は最大で4,000人（ $2 \times 2,000 = 4,000$ 人）

回答数：2,666人

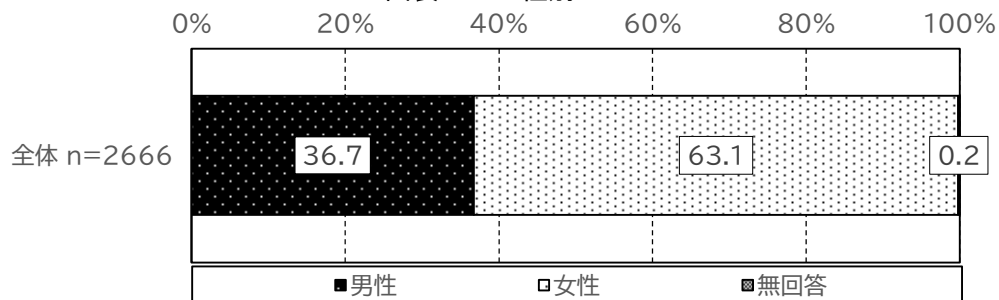
回答者：患者本人もしくは家族

1) 患者さん（本日診療を受けた方）について

(1) 性別

患者の性別は「男性」、36.7%、「女性」、63.1%であった。

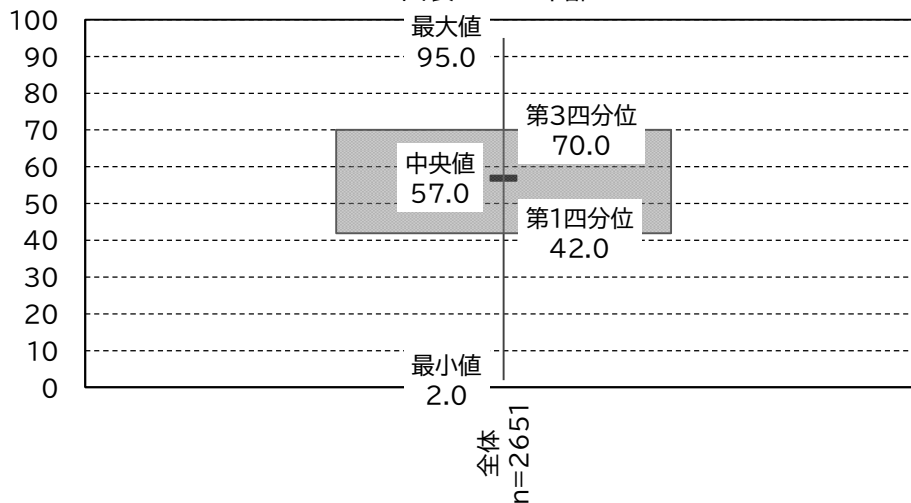
図表 3-1 性別



(2) 年 齢

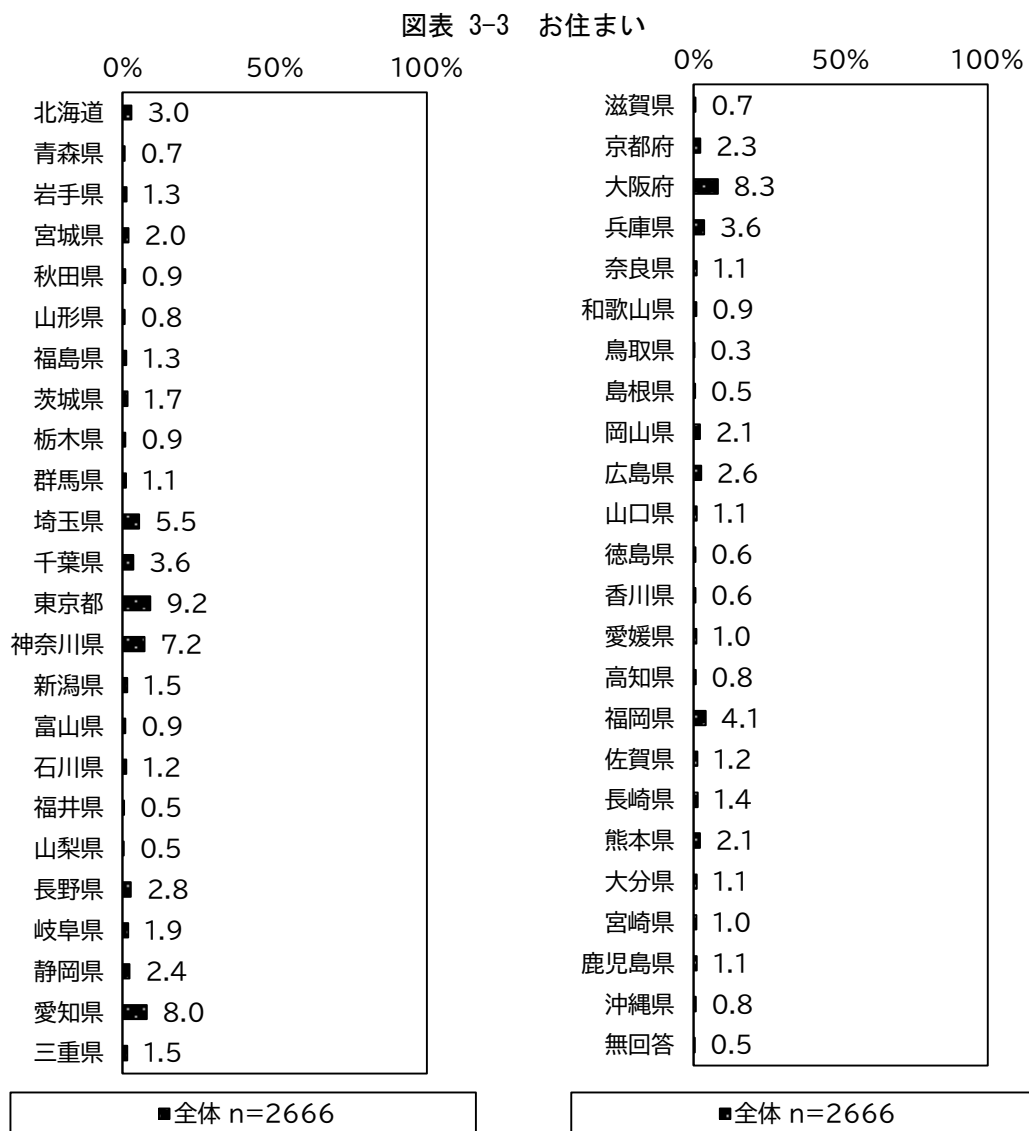
患者の年齢は中央値が 57 歳、最小が 2 歳、最大が 95 歳であった。

図表 3-2 年齢



(3) お住まい

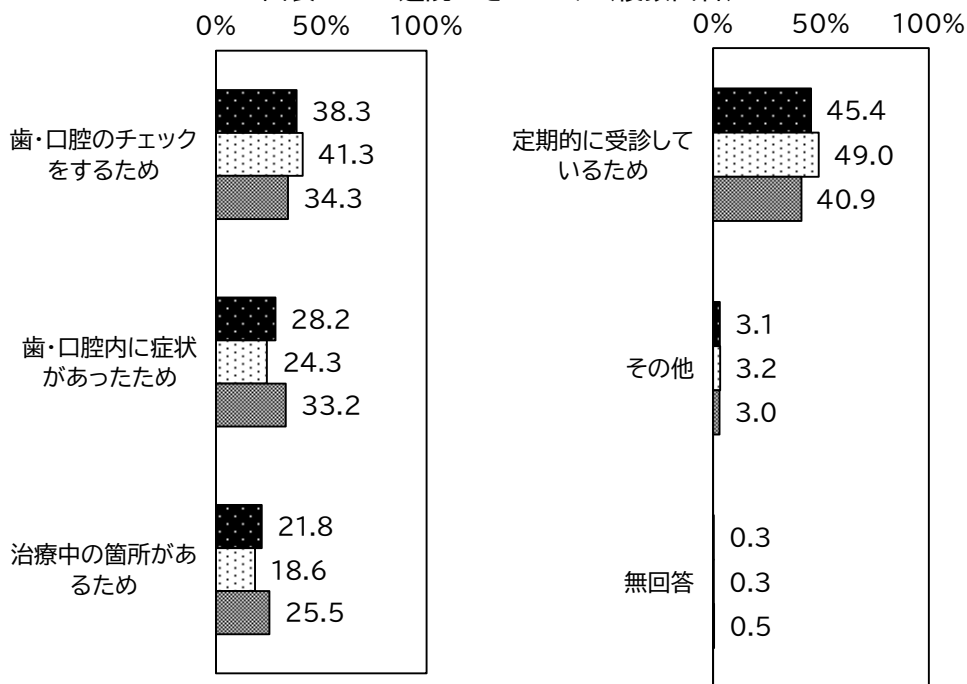
患者の都道府県別分布は東京都が9.2%、大阪府が8.3%であった。



(4) 本日受診している歯科診療所への通院のきっかけ

本日受診している歯科診療所への通院のきっかけは「歯・口腔のチェックをするため」38.3%、「歯・口腔内に症状があったため」28.2%、「治療中の箇所があるため」21.8%、「定期的に通院しているため」45.4%であった。

図表 3-4 通院のきっかけ（複数回答）

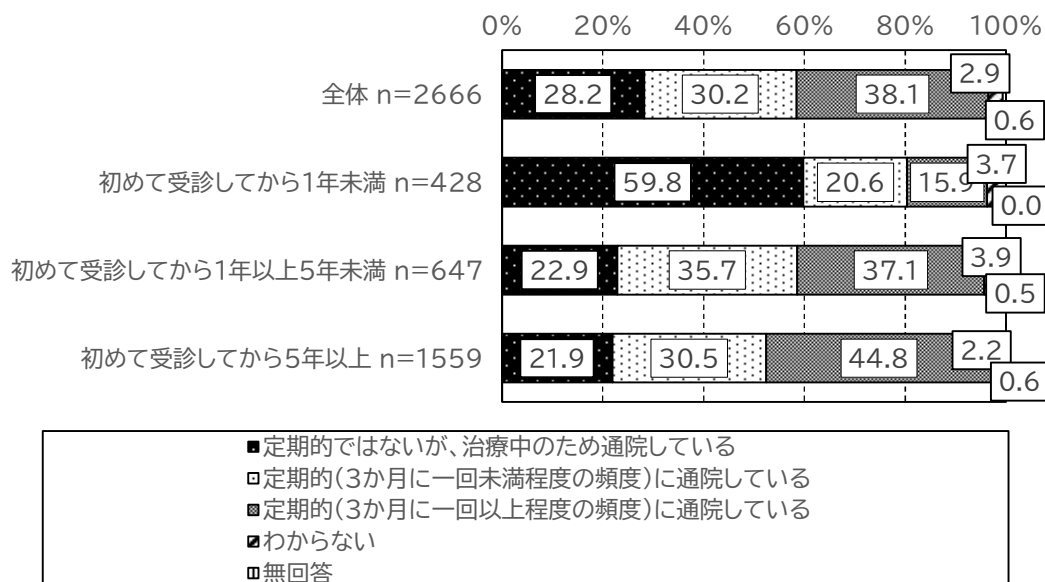
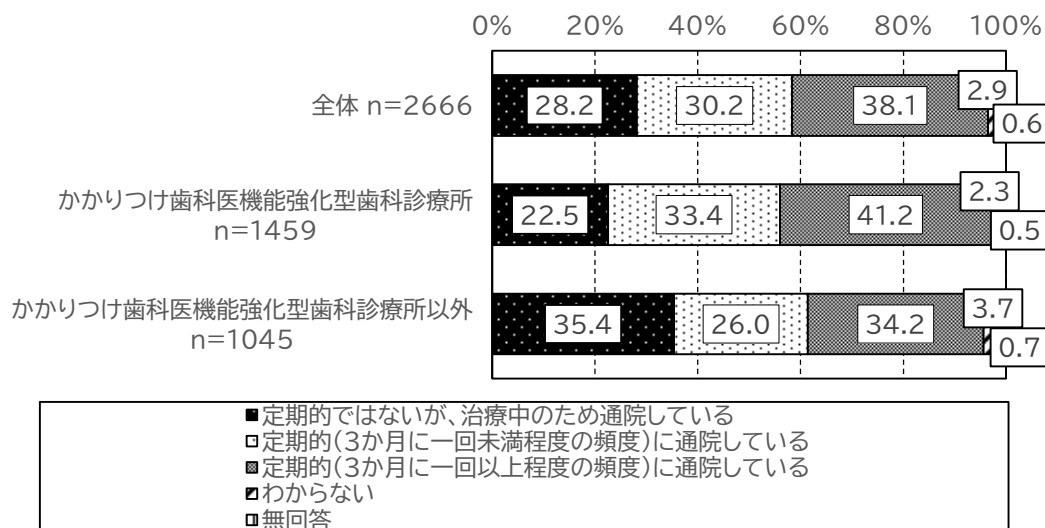


■全体 n=2666
 □かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 n=1459
 ■かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外 n=1045

(5) 本日受診している歯科診療所への通院頻度

本日受診している歯科診療所への通院頻度は「定期的ではないが、治療中のため通院している」28.2%、「定期的（3か月に一回未満程度の頻度）に通院している」30.2%、「定期的（3か月に一回以上程度の頻度）に通院している」38.1%であった。

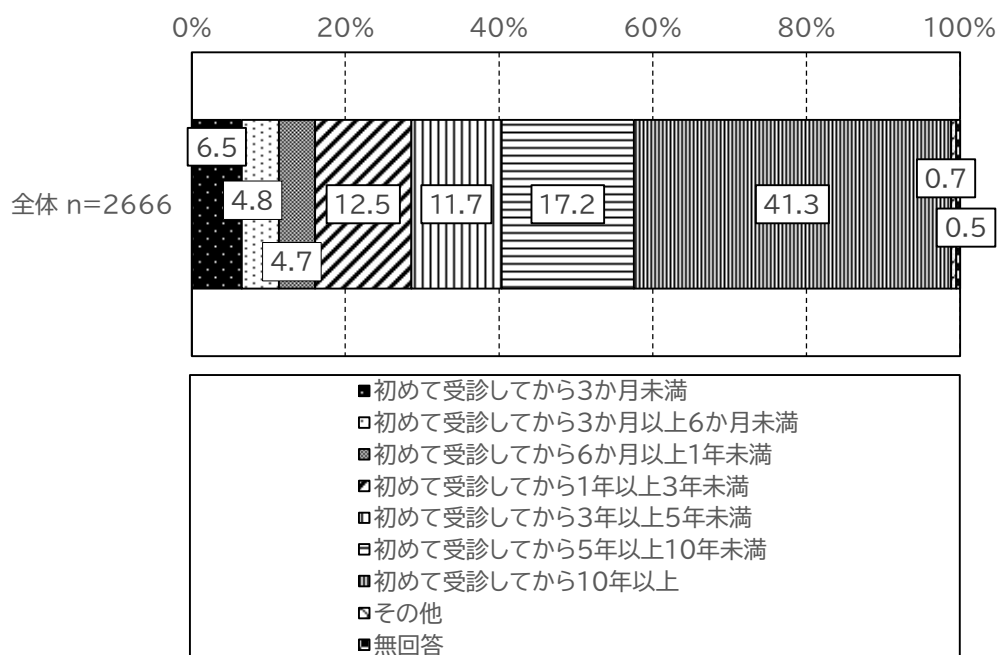
図表 3-5 通院頻度



(6) 本日受診している歯科診療所へいつ頃から受診しているか

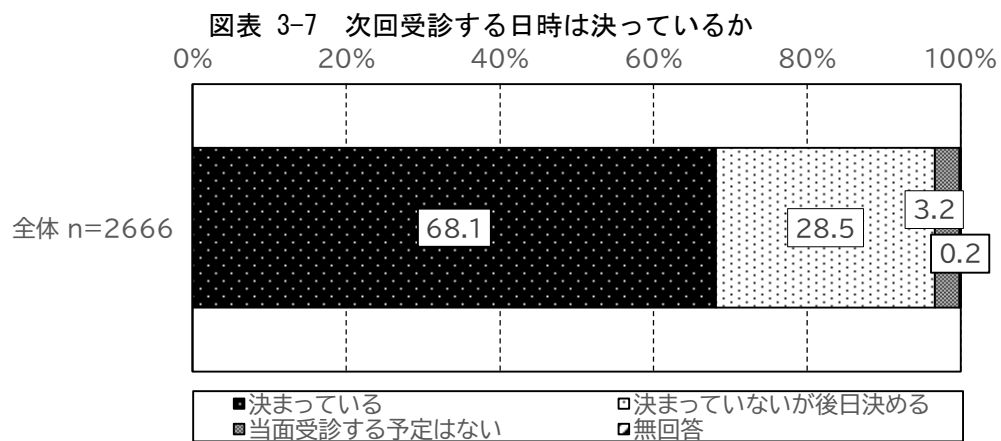
本日受診している歯科診療所へいつ頃から受診しているかについては、「初めて受診してから3か月未満」6.5%、「初めて受診してから3か月以上6か月未満」4.8%、「初めて受診してから6か月以上1年未満」4.7%、「初めて受診してから1年以上3年未満」12.5%、「初めて受診してから3年以上5年未満」11.7%、「初めて受診してから5年以上10年未満」17.2%、「初めて受診してから10年以上」41.3%、であった。

図表 3-6 いつ頃から受診しているか



(7) 本日受診した歯科診療所に次回受診する日時は決まっているか

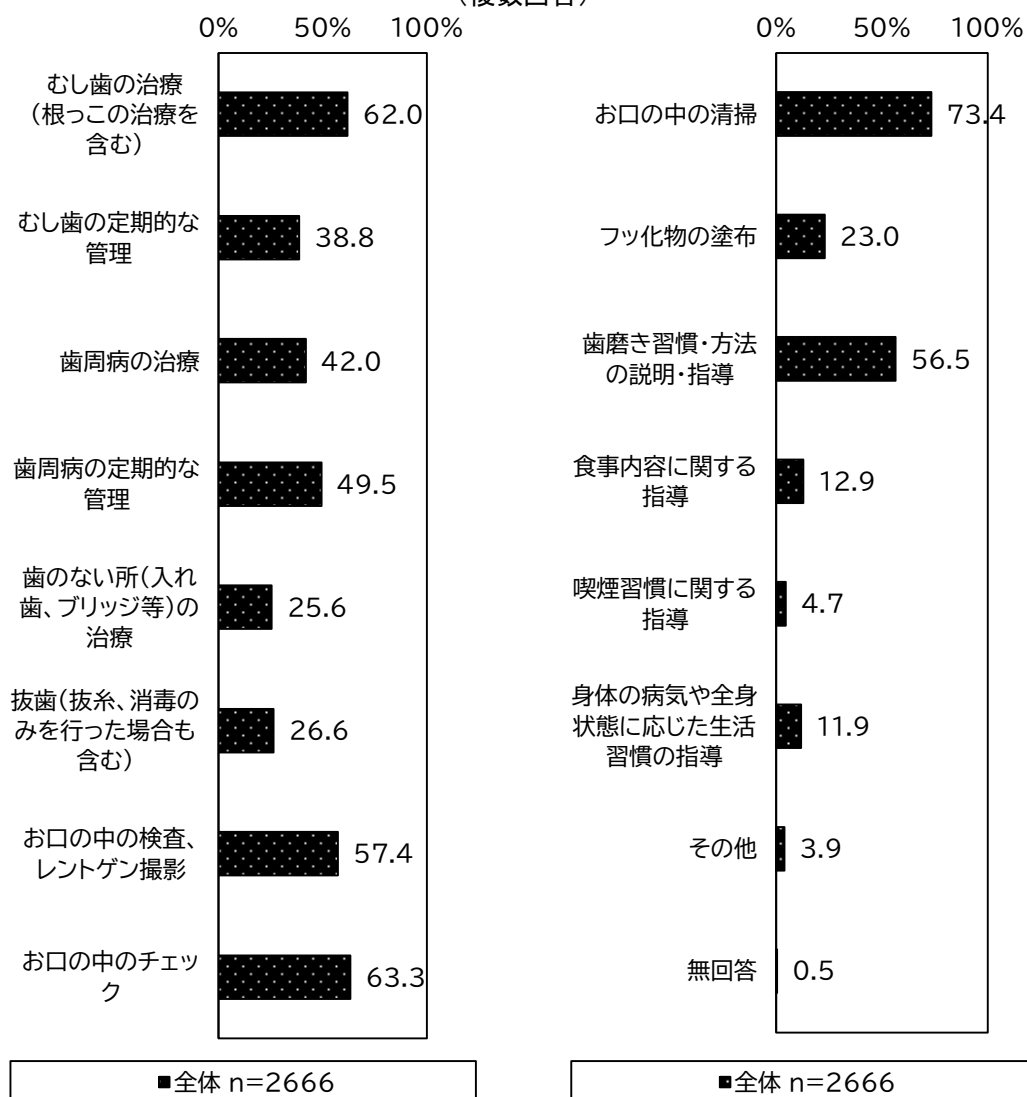
本日受診した歯科診療所に次回受診する日時は決まっているかについては、「決まっている」68.1%、「決まっていないが後日決める」28.5%、「当面受診する予定はない」3.2%であった。



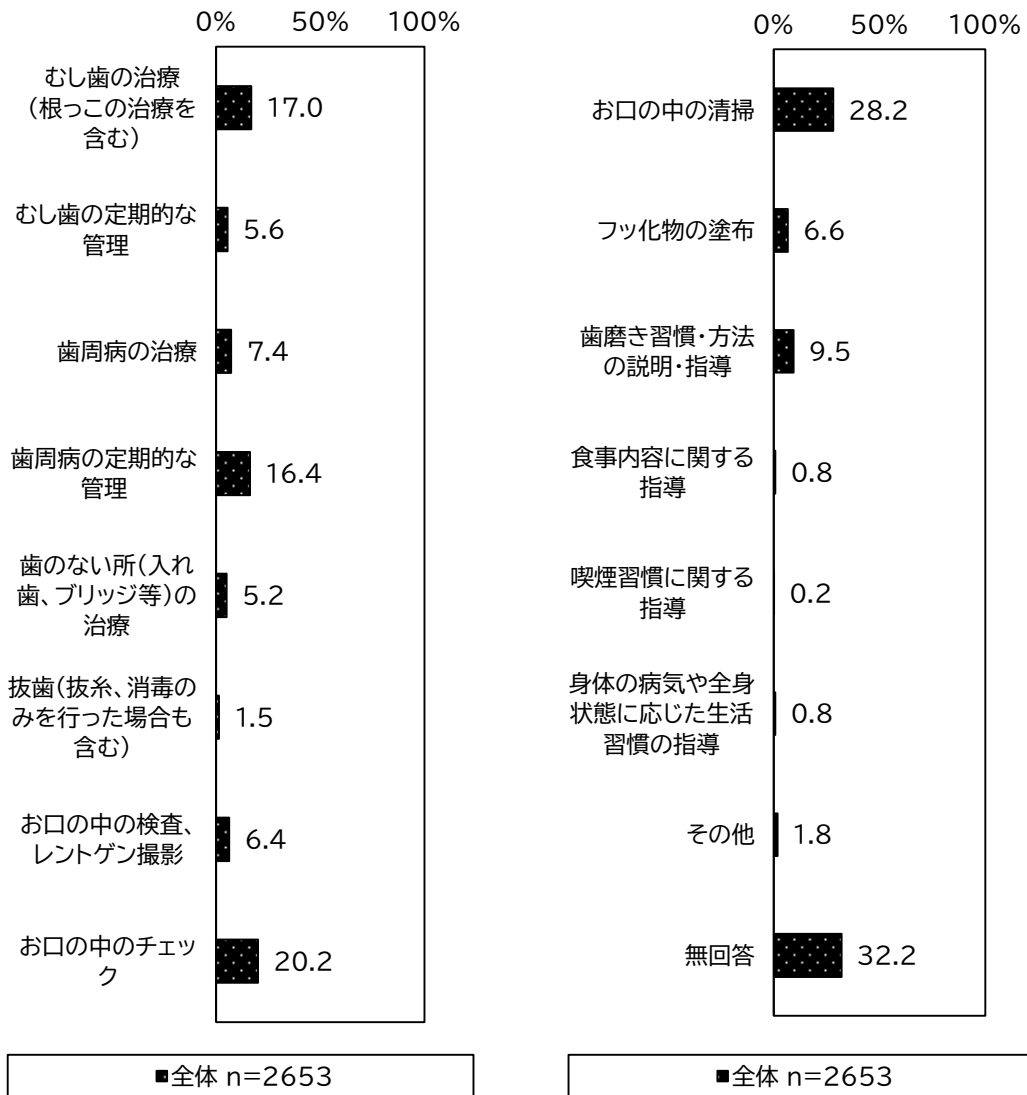
(8) 本日受診している歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療と本日受けた治療の内容

歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療等の内容について本日受診している歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療等の内容は「むし歯の治療（根っこの治療を含む）」62.0%、「むし歯の定期的な管理」38.8%、「歯周病の治療」42.0%、「歯周病の定期的な管理」49.5%、「歯のない所（入れ歯、ブリッジ等）の治療」25.6%、「抜歯（抜糸、消毒のみを行った場合も含む）」26.6%、「お口の中の検査、レントゲン撮影」57.4%、「お口の中のチェック」63.3%、「お口の中の清掃」73.4%、「フッ化物の塗布」23.0%、「歯磨き習慣・方法の説明・指導」56.5%、「食事内容に関する指導」12.9%、「喫煙習慣に関する指導」4.7%、「身体の病気や全身状態に応じた生活習慣の指導」11.9%、であった。

図表 3-8 本日受診している歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療の内容（複数回答）



図表 3-9 本日受診している歯科診療所で本日受けた治療の内容（複数回答）

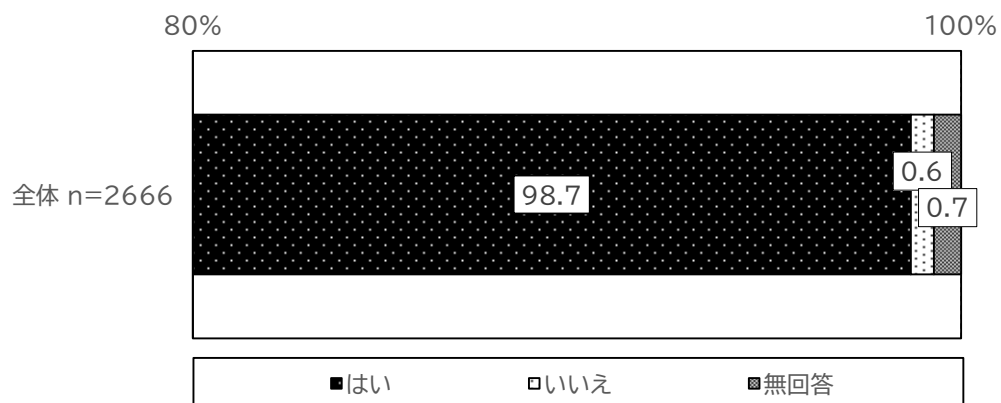


(9) むし歯や歯周病の定期的な管理について

① むし歯や歯周病の定期的な管理は重要だと思うか

むし歯や歯周病の定期的な管理は重要だと思うかについては「はい」98.7%、「いいえ」0.6%であった。

図表 3-10 むし歯や歯周病の定期的な管理は重要だと思うか

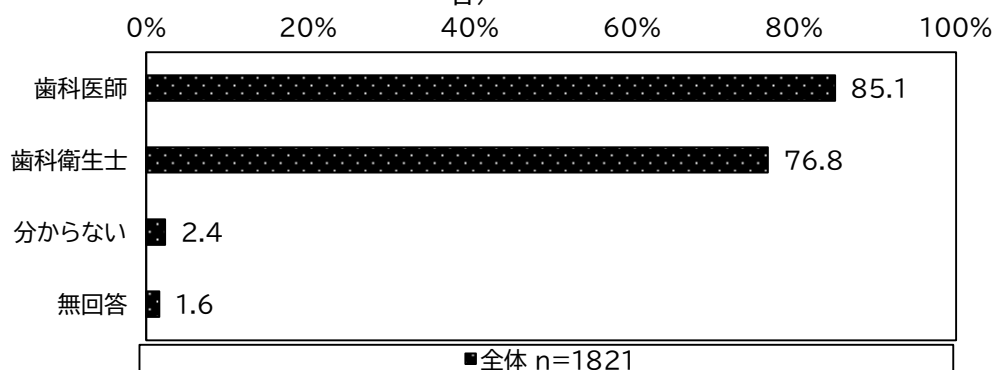


② むし歯や歯周病の定期的な管理を実施している専門職について

※本日受診している歯科診療所への通院頻度が「定期的（3か月に一回未満程度の頻度）に通院している」または「定期的（3か月に一回以上程度の頻度）に通院している」を選んだ方について

むし歯や歯周病の定期的な管理を実施している専門職は「歯科医師」85.1%、「歯科衛生士」76.8%、「分からない」2.4%であった。

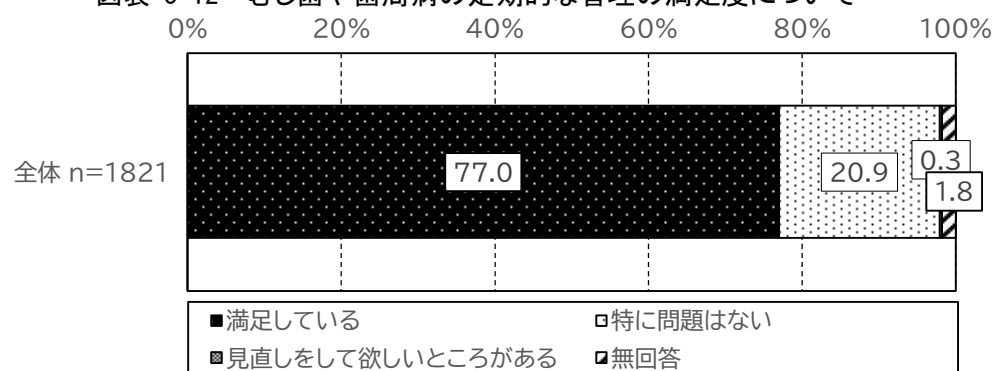
図表 3-11 むし歯や歯周病の定期的な管理を実施している専門職について（複数回答）



③ むし歯や歯周病の定期的な管理の満足度について

むし歯や歯周病の定期的な管理の満足度は「満足している」77.0%、「特に問題はない」20.9%、「見直しをして欲しいところがある」0.3%であった。

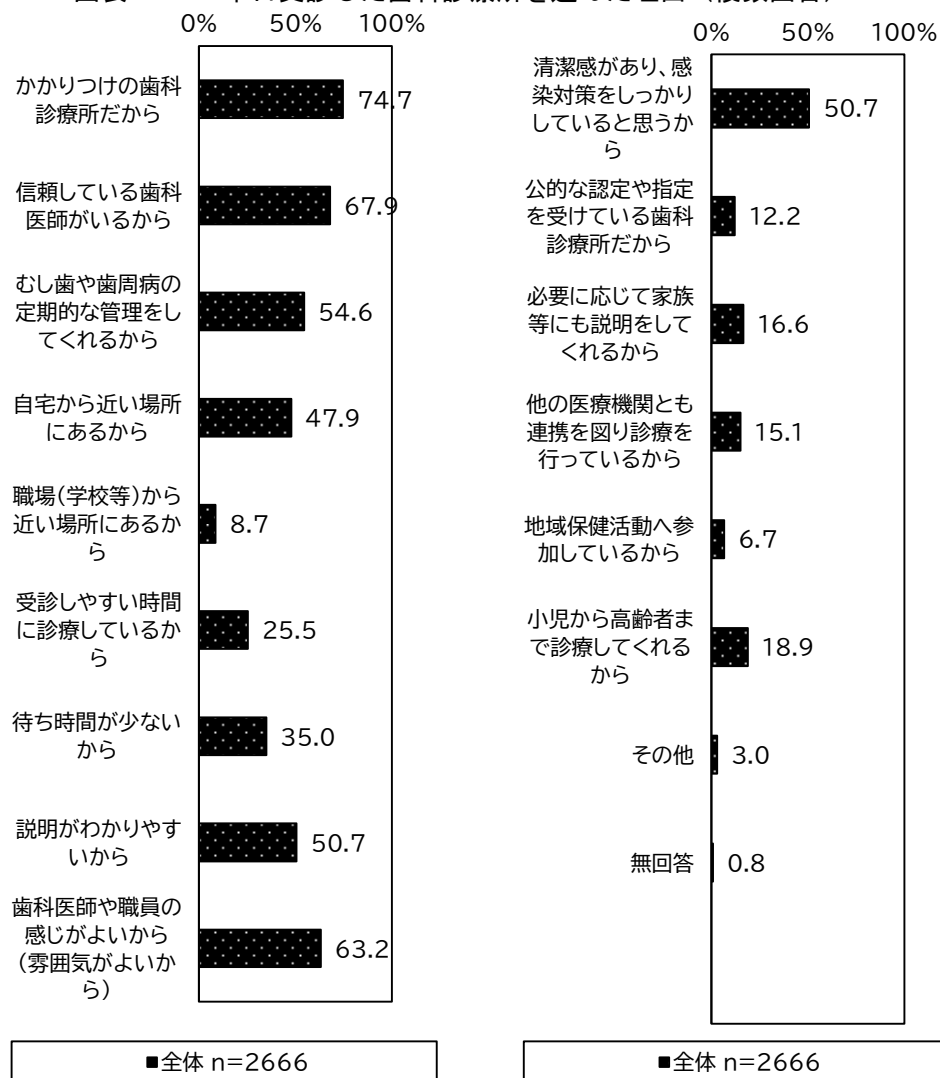
図表 3-12 むし歯や歯周病の定期的な管理の満足度について



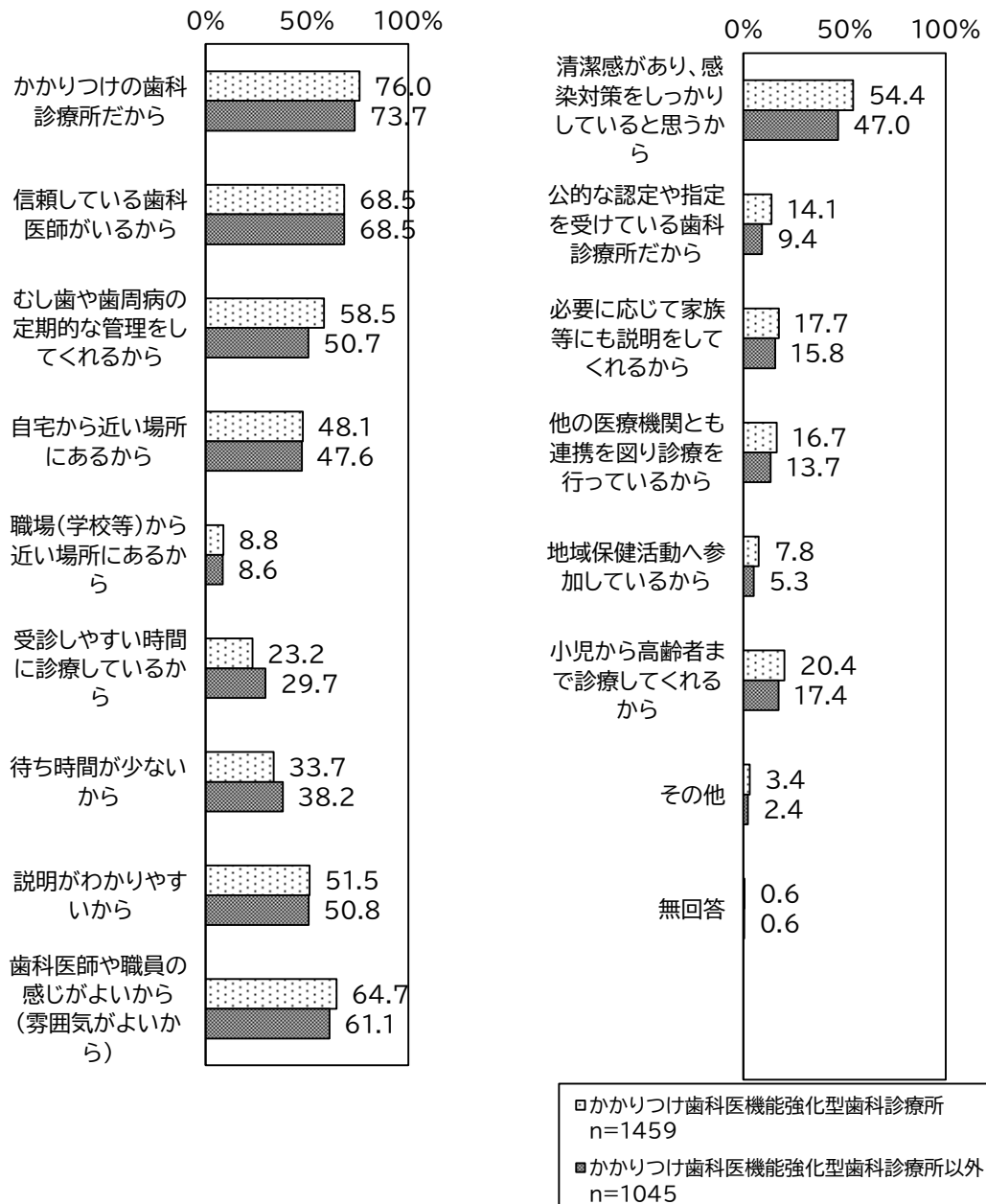
(10) 本日受診した歯科診療所を選んだ理由

本日受診した歯科診療所を選んだ理由は「かかりつけの歯科診療所だから」74.7%、「信頼している歯科医師がいるから」67.9%、「むし歯や歯周病の定期的な管理をしてくれるから」54.6%、「自宅から近い場所にあるから」47.9%、「職場(学校等)から近い場所にあるから」8.7%、「受診しやすい時間に診療しているから」25.5%、「待ち時間が少ないから」35.0%、「説明がわかりやすいから」50.7%、「歯科医師や職員の感じがよいから(雰囲気がよいから)」63.2%、「清潔感があり、感染対策をしっかりとっていると思うから」50.7%、「公的な認定や指定を受けている歯科診療所だから」12.2%、「必要に応じて家族等にも説明をしてくれるから」16.6%、「他の医療機関とも連携を図り診療を行っているから」15.1%、「地域保健活動へ参加しているから」6.7%、「小児から高齢者まで診療してくれるから」18.9%であった。

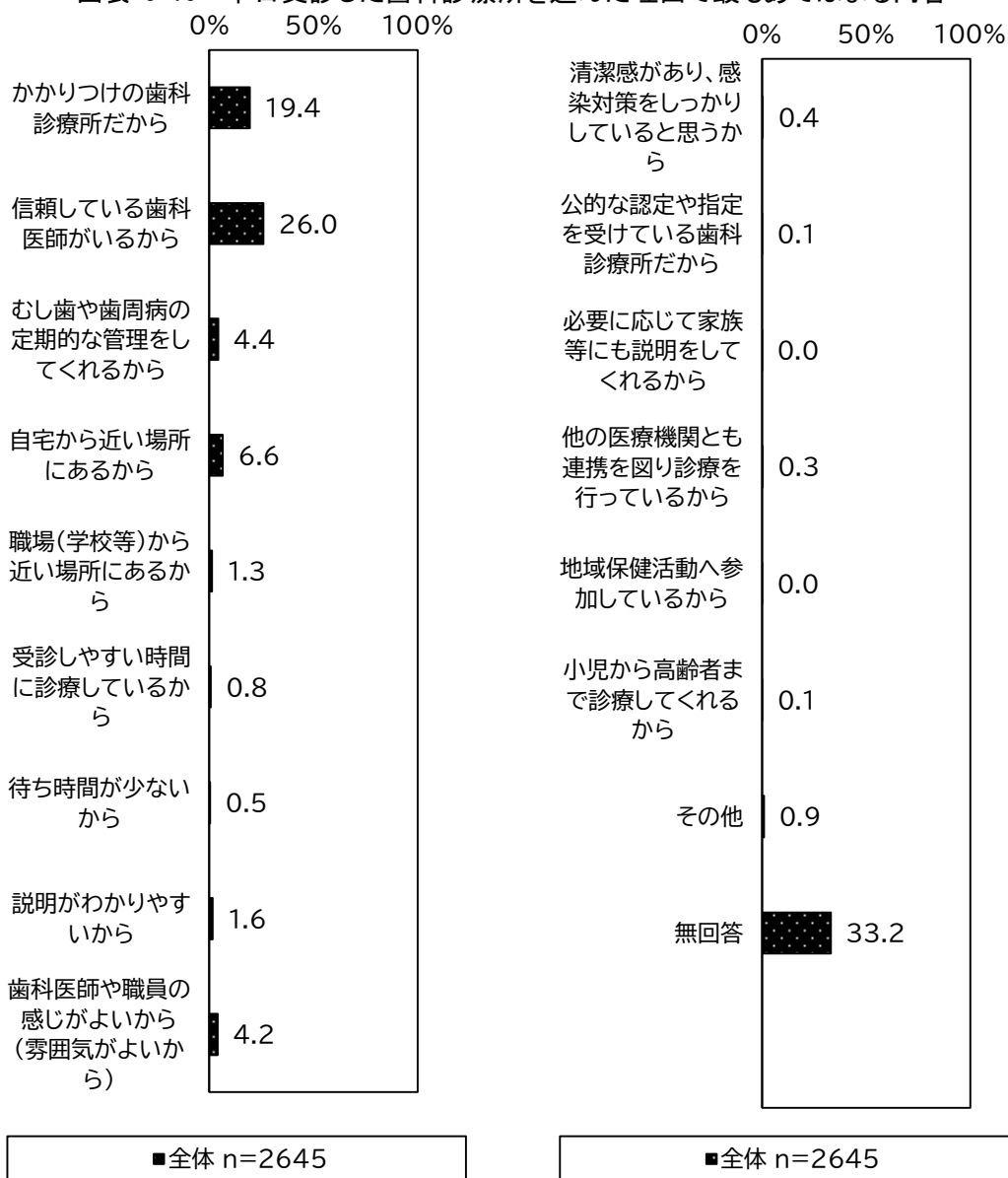
図表 3-13 本日受診した歯科診療所を選んだ理由(複数回答)



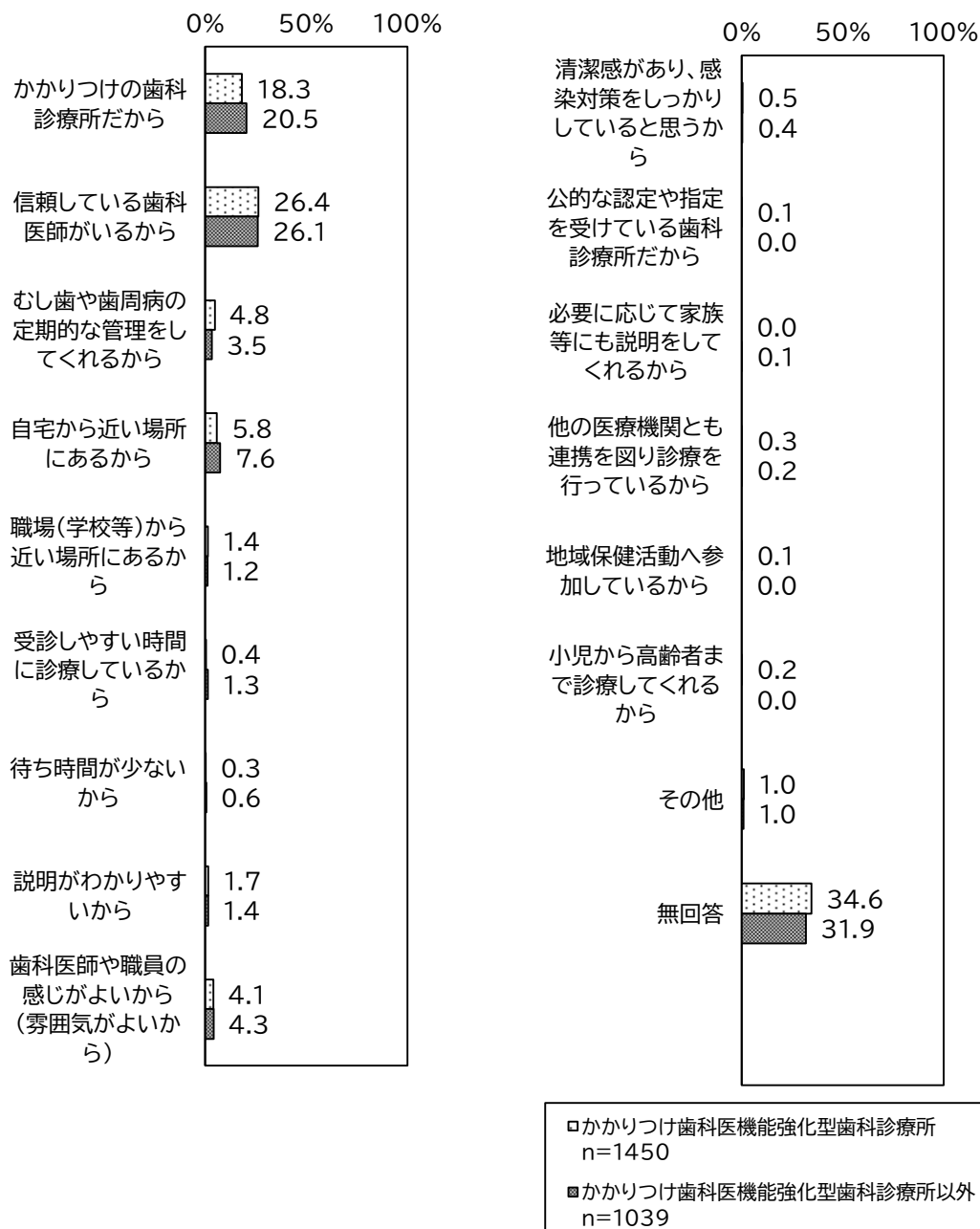
図表 3-14 本日受診した歯科診療所を選んだ理由（複数回答）
（か強診・か強診以外）



図表 3-15 本日受診した歯科診療所を選んだ理由で最もあてはまる内容



図表 3-16 本日受診した歯科診療所を選んだ理由で最もあてはまる内容
(か強診・か強診以外)



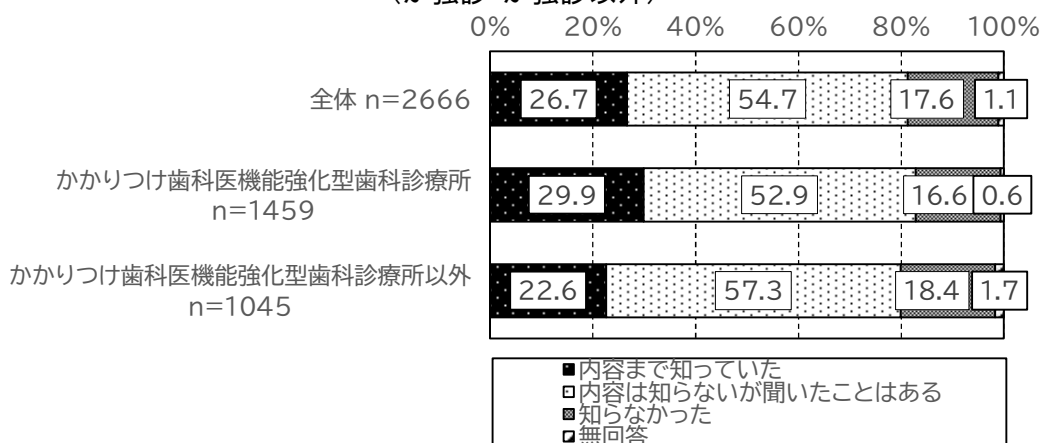
2) かかりつけ歯科医

※かかりつけ歯科医とは、安全・安心な歯科医療の提供のみならず医療・介護に係る幅広い知識と見識を備え、地域住民の生涯に亘る口腔機能の維持・向上をめざし、地域医療の一翼を担う者としてその責任を果たすことができる歯科医師のことを言います。

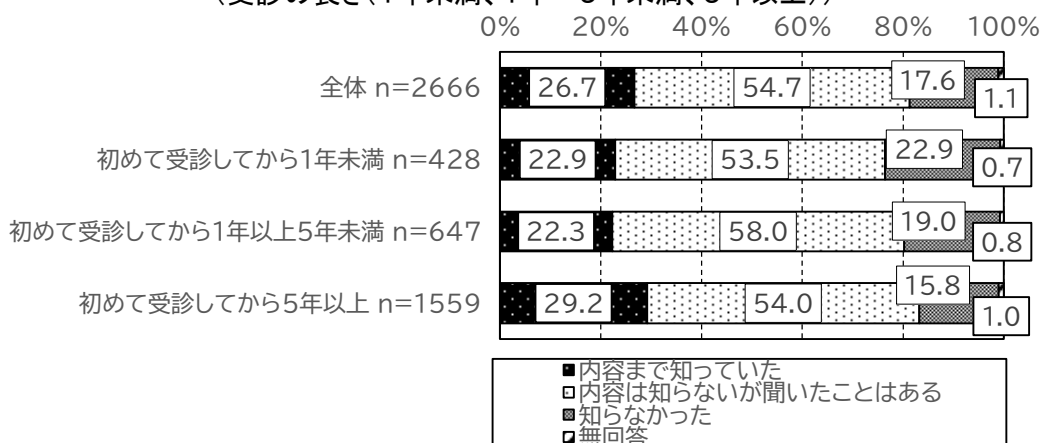
(1) 「かかりつけ歯科医」の認知度

「かかりつけ歯科医」という言葉を知っているかについては「内容まで知っていた」26.7%、「内容は知らないが聞いたことはある」54.7%、「知らなかった」17.6%であった。

図表 3-17 「かかりつけ歯科医」の認知度
(か強診・か強診以外)



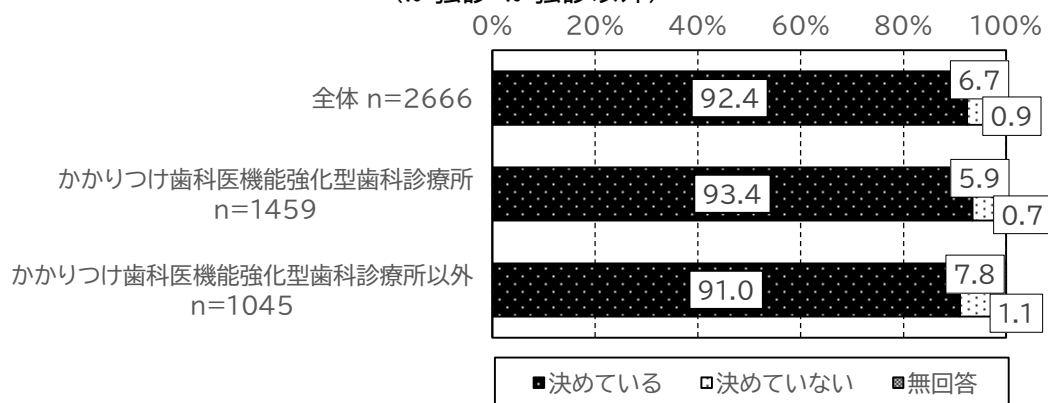
図表 3-18 「かかりつけ歯科医」の認知度
(受診の長さ(1年未満、1年～5年未満、5年以上))



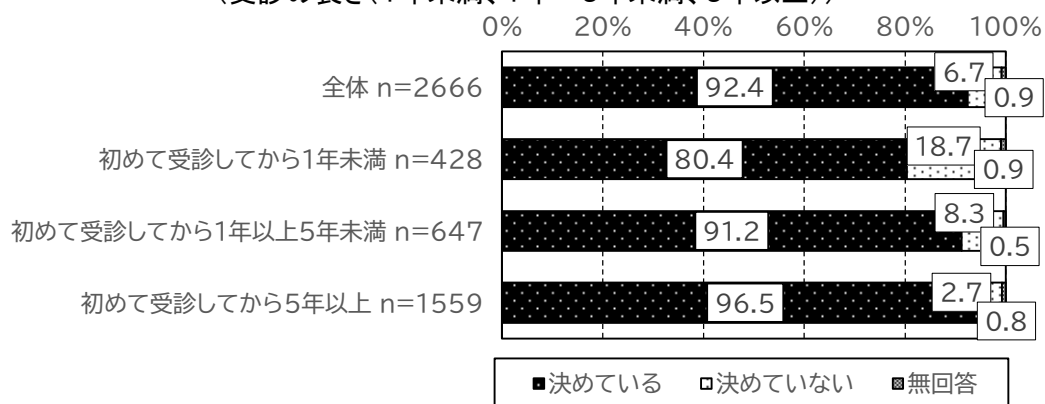
(2) かかりつけ歯科医を決めているか

かかりつけ歯科医を決めているかについては「決めている」92.4%、「決めていない」6.7%であった。

図表 3-19 かかりつけ歯科医を決めているか
(か強診・か強診以外)

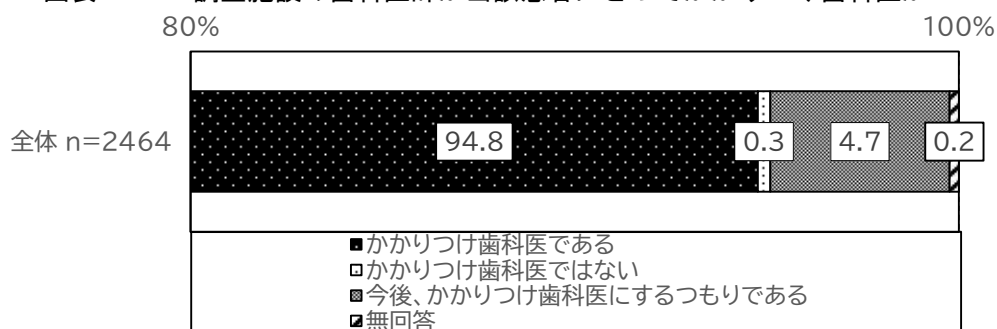


図表 3-20 かかりつけ歯科医を決めているか
(受診の長さ(1年未満、1年～5年未満、5年以上))



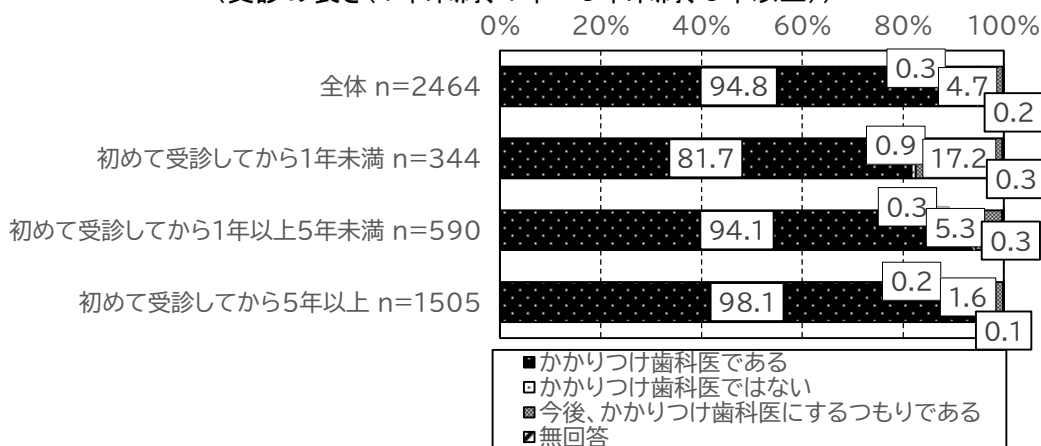
- ① かかりつけ歯科医を決めているかについて「決めている」を選んだ場合、本調査票を渡した歯科診療所の歯科医師は、当該患者にとってのかかりつけ歯科医か

図表 3-21 調査施設の歯科医師が当該患者にとってかかりつけ歯科医か



- ② かかりつけ歯科医を決めている場合に、受診した歯科診療所の歯科医師が「かかりつけ歯科医である」と回答した者は 94.8%、「かかりつけ歯科医ではない」0.3%、「今後、かかりつけ歯科医にするつもりである」4.7%であった。

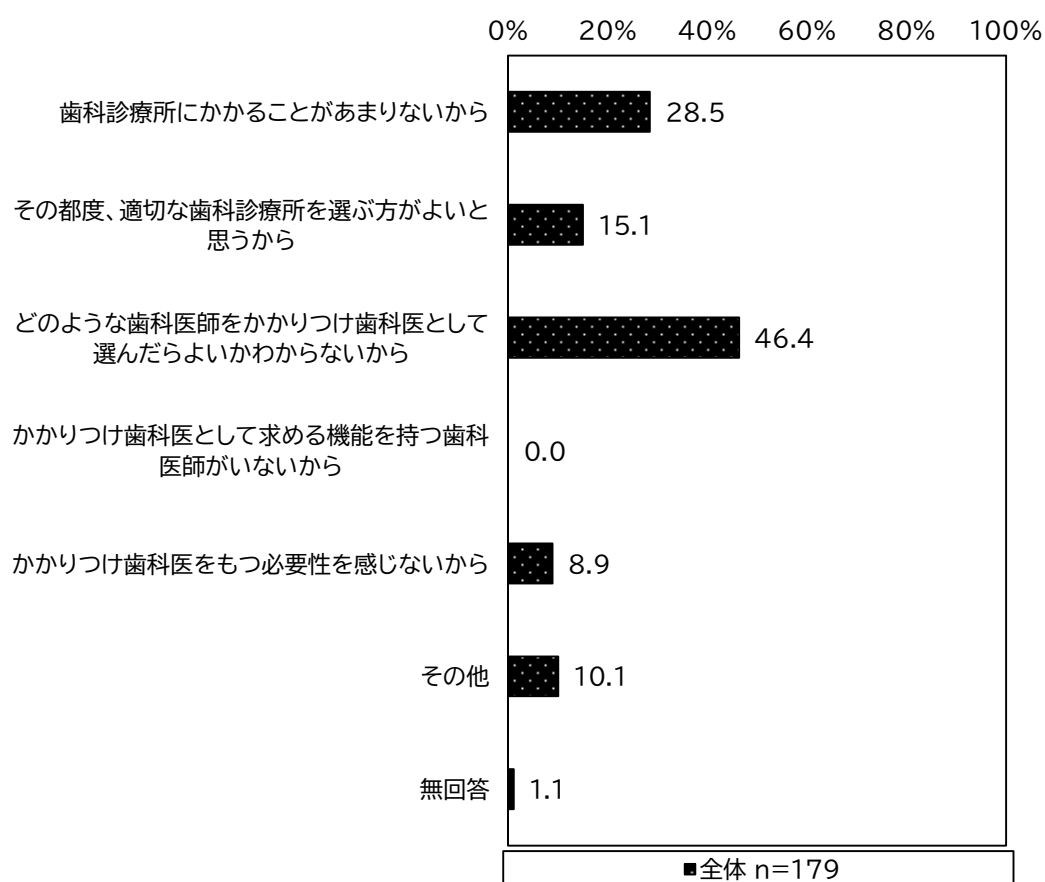
図表 3-22 かかりつけ歯科医を決めているかについて「決めている」を選んだ場合、本調査票を渡した歯科診療所の歯科医師は、当該患者にとってのかかりつけ歯科医か（受診の長さ(1年未満、1年～5年未満、5年以上)）



③ かかりつけ歯科医を決めていない患者の、かかりつけ歯科医を決めていない理由

かかりつけ歯科医を決めていない患者の、かかりつけ歯科医を決めていない理由は「歯科診療所にかかることがあまりないから」28.5%、「その都度、適切な歯科診療所を選ぶ方がよいと思うから」15.1%、「どのような歯科医師をかかりつけ歯科医として選んだらよいかわからないから」46.4%、「かかりつけ歯科医として求める機能を持つ歯科医師がないから」0.0%、「かかりつけ歯科医をもつ必要性を感じないから」8.9%、であった。

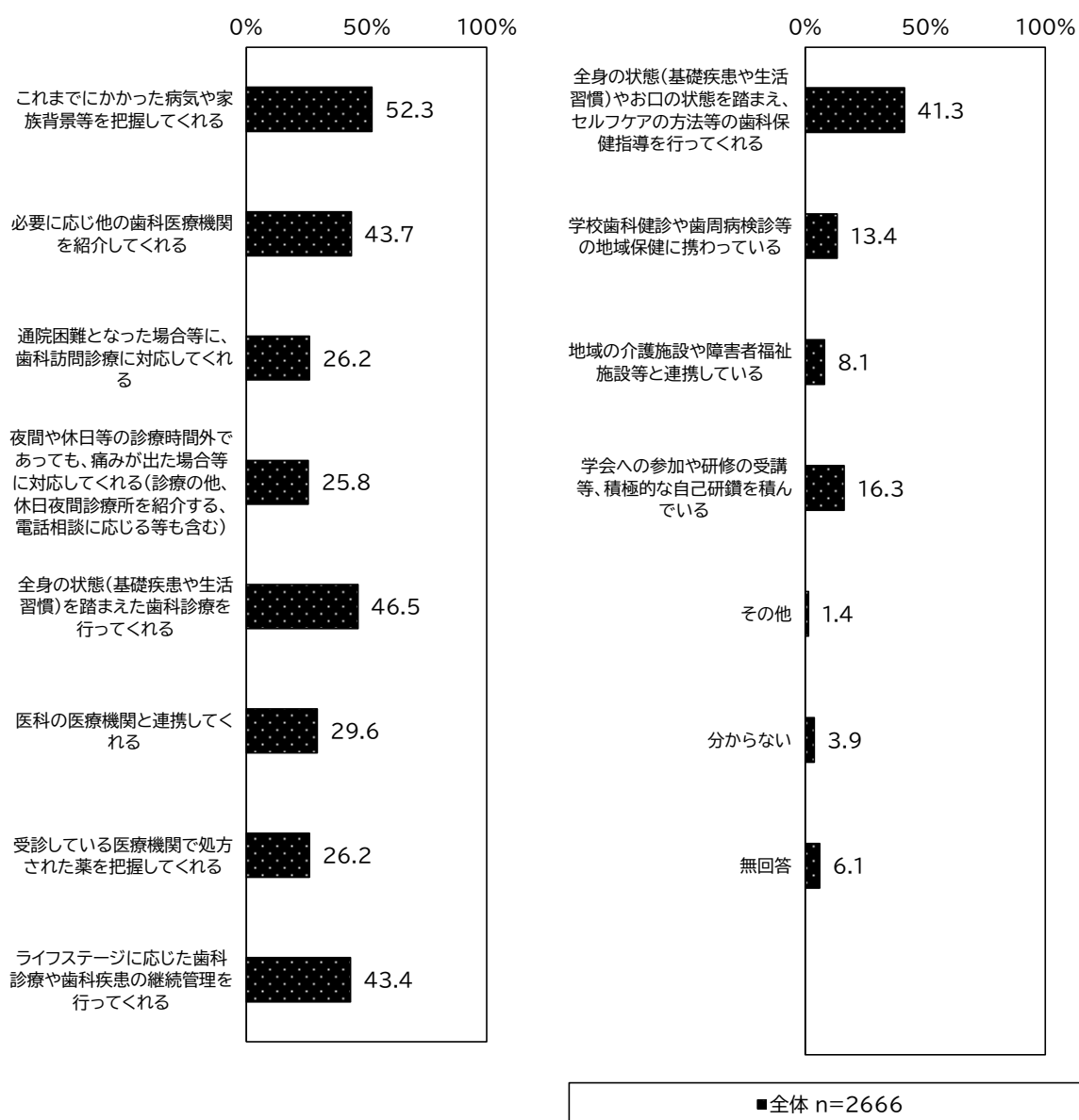
図表 3-23 かかりつけ歯科医を決めていない理由(複数回答)



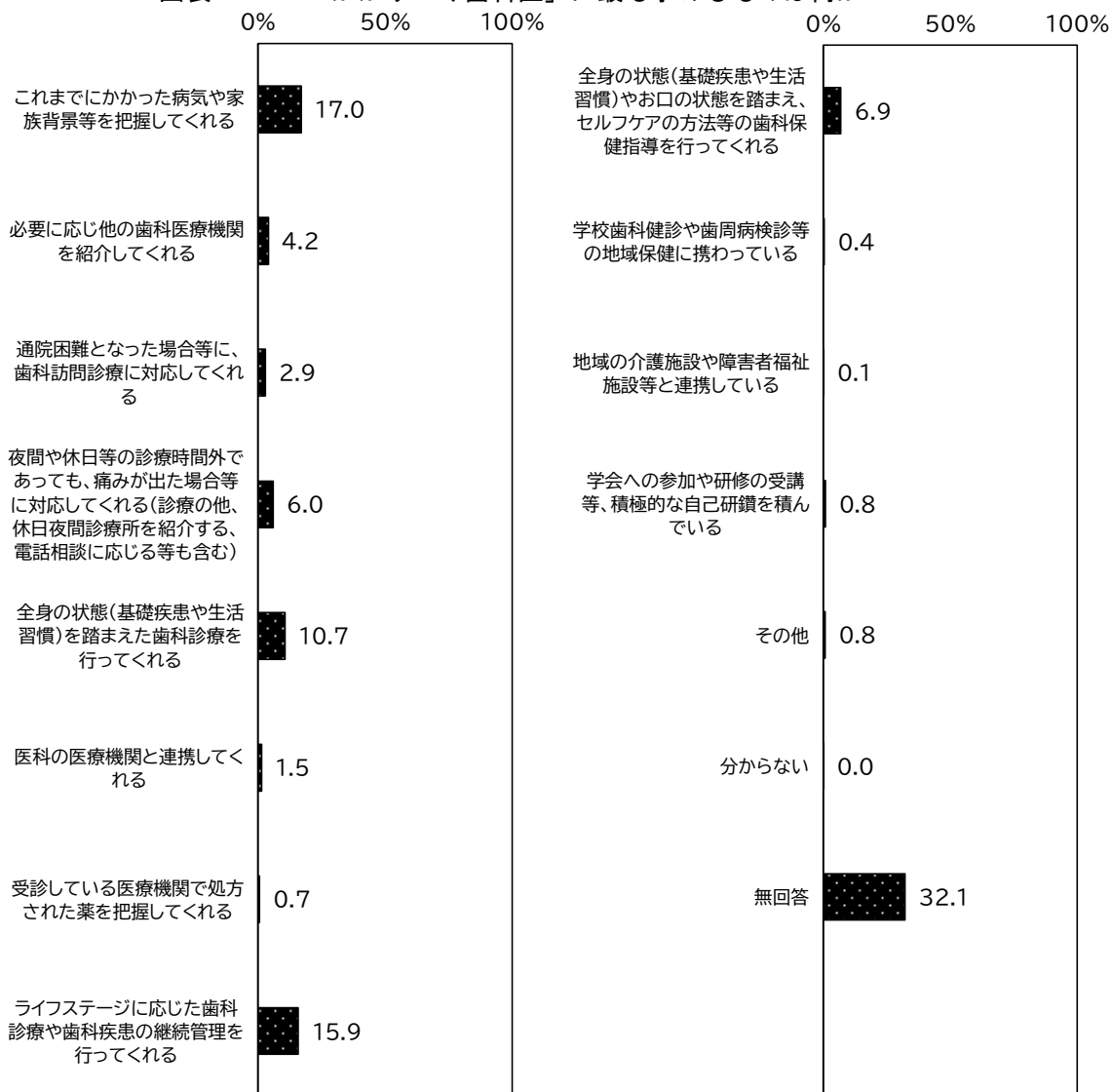
(3) 「かかりつけ歯科医」に求めるものは何か

「かかりつけ歯科医」に求めるものについては「これまでにかかった病気や家族背景等を把握してくれる」52.3%、「全身の状態（基礎疾患や生活習慣）を踏まえた歯科診療を行ってくれる」46.5%、「必要に応じ他の歯科医療機関を紹介してくれる」43.7%、「ライフステージに応じた歯科診療や歯科疾患の継続管理を行ってくれる」43.4%、「全身の状態（基礎疾患や生活習慣）やお口の状態を踏まえ、セルフケアの方法等の歯科保健指導を行ってくれる」41.3%であった。

図表 3-24 「かかりつけ歯科医」に求めるものは何か（複数回答）



図表 3-25 「かかりつけ歯科医」に最も求めるものは何か



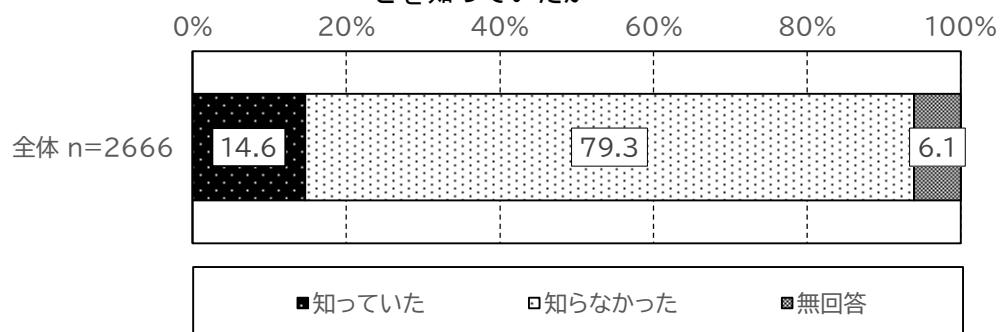
■全体 n=2400

(4) 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という歯科診療所があったか
 っていたか

※「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」とは、患者さんにとってより安全で安心できる歯科医療の環境の整備、在宅医療、他の医療機関等と連携して、定期的、継続的に患者さんの口腔管理等を積極的に行っている歯科診療所で、一部の継続的な治療に関して、診療報酬で高く評価をしています。

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という歯科診療所があったかを知っていたかについては「知っている」14.6%、「知らない」79.3%であった。

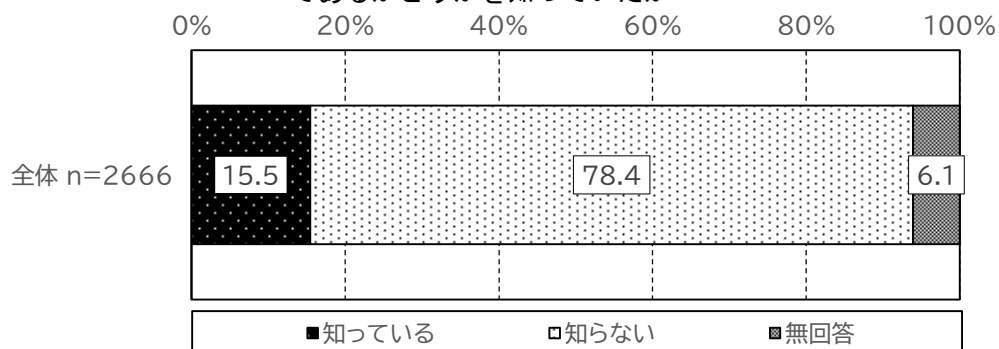
図表 3-26 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という歯科診療所があったか
 を知っていたか



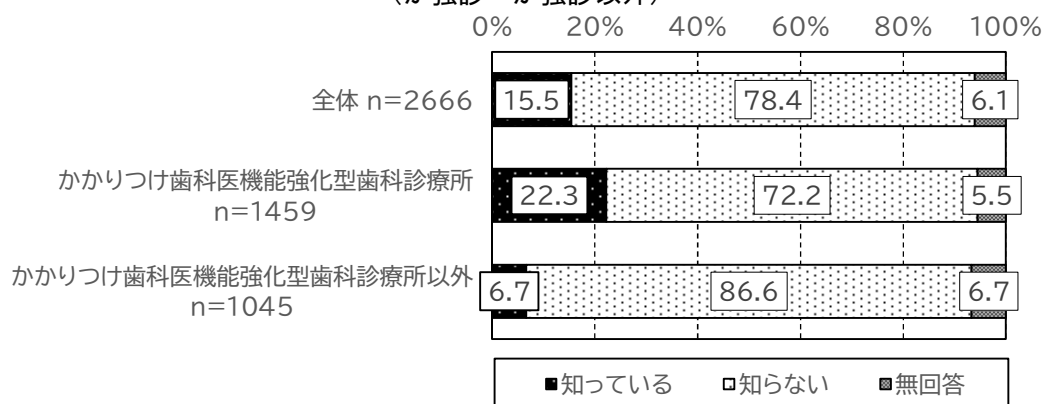
(5) 本日受診した歯科診療所が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であるかどうかを知っていたか

本日受診した歯科診療所が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であるかどうかを知っていたかについては「知っている」15.5%、「知らない」78.4%であった。

図表 3-27 本日受診した歯科診療所が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であるかどうかを知っていたか



図表 3-28 本日受診した歯科診療所が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」(か強診・か強診以外)であるかどうかを知っていたか



NDB データを用いた集計

● 歯科疾患管理料等の算定状況 (令和4年11月診療分)

	算定医 療機関 数	算定件数	算定回数
歯科疾患管理料（初診月）	59,425	4,509,997	4,509,999
歯科疾患管理料	59,755	12,055,498	12,055,498
フッ化物洗口指導加算	367	1,439	1,439
文書提供加算	37,674	5,410,081	5,410,081
エナメル質初期う蝕管理加算	8,678	733,593	733,593
総合医療管理加算	3,303	35,472	35,472
長期管理加算（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の場合）	11,915	2,987,605	2,987,605
長期管理加算（イ以外の保険医療機関の場合）	43,852	3,666,867	3,666,867
小児口腔機能管理料	3,872	124,763	124,763
口腔機能管理料	3,213	71,613	71,613

(令和3年11月診療分)

	算定医 療機関 数	算定件数	算定回数
歯科疾患管理料（初診月）	59,309	4,594,977	4,594,980
歯科疾患管理料	59,549	11,553,240	11,553,241
フッ化物洗口指導加算	242	899	899
文書提供加算	37,400	5,067,837	5,067,837
エナメル質初期う蝕管理加算	7,788	563,810	563,810
総合医療管理加算	2,031	24,406	24,406
長期管理加算（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の場合）	10,855	2,543,141	2,543,141
長期管理加算（イ以外の保険医療機関の場合）	44,381	3,510,149	3,510,149
小児口腔機能管理料	3,344	94,529	94,529
口腔機能管理料	2,559	46,318	46,318

●歯周病安定期治療、歯周病重症化予防治療の算定状況

(令和4年11月診療分)

	算定医 療機関 数	算定件数	算定回数
歯周病安定期治療	25,711	1,925,942	1,925,947
1 1歯以上10歯未満	16,750	114,810	114,811
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所加算	9,692	88,883	88,884
2 10歯以上20歯未満	21,287	312,420	312,420
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所加算	10,932	234,568	234,568
3 20歯以上	24,910	1,498,712	1,498,716
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所加算	11,478	1,123,046	1,123,049
歯周病重症化予防治療	14,679	346,490	346,490
1 1歯以上10歯未満	3,861	9,611	9,611
2 10歯以上20歯未満	7,079	38,030	38,030
3 20歯以上	14,196	298,849	298,849

(令和3年11月診療分)

	算定医 療機関 数	算定件 数	算定回 数
歯周病安定期治療（Ⅰ）	17,983	574,417	574,419
1 1歯以上10歯未満	8,535	29,938	29,938
2 10歯以上20歯未満	12,749	92,851	92,852
3 20歯以上	16,997	451,628	451,629
歯周病安定期治療（Ⅱ）	9,325	922,025	922,027
1 1歯以上10歯未満	7,356	56,905	56,905
2 10歯以上20歯未満	8,465	154,295	154,295
3 20歯以上	9,101	710,826	710,827
歯周病重症化予防治療	12,250	255,007	255,008
1 1歯以上10歯未満	3,036	7,199	7,199
2 10歯以上20歯未満	5,610	27,813	27,814
3 20歯以上	11,789	219,995	219,995

● 歯科衛生実地指導料、訪問歯科衛生指導料の算定状況
 (令和4年11月診療分)

		算定医 療機関 数	算定件数	算定回数
歯科衛生実地指導料		43,857	10,419,381	10,419,381
1	歯科衛生実地指導料 1	43,803	10,386,082	10,386,082
2	歯科衛生実地指導料 2	469	33,299	33,299
訪問歯科衛生指導料		5,680	252,902	571,855
1	単一建物診療患者が1人の場合	3,452	10,520	19,910
2	単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合	2,695	30,126	61,827
3	1及び2以外の場合	2,606	212,551	490,118

(令和3年11月診療分)

		算定医 療機関 数	算定件数	算定回数
歯科衛生実地指導料		43,456	10,003,053	10,003,053
1	歯科衛生実地指導料 1	43,403	9,971,471	9,971,471
2	歯科衛生実地指導料 2	463	31,582	31,582
訪問歯科衛生指導料		5,584	236,318	553,279
1	単一建物診療患者が1人の場合	3,286	9,255	17,205
2	単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合	2,658	27,948	58,538
3	1及び2以外の場合	2,547	199,424	477,536

●フッ化物歯面塗布処置の算定状況
(令和4年11月診療分)

	算定医療機関数	算定件数	算定回数
フッ化物歯面塗布処置	13,631	331,894	331,895
1 う蝕多発傾向者の場合	3,332	51,122	51,122
2 初期の根面う蝕に罹患している患者の場合	7,363	137,569	137,569
3 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	6,149	143,204	143,204

(令和3年11月診療分)

	算定医療機関数	算定件数	算定回数
フッ化物歯面塗布処置	8,118	169,285	169,286
1 う蝕多発傾向者の場合	2,440	36,831	36,831
2 在宅等療養患者の場合	1,242	14,980	14,980
3 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	5,206	117,474	117,475

⑦ 医療機器等の保有台数、保有の有無についてご記入ください。			
1) 歯科用ユニット	()台	12) 歯科用3次元エックス線断層撮影装置	有・無
2) 歯科用ハンドピース※	()本	13) 咀嚼能率測定用のグルコース分析装置	有・無
3) 滅菌器(オートクレーブ等)	()台	14) 舌圧測定器	有・無
4) 手術用顕微鏡(マイクロスコープ)	()台	15) 歯科用咬合力計	有・無
5) ポータブルユニット	()台	16) 口腔細菌定量分析装置	有・無
6) ポータブルエンジン(携帯用マイクロモーター)	()台	17) 光学式う蝕検出装置	有・無
7) ポータブルエックス線撮影装置	()台	18) 自動体外式除細動器(AED)	有・無
8) 歯科用吸引装置(口腔外バキューム)	()台	19) 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	有・無
9) レーザー機器	有・無	20) 酸素供給装置	有・無
10) 歯科パノラマ断層撮影装置(アナログ)	有・無	21) 血圧計	有・無
11) 歯科パノラマ断層撮影装置(デジタル)	有・無	22) 救急蘇生キット	有・無

※ 歯科用ガス圧式ハンドピース、歯科用電動式ハンドピース、ストレート・ギアードアングルハンドピース、歯科用空気駆動式ハンドピースを指す。

⑧ 他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT(情報通信技術)を活用しているかお選びください。 ※○は1つ
また、「1. ICTを活用している」を選んだ場合、活用しているICTを全てお選びください。

1. ICTを活用している



活用しているICT ※あてはまる番号 すべてに○	11. メール	12. 電子掲示板
	13. グループチャット	14. 汎用ビデオ通話(オンライン会議システムを含む)
	15. 専用アプリ	16. 地域医療情報連携ネットワーク
	17. 自院を中心とした専用の情報連携システム	
	18. その他(具体的に:)	

2. ICTを活用していない

⑨ 施設基準(届出のあるもの)として該当するものをお選びください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所
	2. 初診料の注1に規定する施設基準
	3. 歯科外来診療環境体制加算1
	4. 在宅療養支援歯科診療所1
	5. 在宅療養支援歯科診療所2
	6. 歯科診療特別対応連携加算
	7. 歯科疾患管理料の総合医療管理加算(注11に規定する)及び歯科治療時医療管理料
	8. 歯科疾患在宅療養管理料の在宅総合医療管理加算(注4に規定する)及び在宅患者歯科治療時医療管理料
	9. 地域医療連携体制加算
	10. 在宅歯科医療推進加算
	11. 歯科訪問診療料の注13に規定する基準
	12. 上記のいずれもない

⑩すべての施設にお伺いします。
⑩-1 「かかりつけ歯科医」はどのような役割を担うべきと考えていますか。 ※あてはまる番号すべてに○
<ol style="list-style-type: none"> 1. 既往歴、現病歴や家族背景等を把握する 2. 必要に応じ、他の歯科医療機関を紹介する 3. 患者が通院困難となった場合等に、歯科訪問診療に対応している 4. 夜間や休日等の診療時間外であっても、痛みが出た場合等に対応できる(診療の他、休日夜間診療所を紹介する、電話相談に応じる等も含む) 5. 患者の全身の状態(基礎疾患や生活習慣)を踏まえた歯科診療を行う 6. 医科の医療機関と連携している 7. 受診している医療機関で処方された薬を把握する 8. ライフステージに応じた歯科診療や歯科疾患の継続管理を行う 9. 患者の全身の状態(基礎疾患や生活習慣)、口腔衛生状態、口腔機能状態を踏まえ、セルフケアの方法などの歯科保健指導を行う 10. 学校歯科健診や歯周病検診等の地域保健に携わっている 11. 地域の介護施設や障害者福祉施設等と連携している 12. 学会への参加や各種研修の受講等、積極的な自己研鑽を積んでいる 13. その他(具体的に: _____) 14. 分からない
⑩-2 貴施設が関わっている保健事業や地域連携に関する会議への参加実績等があるものはどれですか。 ※あてはまる番号すべてに○
<ol style="list-style-type: none"> 1. 過去1年間に、居宅療養管理指導を提供した実績がある 2. 地域ケア会議に年1回以上出席している 3. 介護認定審査会の委員の経験を有する 4. 在宅医療に関するサービス担当者会議、病院・介護保険施設等で実施される多職種連携会議等に年1回以上出席している 5. ケアマネジャーへの情報提供(メールやファックス等を含む)をしている 6. 過去1年間に、栄養サポートチーム等連携加算1又は2を算定した実績がある 7. 在宅医療・介護等に関する研修を受講している 8. 過去1年間に、退院時共同指導料1、退院前在宅療養指導管理料、在宅患者連携指導料又は在宅患者緊急時等カンファレンス料の算定がある 9. 認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修を受講している 10. 過去1年間に、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、介護老人福祉施設又は介護老人保健施設における定期的な歯科健診に協力している 11. 自治体等が実施する事業に協力している 12. 学校歯科医等に就任している 13. 妊産婦や乳幼児に対する歯科健診・歯科保健指導に協力している 14. 歯周病検診等の地域住民を対象とした歯科健診・歯科保健指導に協力している 15. 企業等における歯科健診・歯科保健指導に協力している 16. 後期高齢者に対する歯科健診やフレイル対策等の高齢者の保健事業に協力している 17. 介護予防の通いの場等における口腔保健指導に協力している(歯科衛生士を派遣する場合を含む) 18. 特に関わっている保健事業はない 19. 過去1年間に、歯科診療特別対応加算又は初診時歯科診療導入加算を算定した実績がある

【質問⑩-3は、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を届出していない診療所の方にお伺いします。】

⑩-3 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科医師が複数配置されている又は歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されている
2. 過去1年間に歯周病安定期治療又は歯周病重症化予防治療をあわせて30回以上算定している
3. 過去1年間にフッ化物歯面塗布処置又は歯科疾患管理料のエナメル質初期う蝕管理加算をあわせて10回以上算定している
4. クラウン・ブリッジ維持管理料を算定する旨を届け出ている
5. 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準を届け出ている
6. 過去1年間に歯科訪問診療1若しくは歯科訪問診療2の算定回数又は連携する在宅療養支援歯科診療所1若しくは在宅療養支援歯科診療所2に依頼した歯科訪問診療の回数があわせて5回以上である
7. 過去1年間に診療情報提供料又は診療情報連携共有料をあわせて5回以上算定している実績がある
8. 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修(口腔機能の管理を含むものであること。)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が1名以上在籍している
9. 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関(医科歯科併設の診療所の場合は、医科診療科)との事前の連携体制が確保されている
10. 歯科訪問診療を行う患者に対し、迅速に歯科訪問診療が可能な歯科医師をあらかじめ指定するとともに、当該担当医名、診療可能日、緊急時の注意事項等について、事前に患者又は家族に対して説明の上、文書により提供している
11. 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削や義歯の調整、歯冠補綴物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保している
12. 患者にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等(AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット)を有している
13. 「8」の歯科医師が、地域連携に関する会議等への参加実績*を満たしている

※ 令和4.3.4 保医発0304第3号「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」第13の2「1 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準」の(8)に定めるア～シの項目のうち、3つ以上に該当するもの。

【質問⑪は、「初診料の注1に規定する施設基準」を届出していない診療所の方にお伺いします。】

⑪ 「初診料の注1に規定する施設基準」について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じている
2. 感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制を確保している
3. 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が1名以上配置されている
4. 職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施している
5. 当該保険医療機関の見やすい場所に、院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っている

【質問⑫は、「歯科外来診療環境体制加算1」を届出していない診療所の方にお伺いします。】

⑫ 「歯科外来診療環境体制加算1」の施設基準について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準の届出を行っている
2. 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されている
3. 歯科医師が複数名配置、または歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されている
4. 患者にとって安心して安全な歯科医療を行うための装置・器具等(AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット)を有している
5. 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関(医科歯科併設の診療所の場合は、医科診療科)との事前の連携体制が確保されている
6. 歯科用吸引装置等により、歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保している
7. 緊急時における連携保険医療機関との連携方法やその対応等、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施している旨の院内掲示を行っている

2. 貴施設における歯科診療の実施体制および院内感染防止対策の実施状況等についてお伺いします。

① 貴施設では、機器等の滅菌をどのような体制で行っていますか。 ※あてはまる番号すべてに○				
1. 施設内の滅菌器(オートクレーブ等)で行っている		2. 外部業者等に依頼して行っている		
前問で「1. 施設内の滅菌器(オートクレーブ等)で行っている」場合は、滅菌の実施回数および実施する主な時間帯についてお答えください。	滅菌の実施回数	1日()回		
	実施する主な時間帯 ※あてはまる番号すべてに○	1. 1日の診療開始前 2. お昼休み 3. 1日の診療終了後 4. 特に決めておらず随時行う		
② 貴施設では、職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修の実施方法、内容及び頻度についてお答えください。				
②-1 研修の実施方法 ※あてはまる番号すべてに○	1. 院内研修を実施 2. 院外研修を受講			
②-2 研修の内容 ※あてはまる番号すべてに○	1. 標準予防策 2. 新興感染症に対する対策 3. 環境整備 4. 医療機器の洗浄・消毒・滅菌 5. 手指衛生 6. 職業感染防止 7. 感染性廃棄物の処理 8. PPEの適切な着脱・使用法 9. その他(具体的に:)			
②-3 研修の頻度 ※○は1つ	1. 1年に1回程度 2. 6か月に1回程度 3. 3か月に1回程度 4. 1か月に1回程度 5. その他()			
③ 院内感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策をA欄に、新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策をB欄に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策をC欄にお答えください。 ※それぞれ、あてはまる番号すべてに○				
A、B、Cのすべての間にお答えください。 →		A. 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策	B. 新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策	C. 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後も取り組んでいる対策
1) 職員が、サージカルマスクの着用や手指消毒を適切に実施している				
2) 職員が、毎日の検温等の健康管理を適切に実施している				
3) 職員が、身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている				
4) 待合室で一定の距離が保てるよう、予約調整等必要な措置を講じている				
5) 玄関入口に手指消毒剤を設置する等、患者来院時の手指消毒等の対策を講じている				
6) 受付における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じている				
7) 患者ごとのチェアの消毒や口腔内で使用する歯科医療機器等の滅菌処理等の感染防止策を講じている				
8) 職員に対して、感染防止対策に係る院内研修等を実施している				
9) 診察室において、飛沫感染予防策を講じている				
9)-1 口腔外バキュームを活用している				
9)-2 窓を開ける等により、換気を適時、適切に実施している				
9)-3 必要に応じてN-95マスクを使用している				
9)-4 その他(具体的に:)				
10) 診療時にマスク、手袋、ゴーグル等の着用等適切な対策を講じている				

3. 貴施設における、歯科診療の内容及び管理料の算定状況等についてお伺いします。

① 令和5年6月の1か月間における、以下に該当する患者数(実人数)をご記入ください。 ※該当患者がいない場合は「0(ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。				
1) 初診料を算定した患者数(実人数)		()人		
2) 上記1)のうち、初診料算定以前に受診歴のある(再初診の)患者数(実人数)		()人		
3) 再診料を算定した患者数(実人数)		()人		
4) 訪問歯科診療を実施した患者数(実人数)		()人		
② 令和5年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合をご記入ください。 ※下記1)～4)の数値の合計が計100(%)となるようにご記入ください。 ※ご記入いただく数値は、おおよその割合で結構です。				
1) 15歳未満の患者の割合		約()%		
2) 15歳～65歳未満の患者の割合		約()%		
3) 65歳～75歳未満の患者の割合		約()%		
4) 75歳以上の患者の割合		約()%		
③ 令和5年6月の1か月間における以下の算定回数等をお答えください。				
1) 歯科訪問診療		歯科訪問診療1	歯科訪問診療2	歯科訪問診療3
	20分以上	()回	()回	()回
	20分未満	()回	()回	()回
2) 連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数		()回		
3) 診療情報提供料(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)(※合計)		()回		
4) 診療情報連携共有料		()回		
5) 歯科衛生実地指導料1		()回		
6) 歯科衛生実地指導料2		()回		
7) 訪問歯科衛生指導料	単一建物患者が1人	単一建物患者が2人以上9人以下	単一建物患者が10人以上	
	()回	()回	()回	
		算定回数	主に実施している者 ※○は1つ	
8) フッ化物歯面塗布処置	う蝕多発傾向者の場合	()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
	初期の根面う蝕に罹患している患者の場合	()回		
	エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	()回		
9) フッ化物洗口指導加算		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
10) 機械的歯面清掃処置		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
11) 非経口摂取患者口腔粘膜処置		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
12) 周術期等専門的口腔衛生処置		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
④ 定期的な管理の実施状況について、全体の患者に占める割合をお答えください。 ※○は1つ		1. 0～25%未満 2. 25～50%未満 3. 50～75%未満 4. 75～100%		

※ ここでいう定期的な管理とは、継続的な管理を必要とする歯科疾患を有する患者に対し、歯科疾患の再発防止及び重症化予防を目的として行う、口腔の定期的な管理です。

⑤ 令和5年6月の1か月間における、 歯科疾患管理料 の以下の算定状況等をお答えください。			
1) 歯科疾患管理料の算定患者数(実人数)		()人	
2) フッ化物洗口指導加算の算定回数	2)-1 13歳未満	()回	
	2)-2 13歳以上15歳未満	()回	
3) エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数		()回	
4) 総合医療管理加算の算定回数		()回	
5) 総合医療管理加算を算定した患者のうち、対象患者の疾患をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○			
		1. 糖尿病の患者	2. 骨吸収抑制剤投与中の患者
		3. 感染性心内膜炎のハイリスク患者	4. 関節リウマチの患者
		5. 血液凝固阻止剤投与中の患者	6. HIV感染症の患者
6) 歯科疾患管理料 長期管理加算の算定回数		()回	
⑥ 令和5年6月の1か月間における、 歯周病安定期治療 の以下の算定状況等をお答えください。			
1) 歯周病安定期治療の算定患者数(実人数)	1歯以上10歯未満	10歯以上20歯未満	20歯以上
	()人	()人	()人
2) 歯周病重症化予防治療から歯周病安定期治療に移行した患者がいましたか。 ※○は1つ		1. いる 2. いない	
3) 3か月以内の歯周病安定期治療を算定した場合、算定した患者であてはまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため、重症化予防のための定期管理をしている			
2. 歯周外科手術を実施した場合			
3. 全身的な疾患の状態により歯周病の病状に大きく影響を与える場合			
4. 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できない場合			
5. 侵襲性歯周炎の場合			
6. それ以外の場合(具体的に:)			
4) 歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者はいますか。 ※○は1つ		1. はい 2. いいえ	
【4)で「1. はい」と回答した方にお伺いします。】			
5) 算定しなかった理由をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 歯周基本治療を継続する方が適切であると考えられたため			
2. 歯周病安定期治療の実施頻度が算定要件と合わないため			
3. 歯周病安定期治療における管理の方法が分からないため			
4. 対象となる患者の要件が分からないため			
5. 歯周病安定期治療の算定要件が複雑であるため			
6. その他(具体的に:)			
⑦ 令和5年6月の1か月間における、 歯周病重症化予防治療 の以下の算定状況等をお答えください。			
1) 歯周病重症化予防治療の算定患者数(実人数)	1歯以上 10歯未満	10歯以上 20歯未満	20歯以上
	()人	()人	()人
2) 歯周病安定期治療から歯周病重症化予防治療に移行した患者がいましたか。 ※○は1つ		1. いる 2. いない	
3) 歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者はいますか。 ※○は1つ		1. はい 2. いいえ	
【3)で「1. はい」と回答した方にお伺いします。】			
4) 算定しなかった理由をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 歯周基本治療を継続する方が適切であると考えられたため			
2. 歯周病重症化予防治療の実施頻度が算定要件と合わないため			
3. 歯周病重症化予防における管理の方法がわからないため			
4. 対象となる患者の要件が分からないため			
5. 歯周病重症化予防治療の算定要件が複雑であるため			
6. その他(具体的に:)			

【⑧については、歯科疾患管理料を算定した患者のうち、「歯周病安定期治療(SPT)」又は「歯周病重症化予防治療(P重防)」を算定した患者についてお伺いします。算定日の早い順に2名の患者をお選びください。歯周基本治療後、SPTのみ又はP重防のみを実施している患者についてご回答ください。】

⑧ 令和5年6月1日～7月31日に「歯科疾患管理料」を算定し、「歯周病安定期治療(SPT)」又は「歯周病重症化予防治療(P重防)」を算定した歯周病の患者についてお伺いします。														
	1人目の患者	2人目の患者												
1) 算定している項目をお答えください。 ※○は1つ	1. 歯周病安定期治療(SPT) 2. 歯周病重症化予防治療(P重防)	1. 歯周病安定期治療(SPT) 2. 歯周病重症化予防治療(P重防)												
2) 直近の1)の項目の算定月をお答えください。 ※○は1つ	令和5年 6月・7月	令和5年 6月・7月												
3) 患者の年齢をお答えください。	()歳	()歳												
4) 患者の初診月をお答えください。	西暦()年()月	西暦()年()月												
5) SPT 又は P 重防の初回の算定月をお答えください。	西暦()年()月	西暦()年()月												
6) 直近の半年間の SPT 又は P 重防の実施頻度ではまるものをお答えください。 ※○は1つ	1. 1か月に1回 2. 2か月に1回 3. 3か月に1回 4. 6か月に1回程度 5. その他()	1. 1か月に1回 2. 2か月に1回 3. 3か月に1回 4. 6か月に1回程度 5. その他()												
7) 5)で回答した SPT 又は P 重防の初回の算定月時点の歯の本数をお答えください。	()本	()本												
8) 5)で回答した SPT 又は P 重防の初回の算定月の前又は後に、歯周病により抜歯したことがありますか。ある場合、抜歯の時期と、その本数をお答えください。	<table border="1"> <tr> <td>1. あり</td> <td>2. なし</td> </tr> <tr> <td>抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○</td> <td> 1. SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2. SPT 又は P 重防の初回の算定月より後 </td> </tr> <tr> <td>抜歯の本数</td> <td> 前()本 後()本 </td> </tr> </table>	1. あり	2. なし	抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○	1. SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2. SPT 又は P 重防の初回の算定月より後	抜歯の本数	前()本 後()本	<table border="1"> <tr> <td>1. あり</td> <td>2. なし</td> </tr> <tr> <td>抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○</td> <td> 1. SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2. SPT 又は P 重防の初回の算定月より後 </td> </tr> <tr> <td>抜歯の本数</td> <td> 前()本 後()本 </td> </tr> </table>	1. あり	2. なし	抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○	1. SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2. SPT 又は P 重防の初回の算定月より後	抜歯の本数	前()本 後()本
1. あり	2. なし													
抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○	1. SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2. SPT 又は P 重防の初回の算定月より後													
抜歯の本数	前()本 後()本													
1. あり	2. なし													
抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○	1. SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2. SPT 又は P 重防の初回の算定月より後													
抜歯の本数	前()本 後()本													
9) 5)で回答した SPT 又は P 重防の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数をお答えください。	()本	()本												
10) 1)の項目の算定日に行った、診療内容についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯周病検査 2. 口腔内カラー写真撮影 3. 口腔清掃に係る指導 4. スケーリング 5. SRP 6. 機械的歯面清掃 7. 咬合調整 8. 暫間固定 9. 歯周治療用装置 10. 抜歯 11. 急性歯周炎への消炎処置 12. 義歯等の調整 13. その他()	1. 歯周病検査 2. 口腔内カラー写真撮影 3. 口腔清掃に係る指導 4. スケーリング 5. SRP 6. 機械的歯面清掃 7. 咬合調整 8. 暫間固定 9. 歯周治療用装置 10. 抜歯 11. 急性歯周炎への消炎処置 12. 義歯等の調整 13. その他()												
11) 1)で「1. SPT」を選んだ方にお伺いします。この患者に対し、SPTを開始して以降、前回の算定から3月以内のSPTを算定したことはありますか。 ※○は1つ	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない												
12) 11)で「1. ある」を回答した場合、その理由ではまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため 2. 歯周外科手術を実施したため 3. 全身的な疾患の状態による歯周病の病状への影響が考えられるため 4. 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できないため 5. 侵襲性歯周炎であるため 6. それ以外()	1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため 2. 歯周外科手術を実施したため 3. 全身的な疾患の状態による歯周病の病状への影響が考えられるため 4. 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できないため 5. 侵襲性歯周炎であるため 6. それ以外()												

【⑨については、歯科疾患管理料を算定した患者のうち「エナメル質初期う蝕管理加算」又は「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者についてお伺いします。条件にあてはまる患者で、算定日の早い順に2名の患者をお選びください。】

⑨ 令和5年6月1日～7月31日に「歯科疾患管理料」を算定し、「エナメル質初期う蝕管理加算」または「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者についてお伺いします。		
	1人目の患者	2人目の患者
1) エナメル質初期う蝕の指導管理に際し、算定している項目をお答えください。 ※○は1つ	1. 歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算 2. フッ化物歯面塗布処置エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	1. 歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算 2. フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合
2) 直近の1)の項目の算定月をお答えください。 ※○は1つ	令和5年 6月・7月	令和5年 6月・7月
3) 患者の年齢をお答えください。	()歳	()歳
4) 患者の初診月をお答えください。	西暦()年()月	西暦()年()月
5) 初診から現在まで、どのくらいの期間継続してエナメル質初期う蝕の指導管理を行っているかお答えください。 ※○は1つ	1. 1か月以内(開始したばかり) 2. 3か月未満 3. 3か月以上6か月未満 4. 6か月以上1年未満 5. 1年以上	1. 1か月以内(開始したばかり) 2. 3か月未満 3. 3か月以上6か月未満 4. 6か月以上1年未満 5. 1年以上
6) 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数をお答えください。 ※○は1つ	1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回 5. 5回以上 10回未満 6. 10回以上 15回未満 7. 15回以上	1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回 5. 5回以上 10回未満 6. 10回以上 15回未満 7. 15回以上
7) エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度をお答えください。 ※○は1つ	1. 1か月に1回程度 2. 2か月に1回程度 3. 3か月に1回程度 4. 6か月に1回程度 5. その他()	1. 1か月に1回程度 2. 2か月に1回程度 3. 3か月に1回程度 4. 6か月に1回程度 5. その他()
8) 1)の項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 口腔内カラー写真撮影 2. 口腔清掃に係る指導 3. 機械的歯面清掃 4. フッ化物洗口指導 5. フッ化物歯面塗布 6. その他()	1. 口腔内カラー写真撮影 2. 口腔清掃に係る指導 3. 機械的歯面清掃 4. フッ化物洗口指導 5. フッ化物歯面塗布 6. その他()

⑩ 令和5年6月の1か月間における小児口腔機能管理料の算定回数等をお答えください。

1) 小児口腔機能管理料の算定回数	1)-1 15歳未満の患者	()回
	1)-2 15歳以上18歳未満の患者	()回
2) (小児口腔機能管理料の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 ※あてはまる番号すべてに○	1. 該当する患者がいない 2. 該当する患者はいるが、歯科疾患の管理のなかで口腔機能の管理も行っている 3. 診断に必要な機器を持っていない 4. 診断基準がわからない 5. 指導・管理の方法がわからない 6. 検査・診察等に時間がかかる 7. 指導のための人員が不足している 8. 算定要件が複雑である 9. 診療報酬が低い 10. その他(具体的に:)	

⑪ 令和5年6月の1か月間における口腔機能管理料の算定回数等をお答えください。

1) 口腔機能管理料の算定回数	1)-1 50歳以上65歳未満の患者	()回
	1)-2 65歳以上の患者	()回
2) (口腔機能管理料の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 ※あてはまる番号すべてに○	1. 該当する患者がいない 2. 該当する患者はいるが、歯科疾患の管理のなかで口腔機能の管理も行っている 3. 診断に必要な機器を持っていない 4. 診断基準がわからない 5. 指導・管理の方法がわからない 6. 検査・診察等に時間がかかる 7. 指導のための人員が不足している 8. 算定要件が複雑である 9. 診療報酬が低い 10. その他(具体的に:)	

⑫ 令和5年6月の1か月間における周術期等口腔機能管理の実施状況等をお答えください。

1) 周術期等口腔機能管理の実施状況 ※○は1つ	1. 外来診療のみ行っている 2. 訪問診療のみ行っている 3. 外来、訪問診療ともに行っている 4. 行っていない	
2) 周術期等口腔機能管理に関する診療報酬を算定しましたか。 ※○は1つ ※ 周術期等口腔機能管理計画策定料、周術期等口腔機能管理料(Ⅰ)、周術期等口腔機能管理料(Ⅱ)、周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)、周術期等専門的口腔衛生処置	1. 算定した 2. 算定していない	
【2)で「2. 算定していない」を選んだ方にお伺いします。】 3) 周術期等口腔機能管理を算定していない理由であてはまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 該当する患者がいないため 2. 該当する患者はいるが、従前から継続した口腔の管理を行っており周術期のための口腔管理を必要としないため 3. 周術期等口腔機能管理に関する知識が乏しいため 4. 周術期等口腔機能管理の依頼がないため 5. 手術直前や手術後の依頼のため 6. 算定要件が複雑であるため 7. その他(具体的に:)	
【2)で「2. 算定していない」を選んだ方にお伺いします。】 4) 周術期口腔機能管理の対象となる患者に対し、周術期口腔機能管理料以外の点数を算定している場合、算定している項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯科疾患管理料 2. 口腔機能管理料 3. 小児口腔機能管理料 4. 歯科特定疾患療養管理料 5. 歯科治療時医療管理料 6. がん治療連携指導料 7. 歯科疾患在宅療養管理料 8. 在宅患者歯科治療時医療管理料 9. 歯科矯正管理料	

⑬ 令和5年6月の1か月間における**障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況**等をお答えください。

1) 歯科診療特別対応加算の算定回数		()回							
2)-1 特別対応加算を算定した患者の状態 ※あてはまる番号すべてに○ ※これらに準ずる場合も含む	1. 脳性麻痺等で身体の不随意運動や緊張が強く体幹の安定が得られない状態 2. 知的発達障害により開口保持ができない状態や、治療の目的が理解できず治療に協力が得られない状態 3. 重症の喘息患者で頻繁に治療の中断が必要な状態 4. 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、歯科診療に際して家族等の援助を必要とする状態								
2)-2 特別対応加算を算定した患者ので、対応に苦慮した場合、その状態をお答えください。 ※自由記載	()								
3) 障害児者に対する歯科診療の実施状況 ※○は1つ	1. 外来診療のみ行っている 2. 訪問診療のみ行っている 3. 外来、訪問診療ともに行っている 4. 行っていない								
4) 医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況 ※○は1つ	1. 外来診療のみ行っている 2. 訪問診療のみ行っている 3. 外来、訪問診療ともに行っている 4. 行っていない								
【3)又は4)で「1. 外来診療のみ行っている」、「2. 訪問診療のみ行っている」、「3. 外来、訪問診療ともに行っている」を選んだ方にお伺いします。】									
5) 障害児者又は医療的ケア児を診療する場合の体制についてお答えください。 ※患者等によって異なる場合、よく行う体制についてご回答ください。 ※それぞれ○は1つ									
	障害児者の診療体制		医療的ケア児の診療体制						
外来診療	歯科医師	1名	2名	3名以上	1名	2名	3名以上		
	歯科衛生士	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
	その他	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
訪問診療	歯科医師	1名	2名	3名以上	1名	2名	3名以上		
	歯科衛生士	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
	その他	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
【4)で「1. 外来診療のみ行っている」、「2. 訪問診療のみ行っている」、「3. 外来、訪問診療ともに行っている」を選んだ方にお伺いします。】									
6) 診療したことのある医療的ケア児の患者像についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○									
1. レスピレーター管理下にある		2. 気管内挿管または気管切開している							
3. SpO ₂ が低い等、呼吸状態が不安定		4. 経管栄養している		5. 嘔吐反射を有する					
6. 過敏がある		7. その他(具体的に:)							
7) 保育所等又は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校若しくは専修学校への文書による診療情報提供を行ったことがありますか。 ※○は1つ			1. はい 2. いいえ						
【3)または4)で「4. 行っていない」と回答した方(障害児者や医療的ケア児への歯科診療を行っていない方)のみお答えください。】		1. 障害児者歯科診療に関する知識が乏しい							
8) 障害児者や医療的ケア児への歯科診療を実施していない理由をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○		2. 依頼がない							
		3. 急変時の対応に不安がある							
		4. 人員の確保が困難							
		5. 時間の確保が困難							
		6. 口腔保健センターに依頼しているため							
		7. その他(具体的に:)							

4. 貴施設における、多職種連携に関する取組等についてお伺いします。

① 令和5年6月の1か月間について、医科医療機関・歯科医療機関等との患者紹介や情報提供・共有等の状況をご記入ください。	
1) 医科医療機関から、診療情報提供や共有の依頼はありましたか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし
【1)で「1. あり」を選択した方にお伺いします。】 2) 依頼内容についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 糖尿病患者に対する指導や管理に必要な歯周病の状態に関する情報提供や共有の依頼 2. 薬剤性顎骨壊死等の原因となる薬剤の投薬にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼 3. 手術や化学療法、放射線療法にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼 4. 周術期等口腔機能管理の実施依頼 5. 在宅療養患者(施設入所者含む。)に対する指導や管理にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼 6. 歯科訪問診療の依頼 7. その他、疾患の治療や管理を行う上で必要な歯科治療の依頼
3) 歯科医療機関からの文書による診療情報提供はありましたか。 ※○は1つ ※保険外診療の依頼は除く	1. あり 2. なし
【3)で「1. あり」を選択した方にお伺いします。】 4) 診療情報提供の内容についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 全身疾患を有する者への歯科診療 2. 障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療 3. 歯科訪問診療等、在宅歯科医療の依頼 4. 周術期等口腔機能管理の依頼 5. その他(具体的に:)
5) 歯科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定していないもの)はありましたか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし
【5)で「1. あり」を選択した方にお伺いします。】 6) 診療情報提供の内容についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 全身疾患を有する者への歯科診療 2. 障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療 3. 歯科訪問診療等、在宅歯科医療の対応 4. 周術期口腔機能管理への対応 5. その他(具体的に:)
② 令和5年6月の1か月間について、入院患者や施設入所者などに対する、リハビリテーション・口腔・栄養に関する多職種連携の状況についてお伺いします。	
1) 多職種連携の取組をどのように行っているか、あてはまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施 2. 紹介された場合に貴施設(外来)で実施 3. 病院又は介護保険施設や在宅等を訪問して実施 4. 実施していない
【1)で「1. カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」を選択した方にお伺いします。】 2) 当該期間に実施した内容と、連携した職種をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	
内容	1. NST等の専門チームでのカンファレンス 2. 病棟でのカンファレンス(簡易な情報共有や相談を含む) 3. リハビリテーション職種との情報共有や相談 4. 管理栄養士との情報共有や相談 5. 栄養状態のスクリーニング・定期的な評価 6. 口腔の状態のスクリーニング・定期的な評価 7. 摂食・嚥下状態のスクリーニング・定期的な評価 8. 口腔管理に関する計画の作成 9. ミールラウンド 10. 食事形態の検討・調整 11. 退院前の居宅への訪問指導 12. 退院時のカンファレンス 13. その他(具体的に:)
職種	1. 医師 2. 看護師 3. 薬剤師 4. 理学療法士 5. 作業療法士 6. 言語聴覚士 7. 管理栄養士 8. その他(具体的に:)
【1)で「4. 実施していない」を選んだ方にお伺いします。】 3) 実施していない理由をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者や患者家族、医療介護関係者からの依頼がない 2. 体制を整備していない 3. 当該月(令和5年6月)に該当する患者がいなかった 4. どのようなことを行ったらよいかわからない 5. その他(具体的に:)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

令和5年8月31日(木)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

歯科医療に関する意識調査

歯科診療所・患者票

- この調査票は、患者さんに、歯科医療の受診内容やお考えなどをお聞きするものです。
- この調査の設問については、全て患者さんご本人のことをお答えください。
- 調査結果は、診療報酬の見直し等について検討するための資料となります。
- 本調査のご回答内容はデータ化し、集計いたします。受診した診療所に個人の回答内容をお知らせしたり、個人が特定される形で回答内容を公表することはありません。
- 本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。
- ご回答頂いた調査票は、返信用封筒を用いて8月31日(木)までにご投函ください(切手不要)。

以下の設問について、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数字や内容・理由等をお答えください。

問1. 患者さん(本日診療を受けた方)についてお伺いします。

① 性別	1. 男性 2. 女性
② 年齢	() 歳
③ お住まい	() 都・道・府・県 ※都道府県名まで
④ 本日受診している歯科診療所への通院のきっかけをお答えください。 (○はいくつでも)	1. 歯・口腔のチェックをするため 2. 歯・口腔内に症状があったため 3. 治療中の箇所があるため 4. 定期的に受診しているため 5. その他 ()
⑤ 本日受診している歯科診療所への通院頻度をお答えください。 (○は1つ)	1. 定期的ではないが、治療中のため通院している 2. 定期的(3か月に一回未満程度の頻度)に通院している 3. 定期的(3か月に一回以上程度の頻度)に通院している 4. わからない
⑥ 本日受診している歯科診療所へいつ頃から受診しているかお答えください。 (○は1つ)	1. 初めて受診してから3か月未満 2. 初めて受診してから3か月以上6か月未満 3. 初めて受診してから6か月以上1年未満 4. 初めて受診してから1年以上3年未満 5. 初めて受診してから3年以上5年未満 6. 初めて受診してから5年以上10年未満 7. 初めて受診してから10年以上 8. その他(具体的に)
⑦ 本日受診した歯科診療所に次回受診する日時は決まっていますか。(○は1つ)	1. 決まっている 2. 決まっていないが後日決める 3. 当面受診する予定はない

<p>⑧ 歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療等の内容をお答えください。 本日受診している歯科診療所で<u>これまでに受けたことのある治療等の内容</u>に○、<u>本日受けた治療等の内容</u>に◎をつけてください。 (○、◎はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. むし歯の治療（根っこの治療を含む） 2. むし歯の定期的な管理 3. 歯周病の治療 4. 歯周病の定期的な管理 5. 歯のない所（入れ歯、ブリッジ等）の治療 6. 抜歯（抜糸、消毒のみを行った場合も含む） 7. お口の中の検査、レントゲン撮影 8. お口の中のチェック 9. お口の中の清掃 10. フッ化物の塗布 11. 歯磨き習慣・方法の説明・指導 12. 食事内容に関する指導 13. 喫煙習慣に関する指導 14. 身体の病気や全身状態に応じた生活習慣の指導 15. その他（具体的に： _____)
---	---

⑨-1 むし歯や歯周病の定期的な管理は重要だと思いますか。(○は1つ)		
1. はい 2. いいえ		
【前ページの⑤で「2. 定期的(3か月に一回未満程度の頻度)に通院している」または「3. 定期的(3か月に一回以上程度の頻度)に通院している」を選んだ方にお伺いします。】		
⑨-2 むし歯や歯周病の定期的な管理を実施している専門職について、あてはまるものをお答えください。(○はいくつでも)		
1. 歯科医師 2. 歯科衛生士 3. 分からない		
⑨-3 むし歯や歯周病の定期的な管理の満足度について、あてはまるものをお答えください。(○は1つ)		
1. 満足している 2. 特に問題はない 3. 見直しをして欲しいところがある		

⑩ 本日受診した歯科診療所を選んだ理由は何ですか。あてはまる内容に○、最もあてはまる内容に◎をつけてください。(○はいくつでも、◎は1つ)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. かかりつけの歯科診療所だから 2. 信頼している歯科医師がいるから 3. むし歯や歯周病の定期的な管理をしてくれるから 4. 自宅から近い場所にあるから 5. 職場（学校等）から近い場所にあるから 6. 受診しやすい時間に診療しているから 7. 待ち時間が少ないから 8. 説明がわかりやすいから 9. 歯科医師や職員の感じがよいから（雰囲気が良いから） 10. 清潔感があり、感染対策をしっかりしていると思うから 11. 公的な認定や指定を受けている歯科診療所だから 12. 必要に応じて家族等にも説明をしてくれるから 13. 他の医療機関とも連携を図り診療を行っているから 14. 地域保健活動へ参加しているから 15. 小児から高齢者まで診療してくれるから 16. その他（具体的に： _____) 	

③ あなたが「かかりつけ歯科医」に求めるものは何ですか。あてはまる内容に○、最もあてはまる内容に◎をつけてください。(○はいくつでも、◎は1つ)

1. これまでにかかった病気や家族背景等を把握してくれる
2. 必要に応じ他の歯科医療機関を紹介してくれる
3. 通院困難となった場合等に、歯科訪問診療に対応してくれる
4. 夜間や休日等の診療時間外であっても、痛みが出た場合等に対応してくれる(診療の他、休日夜間診療所を紹介する、電話相談に応じる等も含む)
5. 全身の状態(基礎疾患や生活習慣)を踏まえた歯科診療を行ってくれる
6. 医科の医療機関と連携してくれる
7. 受診している医療機関で処方された薬を把握してくれる
8. ライフステージに応じた歯科診療や歯科疾患の継続管理を行ってくれる
9. 全身の状態(基礎疾患や生活習慣)やお口の状態を踏まえ、セルフケアの方法等の歯科保健指導を行ってくれる
10. 学校歯科健診や歯周病検診等の地域保健に携わっている
11. 地域の介護施設や障害者福祉施設等と連携している
12. 学会への参加や研修の受講等、積極的な自己研鑽を積んでいる
13. その他(具体的に: _____)
14. 分からない

④ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という歯科診療所があることを知っていましたか。(○は1つ)

※「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」とは、患者さんにとってより安全で安心できる歯科医療の環境の整備、在宅医療、他の医療機関等と連携して、定期的、継続的に患者さんの口腔管理等を積極的に行っている歯科診療所で、一部の継続的な治療に関して、診療報酬で高く評価をしています。

1. 知っていた
2. 知らなかった

⑤ 本日受診した歯科診療所が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であるかどうかをご存知ですか。(○は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。

令和5年8月31日(木)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。